



Title	産業と教育 第6号
Author(s)	千葉, 悦子; 浅野, 慎一; 山田, 定市
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 31, 1-220
Issue Date	1988-03-26
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/88045">http://hdl.handle.net/2115/88045</a>
Type	bulletin (article)
File Information	vol_31.pdf



[Instructions for use](#)

I S S N 0385—6070

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設  
研究報告書 第31号

# 産 業 と 教 育

## 第 6 号

1 9 8 8

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

# 産 業 と 教 育

第 6 号

1988・3

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

# 産 業 と 教 育 第 6 号

## 目 次

北海道農業と婦人労働 .....	千 葉 悦 子 … ( 1)
低成長下における全国出稼労働市場の構造（下） .....	浅 野 慎 一 … ( 75)
北海道大学教育学部公開講座「社会教育講座」 の実施概要と若干のコメント（Ⅱ） .....	山 田 定 市 … (207)



# 北海道農業と婦人労働<sup>1)</sup>

## 一 経営形態別にみた婦人労働の変化を中心に一

千葉悦子

### 序 章

本論文の課題は、北海道農家婦人を対象にして、婦人労働の存在形態の変化とその諸要因について、野菜作・酪農・稲作の3つの経営形態に限定してであるが、統計的分析によって把握しようとするものである。

筆者はこれまで農家婦人の農民的自立化の諸条件・諸契機の理論的・実証的解明に努めてきた<sup>2)</sup>。そこでは、管理労働を「過程全体を見渡しながらか対象を統御する自立的労働であり」、農家婦人の自立化に手がかりを与えるものとしてその重要性を指摘した。ところで、婦人が管理労働を編成する担い手になっていくかどうかは、単に家族成員間の民主主義的關係が形成されているかどうかによって規定されるものではない。資本と農民の間には矛盾・対抗があるのであって、資本に対抗して農民が管理労働を掌握することなしには経営としての自立性も確保されないのである<sup>3)</sup>。つまり、家族成員個々人が資本に対抗して管理労働の担い手に発展していく、その諸要因・諸条件を明らかにすることが重要なのである。その際、階層動向をふまえた婦人労働の存在形態の変化を商業的農業の展開と機械化をはじめとする農業生産力の発展に伴う家族協業の編成のあり方の変化から明らかにすることは不可欠なことである。しかも、その精緻な解明は、事例実態分析をつうじたインテンシブな実証によってはじめて解明できると考えられる。しかし、事例実態分析も農民層の全体動向、それに規定された婦人労働の動向の分析に位置づけられて初めて生きてくるのであり、それ抜きの事例実態分析は一般性をもちえないものといえよう。したがって、本論文で行う婦人労働に関する統計的分析は、事例実態分析の不可欠の基礎的作業ということが出来る<sup>4)</sup>。

ところで、筆者があえて北海道の農家婦人を分析の対象として設定したのは、これまで事例実態分析の多くを北海道で行ってきたという理由だけではなく、北海道に見出される独自の意義を認めるからである。すなわち、北海道農業では今なお依然として、中農層が分厚く存在しており、農家婦人の農民的自立化の過程をもっともクリアに把えうる対象と考えられたからである（『1980年農林業センサス』（農水省）によれば、専業農家は全国では13.4%、北海道では42.0%）。

とはいえ、戦後北海道農業の展開過程をたどってみれば一目瞭然のことだが、これまで中農層が安定した状態で存在してきたわけではなかった。北海道農業は1960年代初頭からはじまる農業基本法とその延長線上に位置する総合農政のもとで、「農業構造政策の優等生」として進んできたと一般に言われているように、この間の大規模化・省力化は府県農業とは隔絶した水

準に到達している。だが、同時に、この過程は、大量の離農農家を創出していく過程でもあったのである。1960年の北海道の総農家戸数は233,634戸であったが、1980年には119,644戸となり、その間の減少率は48.8%にもおよんでいる。他方、残った農家は、経営の再生産をはかるため、経営の分化、さらに経営の専門化をすすめながら、先を争ってより一層の規模拡大を押し進めていったのである。1950年代には経営耕地規模1.0～3.0ha、および3.0～5.0haが増大を示し、その他の階層は減少をみせていたが、1960年には増減分岐層が10haになり、1970年代に入るとさらに20haへとせりあがった。ところが、1970年代半ば以降になると、価格据え置きや生産調整が実施され、規模拡大のスピードがこれまでと比べて若干鈍化し、従来の規模拡大路線ではたちゆかない状況に北海道農業は追い込まれてきているのである。

このように、北海道農業の分厚い中農層の存在は、政策的に規制され、条件づけられ、経営的自立の危機に絶えずさらされながらの中農層の形成であると理解されなければならない。農民層の経営的危機を克服していこうとする対応が、経営分化・経営専門化にあらわれていると見ることができるだろう。そこには、資本に抗して、政策的諸条件を主体的に把え直し、中農的経営として展開していく過程も含まれているに違いない。もちろん、その過程で、婦人の主体的対応も重要な役割を果たしてきていると考えられる。

以上のことを念頭にいれて、本論文では、農業政策の展開と照応させながら、婦人労働の動態的变化を経営形態別、階層別に把えることに主眼を置いて分析する。展開の順序は、まず、基本法農政下の婦人労働の態様を明らかにし、さらに総合農政下の婦人労働、そして最後に地域農政下の婦人労働の態様を浮き彫りにする。

なお、とりあげる経営形態は野菜作・酪農・稲作である。これらをとりあげる根拠は、本論文の分析をとおして明らかになることであるが、結論を先取りして述べるならば、北海道における商業的農業の基本的動向から説明されるのである。すなわち、1960年代の構造農政に対応する中で、畑作を主体とする混同経営から稲作・酪農・野菜作へ経営分化・経営専門化を深めながら商品生産者として発展してきたというのが北海道農業の基本的動向である。婦人労働も、こうした経営分化・経営転換の動向に規定されながら、その位置づけと役割を変えてきたとみることができる。

加えて、3つの経営形態の技術的特質に規定されて、家族協業の編成のありかた、したがって、婦人労働の性格がそれぞれ異なっていることに筆者は注目した。1960年代の婦人労働の性格は次のように特徴づけることができる。すなわち、裸手労働を主体とする労働集約的な労働過程が広範に存在し、しかも多品目生産であることから、ある作目を分担する婦人の存在も伺われる野菜作、乳牛飼養管理労働と飼料生産労働の2つの労働過程があり、とくに乳牛飼養管理労働の担い手として、家族内分業の不可欠の構成員となっている酪農、それに対して、収穫・田植・除草などの単純で集約的な裸手労働を中心にして位置づく存在と考えられる稲作、ときわめて対照的であることがわかる。

本論文では、このように経営形態によって異なる婦人労働のあり方が(60年代)、基本法農政から総合農政、地域農政のもとで、商業的農業の展開と機械化・施設化をはじめとする農業生産力の発展に伴って、どのように変化していくのかが明らかにされるだろう。

## 第1章 基本法農政下の北海道農業と婦人労働

### 第1節 基本法農政下の経営転換の促迫

戦後、北海道農民は、不徹底な面を残しながらも農地改革によってほとんどが自作農化し、農業生産力発展の基礎条件を確保した（1945年には小作地率が43.2%、自作農家率が36.7%であったのが、1954年には自作地率95.6%、自作農家率81.6%になる<sup>5)</sup>）。北海道農業の商業的農業展開の起点が農地改革である。

とはいえ、戦後食糧危機のもとで、供出による食糧増産が迫られ、自給基調の生産形態は容易には変わらなかった。商業的農業の展開が始まり、自給畑を含む畑作・混同経営から経営が次第に分化していくのは1950年代以降のことである。畑作の統制解除による畑作物の作付けの増加と増産政策による稲作付けの増加が進んだのである（表1-1）。『農林業センサス』によ

表 1-1 土地利用（北海道）

年 次		1950年	55年	60年	65年	70年
耕地面積 (ha)	田	150,884	161,151	187,302	227,432	276,590
	畑	582,251	629,677	635,012	580,554	608,701
	樹園地	3,951	4,932	4,150	4,973	5,130
	計	737,086	795,760	826,464	812,959	890,421
構成比 (%)	田	20.5	20.3	22.7	28.0	31.1
	畑	79.0	79.1	76.8	71.4	68.3
	樹園地	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6
	計	100	100	100	100	100
		'50→55年	'55→60年	'60→65年	'65→70年	'70→75年
増減率 (%)	田	6.8	16.2	21.4	21.6	△ 6.7
	畑	8.1	0.8	△ 8.6	4.8	6.0
	樹園地	24.8	△ 15.9	19.8	3.2	△ 4.0
	計	8.0	3.9	△ 1.6	9.5	2.0

注1. 農林省「農林業センサス」

2. △は減少，以下同じ。

れば、1950年から1960年の間に0.5ha以下層の自給的農家が39,021戸から44,352戸に増える一方、1ha～5ha層も大幅に増え（93,065戸から113,963戸へ、増加率は22.5%）、商品生産的経営にのりだす農家が生まれていることがわかる。しかし、作付け面積は依然として少なく、『世界農業センサス農家調査報告書—生産手段編—』によれば、稲収穫農家数は1960年で108,261戸、1戸当たり収穫面積は1.47haにとどまっている。また、酪農については国の有畜農家創設融資

事業、あるいは道独自の道有牝牛貸付け事業によって乳牛の導入が進められ、1960年には乳用牛飼養農家数は57,774戸、総農家に対する普及率は24.7%である。しかし、酪農の場合も、1戸当たりの飼養頭数は3.1頭で、畑作酪農、水田酪農などの複合的経営や、あるいは副業的経営が支配的な段階といえる。

しかし、1960年代以降、農政の基本方針が食糧自給から、貿易自由化による食糧輸入にかわっていくなかで、北海道農業の内実もそれ以前とは大きく異なるものになっていく。順調に伸びてきた畑作経営はこれ以降、後退を余儀なくされるにいたるのである。というのは麦をはじめとする安価な畑作物の輸入によって、畑作物の市場価格条件が不安定化していくからである。そのうえ、北海道を襲った1953年、1954年、1956年の連続冷害凶作をきっかけとして、寒地作物であるてんさい・ばれいしょの作付けや、酪農の振興が奨励されるようになり、両者が相俟って、てんさい・ばれいしょ等の原料農産物に特化しつつ、大部分の畑作農家では畑作を主体とする経営からの転換が漸次進むのである。そのため、1950年に582,251haあった畑地は1955年には629,677ha、さらに1960年には635,012haへと拡大し、この頃までは作付の拡大が捉えられたが、1965年にはとうとう580,554haになり縮小に転じるのである。それに替わって、稲作と酪農に転換し、経営の方途を見出そうとする農家が認められる。とりわけ稲作は食管体制に支えられて、急激に作付けを拡大し、1950年に150,884haであったが、1955年には161,151ha、1960年には187,302ha、そして1965年には227,432haに至っている。5年毎の増加率は、6.8%、16.2%、21.4%、21.6%である（同表1-1参照）。「稲作以外には有利な生産部門がない」ため、「相対的有利性を発揮し拡大傾向を示」<sup>6)</sup>すことになったのである。

こうして、貿易自由化体制による畑作物の価格低迷、他方で米価の相対的安定、乳価の不足払い制度の実施（1966年）によって、酪農・稲作経営の相対的安定が確保されるなかで、稲作・酪農への経営専門化が進んでいくことになるのである。とくに1960年代後半に入ってから、稲作・酪農さらに畑作の規模拡大・階層分化が明瞭に表われてくる。表1-2、および表1-3を参照されたい。稲作農家の分解基軸は1960年には1haであったが（1ha以下が4割を占める）、1970年には3～5haに分解基軸が上昇し（3ha以上が4割弱を占める）、他方、酪農家も1960年には成牛1～4頭飼養農家が総農家の89.5%を占めていたが、1970年には分解基軸は5～9頭層に移行し、5～9頭以上の飼養頭数の農家が7割を占めるまでになった。また、畑作についていえば、たとえば代表的畑作地帯である十勝地域では、1戸当たり平均面積が1960年には7.9haであったが、1965年には9.2ha、1970年には11.5haへ、増減分岐層は1965年には10～15haであったのが1970年には15～20haへ上昇するにいたる（『農林業センサス』）。急激な規模拡大の進展である。こうして、稲作・酪農・畑作の中核地帯では一定の上層農の形成がこの時期みられるが、一方、規模拡大に対応できない中・下層農家の多くは兼業・離農を余儀なくされていくのである。この10年間に酪農を廃業した農家数は、成牛飼養農家で18,298戸に及んでいるが、この中のかなりの数が挙家離農に追い込まれていったと考えられる。北海道全体の兼業農家の割合も漸次増しており、『農林業センサス』によれば1960年には49.6%、1965年には49.8%、そして1970年には51.1%になっている。

この期の階層分解は、まさに基本農政の「近代化」政策の本格的な展開の結果にほかならない。価格政策による市場条件の変化を外圧とすれば、機械化・規模拡大を迫るために重点的に整備された制度資金の活用による負債の累積を内圧と呼ぶことができるだろう。負債に依存し

表 1-2 北海道稲作の動向(1960-70)

		1960	1970
稲 収 穫 農 家 数		115,494 戸	95,389
(対農家数)		(49.4%)	(57.5)
収 穫 面 積 規 模 別 構 成 比	～ 0.5ha	25.3 %	14.2
	0.5～1.0	20.1	13.6
	1.0～1.5	14.4	9.4
	1.5～2.0	11.7	8.1
	2.0～3.0	16.4	16.1
	3.0～5.0	10.7	26.0
	5.0～	1.3	12.6
稲 収 穫 面 積		187.3千ha	276.7
一 戸 当 り 面 積		1.6 ha	2.9

注1. 農林省「農林業センサス(部門別)」および「世界農林業センサス農家調査報告書 生産手段編」

表 1-3 北海道酪農の動向(1960-70)

		1960	1970
飼 養 農 家 数		57,774 戸	37,739
(対農家数)		(24.7%)	(22.7)
2 才 以 上 頭 数 別 構 成 比	総 数	52,963戸	34,662
	1～4	89.5 %	29.5
	5～9	9.4	30.3
	10～14	1.1	21.5
	15～19		10.8
	20～29		6.6
	30～49		1.3
	50～		0.1
酪 農 飼 養 頭 数		181,610頭	448,976
一 戸 当 り 頭 数		3.1 頭	11.9

注1. 農林省「農林業センサス(部門別)」および「世界農林業センサス農家調査報告書 生産手段編」

た経営の拡大・専門化のゆきつく先が離農であった。1964年、1966年の2度に渡る冷害は資本蓄積の脆弱な中・下層農の経営条件を悪化させ、農民層分解をさらに激化させるものとなったのである。

しかし、そこで、稲作・酪農の階層分化の動向と同時に、商業的野菜作による経営の集約化が部分的ながら進行していることも見逃がしてはならないだろう。

表1-4は野菜の収穫面積・収穫農家数の変化を見たものである。これによれば1960年から1970年の間に収穫面積は26,544haから21,907haになり5,000haあまり減少し、収穫農家数も214,437戸から56,000戸あまり減少し151,821戸になっている。そのほとんどが自給的野菜作農家で(1960年の野菜収穫農家数は全農家の91.2%, 1970年で91.5%。販売している農家は1970年段階でも野菜収穫総農家の18.4%, 1960年については不明)、全体の9割が0.3ha以下の収穫面積である。府県においては1960年代に入ってから、「高度成長」下の都市への人口急増と食生活の「洋風化」に伴う野菜の需要構造の変化とが相俟って、大都市近郊を中心にして、野菜の商品化が急激に進展するが、北海道では総じてまだ自給的・副業的野菜作が支配的な段階にあるといえるだろう。

しかし、そうした中でも、商業的野菜作の動きが僅かながら見出せることもまた事実である。たとえば、表1-5からも、そのことが伺える。これは「販売額一位部門農家数」を示したもののだが、1965年から1970年の5年間に稲作と野菜作の農家数がそれぞれ3.1%, 2.4%増加しているのである。また施設園芸を導入している農家も1965年には1,180戸であったが、1970年に

表 1-4 北海道野菜作の動向(1960-70)

		1960	1970
野菜収穫面積 ha		26,544	21,907
野菜収穫農家数 (うち販売農家数) 戸		214,347	151,821 (27,927)
収穫面積別農家数構成比 (%)	～ 0.1	59.1	73.5
	0.1 ～ 0.3	34.5	16.1
	0.3 ～ 0.5	4.4	3.5
	0.5 ～ 1.0	3.4	3.6
	1.0 ～ 1.5		1.5
	1.5 ～ 2.0		0.7
	2.0 ～		0.9
計		100.0	100.0

注1. 農林省「農林業センサス(部門別)」および農林水省「世界農林業センサス農家調査報告書 生産手段編」

表 1-5 販売額 1位部門別農家数の動向

総数		1965	1970	'70/'65	
		戸	戸	△	%
		198,969	144,964	△	27.1
構成比	稲	36.5 %	51.7	△	3.1%
	雑穀・いも・豆	19.3	16.0	△	39.5
	施設園芸	0.0	0.0	△	26.7
	野菜類	3.7	5.2		2.4
	酪農	13.8	17.2	△	10.0

注1. 農林省「農業センサス」

は増加して、1,920戸になっている(『農業林センサス』)。

なお、野菜の作付けがふえているのは、はくさい・ほうれんそう・たまねぎ等の葉茎菜類やトマト・なす等の果菜類である。いちご・すいか・メロン等の果実的野菜や、レタス・セルリ等の洋菜類も1965年頃から作付けがみられる。未成熟とうもろこしの作付けも多い。他方、大根やかぶ、ごぼう等の根菜類の作付は減少している(『作物統計』(農林省)によれば、1955, 1965, 1970年の作付構成比は次のようになっている。はくさい2.65%, 6.13%, 6.08%, たま

ねぎ5.42%、6.55%、11.09%、トマト2.08%、2.95%、2.96%、セルリ0.02% (65年)、0.05% (70年)、大根17.83%、16.92%、11.98%等である。)。府県と類似した傾向もみられるが、根菜類や葉菜類の作付面積が比較的多いのは府県と異なった北海道の特徴である。

北海道における商業的野菜作の進展に対応して、1960年代半ばころから、野菜生産の奨励策も実施される。北海道として野菜集団産地育成事業が行なわれるのは1966年からである。灌水・加湿施設の補助や共同出荷所・定温貯蔵の補助などがそれである。また、1966年から産地指定制度も実施される。たまねぎ産地の指定を皮切りに、秋人参 (1967年)、夏秋キャベツ・きゅうり・トマト・はくさい (1969年)、冬キャベツ (1970年)、ばれいしょ (1974年)、レタス (1976年) などが地域指定される<sup>7)</sup>。

以上から、野菜作の動向は、都市近郊の零細農家における追加収入の取得を目的とするものが支配的だと思われるが、その中に専門的な野菜作農家に成長している農家も次第に増えつつあるとみることができよう。規模拡大の困難な零細経営の生き残り策として注目される場所である。野菜作は固定資本比率が低く、労働集約的であることから、資本蓄積の脆弱な零細経営でも野菜作への経営転換が可能と考えられる。

しかし、北海道の商業的野菜作の展開は府県よりもはるかに立ち遅れ、その本格的展開は1970年代以降まで待たなければならない。

## 第2節 跛行的機械化段階の婦人労働

さて、この期の婦人労働の動向の分析に進もう。

1960年代に入ってから、機械化・化学化の進展によって、農業労働の大幅な軽減がはかられ、婦人労働も相対的にはあるが軽減されるのがこの期の特徴である。女子一人当たりの自家農業就業時間の推移を見てみよう。『農家経済調査報告書』(農林省)によれば、1960年には平均で1,664時間であったのが、1965年には1,657時間、そして1970年には1,162時間にまで減少している。とくに1965年から1970年の5年間の減少が著しい。この時期、動力耕耘機が普及する一方、トラクター化への移行が始まり、耕耘過程の省力化が進む。また、化学肥料や農薬の普及も進み、とくに除草剤の開発によって、それまで主として婦人が担っていた除草労働から婦人は解放されることになる。こうした機械化・化学化の成果がこの数値に現われているといえよう。

しかし、それが一様に進んでいるわけではない。経営形態や階層によって、そのあり方も異なっている。そこで、経営形態別にみてみよう。表1-6を参照されたい。稲作における作業別労働時間を表したものである。1960年には10a当たり総労働時間は145.3時間であったが、1970年には90.9時間に、つまり1960年当時を100とすると、1970年には62.6となっている。作業別にみると本田耕起・整地が9.5時間であったのが、1965年には7.41時間、さらに1970年には5.3時間になっている。また、除草は33.65時間から17.25時間減らして16.4時間になっている。これらは除草剤の普及と耕耘過程の機械化の効果によるものであろう。なお、稲刈り・稲こきについても、1960年から1970年の間に45.66時間から、ほぼその5割に相当する23.5時間にまで減少しているが、これは主として脱穀過程の機械化の実現によるものである。1965年以降、自動脱穀機・乾燥機の普及と並んで、スレッシャーを導入する農家が増加していることを塩沢

表 1-6 稲作における 10a 当り労働時間の変化（北海道）

	男女計 時間		女子比率 %		'60=100 とした '70の割合 %		
	1960	1970	1960	1970	男子	女子	
	総労働時間	145.3	90.9	57.6	53.5	68.7	58.0
作 業 別 労 働 時 間	種子予措	0.44	0.5	36.4	40.0	107.1	125.0
	育苗	9.58	7.1	54.6	45.1	89.7	61.2
	本田耕起・整地	9.50	5.3	25.1	22.6	57.6	50.4
	基肥	5.80	3.9	61.7	48.7	85.6	55.9
	直播	0.16	0	62.5	0	0	0
	田植	26.06	20.7	73.2	73.9	77.0	79.9
	追肥	0.11	0.2	18.2	50.0	111.1	500.0
	除草	33.65	16.4	60.7	56.1	54.5	45.0
	かん排水管理	11.26	7.7	38.6	35.1	57.9	62.1
	防除	×	1.6	×	37.5	—	—
	稲刈り・稲こぎ もみ乾燥・もみすり	45.66 2.98	23.5 4.0	58.4 55.7	52.3 45.0	59.0 166.7	46.2 108.4
雇 用	30.15	17.6		88.6	(男女平均) 58.4		

注1. 農林省「米生産費調査」より

照俊氏は指摘している<sup>9)</sup>。スレッシャーは自動脱穀機の2倍の生産性があり、しかも結束労働や予備乾燥が排除され、その結果、一段と労働能率が上昇するのである。年間の一人当たり自家労働時間（男女平均）は1970年で1,446時間である（農林省『農家の形態別にみた農家経済』）。『米生産費調査』（農林省）で男女別にみると、1960年には男子61.57時間、女子は83.73時間であったが、1970年には各々42.3時間、48.6時間となり、相対的に女子の労働時間の減少が大きいことがわかる。1960年を100とすると58.0で、男子よりも10.7ポイントも低くなっている。しかし、依然として女子の比率は5割を越えている（前掲表1-6参照）。雇用労働力への依存が大きいことも、女子比率を高める要因となっていると思われる。

なお、畑作も1960年代半ばには、耕耘・整地・防除・運搬の機械化が実現し、60年代半ば以降には、中耕除草機および施肥播種機が導入され、労働生産性が飛躍的に上昇する。畑作の一人当たりの自家労働時間は1961年の1,900時間から1970年には1,500時間になっている（農林省『農家の形態別にみた農家経済』）。

ところで、こうした労働生産性の高まりによって北海道の農家婦人は押しなべて過重労働から解放されたと見ることはできない。機械化は進んでいるとはいえ、耕耘過程が中心で依然として部分的なものにとどまっているからである。たとえば稲作の場合は、田植と収穫は機械化されず（60年代半ば以降、動力刈取り機が一部に導入されつつあるが、全階層には普及していない）、春期と秋期の労働ピークを未だ崩すことはできない状況にあった。そして、こうした単純裸手労働に婦人労働が不可欠の労働力として位置づいていることを見落としてはならない。先に示した表1-6で稲作の作業別労働の女子の比率を見れば、田植・除草・稲刈りでは5割を越えていることから、そのことの推察がつかだろう。機械化によって省力化が進んだとはいえ、裸手労働を主体とする集約的労働が広範に残っており、婦人の労働負担は依然として重いといえよう。



1967年に行われた北海道の農家婦人を対象にした『農業経営に関する意識調査結果』（調査農家数1,657）の数値が、そのことを如実に示している。たとえば、農作業のうちで、「つらい作業」として「田植」をあげるものが76.0%、「収穫」をあげるものは76.9%にものぼっている。また、「農作業時間を減らしたい」とするものは59.2%と過半数を越えている。なお、婦人の機械作業は耕耘機が主体で、従事率は12.4%にとどまっている。

では、酪農はどうであろうか。乳牛飼養管理労働は1960年代半ばころから手搾りからバケツトミルカーへ移行し、また畜舎内の糞尿処理の労働軽減にバーンクリーナーを導入する動きもでてくる。牛乳運搬も集乳用のトラックが幹線道路を走るようになって軽減された。しかし、乳牛飼養管理労働のほとんどの作業が裸手労働に依存しているのである。他方、飼料生産労働は、1960年代の半ばころには、畜力からトラクター化へ移行していく。しかし、刈り取りが中心で集草・運搬・収納は依然として人力に委ねられている。しかも、この間急激に多頭化がすすんでいくことは既に指摘したとおりである。そのため、搾乳牛一頭当たりの労働時間は1970年には1960年の3割に短縮したのであるが（『畜産物生産費調査報告書』農林省、によれば搾乳牛一頭当たり労働時間は1960年には505.7時間であったが、1965年には減少率25.8%で375時間に、さらに1970年には減少率57.6%で159時間になる）、それと並行して多頭化が急激に進んだため、労働時間の減少にはつながらなかった。『農家の形態別にみた農家経済』（農林省）によれば、酪農の女子の自家労働時間は、1965年には2,522時間であるが、1970年にはさらに60時間増大する。男女平均した一人当たり自家労働時間は、2,043.6時間からわずかに減少して2,027.4時間にとどまっている。2,000時間を大幅に割っている稲作・畑作と比較されたい。婦人が中心となる年間を通した飼養管理労働の負担はもとより、とりわけ夏季に集中する圃場作業は刈取りを除いて人力が中心であり、多頭化ともあいまって労働負担はとりわけ重い。鎮圧の作業は婦人が行うことが多いが、きわめて過重な労働であった<sup>9)</sup>。人力部分の担当による労働負担の増大が婦人の健康破壊をもたらすといった深刻な事態が生まれてくるのもこのころからである。こうして、省力化が進んだ経営形態であっても、機械化が跛行的な段階にとどまっている状況では、規模拡大が進むなかで、人力を主体とする労働部分の労働強度が強まり、それを主として担う婦人労働により一層の労働負担を強いることにもなるのである。ただ、酪農家の婦人の場合、飼養管理労働の主要な担い手の一人であることから、農業知識習得に積極的な姿勢を示していることは稲作などと異なるところである。たとえば、先に述べた『農業経営に関する意識調査結果』によれば、「自分のためにしたこと」として農業知識習得をあげている酪農婦人は14.1%存在し、稲作の9.1%と比較してより積極的である点に注目されたい。

では、集約的な労働が広範に残存する野菜作はどうであろうか。『農家の形態別にみた農家経済』（農林省）によれば、1970年の女子労働時間は2,294時間、一人当たり自家労働時間は1,914時間で、酪農の投下労働時間に接近していることから、婦人の労働負担は大きいことがわかるだろう。集約的な手労働の存在が婦人を不可欠にしていると思われる。しかし、既存の統計資料からそれを裏付けることはできない。府県の統計資料から推察することにしよう。たとえば、『野菜生産費調査』（農林省、1968年）によれば、露地のキュウリの場合、10a当たり総労働時間は全体で709時間、うち女子労働時間の占めるシェアは43.3%である。作業別にみると、手先の労働を主体とする定植、中耕除草、収穫調整・育苗・栽培管理が全労働時間の73%も占め、しかも、女子はそれを上まわって、79%を占めるにいたっている。

加えて栽培管理に注目してみよう。とくに婦人がこの栽培管理の主要な担い手となっているのである。栽培管理は総労働時間の20.3%を占める重要な労働であるが、女子の比率は47.8%である。単純作業だけでなく、手先を中心とした、一定の技能を必要とする作業への従事率が高いことも野菜作の特徴なのである。この中には資料的には裏付けられないが、野菜作が多品目生産であることから、婦人がある品目を担当するということも含まれていると思われる。ほとんどが手先を中心とする裸手労働であることから可能なのである。<sup>10)</sup>先に述べた『農業経営に関する意識調査結果』において、「経営に参加している」婦人が稲作で10.1%、酪農で11.1%であるのに対し、野菜作では34.8%と高い数値になっている。このことは、ある品目を分担する、あるいは栽培管理の担い手として、労働過程における位置づけを高めることによって、商品生産の担い手として、婦人の経営参加を促していることを示していると思われる。しかし、経営参加の内実は不明であり、その内的関連は明らかでない。

なお、婦人労働にかかわることで、以下に述べることも付け加えておきたい。それは、婦人労働と同様にこの時期、雇用労働力の存在が重要なものであったということである。人力を主体とする収穫調整を中心に大量の雇用労働力が投下されていたのである(表1-7参照)<sup>11)</sup>。

表 1-7 雇用労働力の導入状況(北海道)

	(時 間)		
	稲 作	酪 農	促成冬どり トマト
	雇用時間 10a当り労働時間	雇用時間 授乳1 頭当り労働時間	雇用時間 10a当り労働時間
1984	1.4 / 36.5	3.3 / 129.6	52.2 / 1,094.1
1980	1.3 / 43.3	8 / 145	8.4 / 1,142.3
1975	5.7 / 56.5	6 / 175	5.0 / 778.8
1970	17.6 / 90.9	14.8 / 236.5	27.0 / 1,601.9
1965	20.8 / 116.3	年雇 4.0人 臨時 0.3人	198.8 / 2,020.4
1960	29.9 / 142.6	年雇 1.3人 臨時 0.1人	.

注1. 農林水省「生産費調査」

この雇用労働力の労賃が高騰し、経営を圧迫するという状況がうまれてくるなかで、漸次、収穫過程も機械化へと移行していくわけだが、それが広範な階層に普及していくのは、1970年代それも後半に入ってからのことである。そして、この雇用労働力の指揮・監督や食事や休憩時の世話をするのが、また婦人の仕事であった。労働ピーク時に投入されるのであるから、婦人には直接的な生産労働とともに、指揮・監督労働が課せられ、二重の労働負担が強いられていたといえるだろう。

こうして稲作では人力を主体とする田植・収穫の残存と、他方では兼業化の強まりによって、また酪農では人力を主体とする飼養管理労働と飼料の刈り取りの存在が急激な多頭化とも相俟っていずれの場合も婦人労働は必ずしも軽減されたとはいえない。野菜作についても同じことがいえるだろう。表1-8は一人当たりの女子総労働時間をみたものであるが、1965年から1970年のあいだに、自家農業就業時間が大幅に減少したのとは対照的に、わずかながら増大していたことに注目されたい。農外就業の影響を見てとれるだろう。

表 1-8 女子就業時間の動向 (北海道)

(時 間)

	実 数			増 減	
	1960	1965	1970	1960~65	1965~70
1人当り自家農業 就業時間 (女)	1,664	1,657	1,162	- 7	-495
1人当り総労働 時 間 (女)	1,826	1,693	1,715	-133	+ 22

注1. 農林省「農業経済調査報告書」

表 1-9 自家農業に主として従事した一戸当り人数 (北海道)

(人)

	男				女			
	計	~59	60~ 149	150 ~ (日)	計	~59	60~ 149	150 ~ (日)
1970	1.17	0.14	0.17	0.90	1.40	0.31	0.21	0.88
1965~70 増 減	+ 0.18	+ 0.11	+ 0.09	+ 0.10	+ 0.36	+ 0.22	+ 0.11	- 0.02

注1. 農林省「農林業センサス」

表 1-10 女子年齢別就業動向 (北海道)

		女						
		計	16~19才	20~24才	25~29才	30~49才	50~59才	60~ 才
構 成 比 ( 一 九 七 〇 ) %	自家農業のみ	72.6	51.8	54.5	85.9	84.1	83.7	61.0
	自家農業主として	2.1	1.8	2.4	2.5	3.1	2.3	0.8
	兼業主として	8.7	7.1	15.6	8.4	10.5	8.9	4.3
	その他の仕事のみ	4.8	10.0	22.0	1.7	2.7	0.9	0.9
	な し	11.8	29.3	5.5	1.5	1.2	4.3	33.0
構 成 比 の 増 減 ポ イ ン ト の	自家農業のみ	+ 4.2	+ 6.3	+ 8.2	+ 4.1	- 1.2	+ 7.4	+ 19.1
	自家農業主として	0	- 1.2	- 0.1	+ 0.9	+ 0.9	0	- 9.4
	兼業主として	+ 0.3	+ 1.0	+ 4.8	0	+ 1.8	- 3.3	- 0.7
	その他の仕事のみ	+ 0.1	- 1.4	+ 3.5	- 2.9	+ 1.2	- 0.3	0
	な し	- 4.6	- 5.7	0	- 2.2	- 1.1	- 7.3	- 18.2

注1. 農林省「農林業センサス」

なお、労働負担の高まりは、何も婦人だけのことではない。表1-9を参照されたい。自家農業に主として従事した一戸当たりの人数を示したものである。就業日数150日以上の基幹的労働力の数はあまり変化がないが、150日以下の補助的労働力が増大していることに注目されたい。表1-10はそれの年齢別の分布をみたもののものである。40歳以上、とくに60歳以上の人数が急増していることがわかる。つまり、高齢者の就農が増えているのである。人力・裸手労働が、時期的には限定されてはいるものの、規模拡大に伴って一層拡大し、高齢者をも労働力として吸収するのではなからうか。実は、先に示した一人当たりの自家農業時間の減少は、補助労働力数の増大の結果とも捉えられよう。基幹労働力についてみればこの数字をかなり上回るものとなるに違いない。

以上、婦人は集約的な単純作業を中心に不可欠な労働力として位置づいており、その労働負担は健康破壊にもなりかねないものであることが明らかとなった。しかし、酪農や稲作では、「単なる労働力」ではなく、品質や収量を規定する技能を備えた労働力として位置づいていることもまた明らかである。ところで、彼女等の労働負担は早急に解決されるべき課題であったが、その課題の解決は、機械化が飛躍的に前進する1970年代以降までまたねばならない。

機械化「一貫」体系段階以降する1970年代以降、婦人労働の内容は量的にも、また質的にも、大きく変容していくことになる。その具体的な変化は次章以下で検討される。

## 第2章 総合農政下の北海道農業と婦人労働—1970年代半ば前後まで—

### 第1節 課題

ここでは1970年代半ばころまでの総合農政のもとでの婦人労働の動向の特徴を把握する。総合農政は1968年を画期として本格的に展開されていく。その主な内容は、①農産物の自由化の一層の拡大（乳製品・グレープフルーツ等）、②米の増産政策から減反政策への転換・生産者米価の据え置き・自主流通米制度の導入・開田事業の打ち切りなどにみられる主穀政策の転換、③「農地法」の改正・生産組織の育成等による借地を導入した大規模農業の育成、などである。資本は労働力の確保・低賃金構造の維持・拡大に向けて、農業構造を近代化した構造に転換させるため、農基法農政のもとでの「近代化」農政をさらに新たな段階に進めようとしたのである<sup>12)</sup>。いわゆる「装置化」・「システム化」の推進である。その大部分は、土地基盤整備・農業近代化施設・農業経営整備を内容とする第2次構造改善事業によって実施された。そして、この第2次構造改善事業を媒介にして中小農家の切り捨てが一層強められていくのである。中でも北海道の事業認定地区数は全国比15%を占め、その比重の高さが伺える。

こうして、北海道農業は「構造農政の優等生」として、さらに一層の機械化・規模拡大を押し進めていくことになるのである。婦人労働はどのように変化していくことになるのであろうか。

ここでは、野菜作・酪農・稲作の3つをとりあげてみることにしよう。いずれも、1960年代以降経営の拡大している経営形態である。しかもこれらの婦人労働のあり方は前章でみたように、それぞれ技術段階・労働過程の特性に規定されてきわめて対照的であった。すなわち、

裸手労働を主体とする労働集約的な労働過程の存在が婦人労働を不可欠にしている野菜作、とくに多品目生産のため、ある特定の品目を分担していると思われる点、あるいは栽培管理の主要な担い手となっている点が重要である。他方、酪農では婦人が乳牛飼養管理労働の主要な担い手となっており、家族内分業を成立させる不可欠の構成員となっていると捉えることができた。これらとは対照的なのが稲作であった。稲作においては、単純な、しかも集約的な裸手労働に婦人が位置づいていた。中・下層農では兼業化によって、婦人労働の負担も増えていることも明らかになったが、兼業化がさらに深まりをみせている府県ほどではなかった。

このように、いずれも不可欠な労働力として位置づいているが、婦人労働のあり方はきわめて対照的であった。これら3つの経営形態の婦人層の労働のあり方が1970年代の「装置化」・「システム化」の展開のもとで、どのように変化していったのかが問われるところである。機械化農業によって婦人労働は軽減・解放される方向に進んでいったのであろうか。

## 第2節 野菜作農家と婦人労働

### 1. 野菜作農家の動向

そこでまず、野菜作農家の婦人労働の動向について把握するためにその前提として、野菜作農家の動向の特徴をまずおさえよう。1960年代をつうじて自給的・副業的な段階から、部分的ながら複合的経営さらには専門的経営を行う農家も生まれてきていることは前章で指摘したことだが、1970年代に入ってからその傾向はさらに強まったといえる。市部の人口増加に伴う野菜の需要の拡大に支えられて、野菜作農家の専門化・階層分化が拡大したのである。それを促進したのが、国の近代化施設導入に依存した、集団産地の育成事業である。さて、野菜農家の具体的な動向を検討することにしよう。

表2-1を参照されたい。野菜収穫農家数は1970年から1975年の5年間に32,531戸減少し、119,290戸になっている。この数は全農家の88.8%に相当するもので、1970年の野菜収穫農家数の割合91.5%よりも減少し、野菜の自給をやめて購入する農家が増えていることがわかる。他方、野菜を販売する農家も27,927戸から29,339戸へ増加している。収穫面積別に農家の割合をみると、1ha以上の農家の割合が1970年には3.1%であったが、1975年には7.9%に拡大しており、このことから野菜販売農家では規模を拡大していると見るができるだろう。野菜作農家の専門化が進んでいるのである。そのことは、表2-2に掲げた「野菜作一位部門及び二位部門の農家数」からも、より明瞭に把握されるだろう。すなわち、1970年から1975年の推移をみれば、販売額一位が野菜である農家はいずれの階層においても増えており、中でも、野菜作のみを作付している専門的農家がとりわけ増加しているのが特徴的である。総数で5,867戸であったのが38.7%増加して8,140戸になり、野菜作のみを作付している農家数は1,595戸から76.0%増加して2,807戸になった。野菜作の販売額が一位の農家の3割が野菜作専門となっているのである。

こうした野菜作の伸張に伴って、施設化の動きが強まっている点も見逃せない。表2-3を参照されたい。販売額が施設園芸一位の農家数は1970年から1975年の間に108戸から316戸へ、二位の農家数も208戸から672戸へと、ほぼ3倍に増大している。施設園芸の急増は、野菜作の専門化の深まりの帰結といえることができるだろう。施設園芸と野菜作を組み合わせた経営形態

表 2-1 1970～75年の北海道野菜作の動向

		1975	'70～'75 増減
野菜収穫面積		37,662 ha	+15,755 ha
野菜収穫農家数 (対総農家比)		119,290 戸 (88.8%)	-32,531 戸 (- 2.7)
うち販売農家数 (対野菜収穫農家比)		29,339 (24.6%)	+ 1,412 (+ 6.2)
収穫面積別農家数構成比	～ 0.1 ha	67.3 %	- 6.2
	0.1 ～ 0.3	15.3	- 0.8
	0.3 ～ 0.5	4.2	+ 0.7
	0.5 ～ 1.0	5.1	+ 1.5
	1.0 ～ 1.5	2.7	+ 1.2
	1.5 ～ 2.0	1.6	+ 0.9
	2.0 ～	3.6	+ 2.7
	(計)	(100.0)	

注1. 農林省「農林業センサス(部門別)」および「世界農林業センサス農家調査報告書 生産手段編」

が多いことからそのことがわかる。それとともに、施設園芸を導入する農家のもう1つの動きとして注目されるのは、稲作との結合が増加していることである。販売額が施設園芸が一位で稲作が二位の農家が1970年にはわずか10戸であったのが1975年には60戸へ、その逆は124戸から311戸に増加している。これらは、稲作生産調整を契機として、複合経営に転換しようとする稲作農家が生まれていることを示していると思われる。

しかし、施設園芸を導入している農家のハウス面積は1～10a層が支配的で、加温施設の装備率も全国的水準からみても低く(1975年『農業林センサス』農水省、によれば北海道は19.4%、全国は30.3%)、施設園芸の経営の中での位置は高まってきているとはいえ、全体的には未だ副業的な補完部門にとどまっている。なお、そういう中で、ハウス面積が50a以上の農家では施設園芸収入が6割以上を占める農家が61.4%(農業センサス)もあり、この層では専門化が進んでいるといえよう。

北海道の場合、寒冷地という自然的制約から、道内産で自給可能なのは露地の場合では8～11月の4ヶ月にすぎず、冬・春期の道外依存率の高さが高価格をもたらし、道内自給率の向上が課題とされていた。施設園芸の伸びは、こうした道内における野菜の需要を満たすものとして急激に発展したといえる。灌水施設や加温施設の補助事業や集出荷貯蔵施設の補助事業がこの時期次々と実施されるのである。表2-4は、なす・トマト・キュウリ・いちご・すいかの露地と施設の作付面積および収量を示したものである。施設の割合は、1977年で収量・面積それぞれ、なす14.8%(全国16.5%)・18.4%(全国33.8%)、トマト45.8%(全国31.0%)・59.3%(全国38.4%)、キュウリ41.8%(全国33.6%)・54.3%(全国50.9%)、いちご26.8%(全国

表 2-2 1970~75年野菜作1位部門及び2位部門の農家の動向（北海道）（戸）

	野菜1位 総 数	主 な 経 営 形 態			野菜2位 総 数	主 な 経 営 形 態		
		野菜のみ	野菜+稲	野菜+施設		稲+野菜	施設+野菜	
野 菜 作 取 穫 規 模 成 比  (%)	0.3~0.5 ha	1,224 (100)	600 (49.0)	91 (7.4)	19 (15.5)	1,358 (100)	544 (40.1)	20 (1.5)
	0.5~1.0	1,838 (100)	680 (37.0)	266 (14.5)	77 (4.2)	1,756 (100)	654 (37.2)	34 (1.9)
	1.0~1.5	1,274 (100)	359 (28.2)	249 (19.5)	77 (6.0)	958 (100)	296 (30.9)	18 (1.9)
	1.5~2.0	925 (100)	252 (27.2)	203 (21.9)	33 (3.6)	569 (100)	152 (26.7)	12 (2.1)
	2.0~	2,879 (100)	916 (31.8)	666 (23.1)	66 (2.3)	929 (100)	180 (19.4)	17 (1.8)
	計	8,140 (100)	2,807 (34.5)	1,475 (18.1)	272 (3.3)	5,570 (100)	1,836 (33.0)	101 (1.8)
増 減 率  (%)	0.3~0.5 ha	3.7	21.5	△ 39.3	216.7	△ 5.4	△ 31.1	25.0
	0.5~1.0	8.8	68.3	△ 16.4	175.0	4.9	△ 20.6	6.3
	1.0~1.5	9.5	45.3	△ 16.7	133.3	49.5	10.4	500.0
	1.5~2.0	25.3	61.5	△ 15.4	26.9	114.7	61.7	140.0
	2.0~	16.3	211.6	93.6	175.0	328.1	195.1	750.0
	計	38.7	76.0	9.2	132.4	31.6	△ 9.9	74.1

注1. 農林省「農業センサス（経営部門別）」より

表 2-3 1970~75年施設園芸1位部門及び2位部門の農家の動向（北海道）

	施設園芸 1位総数	主 な 経 営 形 態			施設園芸 2位総数	主 な 経 営 形 態		
		施設園芸のみ	施設+稲	施設+野菜		稲+施設	野菜+施設	
施 設 園 芸 取 穫 規 模 別  (戸)	100~1,000	110	31	10	27	376	182	144
	1,000~2,000	67	11	20	20	184	78	81
	2,000~3,000	59	3	10	30	67	29	31
	3,000~5,000	46	6	11	25	38	18	19
	5,000~ m <sup>2</sup>	34	4	9	19	7	4	2
	計	316	55	60	121	672	311	277
増 減 数  (戸)	100~1,000	+ 32	+ 17	0	- 9	+ 144	+ 74	+ 46
	1,000~2,000	+ 47	+ 9	+ 20	+ 18	+ 142	+ 66	+ 57
	2,000~3,000	+ 53	+ 1	+ 10	+ 28	+ 57	+ 27	+ 23
	3,000~5,000	+ 44	+ 6	+ 11	+ 25	+ 36	+ 16	+ 19
	5,000~ m <sup>2</sup>	+ 32	+ 2	+ 9	+ 19	+ 7	+ 4	+ 2
	計	+ 208	+ 35	+ 50	+ 69	+ 386	+ 187	+ 147

注1. 農林省「農林業センサス（経営部門別）」より

表 2-4 主な野菜作目の作付面積・収穫量

単位 (ha, %)

項目			1977年						1973年						全体に占める施設の割合			
			作付面積			収穫量			作付面積			収穫量			1977年		1973年	
			全体	露地	施設	全体	露地	施設	全体	露地	施設	全体	露地	施設	面積	収量	面積	収量
な	全	冬 春	1,770	62	1,700	124,270	1,470	122,800										
		夏 秋	19,600	17,800	1,810	532,200	433,300	98,900										
	国	計	21,310	17,862	3,510	656,400	434,800	221,800	25,050	21,300	3,747	713,700	494,900	218,900	16.5	33.8	15.0	30.7
す	(うち北海道)		737	628	109	17,100	14,000	3,150	1,080	989	89	20,200	18,100	2,130	14.8	18.4	8.2	10.5
ト マ ト	全	冬 春	3,960	139	3,830	282,900	3,590	279,300										
		夏 秋	14,100	12,300	1,790	689,500	595,200	94,300										
	国	計	18,100	12,500	5,610	972,600	598,800	373,700	18,750	13,030	5,706	864,900	521,100	343,600	31.0	38.4	30.4	39.7
	(うち北海道)		742	402	340	26,800	10,900	15,900	1,130	715	410	33,300	17,400	16,000	45.8	59.3	36.3	48.1
キ ュ ウ リ	全	冬 春	5,670	173	5,500	421,000	4,660	416,400										
		夏 秋	19,500	16,500	2,940	640,100	516,800	123,500										
	国	計	25,100	16,700	8,430	1,061,000	521,400	539,700	28,240	20,030	8,205	1,001,000	529,200	471,600	33.6	50.9	29.1	47.1
	(うち北海道)		845	492	353	32,200	14,800	17,500	1,230	867	361	37,500	21,600	15,900	41.8	54.3	29.3	42.4
い ち ご	全	冬 春	11,100	2,910	8,140	172,500	24,400	148,100										
		その他	671	495	176	3,630	2,270	1,360										
	国	計	11,700	3,400	8,320	176,100	26,700	149,500	13,620	4,912	8,711	184,400	39,500	145,000	71.1	84.9	62.6	78.6
	(うち北海道)		652	477	175	3,480	2,130	1,350	677	604	73	3,210	2,720	492	26.8	38.8	10.7	15.3
す い か	全	夏	33,500	13,200	20,400	1,139,000	347,400	791,300										
		その他	235	4	231	7,880	39	7,840										
	国	計	33,800	13,200	20,600	1,146,000	347,400	799,200	38,830	19,010	19,810	1,206,000	478,500	727,600	60.9	69.7	51.0	60.3
	(うち北海道)		1,360	144	1,210	44,100	3,110	41,000	1,656	314	1,342	51,900	6,570	45,500	89.0	93.0	31.0	87.7
温 室 メ ロ ン	(計)		979	—	979	29,900	23,500	6,500	739	—	739	22,600	—	22,600	100.0	100.0	100.0	100.0

注1. 農林省『青果物出荷統計』

2. 施設には、ガラス、ビニール、トンネルが含まれる。



71.1%)・38.8%(全国84.9%), すいか89.0%(全国60.9%)・93.0%(全国69.7%)で、施設園芸の依存が高いことが明らかである。しかも1973年から1977年の5年間の期間にあっては施設園芸の依存率を一層高めていることが明らかである。

なお、野菜作の動向でもうひとつ見落してはならないことがある。それは、野菜作の販売額を一位とする農家や施設園芸を導入する農家が増大する一方、稲作に野菜作を結合しようとする農家は減少していることである。表2-5を参照されたい。1970年から1975年の5年間に

表2-5 1970~75年までの稲1位・野菜2位農家および稲1位・施設園芸2位農家の動向  
(北海道)

		稲1位・野菜2位			稲1位・施設園芸2位		
		1975	'70~'75 増減		1975	'70~'75 増減	
			実数(戸)	率(%)		実数(戸)	率(%)
稲 収 穫 規 模 別	0.5~1.0	442	- 78	15.0	17	- 3	△ 15.0
	1.0~2.0	724	- 356	33.0	78	+ 58	290.0
	2.0~3.0	541	- 259	△ 32.4	105	+ 65	162.5
	3.0~5.0	620	- 20	△ 3.1	105	+ 66	169.2
	5.0~7.0	175	+ 50	40.0	15	+ 15	∞
	7.0~10.0	31	+ 7	29.2	3	+ 2	200.0
別	10.0~ ha	6	+ 2	50.0	-	-	-
計		2,539	- 654	△ 20.5	323	+ 203	+ 169.2

注1. 農林省「農林業センサス(経営部門別)」

3,193戸から20.5%減少して2,539戸になった。中でも、稲収穫面積5ha以下層で減少している。施設園芸と組み合わせている農家では増加し、逆に、露地野菜と組み合わせている農家では減少しているのである。これは何を意味しているのだろうか。これまで「稲作+野菜」で中小規模の複合化の方向で経営の存立をはかろうとしていた農家層において、稲作の減反・休耕の奨励策がとられる中で、さらに野菜の専門化・施設化による経営の専門化を深めるのか、あるいは休耕によって兼業化の道を選択するのかが迫られ、前者の方向をとるものと、後者の方向をとるものとに経営が分化していった、その動向がこれらの数字にあらわれているのである。ここに、稲作生産調整の影響が強く現われているといえよう。しかし、野菜作の専門化に向かった農家の経営も容易ではなかった。1973年の石油ショックによって保温用の燃料が急騰して、施設化も困難をきわめていくのである。

## 2. 野菜作農家の婦人労働

さて、以上のような野菜作農家の経営対応に規定されて、階層別に婦人労働の動向を把握したいところであるが、資料上の制約からそれはできない。全体的な傾向を把握することにとどまらざるを得ない。婦人労働は軽減されているだろうか。表2-6を参照されたい。1人当たりの

表2-6 1970年～75年，野菜，稲作，酪農の農業労働時間の動向（北海道）

	女子農業労働時間			一人当り農業労働時間			女子比率		
	野菜	稲作	酪農	野菜	稲作	酪農	野菜	稲作	酪農
1975	1,267時間	1,397	2,474	1,824時間	1,393	2,288	51.6%	46.7	40.8
増'70	実数 + 1,027	- 390	- 111	- 90	- 53	+ 261	+ 7.9	- 2.7	- 2.9
減'75	割合% △ 44.8	△21.8	△ 4.3	△ 4.7	△ 3.7	12.9	×	×	×

注1. 農林省「農家の形態別にみた農家経済」

農業労働時間は1970年から1975年の5年間に1,914時間からわずかに減って1,824時間となる。しかし、この数字は稲作の1,393時間と比較すると500時間を上回る数字である。また自家農業の女子比率は1970年の43.3%から51.6%へと割合を増加させている。したがって、婦人労働は軽減されるどころか、むしろ位置を高めているのである。ところで、この要因を機械化が耕耘過程を中心にした部分的なものにとどまっていることばかりに求めてはならないだろう。というのは同表から女子の自家農業労働時間が少ないことに注目されたい。にもかかわらず、女子比率が高く、1人当たりの男女平均農業労働時間が多いのは、就業人数が1.35人で、稲作2.15人よりも少なく、労働力が劣弱化しているからにほかならない。それだけ、婦人に負担がかかっているのである。

では、施設園芸の場合はどうであろうか。露地野菜作よりもさらに位置が高まっているといえる。婦人労働の特徴を把握するために、まず施設園芸の技術的な発展の過程をたどってみよう。施設園芸の発展は戦後の重化学工業の発展によるところが大きい。ビニールフィルム（1953年）、続いてポリエチレンフィルム（1956年）が実用化されて、まずそれまでの油紙にとってかわってビニールのトンネル圃場が普及していくことになるが、大型化によって一層保温効果が高まり、しかも圃場内の作業が可能となるため、漸次大型ハウスに移行していくことになる。ビニールハウスのガラス温室と大きく異なる点は固定資本額が大幅に引き下げられることであり、またその簡便性であった。ところが1960年代に入ってから、大型化・鉄骨化が進展し、同時に暖房・灌水等のハウス内装備も充実し生産性が高まるものの、他方で固定資本額・流動資本額が増大して経営圧迫の要因ともなっていくのである。1973年の石油ショックは、経営に大きな打撃を与えた。

ところで、大型化は省力化に大きく寄与した。すなわち、耕耘機、さらには中型トラクター・トレンチャー・防除機・収穫台を持ち込むことができるようになったこと、あるいは地這仕立てから支柱仕立てとなり栽培管理と収穫が容易になり、密植・集約栽培を可能にしてきたことである。また大型化に伴ってハウス内装備の充実がはかられたことも省力化に重要な役割を果たしている。暖房は育苗過程が先行して進み、電熱利用による加温から、1960年ころからは重油利用による温風・温湯が本格的に始まり、これ以後ハウス本圃の温風暖房による変温管理技術が急速に普及していくことになる。この温風暖房機の開発が北海道・北陸等の寒冷地の施設園芸の普及に貢献するのである。そして、温風暖房機による積極的加温は従来の薦掛保温を排除し、保温としてカーテンやビニールの2重張りを備えることになり、この面からも省力化は進んだ。換気については、被覆フィルムの重ね目を利用して、ずりあげ式換気法が行なわれているが、1960年代以降、換気扇による強制換気法が普及していく。1975年現在で全国で二重カー

テン装備面積は対総面積比26.9%，換気扇装備面積は対総面積比0.3%である。灌水方法は手動によるホース灌水が支配的であったが、その後ポリチューブ灌水、さらにポンプ灌水による自動灌水が普及し、自動灌水装備面積は対総面積比46.2%におよんでいる<sup>13)</sup>。追肥は灌水と同時に液肥の利用を兼ねることが多い。

施設園芸は以上のような技術的発展を進めながら、省力化も漸次実現させてきた。しかし、前章において野菜作の技術的特性として指摘したように、この段階でも収穫過程の機械化はほとんど手がつけられておらず、しかも栽培管理における技能性は露地野菜作以上に一層強化されていくのである。

たとえば、育苗法は鉢育苗が一般化してきている。これは苗の移動が容易になり、定植労働が節約されるばかりでなく、これによって「受光・温度条件の不均一に対し、鉢の移動によって生育の平均化を図ることが可能」となり、「鉢毎の個別操作による均質苗の育成がはかられ<sup>14)</sup>」ることになったのである。つまり、育苗管理の細分化・緻密化が同時に進んでいるのである。あるいは、接ぎ木育苗・ウィルス接種・発芽促進のためのホルモン処理・摘果・摘芯等も施設園芸特有の集約的な生育管理労働であって収穫安定には欠かすことができない。表2-7はトマトのハウス促成の10a当たりの投下労働時間の全国平均をみたものである。1969年から1976年の7年間の総労働時間は500時間ほど減少しているが、栽培管理の総労働時間に占めるシェアは25.9%から29.5%へ、また収穫については21.4%から27.7%へと、むしろ増大しているのである。機械運転時間は全体の5%ほどでしかない。

こうした集約的な労働過程が施設園芸において広範に残存し、しかも規模拡大も伴えば、当然労働時間の短縮には限界がある。そして、重要なことは、婦人はこれら集約的な労働過程の不可欠の存在となっているのである。同表によれば、中耕除草や収穫調整の単純集約的な労働と育苗や栽培管理の技能性の高い女子比率はいずれもほぼ5割であり、1970年以降についてみればこれらの作業の女子比率は漸増していくのである。こうして女子の労働過程における位置は、野菜生産の拡大とともに、多品目のいくつかを担当すると考えられる段階から、商業的農業としての性格が強まるに伴って漸次、栽培管理を中心に、量的にのみでなく、高い技能を身につけるといった質的な面でも、高まっていると捉えられるのではなからうか。

しかし1976年に行なわれた『昭和51年度農村婦人の農業生産活動との関連における生涯設計計画に関する調査』（農山漁家生活改善研究会、対象者は生活改善グループに参加している既婚婦人1,890人）からは、以上の点とは反対の傾向が見出されたのである。全国的傾向しか把握することができないが、たとえば、畜産では「作業の責任分担」では「夫の言うとおりに」というのが13%で、「一部の作業はまかされている」というのが85%と婦人の位置づけが高いが、稲作については相対的に低く、耕地面積2ha以上では、前者については33%、後者については60%である。しかし、施設園芸ではさらに低く、それぞれ43%と55%という結果になっている。また、「経営の意志決定の参画の程度」では「夫と両親が決める」「夫が決める」を合わせた数字は47%で最も多い（畜産42%、稲作2ha以上39%）。報告書では「施設園芸技術の進歩がめざましく、施設園芸農家の婦人の場合には、これらの変化に対応しきれなくなり経営主または夫のいう通りに実施していることになった」と指摘している。このことは、言い替えれば、施設園芸の技術進歩に対応した学習機会等が整備されれば、婦人の管理労働や経営管理労働における主体性が養われる条件もあることを示している。

表2-7 トマトのハウス促成（冬どり）作業別労働時間（都府県）

		労働時間		男女合計時間		男女合計作業別構成比		女子比率	
		1976	1968	'68→'76 増減	1976	'68→'76 増減	1976	'68→'76 増減	
家族労働	男	612.9	866.8	- 692.5	95.6 (%)	+ 5.4	45.7 (%)	- 6.7	
	女	516.0	954.6						
雇用労働	男	5.0	102.7	- 146.3	4.4	- 5.4	90.5	+42.2	
	女	47.5	96.1						
育苗	男	54.1	173.5	- 274.2	8.6	-10.0	46.5	- 7.3	
	女	47.1	201.9						
本圃床土づくり および入れかえ	男	2.8	-	+ 6.8	0.6	-	-	-	
	女	4.0							
本圃耕起 および整地	男	16.8	21.9	- 16.7	2.2	+ 0.1	35.4	-13.3	
	女	9.2	20.8						
保温施設組立	男	13.6	170.1	- 41.6	2.3	-11.1	50.5	+13.2	
	女	13.9	101.0						
基肥	男	11.7	20.5	- 22.7	1.9	- 0.4	49.1	- 6.0	
	女	11.3	25.2						
定植（播種）	男	26.1	37.6	- 22.8	4.6	+ 0.8	52.5	+ 0.9	
	女	28.8	40.1						
灌排水 保温換気	男	64.5	255.4	- 392.9	8.9	-15.8	39.0	- 9.8	
	女	41.1	243.1						
中耕除草	男	8.2	0	+ 10.6	1.5	+ 1.1	53.7	-46.3	
	女	9.5	7.1						
追肥	男	9.5	7.9	+ 1.9	1.3	+ 0.6	38.7	- 3.2	
	女	6.0	5.7						
栽培管理	男	170.5	143.7	- 26.2	29.5	+13.5	51.1	- 4.3	
	女	178.1	178.7						
防除	男	41.1	41.0	- 10.1	4.4	+ 0.5	39.4	+18.3	
	女	26.7	36.9						
収穫調整	男	165.9	72.9	+ 91.7	27.7	+16.1	49.2	-19.8	
	女	160.9	162.2						
後片付け	男	24.2	25.1	- 6.9	3.9	+ 1.3	47.6	- 5.1	
	女	22.7	28.0						
保温施設の とりこわし	男	8.9	-	+ 13.8	1.2	-	-	-	
	女	4.9	-						
計	男	617.9	969.5	- 838.8	100.0		47.5	- 4.5	
	女	563.5	1,050.7						
総	計	1,181.4	2,020.2	-	-	-	-	-	
動力運転時間		55.8	98.5	- 42.7	4.7	- 0.1	-	-	

注1. 農林省「野菜生産費調査」

なお同報告書で、「忙しくなった」とするものが73%で、その主な理由として「規模拡大」をあげている婦人が58%であった。労働を軽減する課題は依然として解決していないといえよう。機械化が跛行的な段階にとどまっていることが大きな要因であろう。そこで、機械化が1970年代以降、飛躍的に進んだ酪農における婦人労働の動向を次に検討しよう。

### 第3節 機械化・多頭化の大規模酪農の展開と婦人労働

#### 1. 「装置化」・「システム化」の大規模酪農の展開

北海道酪農は1960年代後半から多頭化・主畜化が進展していたが、1970年代に入ってから、その傾向がさらに一層強まることになる。増減分岐層は1970年の搾乳牛5～9頭層から1975年には一挙に20～29頭層に跳ね上がった（表2－8参照）。経営耕地面積も1970年の増減分岐層では10haを割っていたが、1975年の増減分岐層20～29頭層では20haを上回る規模に達している（表2－9参照）。これらは水田酪農や畑作酪農が減少し、酪農専門化が強まったことを示している。表2－10を参照されたい。酪農専門農家は1970年から1975年の間に30.2%から45.5%に割合が増大するが、水田酪農は17.7%から9.1%へ、畑作酪農については42.7%から22.6%へ割合を低下させている。20頭規模以上の農家層については、同表に示されているように水田酪農については1.6%、畑作酪農についても18.6%にとどまり、酪農専門に特化している。副業的酪農経営から、複合的な酪農経営へ急激に移行していつているのである。こうして、廃業した農家は激増し、1970年から5年間に酪農家は3割余りも減少した（前掲表2－8参照）。離農農家が増加していることは明らかである。

ところで、このように農民層分解が激化したのは、酪農近代化政策の本格的な展開によるものにはかならない。大型酪農経営育成に対応した、流通の大型化・近代化・システム化の進展である。その一つはバルククーラー・パイプラインミルクカー・タンクローリー等の導入による集送乳体系の合理化・再編が府県より遅れて（1965年）、1970年ころから行なわれたのである。バルククーラーの導入は、「タンクローリー運行のための私道の整備をはじめ、三相交流電気の導入」や集乳室の改造等も必要とされ、それらにかかる投資額は数百万円にもものぼり、零細飼養農家にとっては経済負担はきわめて大きなものとならざるを得なかった。さらに、「バルクの普及にともない、従来の個缶集荷方式が廃止されたり、また集送乳施設の統廃合や集乳路線の変更など集送乳体系が大きく変化した結果、零細飼養農家は、無理をしてバルクを導入し規模拡大をはかるか、酪農から畑作に転換するか、あるいは離農に踏み切るのか三者択一を迫られ」<sup>17)</sup>、こうして零細酪農経営の脱落が急速に進行したのである。

第2には、酪農の機械化を促進する金融政策についてふれなければならない。すなわち、制度金融として新たに設定された総合施設資金に依拠して、酪農の機械化がはかられたのである。山田定市氏によれば、1968年から1974年までの間に全国の約4分の1にあたる約352億円が北海道に貸付けられ、また、その半分が酪農に貸付けられていることを指摘している。「この資金の導入にあたっては多頭化・規模拡大を基調とする経営計画が求められ、導入農家自体がこの計画について強く拘束される」とする<sup>18)</sup>。その結果、1975年には20馬力前後の中型トラクターを中心とする機械化はほぼ全階層に普及し、中でも20頭規模以上の農家では、7割前後の農家が30馬力以上のトラクターを保有するに至った。表2－11を参照されたい。酪農・稲作・野菜

表 2-8 1970-75年の北海道酪農の動向

		1975	'70 → '75 増 減	'70→'75 増 減 率
飼 養 農 家 数 (対農家数)		25,563 戸 (19.0%)	- 12,176 戸	△ 31.2 %
2 才 以 上 頭 数 別 構 成 比	総 数	23,834 戸	- 10,828	△ 31.2
	1~ 4	15.1 %	- 6,614	△ 64.8
	5~ 9	17.6	- 6,328	△ 60.2
	10~14	16.1	- 3,610	△ 48.4
	15~19	14.4	- 308	△ 8.2
	20~29	20.2	+ 2,548	112.0
	30~49	14.1	+ 2,927	659.2
	50~頭	2.5	+ 557	1,989.3
酪 農 飼 養 頭 数		591,799 頭	142,823 頭	31.8
一 戸 当 り 頭 数		23.2 頭	+ 11.7 頭	98.3

注 1. 農林省「農林業センサス(部門別)」

表 2-9 1970~1975年酪農家の状況(北海道)

		1970		1975	
		経営耕地面積	ha	経営耕地面積	ha
頭 数 規 模	1~4 頭	6.9		7.2	
	5~9	9.5		9.7	
	10~14	12.6		12.7	
	15~19	16.2		15.8	
	20~29	21.1		21.6	
	30~49	29.1		30.5	
	50~	45.0		44.4	
	平 均	11.2		16.9	

注 1. 農林省「農林業センサス(経営部門別)」

表 2-10 酪農家の経営形態（北海道）

経営形態	1970	1975	1980
酪農専業農家	30.2	45.5	56.6 %
水田酪農 (うち20頭規模以上)	17.7 (2.0)	9.1 (1.6)	6.5 % (1.5) %
畑作酪農 (うち20頭規模以上)	42.7 (24.4)	27.6 (18.6)	22.6 % (18.7) %

- 注 1. 水田酪農は酪農部門収入第 1 位で第 2 位が水田の農家、及び酪農部門収入第 2 位で第 1 位が水田の農家を合計して全農家の割合を出した。  
 2. 畑作酪農についても同上。  
 3. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

表 2-11 農業資本額の推移（北海道）

	野 菜			酪 農			稻 作			
	資本総額	う ち 固定資本	う ち 農機具費	資本総額	う ち 固定資本	う ち 農機具費	資本総額	う ち 固定資本	う ち 農機具費	
	千円									
1983	6,119.5	4,423.7	2,521.9	39,669.9	33,456.9	5,948.9	4,214.0	3,495.6	2,031.1	
1980	5,037.6	3,813.4	1,695.3	33,878.2	29,281.2	6,722.3	5,415.0	4,536.5	2,895.2	
1975	2,283.1	1,614.6	581.7	12,905.2	10,856.9	1,670.8	3,423.9	2,796.8	1,661.1	
1970	2,208.1	1,797.2	451.4	6,338.5	5,656.7	717.3	2,324.7	2,051.2	708.6	
増	'80→'83	21.5	16.0	48.8	17.1	14.3	△ 11.5	△ 22.2	△ 22.9	△ 29.8
減	'75→'80	120.5	136.2	191.4	162.5	169.7	302.3	58.2	62.2	74.3
率	'70→'75	3.4	△ 21.2	28.9	103.6	91.9	132.9	32.1	36.3	134.4

注 1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

作における農業資本額を示したものである。1970年に6,338.5千円であったのが、1975年にはそのほぼ2倍の12,905.2千円に、そして機械化体系がほぼ確立する1980年には1970年の6倍以上の39,669.9千円を農業に投資するに至っている。これを野菜作・稲作の投資額と比較されたい。野菜作の場合で酪農の2割弱、稲作の場合でも酪農の4分の1にすぎない（1975年）。農業投資額がいかに膨大であるかが分かるだろう。とくに、固定資本額が大きい。中でも農機具の投資額は75年の酪農1,670.8千円、稲作1,666.1千円でほとんど差がなかったが、1980年には酪農は投資額を4倍に拡大して6,722.3千円となり、稲作（2,895.2千円）との格差をひろげている。重要なことは、こうした急速な規模拡大・機械化の推進が制度資金・近代化資金に依存して行われたことである。そのため、酪農経営の負債問題が深刻化していくのである。表2-12は負債額の推移をみたものである。1970年には1戸当たり平均2,285.4千円であった負債額は、1975年には6,615.0千円に、そして1980年には2,124.1千円に達している。1970年のほぼ10倍に負債が増大したことになる。規模別にみると、1970年には搾乳牛20～30頭層以上で10,000千円を上回り、1980年には搾乳牛30頭以上において、なんと35,000千円を上回るまでに増大し

表2-12 農家負債及び農家経済余剰（北海道）

		農家負債 (1000円)				農家経済余剰 (1000円)			
		1970年	75年	80年	83年	1970年	75年	80年	83年
稲作単一経営	(1.0ha未満)	1,921.5	—	—	—	72.3	—	—	—
	(1.0~1.5 ha)	1,117.5	—	—	—	166.6	—	—	—
	2.0ha未満	644.4	1,191.8	3,435.8	253.1	△ 44.2	464.5	1,268.9	3,255.5
	(2.0~2.5 ha)	832.0	—	—	—	233.1	—	—	—
	2.0 ~3.0 ha	1,312.9	2,482.2	4,859.8	6,400.4	△ 19.1	898.0	164.4	△ 461.4
	(2.5~3.0 ha)	1,671.1	—	—	—	266.0	—	—	—
	(3.0~4.0 ha)	2,604.9	2,668.9	6,114.0	12,021.2	510.9	1,416.6	△ 493.1	△ 562.5
	3.0 ~5.0 ha	3,558.0	4,565.8	14,662.4	—	802.7	1,542.1	△ 407.5	—
	(4.0~5.0 ha)	—	5,507.4	10,823.2	—	—	2,568.0	638.9	—
	5.0 ~7.0 ha	—	11,634.2	—	—	—	4,949.7	—	—
7.0 ~10.0ha	—	—	—	—	—	—	—	—	
10.0ha以上	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	1,933.4	3,292.0	6,926.4	6,773.9	313.5	1,328.4	121.8	△ 54.6	
酪農経営	(3~4 頭)	326.3	—	—	—	△ 39.5	—	—	—
	7 ~9 頭	1,040.3	2,016.8	5,342.9	—	89.7	651.0	△ 435.7	1,273.6
	10~15頭	2,551.2	4,719.8	9,368.0	—	75.7	765.5	206.3	—
	15~20頭	5,638.3	8,518.6	15,164.7	15,851.1	331.0	657.5	△ 989.0	1,273.6
	20~30頭	—	13,882.0	24,190.0	25,672.9	—	1,351.2	1,274.4	△ 774.3
	30頭以上	—	—	37,149.1	38,710.8	—	—	2,488.7	309.4
平均	2,285.4	6,615.0	21,241.0	27,873.1	92.2	966.4	756.2	△ 83.5	
露地野菜作経営	787.7	412.7	4,410.8	7,669.1	1,833.9	72.0	△ 1,009.5	2,942.7	

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

2. △は農業経済損失

たのである。負債償還のための規模拡大、その結果さらに負債が増大する。こうして、負債累積の悪循環が繰り返されるのである。いわゆる、「ゴールなき拡大」の展開である。

その上、1970年代前半の乳価据え置きと、他方での、飼料の高騰は規模拡大に拍車をかけた。そして皮肉なことに、飼料高騰による飼料給与の手控えと同時に、急激な多頭化による飼養管理労働の粗放化によって、乳量の低迷、あるいは乳牛の病気の多発なども生じてくるのである<sup>19)</sup>。しかし、1975年当時、既に負債額は農家経済余剰（一戸当たり平均966.4千円）のほぼ7年分に達しており、このままでは経営の再生産は困難であることは明らかであり、したがって1970年代後半には、さらに一層規模拡大を進めざるを得なかった。

さて、以上にみる機械化・多頭化を急激に進めた酪農経営では婦人労働はいかなる状況におかれていたのであろうか。



## 2. 機械化酪農と婦人労働

1970年代前半の酪農経営の婦人労働の動向を把握しよう。

北海道酪農は先に指摘したように、機械化の急速な進展によって著しく労働生産性が上昇した。まず、パイプライン・バルククーラー・タンクローリーの導入がはじまり、搾乳・牛乳処理・牛乳搬出の機械化によって飼養管理労働の省力化が実現されていく。表2-13に搾乳牛一

表2-13 搾乳牛一頭当たり作業別労働時間の動向（北海道）

		計	飼料の調理・ 給与・給水	敷料の搬入・ きゅう肥の搬出	飼育管理	搾乳及び 牛乳処理	牛乳運搬
全 体	1975	175 時間	36	22	24	87	6
	1970	236 時間	48.3	28.5	32.5	113.2	14.0
	1970→75 増減率	△ 25.8%	△ 25.5	△ 22.8	△ 26.2	△ 23.1	△ 57.1
女 子	1975	65 時間	13	6	8	37	6
	1970	91.9時間	15.3	7.6	9.3	45.7	14.0
	1970→75 増減率	△ 29.3 %	△ 15.0	△ 21.1	△ 14.0	△ 19.0	△ 57.1
女比 子率	1975	37.1 %	36.1	27.3	33.3	42.5	100.0
	1970	38.9 %	31.7	32.6	28.6	40.4	100.0
作業別 構成	全 1975	100 %	20.6	12.6	13.7	49.7	3.4
	体 1970	100 %	20.4	12.1	13.7	47.9	5.9
	女 1975	100 %	20.0	9.2	12.3	56.9	9.2
	子 1970	100 %	16.6	8.3	10.1	49.7	15.2

注1. 農林省「畜産生産費調査」より

頭当たりの飼養管理過程における作業別労働時間を掲げた。総労働時間は1970年の239時間から1975年にはその7割に相当する175時間となっている。作業別にみると、飼料の調理・給与・給水、敷料の搬入・きゅう肥の搬出、飼育管理、さらに搾乳および牛乳処理がいずれも、ほぼ2割前後、牛乳運搬については、ほぼ2倍に労働生産性が高まった。集送乳の合理化の成果をみることができる。

他方、飼料生産労働の機械化・省力化も一段と進む。これまで人力に依存していた乾草梱包・運搬がトラクターで行われはじめたのである。吉田英雄氏によれば、たとえば乾牧草・混播牧草の100kg当たり作業別労働時間は1970年で1.2時間であったが、それが1975年には4割減少して0.7時間となった。また、越冬用サイレージ調整作業についても、サイロ詰め込みのためにブローアを装備したり、サイロの大型化をはかることによって省力化が進むのである。エンシレージ・デントコーンの100kg当たり作業時間は0.8時間から0.6時間に減っている<sup>20)</sup>。

さて、このように省力化が進むことによって、婦人労働はどのように変化していったのだろうか。まず、乳牛飼養管理過程では婦人の担当となっていた牛乳運搬が省力化されたことが注目される。しかし、搾乳牛10頭以下では、搾乳牛一頭当たりの牛乳運搬の労働時間は10～20時

間にも及んでおり、これは女子の全労働時間の2割前後を占めるものである。このことは、零細規模層の大部分では、バルククーラー・パイプラインによる集送乳体系の合理化が行われな  
いままであることを表わしているだろう。表2-14は「畜産物生産費調査」（農水省）による

表2-14 1970~75年の酪農機械の普及率（北海道）

(%)

	一戸当り搾乳牛頭数	トラクター・乗用型35PS~	モ - ア	集草機	パイプラインミルカー	バケットミルカー	バルククーラー	バーンクリーナー
	平均	70%	80	100	10	140	40	10
一九七五年	1~2	50	30	70	-	30	-	-
	3~4	20	20	40	-	70	30	-
	5~6	30	60	80	-	100	20	-
	7~9	30	70	100	-	120	20	-
	10~14	60	80	80	-	160	50	-
	15~19	70	90	110	-	170	30	10
	20~29	110	90	110	10	170	60	20
30~	130	100	100	60	130	50	30	

注1. 農林省「畜産物生産費調査」

機械所有の状況を示したものであるが、搾乳牛10頭以下層ではバルククーラーの普及率は2割程度である。しかし、全階層の平均でも4割程度の普及率にとどまっており、まだ機械化体系の移行過程にあるとみてよいだろう。パイプラインミルカーの普及率もまだ低く、搾乳牛20頭層でも1割にすぎない。しかし、その中で搾乳牛30頭以上層では6割の普及率になっており、搾乳牛30頭以上層と以下層では技術的にも段階差があると考えられる。

他方、飼料生産過程については、刈り取りや集草用の機械は1960年代の後半から普及して、この段階には搾乳牛5頭以下層を除いてはほぼ全階層に普及したことがわかる。こうして、サイロに収納する牧草の鎮圧作業は、これまで婦人を主体とした人力作業でなされ、労働軽減が課題であったが、1970年代以降になるとブローア・エレベーターが導入されるようになり、婦人の労働負担はこの面でも急激に軽減された。しかし、これらの普及も上位階層を中心に漸次、導入されていったと思われる。

以上のことをふまえて、搾乳牛一頭当たりの労働時間の変化をみれば、大幅に軽減される方向に向かっているかにみえる（前掲表2-13参照）。年間の女子農業労働時間も1970年から1975年の5年間に11時間あまり減少している。階層別にみれば搾乳牛15~20頭層、および搾乳牛20~30頭層で、それぞれ2,694時間から2,595時間へ、3,834時間から3,100時間へと減少している（表2-15参照）。機械化による労働軽減の成果はきわめて大きかったといえるだろう。

とはいえ、婦人が農業労働から解放される方向に向かっていると把えることはできない。以下にみる側面を見落としてはならないだろう。たとえば、1970年の増減分岐層搾乳牛5~9頭層で1,598時間であったのが、1975年の増減分岐層搾乳牛20~30頭層にあっては3,100時間に、つまりほぼ2倍に投下労働量が増大しているのである。機械化による労働軽減は大きかったとはいえ、それを上回る規模拡大が行なわれてきたとあってよいだろう。男女平均でしか捉えられないが、1人当たり農業労働時間では、この5年間に260時間あまり増えて、2,288時間にも及んでいるのである。搾乳牛15頭以上層は当然この数値を上回っている。こうしてみると、重

筋労働からは解放されたとはいえ、労働時間それ自体は延長する傾向がみられるといわねばならない（同表2-15参照）。

表 2-15 酪農頭数規模別労働時間（北海道）

		平均	搾乳牛頭数規模別（頭）				
			～ 6	7～9	10～15	15～20	20～30
女子農業労働時間 （家族のみ）	1975	2,474時間	—	1,608	2,464	2,595	3,100
	1970	2,585	—	1,598	2,203	2,694	3,834
1人当り農業労働時間 （雇用含む）	1975	2,288時間	—	1,833	2,204	2,507	2,328
	1970	2,027	1,636	1,800	2,068	2,361	—
女子比率 （家族のみ）	1975	40.8%	—	42.0	41.9	40.1	41.2
	1970	43.7	—	60.9	47.4	41.6	42.7

注1. 農林省「農家の形態別にみた農家経済」

そこで、再度、作業別に検討してみよう。表2-16から乳牛一頭当たりの女子の作業別労働時間を参照されたい。飼養管理過程のなかで投下労働量の最も多い搾乳・牛乳処理の占める割合が1970年49.7%から、1975年56.9%へと増加している点が注目される。階層別にみるとその傾向がより明瞭に把握される。すなわち、1970年の増減分岐層にあたる搾乳牛5～9頭層では47～8%、それが1975年の増減分岐層搾乳牛20～30頭層では6割弱になるのである（男女平均では47%から52%）。この時期、飼料生産過程の省力化も急激に進むため、飼料生産過程も含めてみれば搾乳労働の占める割合は急激に高まるとみてよい。加えて、重要なことは、婦人においては、この搾乳労働の担い手として、むしろ位置づけを高めているということである。搾乳労働の女子比率を参照されたい。1970年における増減分岐層では4割を割っていたが、1975年における増減分岐層では44.8%と他の階層をはるかに上回るシェアとなっているのである。

では、機械化体系がほぼ確立している場合には婦人労働は軽減されるのであろうか。そこで、機械化体系にほぼ移行したと考えられる搾乳牛30頭以上層の動向についてみてみよう。搾乳牛1頭当たりの総労働時間の女子比率をみれば、搾乳牛20～29頭層より大きく38.7%である。しかし、搾乳牛20～29頭層のように搾乳労働に集中する傾向は弱い。それにたいして、飼料給与（38.7%、20～29頭層では38.2%）、敷料の搬入・きゅう肥の搬出（33.3%、同じく25.0%）、飼育管理（42.1%、同じく31.8%）の割合がそれ以下の階層とし比較しても高くなっていることがわかる。これは、パイプラインミルク・バルククーラーの導入によって、搾乳労働が軽減され、その余剰労働を他の飼育管理へ振り向けることが可能になったことを示すものと思われる。

とはいえ、搾乳労働の労働負担それ自体は相当なものと思われる。参考までにあげておくと、1980年の搾乳牛30頭以上層の年間の女子労働時間は3,305時間であり、この数字は婦人が1日も休まず毎日9時間働くのに相当する。前掲の『昭和51年度農村婦人の農業生産活動との関連における生涯設計計画に関する調査』で施設園芸と比較して、「一部の作業はまかされている」とする酪農婦人が全国平均で77%と高率であることをみたが、これは搾乳や飼料給与の主要な担い手となっていることを裏付けているだろう<sup>21)</sup>。1970年代も後半の1978年に行なわれた『農

表2-16 女子搾乳牛一頭当り作業別労働時間の動向（北海道）

一戸当り搾乳牛頭数	作業別労働時間						作業別労働時間構成比						女子比率						
	計	飼料の調 理・給与・ 給水	敷料の搬 入・きゅう 肥の搬出	飼育 管理	搾乳及 び牛乳 処理	牛乳 運搬	計	飼料の調 理・給与・ 給水	敷料の搬 入・きゅう 肥の搬出	飼育 管理	搾乳及 び牛乳 処理	牛乳 運搬	計	飼料の調 理・給与・ 給水	敷料の搬 入・きゅう 肥の搬出	飼育 管理	搾乳及 び牛乳 処理	牛乳 運搬	
平均	65時間	13	6	8	37	6	100%	20.0	9.2	12.3	56.9	9.2	37.1%	36.1	27.3	33.3	42.5	100.0	
一九七五年	1~2	100	33	16	14	47	20	100	30.0	14.5	12.7	42.7	18.2	40.9	60.0	39.0	38.9	40.2	100.0
	3~4	93	25	11	9	46	20	100	26.9	11.8	9.7	49.5	21.6	33.9	37.9	29.7	23.7	40.7	100.0
	5~6	78	17	5	9	45	13	100	21.8	6.4	10.3	57.7	16.7	31.2	28.8	14.3	24.2	40.9	100.0
	7~9	76	14	7	9	46	11	100	18.4	9.2	11.8	60.5	14.5	35.0	31.1	24.1	31.0	44.7	100.0
	10~14	73	16	8	7	39	8	100	21.9	10.6	9.6	53.4	11.0	36.9	39.0	30.8	25.9	40.6	100.0
	15~19	65	12	6	8	40	7	100	18.5	9.2	12.3	61.5	10.8	35.7	33.3	28.6	38.1	41.7	100.0
	20~29	66	13	5	7	39	4	100	19.7	7.6	10.6	59.1	6.1	39.5	38.2	25.0	31.8	44.8	100.0
	30~頭	50	12	5	8	26	2	100	24.0	10.0	16.0	52.0	4.0	38.8	38.7	33.3	42.1	41.9	100.0
平均	△29.3%	△15.0	△ 21.1	△14.0	△19.0	△57.1		+ 3.4	+ 0.9	+ 2.2	+ 7.2	- 6.0	- 1.8	+ 4.1	- 5.3	+ 4.7	+ 2.1	-	
一九七〇、七五年増減	1~2	△41.6	22.7	△ 14.9	△29.6	△37.7	△57.8		+15.7	+ 4.5	+ 2.1	+ 2.6	- 6.9	- 7.5	+29.0	+ 6.0	- 2.7	- 9.9	-
	3~4	△13.8	30.9	111.5	△ 3.3	△ 0.7	△28.6		+ 9.2	+ 7.0	+ 1.1	+ 6.6	- 4.3	+ 4.2	+17.1	+14.8	+ 2.5	+12.0	-
	5~6	△26.0	△ 1.2	△ 54.1	17.6	△13.0	△32.3		+ 5.9	- 3.9	+ 3.8	+ 8.6	- 1.5	- 6.4	+ 2.0	-17.5	+ 2.9	+ 1.9	-
	7~9	△19.0	△16.5	△ 7.1	△25.3	△19.4	△33.3		+ 2.4	+ 0.4	+ 1.4	+12.3	- 1.7	- 3.0	+ 1.1	- 4.7	+ 3.7	+ 6.3	-
	10~14	△18.7	△14.9	△ 11.0	△23.1	△16.2	△29.8		+ 3.2	+ 2.4	- 1.6	+ 3.7	- 1.5	- 1.3	+ 4.6	+ 5.1	- 4.3	+ 1.1	-
	15~19	△12.3	△ 2.2	△ 15.3	△24.4	△12.1	△ 7.9		+ 6.3	+ 2.9	+ 2.1	+ 3.5	+ 1.5	- 3.5	- 2.6	+ 8.6	+ 9.6	- 1.5	-
	20~29	3.7	6.6	△ 5.2	△12.7	0.9	△54.9		+ 3.8	- 0.7	- 0.2	+ 6.0	- 5.8	- 4.4	+ 0.3	- 4.9	- 0.7	- 2.2	-
	30~頭	15.2	29.2	△ 21.5	45.0	31.1	70.6		+ 5.7	- 3.5	+ 4.3	+13.2	-13.5	- 4.1	+ 2.0	- 0.7	- 0.6	-11.9	-

注1. 農林省「畜産物生産費調査」

山漁村婦人の生活にも関する調査報告書】(北海道農務部改良課, 調査戸数1,200)でもほぼ同じ75.7%という結果がでている。こうして、これまでも婦人は搾乳牛の飼養管理労働を中心に家族内分業の重要な一部門を担ってきたが、機械化を上回る規模拡大の結果、機械化体系の移行過程にある階層では、家族内分業の固定化がより一層強まる方向に向かっているように思われる。

以上、1970年代の酪農婦人の動向をみてきた。結論的にいえば、機械化・省力化は急激に進んだものの、それを上回る機械化によって、搾乳の飼養管理労働を中心にして婦人労働の位置づけは、ますます高まっていると言うことができるだろう。労働力の再生産に影響を及ぼしかねない労働投下量である。先に指摘したように、飼養管理や飼料の給与・調整等を粗放化し、その結果、搾乳量が伸びないといった事態も生まれてくるのも、労働負担が大きな要因となっていると思われる。

しかし、同時に、労働内容は1960年代の人力を主体とするものから、機械・施設を媒介にした労働に大きく変化している点も見落としてはならない。搾乳労働に特化する傾向があるとはいえ、婦人は急速に進む酪農技術の変化に対応しながら、農業労働における位置づけを高めてきていると考えられる。そのことは、とりわけ搾乳牛30頭以上の農家の動向から伺えるだろう。そして、その傾向は機械化体系がほぼ完成する1970年代後半以降さらに明確になっていくと思われる。その検討は次章で行なうことにして、野菜作・施設園芸および酪農とは対照的な動きを示す稲作婦人の動向について次節で検討しよう。

#### 第4節 稲作生産調整下の婦人労働

##### 1. 生産調整下の稲作農家の動向

日本農業を代表する稲作は、1964年および1965年の米不足を契機として、米増産奨励策がしかれ、北海道・東北を中心に造開田が相次いで実施され、稲作技術の向上とも相俟って、1960年代半ば前後は農家経営も相対的に安定した。しかし、1967年には米の「過剰」現象が生まれ、これを契機に稲作の生産規制が本格的に展開され、稲作農家の経営も不安定なものになっていくことになるのである。米価据え置き、自主流通米制度の導入、開田事業の打ち切り、そして契励金付きの休耕転作など一連の政策が展開されていくのである。

「水田利用再編対策期」については、第4章でふれることにして、ここでは1970年代前半、いわゆる第一次減反の稲作農家の動向の特徴を把握することにしよう。まず、生産調整の実施状況であるが、当初、北海道では割り当て面積の2倍に相当する面積の生産調整が実施された。これは府県とは際立った対応であった。

北海道稲作農家が生産調整に積極的に対応した要因について七戸長生氏は、この時期の稲作農家の経営条件に拠るところが大きかったことを指摘している<sup>22)</sup>。七戸氏はその理由として、まず第1に冷害不安をあげ、「あえて稲作を行なって……冷害を蒙るより……休耕・転作を行なって奨励金を獲得したほうが有利」であるという判断がはたらいた、と述べている。確かに、「北限」稲作地帯では休耕・転作を急速に進めた地域も見出させる。第2の理由としては、「米価据え置きの反面で稲作雇用労賃をはじめとする稲作の経済条件の劣悪化」が進んでいることを指摘している。稲作の機械化が前進しているとはいえ、田植の機械化などにはまだ手がつけ

られていなかったのである。そのため、「稲作規模に対して労働力保有が少ない……大規模層およびその対極に位置する零細層」において、具体的に言えば、稲収穫面積5～7ha以上の規模と1～2ha未満の規模において、減反に積極的に対応したことを指摘している。また、土地改良・圃場整備のおくれた地域では、これを契機に行なおうとする対応もあったと指摘している。しかし、その後、減反割り当ての強化、そして緩和、さらに強化と、政策が変化する中で、階層別の経営対応も大きく変化していくことになる。

『農林業センサス』（農水省）によれば、田の利用は1970年から1975年までに276,590haから258,095haへ減少し、6.7%の減少率となる。また、販売収入が稲作を一位とする農家が70,984戸からその6割の43,385戸に減少し、販売収入が稲作のみとする農家についてはさらに減少して1970年の2分の1になるなど、稲作が後退していることを明確に把握することができる（表2-17参照）。

表2-17 1970～75年稲作1位部門及び2位部門の農家の動向（北海道）

		稲作1位		主 な 経 営 形 態				稲作2位	
		総 数	稲作のみ	稲 + 麦	稲 + 雑穀	稲 + 工芸	総 数	雑穀 + 稲	
収穫面積別農家数 戸	0.5～1.0	4,853	2,428	22	1,393	93	2,775	1,369	
	1.0～2.0	8,580	3,836	62	2,701	143	2,278	978	
	2.0～3.0	8,109	4,249	49	2,118	95	582	175	
	3.0～5.0	13,226	8,813	72	2,431	112	226	51	
	5.0～7.0	6,067	4,683	33	809	32	13	1	
	7.0～10.0	2,201	1,802	16	236	9	5	—	
	10.0～	349	291	4	39	—	1	—	
	計	43,385	26,102	258	9,727	484	5,880	2,574	
増 減 率 %	0.5～1.0	△ 29.9	△ 39.9	10.0	16.1	△ 41.9	△ 6.3	52.1	
	1.0～2.0	△ 33.9	△ 40.8	210.0	△ 4.9	△ 75.3	△ 24.6	△ 11.1	
	2.0～3.0	△ 44.7	△ 49.7	—	△ 25.4	△ 73.6	△ 3.9	9.4	
	3.0～5.0	△ 45.8	△ 51.5	44.0	△ 14.4	△ 63.2	△ 23.1	△ 26.1	
	5.0～7.0	△ 31.9	△ 37.5	120.0	△ 32.8	△ 42.9	△ 40.9	75.0	
	7.0～10.0	△ 18.3	△ 24.5	700.0	63.9	△ 10.0	25.0	—	
	10.0～	△ 16.5	△ 22.8	300.0	85.7	—	—	—	
	計	△ 38.9	△ 44.9	138.9	7.3	△ 67.1	△ 14.3	15.3	

注1. 農林省「農林業センサス（経営部門別）」

しかし、経営対応は階層によって異なっている。それを、少し詳しくみてみよう。たとえば、1974年から1976年に減反の緩和策がしかれ、それと並行するようにして、この時期、稲作技術が機械化「一貫」体系に移行する中で、稲収穫面積5ha以上の上層農では稲作への復帰がみられたのである。再度表2-17を参照すれば、稲作一位、および稲作のみを販売収入とする農家の減少率は、稲収穫面積5～7haではそれぞれ31.9%、37.5%、稲収穫面積7～10haでは18.3%、24.5%、稲収穫面積10ha以上では16.7%、22.8%であり、それ以下の層と比較して減少率が小

さい。また他部門との組み合わせをみれば、麦・雑穀が多く、稲作への復帰を容易にする作物を作付けしようとする対応のあることを読みとることができる。

他方、稲収穫面積～1 ha、1～2 haにおける稲作一位の農家の減少率はそれぞれ29.9%、33.9%、稲作収入のみの農家については39.9%、40.8%に及んでおり、相対的に減少率は大きい。この層の稲単作から転換をはかった農家のかなりの部分が、「荒らし作り」に走ったり、あるいは離農に追い込まれていると、鈴木敏正氏は指摘している<sup>23)</sup>（経営耕地面積で～1 ha層では「販売なし」と「離農」に変わったのが42.2%、1～3 ha層で26.8%である）。

それに対し、稲収穫面積2～3 ha、および3～5 ha層の中間層は稲作を1位とする農家の減少率がそれぞれ44.7%、45.8%、また稲作収入のみの農家の減少率はそれぞれ49.6%、51.5%とその割合は大きい。離農農家は最も少なく、畑作やその他の作物を組み合わせる経営の安定をはかろうとしている農家も少なくないといえよう。すでに述べたことであるが、施設園芸を導入して、経営の集約化をはかろうとする動きがみられるのはこの階層である（前掲表2-3参照）。

しかし、全体的にみれば、この間に自給的農家に転落する、あるいは離農する農家は全体で2割にものぼった。兼業化も中・下層に相対的に厚くなっているものの、全階層に広がっている。『農業林センサス（経営部門別）』（農水省）によれば、1970年には専業率が平均で過半数を越えていたが（57.9%）、1975年には4割前後（43.9%）に割合を低下させているのである。稲収穫面積5～7 ha層でも専業率は6割を切っている。下層では減反と米価据え置きによる所得の低下を兼業によって相殺しようとしていることがわかる。その結果、稲収穫面積が0.5 ha以下層の零細農家では労働力は劣弱化し、「専業者なし」の農家が3割も存在するにいたっている。

他方、稲収穫面積5 ha以上層でも麦・飼料作物などの粗放的作物を作付して農外就労に従事する農家が増加するのもこの期の特徴である。これに拍車をかけたのが機械化の推進である。トラクター化の普及はもとより、これまで裸手労働に依拠してきた田植・刈り取りの機械化が始まるのも1970年代以降のことである。表2-18は稲作農家の機械所有状況を示したものである。1975年には乗用トラクターは作付規模2 ha以上層では8割の農家で、バインダーについては作付規模2 ha以上層では、ほぼ1戸に1台普及するにいたっている。田植機については、いまだ、2戸に1台の普及にとどまっているが、作付規模5 ha以上の農家ではほぼ1戸に1台普及しており、それ以下層を圧倒する普及状況になっている。刈り取りの自脱型コンバインも作付規模5 ha以上の農家では7割の農家が所有している。こうした機械化「一貫」体系段階への移行が、上層農家において大量に投下されていた雇用労働力を排除するとともに、兼業をも可能にしたのである。なお、稲収穫面積3 ha以上層では男子専従者が9割弱存在している。

以上にみられるように、1970年代前半は、生産調整を契機にして稲作農家の両極分解が進んだといえるだろう。零細経営では兼業化を深め、他方、転作奨励金も加えれば経営が比較的安定している上層農家では、この間に機械化体系への移行をはかり、稲作単作に復帰して、さらに規模拡大をはかる機会を準備していたといえるのではないか。さて、こうした中で、稲作農家の婦人労働はどのように変化していくことになるのであろうか。それを次にみることにしよう。

表 2-18 稲作農家の機械所有状況（北海道）

（%）

作付規模別	トラクター 乗 用 型		田植機	バインダー	コンバイン		脱 穀 機			もみすり機	乾燥機	自動車
	～20ps	20ps～			自脱型	普通型	半自動	全自動	自走式			
一九七五年	平均	68	54	81	37	0	12	71	9	89	119	81
	30～50	50	0	0	0	0	0	100	0	100	100	0
	50～100	0	0	0	0	0	0	100	0	100	0	100
	100～150	29	7	43	0	0	0	100	0	86	57	29
	150～200	33	42	83	0	0	17	83	0	83	51	33
	200～300	86	50	114	14	0	43	43	29	57	57	43
	300～400	64	43	93	29	0	43	57	0	86	133	114
	400～500	83	44	100	50	0	0	67	11	100	122	100
	500～ a	87	95	82	74	0	0	68	11	97	185	116
一九七〇年～七五年 増減	平均	+ 28	+ 44	+ 33	+ 31	-	+ 1	- 20	+ 9	-	+ 48	+ 23
	30～50	+ 50	-	-	-	-	-	+ 100	-	+ 100	+ 100	-
	50～100	- 18	-	-	-	-	-	+ 36	-	+ 26	- 18	+ 73
	100～150	+ 29	+ 7	+ 27	-	-	-	-	-	- 4	+ 37	- 11
	150～200	+ 19	+ 42	+ 52	-	-	+ 3	+ 4	-	- 10	+ 37	- 10
	200～300	+ 47	+ 50	+ 85	+ 14	-	+ 19	- 33	+ 29	- 18	-	- 25
	300～400	+ 26	+ 43	+ 35	+ 29	-	+ 36	- 47	-	- 10	+ 47	+ 68
	400～500	+ 36	+ 44	+ 33	+ 43	-	-	- 33	+ 11	-	+ 22	+ 53
	500～ a	+ 20	+ 85	+ 7	+ 53	-	- 12	- 29	+ 11	- 5	+ 81	+ 26

注 1. 農林省「米生産費調査」

## 2. 生産調整下の婦人労働の動向

稲作農家の婦人労働の特徴を一言でいえば、1960年代の傾向をひきつぎ、より一層軽減される方向に向かっているといえるだろう。これまでみてきた野菜・施設園芸、および酪農家の婦人が農業労働における位置づけを高めているのとは対照的である。表 2-19で1970年から1975年の5年間の農業労働時間の変化をみてみよう。女子農業労働時間で1,787時間から390時間減少して1,397時間となる。男女平均1人当たり農業労働時間でみても1,446時間から1,393時間に減少している。この数字は酪農と比較すると895時間、野菜と比較しても431時間も少ない。生産調整による減反・休耕が農業労働時間の低下をもたらしていたといえるだろう。『農林業センサス』（農水省）によれば、年間の自家農業従事日数が150日以上の中核労働力の占める割合は、男子で68.3%から60.7%と7.6ポイント低下し、他方、女子も男子ほどではないが、それでも64.0%から60.0%と4ポイント低下している。

階層別にみた場合はどうであろうか。同じく表 2-19によれば、女子農業労働時間は1970年に作付規模 2～2.5ha層が1,678時間、2.5～3 ha層が1,670時間であったのが、1975年には2～3 ha層合わせて1,767時間と増大しているのを除けば（なお、自家農業労働時間についてみると1970年には2～2.5ha層が3,267時間、2.5～3 ha層が3,860時間であったが、1975年には3,774時間となっている）、すべての階層で減少している。しかし、この労働時間の減少の要因は一様ではない。先に経営対応の階層的分化についてふれたが、階層によってその要因も異なっ



表 2-19 稲作経営規模別労働時間・就業者数の変化（北海道）

		平均	経営規模 (ha)									
			0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~4.0	4.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0 以上
自家農業	1975	2.15	0.55			2.44		2.36		2.6	2.90	3.57
就業者数 (人)	70	2.50	1.09	1.60	1.77	2.46	2.14	2.8	2.9	3.25	—	—
自家農業	1975	3,320	978			3,774		3,259		4,160	5,114	5,266
労働時間 (時間)	70	4,157	1,438	2,107	2,768	3,267	3,860	4,844	5,096	6,024	—	—
女子自家農業	1975	1,397	510			1,767		1,395		1,661	1,910	2,227
労働時間 (時間)	70	1,787	929	849	1,299	1,678	1,670	1,928	2,113	2,478	—	—
女子比率	1975	46.7	57.4			50.3		47.7		44.6	41.9	47.8
(自家農業) (%)	70	49.4	70.6	43.0	51.2	49.8	47.8	45.3	50.2	49.0	—	—
女子比率	1975	47.1	52.1			46.8		42.8		39.9	37.3	42.3
(雇用含む) (%)	70	43.0	64.6	40.3	46.9	51.3	43.3	39.8	41.5	41.1	—	—

注 1. 農林省「農家経済調査」

ていると考えられる。同表から女子比率をみてみよう。作付規模10ha以上層を除けば、作付規模が大きくなるほどその割合は小さくなっている。とくに、作付規模5～10ha規模では女子比率は4割を切っており、婦人労働の位置が低下していることがわかる。他方、作付規模2ha以下では女子比率は5割を越えている。

以上にみられる婦人労働の階層別の位置付けの差異は、先に指摘したことであるが階層による経営対応の差異によるものと把えるのが妥当であろう。すなわち、作付規模5ha以上層の女子比率の相対的低下は機械化体系の移行に伴って、女子労働が排除される傾向にあることを示していると思われる。表2-20は『米生産費調査』（農水省）から作付規模別の10a当たり作業別労働時間を取り出したものである。この表から、その傾向をより具体的に把えることができる。たとえば、田植は19.8時間から10時間を割る8.2時間に減少し（他の階層ではまだ10時間を割っていない）、減少率は実に58.6%に及んでいる。また、稲刈り・稲こきについては1970年には14.7時間で、作付規模4～5ha層を0.3時間ほど上回っていたが、1970年には最も少なく、9.2時間ほどに低下した。他の階層を圧倒するほどの田植機の普及、あるいはバインダー、さらには自脱コンバインへの移行が、これまで婦人にとって最も苦汗労働とされてきた田植と収穫作業の労働負担から婦人を解放したのである。我々の調査でも、作付規模5ha以上の農家における婦人の中には、家事や趣味で余剰労働の利用をはかっているという傾向をみる事ができた<sup>24)</sup>。こうして、1970年から1975年まで作付規模5ha以上層における総労働時間は77.7時間から44.6時間に減少し、その減少率は他の階層を圧倒するもので40.2%に達した。

他方、零細経営でも労働時間を減少させている。しかし、これは機械化によるものというよりも、兼業化による労働力の流出に伴って農業労働が粗放化した結果といわねばならない。とくに作付規模1ha以上層では「捨て作り」的に粗放化する傾向のあることを同じく表2-20か

表2-20 1970～75年稲作付規模別作業別労働時間の動向（10a当り，北海道）

		作付規模別労働時間							
		0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0～ha
労働時間	計	58.6時間	131.8	78.6	70.0	68.8	67.7	68.7	46.5
	全女子	42.3	35.2	38.8	25.7	29.9	29.2	26.1	19.8
	家族女子	40.1	35.2	35.5	23.3	28.9	27.9	25.0	19.3
女子比率	全女子比率	72.2	26.7	49.4	36.7	43.5	43.1	38.0	42.6
	'70→'75増減	—	— 28.4	— 6.6	— 11.7	— 4.1	— 9.3	— 16.2	— 11.4
	家族女子比率	71.1	30.6	51.3	35.7	46.4	46.9	42.2	44.9
	'70→'75増減	—	— 24.2	+ 3.7	— 5.8	+ 6.3	+ 2.6	+ 5.4	— 2.2
一九七〇～七五年増減率 (%)	計	—	△ 11.6	△ 11.8	△ 25.0	△ 23.2	△ 19.2	△ 10.3	△ 40.2
	育苗	—	△ 57.7	94.1	5.8	22.4	13.9	35.6	2.8
	田植	—	△ 28.4	△ 9.0	△ 41.7	△ 38.1	△ 31.2	△ 29.9	△ 58.6
	かん排水	—	△ 16.7	△ 7.7	△ 18.7	8.6	7.8	△ 9.5	△ 9.2
	稲刈り・稲こき	—	34.0	△ 33.7	△ 5.8	△ 43.0	△ 24.0	9.1	△ 37.4
	家族女子	—	△ 23.8	3.8	△ 29.0	△ 0.7	△ 17.2	△ 15.3	△ 34.8
	全女子	—	△ 84.8	△ 22.2	△ 43.1	△ 30.8	△ 33.5	△ 37.1	△ 52.4

注1. 農林省「米生産費調査」

らみることができる。稲刈り・稲こきの作業は他のいずれの階層でも減らしているが、その中でこの階層のみが34.3%の増加率を示す一方、灌排水や育苗等の生育管理労働については減らしているのである。とりわけ、育苗は他の階層ではむしろ増大させているが、この階層では

57.7%の減少率になっているのである。田植や刈り取りなどの集約的な作業を主体に行なっているその結果が、高い女子比率となって表われていたといえよう。したがって、女子労働の比率が高いといっても、そこで行なわれている労働の内容は質的に高いとはいいがたい。

むしろ、作付規模2～3ha層の婦人労働に注目したい。10a当たり労働時間で、育苗はもちろんのことだが、灌排水の労働時間がこの層のみで増えていた。しかし、先に指摘したように、女子農業労働時間もこの階層のみで増えていた。自立限界層にあたる作付規模2～3ha層では集約化をはかることによって、経営的自立をはかろうという動きのあることを既に指摘したことが、そこでは、稲作の生育管理、さらには野菜等の生育管理にも関わる一定の技能をもった労働力となることが養成されていると捉えることもできるのではないか。しかし、このことを統計から実証することはできない。

## 第6節 小括

以上、総合農政下の北海道の婦人労働の動向について、野菜作（特に施設園芸）、酪農、稲作の順に検討を加えてきた。わずか5～6年の間に、構造農政に支えられて、規模拡大と機械化を急激に進め、その過程で婦人労働は大きく変化していったことを見ることができた。

野菜作では副業的・複合的経営から、さらに施設化を伴いながら、専門的経営に移行するものと、他方で、稲作の生産調整を契機に兼業化に傾斜していくか、もしくは離農する経営とに大きく分化していくことをみた。前者の野菜作に専門化していく経営の婦人労働は、集約的労働が広範に残るため、婦人労働は排除されるどころか、むしろ不可欠の労働力としてその位置を高めていることをみた。

他方、酪農は機械化体系段階に移行しつつあるが、飼料生産過程が先行するため、急激な多頭化とも相俟って、婦人は搾乳労働へ特化することになるのである。それに対して、3つの経営形態で唯一婦人労働を軽減させているのが稲作であった。中・下層では生産調整によって休耕・兼業化へ向かい、他方、稲作付面積5ha以上では機械化体系へほぼ移行した。その中で、稲作付面積2～3haの集約化の動きが注目された。

さて、1970年代後半以降、これら3つの経営形態の婦人労働はどのように変動するであろうか。それは、第3章で改めて検討することにしよう。

## 第3章 地域農政下の北海道農業と婦人労働—1970年代後半から1980年代へ—

### 第1節 課題

1970年代後半から総合農政に代わって登場する地域農政は、これまでの「画一的な行政」を是正し、自主的対応の尊重によって地域農業振興の体制の確立をはかるといふ名目で始められる。しかし、その内実には「地域農政特別対策事業」（1977年）や「第3次構造改善事業」（1978年）による生産組織化・農用地利用促進事業による兼業農民からの経営権の剝奪によって、個別経営の自立性を否定しようとする動きが強まった。とくに米の第2次減反は、集落内の「自

主的協議」という名の作付統制を強行するものにほかならない。これらを通して、中小農家の切り捨てを本格的に強行しようというわけである。我が国農家の経営的な危機は一層深まりをみせているといえよう。とりわけ北海道では、5割におよぶ米の減反割り当ての強制、あるいは、乳量の生産調整によって、多くの稲作農家・酪農家では経営の岐路にたたさされている。これまでの規模拡大路線では、立ち行かなくなりつつあるのである。また、野菜作については、稲作の転作物として、あるいは、畑作農家での集約的な作物として生産が急増しており、その結果、産地間競争による野菜産地の新・旧交代や「過剰」生産による市場価格の不安定性の高まりなどによって、野菜作・施設園芸農家の階層分化は激化している。

以下では、1970年代後半から1980年代にかけての、地域農政下の経営的危機を深めている北海道農家の婦人労働の動向について、野菜作・酪農・稲作の順に検討する。

## 第2節 野菜作農家の急伸と婦人労働

野菜作の作付面積は、全国的に見れば1970年代に入ってから減少・停滞の傾向が見られるものの、周年栽培・前進栽培の増加や、あるいは食糧需給構造の変化に規定されて、根菜類が減少する一方、果実的野菜類や洋菜類などの高級野菜の作付が増加するなどにより（1980年の作付面積は全体で1970年の93.8%に、果実的野菜では107.1%、洋菜類では212.2%、豆類で117.6%である）、粗生産額は大幅に伸びてきている。1980年の粗生産額は、1960年のほぼ5.5倍、1970年からでも2.5倍に増加している<sup>25)</sup>。

北海道でも、1960年代以降、市部の人口増加による野菜の需要増大に対応するようにして野菜の作付を拡大してきた。1970年代前半には稲作の生産調整が実施され、作付面積2～3ha層の稲作農家では野菜作を導入する動きもみられ、さらに作付面積は拡大した。これに寄与したのが施設園芸の普及であることは既に指摘したところである。さて、1970年後半に入ってから、一時、作付面積の停滞・減少がみられるものの、1980年代に入ってから再び増加に転じたのである。表3-1は北海道の野菜作の作付面積とその対全国比をみたものであるが、その動

表3-1 北海道の野菜作付面積の推移

		1960	1965	1971	1975	1980	1982	1984
計		39,863	42,440	42,570	45,413	43,578	49,081	52,471ha
対 全 国 比 (%)	根 菜 類	6.2	6.1	5.3	5.6	5.9	6.5	6.8
	葉 茎 菜 類	7.0	5.7	6.6	8.9	8.5	9.0	9.7
	果 菜 類	11.3	8.7	1.4	7.8	7.2	7.9	10.2
	豆 類 等	15.7	14.2	17.5	20.4	17.6	20.7	21.5
	果実的野菜	2.3	4.4	5.0	5.6	4.9	4.6	4.9
	洋 菜 類	—	0.8	0.2	1.6	2.1	2.4	2.8
	計	8.1	7.1	4.5	8.4	8.0	8.9	9.6

注1. 葉茎菜 1950, 1955, 1960, 1965年「その他なまな」は除く  
1970年, 1975年かぶ除く

2. 農林省「野菜出荷統計」1975年, その他については農水省「作物統計」

きを読み取ることができるだろう。1970年代後半には作付が縮小した葉茎菜類・果菜類・豆類・果実的野菜類も1980年代以降は拡大に転じ、対全国比を高めている。また、洋菜類は比率は小さいものの一貫して増大している。

なお、北海道では、従来、ばれいしょ・人参・たまねぎなど特定の野菜が寒冷地という自然的条件をいかして産地形成がなされてきており、豆類・葉茎菜類・根菜類の割合が相対的に高いのはそのためであった。道外移出割合も8割前後に及んでいる。しかし、1970年代後半以降、それら特定作物に限らず、他の作物についても、漸次、道外移出割合が増大しているのが注目される場所である。表3-2を参照されたい。主要な野菜について、1976年と1983年の生食

表3-2 北海道野菜の出荷先

(%)

	1983			1976		
	生食向け		加工向け	生食向け		加工向け
	道内向け	道外向け		道内向け	道外向け	
だいこん	43.9 (64.1)	24.6 (35.9)	31.5	58.4 (98.7)	0.7 (1.3)	40.9
にんじん	12.8 (13.9)	79.2 (86.2)	8.0	18.1 (18.9)	78.0 (81.1)	3.9
ごぼう	69.7 (71.9)	27.7 (28.1)	3.1	98.6 (98.7)	1.1 (1.3)	0.3
はくさい	67.8 (88.8)	28.3 (11.2)	4.4	92.1 (98.7)	1.2 (1.3)	6.7
キャベツ	67.0 (69.4)	29.5 (30.6)	3.5	93.1 (98.4)	1.5 (1.6)	5.4
ほうれんそう	68.2 (74.4)	23.4 (25.6)	8.4	99.6 (100.0)	0.0 (0.0)	0.4
なす	61.9 (65.3)	36.1 (34.7)	2.0	97.3 (100.0)	0.0 (0.0)	2.7
トマト	78.4 (80.2)	19.3 (19.8)	2.3	98.1 (100.0)	0.0 (0.0)	1.9
きゅうり	81.5 (85.4)	13.9 (14.6)	4.6	95.3 (100.0)	0.0 (0.0)	4.7
ねぎ	72.0 (76.1)	22.1 (23.9)	5.5	97.7 (99.9)	0.1 (0.1)	2.2
ピーマン	81.8 (81.8)	18.2 (18.2)	—	98.9 (99.0)	1.0 (1.0)	0.1
とうもろこし	13.2 (66.0)	16.4 (33.9)	70.4	24.7 (83.7)	4.8 (16.3)	70.5
いちご	77.0 (77.9)	21.6 (22.6)	1.2	99.1 (100.0)	—	0.9
すいか	81.7 (81.7)	18.3 (18.3)	—	98.0 (98.0)	2.0 (2.0)	—
たまねぎ	7.7 (8.0)	87.8 (92.0)	4.5	13.9 (14.0)	85.1 (86.0)	1.0
ばれいしょ	3.0 (12.4)	89.4 (87.6)	7.6	3.1 (15.0)	17.6 (85.0)	79.3

注1. 農水省「野菜生産出荷統計」

2. ( )は生食向けのうちの道内・道外うちわけ

用の道内向け・道外向け、および、加工向け出荷数量の内訳を見たものである。1970年代前半には、とうもろこし・ばれいしょ・にんじんが大量に道外に移出されるにすぎなかったことが、1976年の数値からも把握することができる。その後、従来から移出されていた野菜の移出割合をさらに拡大する一方、これまで、ほとんど移出されてこなかった作目の移出も急激に進めたのである。1983年の生食用の道外向け割合で3割前後を占めるのは、だいこん(35.9%)、キャベツ(30.6%)、なす(34.7%)、とうもろこし(33.9%)などである。いずれも、1976年には

1～2％にすぎなかったのであるが、作付が急増しているのである。

こうして、北海道は輸送園芸地帯として野菜作における全国的な位置づけを急速に高めつつあるといえるだろう。これを促進してきたのが、基本法農政・総合農政であり、またそれに引き続いて展開される地域農政にほかならない。生産団地の育成や、それを補完する流通諸施設の整備・共同出荷体制の強化の実施であり、北海道ではそれまで野菜の場合、商人資本の手で出荷されることが支配的であったが、1970年代後半以降、大型流通諸施設が農協を中心に形成されるようになり、農協が出荷を手がけるケースが多くなってきている。こうした、生産から流通にいたる一貫した体制をつくりあげることによって、野菜の生産力は一段と高まるが、しかし、同時に、農民層の分解を促進することにもなるのである。

そこで、野菜作農家の動向をみることにする。ここでは、1970年代前半とは異なる特徴を把握することができる。階層分化を伴いながら、野菜作農家は経営内容を大きく変化させてきたといえる。具体的にみることにしよう。

表3-3の「販売収入野菜一位部門および二位部門農家数」より、1975年から1980年の農家数の変動をみてみよう。まず、販売収入一位農家数は1975年までは増大していたが、その後、減少に転じていること（1975年から1980年の5年間の減少率6.9%）、しかも、その中で、収穫面積規模2ha以上の農家は7.9%ほど増加していることがわかる。露地野菜を主体とする経営の階層分化が激化し、露地野菜を主体とする2ha以下の零細規模層では経営的自立が困難になってきているのである。このことは、野菜作専門農家で収穫面積規模が2ha以上層のみが916戸から971戸に増えていることから理解できる。販売収入で施設園芸を一位とする農家も、1975年から1980年の間に316戸から5割り増加して476戸となった。施設園芸の作付規模が

表3-3 1975～80年の野菜作1位部門及び2位部門の農家の動向（北海道）（戸）

	野菜1位総数	主な経営形態			野菜2位総数	主な経営形態		
		野菜のみ	野菜+稲	野菜+施設		稲+野菜	施設+野菜	
野菜実 作収 穫と 面積 別成 農家 比 数	0.3～0.5 ha	1,096 (100)	585 (53.4)	51 (4.7)	25 (2.3)	1,116 (100)	553 (49.6)	27 (2.4)
	0.5～1.0	1,534 (100)	579 (37.7)	169 (11.0)	80 (5.2)	1,450 (100)	725 (50.0)	51 (3.5)
	1.0～1.5	1,052 (100)	304 (28.9)	175 (16.6)	79 (7.5)	787 (100)	348 (44.2)	30 (3.8)
	1.5～2.0	798 (100)	182 (22.8)	148 (18.5)	77 (9.6)	435 (100)	151 (34.7)	18 (4.1)
	2.0～戸(%)	3,106 (100)	971 (31.3)	536 (17.3)	133 (4.2)	806 (100)	209 (25.9)	17 (2.1)
	計	7,586	2,621	1,079	394	4,594	1,986	143
増 減 率 (%)	0.3～0.5 ha	△ 10.5	△ 2.5	△ 44.0	31.6	△ 17.8	1.7	35.0
	0.5～1.0	△ 16.5	△ 14.9	△ 36.5	3.9	△ 17.4	10.9	50.0
	1.0～1.5	△ 17.4	△ 15.3	△ 29.7	2.6	△ 17.8	17.6	66.7
	1.5～2.0	△ 13.7	△ 27.8	△ 27.1	133.3	△ 23.6	△ 0.7	50.0
	2.0～	7.9	5.9	△ 19.5	101.5	△ 13.2	16.1	—
	計	△ 6.9	△ 6.6	△ 26.9	44.9	△ 17.5	8.2	41.6

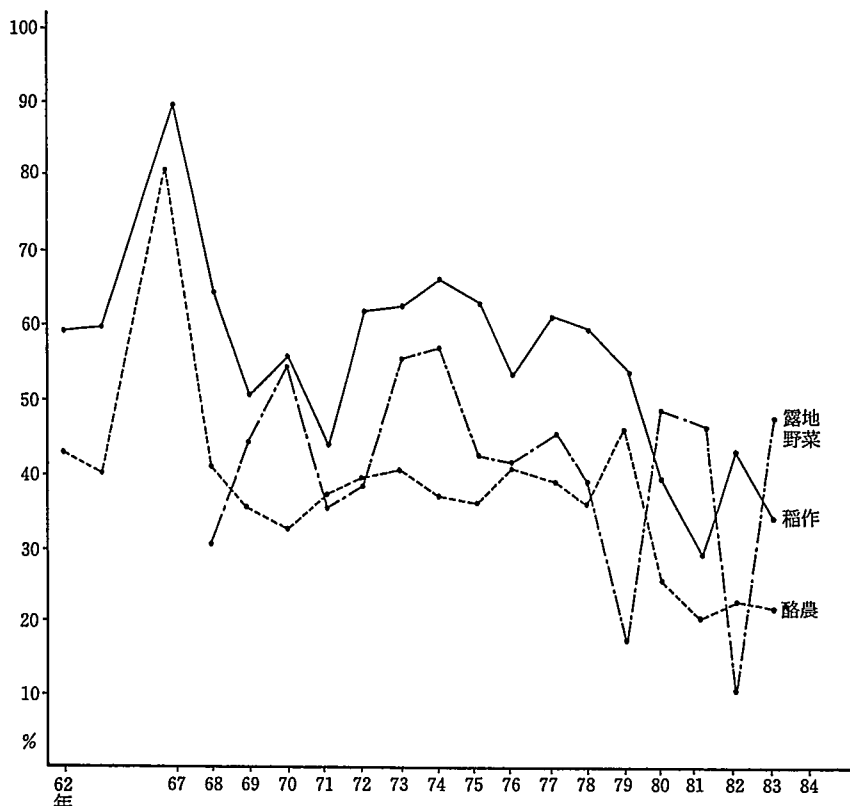
注1. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

2,000M<sup>2</sup>をこえる農家は、1970年にはわずか129戸にすぎなかったが、1980年には216戸にまで増大している（農水省『農林業センサス（経営部門別）』）。全国的な市場に組み込まれ、産地間競争が一段と激化し、経営的自立をはかる新たな対応が必要とされてきているのである。

その結果、野菜作経営においても機械・施設設備費など資本投資額が増大し、1975年の資本投資額は2,283.1千円で、そのうち農機具費は581.7千円であったが、1980年には各々5,037.6千円および1,695.3千円、さらに1983年には6,119.6千円および3,813.4千円で、資本投資総額では2.7倍、さらに農機具費では6.5倍にも増加している。これは、稲作の投資規模を上回る数字であった。稲作では1975年には資本投資総額では3,423.9千円、そのうち農機具は1,695.3千円で、どちらも野菜作の場合よりも金額が大きかったが、1983年には各々4,214.0千円、および2,031.1千円で野菜作を下回った（農水省『農家の形態別にみた農家経済』より、前掲表2-10参照）。野菜作農家でこの間、急激に投資拡大をはかっていることがわかる。

そして、こうした投資の拡大と、他方での連続冷害、それに市場価格の低位不安定性の強まりなどが重なりあって、近年、野菜作農家の農家経済はきわめて不安定なものになっているのである。図3-1は農業所得率をあらわしたものだが、1979年と1982年には10%台にまで低下

図3-1 農業所得率の変化（北海道）



注1. 農水省「農家の経営形態別にみた農家経済」

2. 農業所得率 =  $\frac{\text{農業所得}}{\text{農業粗収益}} \times 100$

するにいたっている。こうした所得率の低下が、また階層分解を激化させているのである。

さて、こうした中で婦人労働は、どのように変化しているのであろうか。統計資料が不十分なため確定することは難しいが、たとえば、『農家の形態別にみた農家経済』（農水省）による年間の農業労働時間から判断すれば、婦人労働は軽減されるどころか、むしろ増大しているといえるだろう。具体的に言えば、女子労働時間は1975年には1,267時間で稲単作よりも130時間ほどすくなくなかったが、その後は増大に転じ、1984年には1,769時間になった。その後も減少を続け1987年には1,000時間をわって987時間となった稲作とは対照的である。女子比率も過半数を越えており、しかも増大する傾向が見られるのである。野菜作の場合、機械化が進んでいるとはいえ（移植機や中耕除草機や播種機）、依然として栽培管理や収穫についてはほとんど人力に頼らざるを得ない状況であり、婦人労働を不可欠なものにしているが、この間の規模拡大によって、婦人の労働負担はさらに増大することになったと思われる。

施設園芸についても、北海道についての統計資料が整備されていないので明確ではないが、たとえば「トマトのハウス促成の10a当たり作業別労働時間」（表3-4参照）の1970年代後半以降の推移をみると、1970年代前半の労働時間の減少と比較するとほとんど停滞的である。これは、前節でふれたように、技能性の要求される栽培管理労働に代表される機械化されない労働過程が広範に残っていて、容易に省力化が進んでいかないことを示している。女子比率も若干の変動は有るものの、絶えず40%前後であって大きな変化は見られない。しかし、規模別にみれば、上層ほど婦人の労働負担が高くなっていると思われる。府県の施設園芸農家の女子労働時間・女子比率を紹介すれば、とくに作付規模5,000M<sup>2</sup>以上では、女子比率および女子労働時間は1978年、1980年、1982年それぞれ2,646時間・38.2%、2,948時間・43.6%、3,107時間・45.1%で位置づけが高まっていることに気がつく。北海道の施設園芸農家は、府県ほど専門化は進んでいないが、規模拡大に伴って婦人労働の負担は高まりつつあるといえよう。作付規模の大きい経営の婦人の中には長時間労働を余儀なくされているものも少なくないと思われる。

しかも、前章で既に指摘したように、婦人は生育管理に深く関わる労働力として重要性も増しているだろう。たとえば、1970年代後半以降、階層分解の激化に対抗するようにして、作付作目も収益性の高い高級作物に重点を移しつつあることから、それに対応できる技能性の高い労働力が求められていると思われる。また、連作・有機質肥料の不足による地力問題も近年深刻化しつつある。塩類集積害やいや地現象などによる土地生産性の低下が生じているのである。地力再生産を維持・強化することも重要な課題となってきたのである。そこでこうした、あらたな課題に応えうる労働主体として農家婦人が発展しつつあるかどうかが問われるところである。

なお、野菜作の専門化・施設化の動向とは別に、もつ一つ注目しておかなければならないことがある。それは、1970年代前半にひきつづいて稲作・畑作農家において、野菜作を導入して集約化をはかろうとする動きが強まってきていることである。すでに1970年代前半に稲作に野菜作を導入して集約化をはかろうとする動きがみられた。野菜の収穫規模1ha以上と、稲作の収穫規模では5ha以上で農家数の増大が見られたが、1970年代前半以上に集約化が強まっている（表3-5参照）。また、施設園芸もいまだ部分的ではあるが、規模拡大を進める経営もみられ、階層分化の傾向が見られる（表3-6参照）。

先に見た野菜作農家の階層分化は稲作・畑作農家の野菜作導入によって促迫されている側面



表3-4 トマトのハウス促成（冬どり）作業別労働時間（北海道）

	労働時間（時間）				男女合計労働時間の増減		男女合計労働時間の構成比（％）		女子化率（％）		女子化率の増減	
	1984年		80年		1980→84年	1976→80年	1984年	80年	1984年	80年	1980→84年	1976→80年
家族労働	620.3	473.8	643.7	498.6	- 48.2	+ 13.4	95.5	99.3	43.3	43.6	- 0.3	- 1.9
雇用労働	10.1	42.1	0.2	8.2	+ 43.8	- 44.1	4.6	0.7	80.6	97.6	+ 3.0	+ 7.1
育苗	51.7	48.0	51.7	44.4	+ 3.6	- 5.1	8.7	8.4	48.1	46.2	+ 1.9	- 0.3
本圃床土づくり 及び入れかえ	4.6	3.0	6.6	4.2	- 3.2	+ 4	0.6	0.9	39.5	38.9	+ 0.6	- 19.9
本圃耕起及び整地	17.8	7.8	20.1	10.2	- 4.7	+ 4.3	2.2	2.6	29.4	33.7	- 4.3	- 1.7
保温施設組立	3.7	2.5	7.0	5.8	- 6.6	- 14.7	0.5	1.1	40.3	45.3	- 5.0	- 5.2
基肥	11.2	6.7	8.2	6.6	+ 3.1	- 8.2	1.6	1.3	37.4	46.2	- 8.8	- 2.9
定植（播種）	23.5	25.8	24.9	23.2	- 19.8	- 6.8	4.3	4.2	52.3	48.2	+ 4.1	- 4.3
かん排水・保温換気	59.4	32.5	51.7	31.2	+ 9	- 22.7	8.0	7.2	35.4	37.6	- 2.2	- 1.4
中耕除草	9.5	9.2	10.1	9.9	- 1.3	+ 2.3	1.6	1.7	49.2	49.5	- 0.3	- 4.2
追肥	9.5	6.4	11.5	5.1	- 0.7	+ 1.1	1.4	1.4	40.3	30.7	+ 9.6	- 8.0
栽培管理	203.9	173.3	176.5	152.3	+ 48.4	- 19.8	32.9	19.9	45.9	46.3	- 0.4	- 4.8
防除	43.0	22.9	44.3	24.9	- 3.3	+ 1.4	5.7	6.0	34.7	36.0	- 1.3	- 3.4
収穫調整	170.4	158.5	207.6	171.3	- 50	+ 52.1	28.7	32.9	48.2	45.2	+ 3.0	- 2.4
後片付け	17.7	16.6	20.9	15.5	- 2.1	- 9.8	3.0	3.2	48.4	42.6	+ 5.8	+ 7.1
保温施設のとりこわし	4.4	2.7	2.8	2.2	+ 2.1	- 8.8	0.6	0.4	38.0	44.0	- 6.0	- 3.5
小計	630.3	515.9	643.9	506.8	- 4.5	- 30.5	×	×	×	×	×	×
合計	1,146.2		1,150.7		- 4.5	- 30.7	100.0	100.0	45.0	44.0	+ 1.0	- 3.7
選別・包装・荷作り	77.6	95.3	84.1	81.0	+ 7.8	+ 89.5	×	×	55.1	49.1	+ 6.0	- 3.7
搬出・出荷	25.5	3.7	28.7	3.8	- 3.3	- 37.7	×	×	12.7	11.7	+ 1.0	- 23.5
動力運転時間	65.9		60.5		+ 5.4	+ 4.7	×	×	×	×	×	×

注1. 農水省「野菜生産費調査」

表3-5 1975～80年の北海道野菜作の動向

		1980	'75→'80 増 減
野菜収穫面積		34,280	- 3,382
野菜収穫農家数 (対総農家比)		102,755 (85.9)	-16,535 (- 3.9)
うち販売農家数 (対野菜収穫農家比)		26,691 (26.0%)	(- 2,648) (+ 1.4)
収 穫 面 積 別 農 家 数	～0.1ha	6.5	-60.8
	0.1～0.3	16.2	+ 0.9
	0.3～0.5	4.1	- 0.1
	0.5～1.0	4.9	- 0.2
	1.0～1.5	2.8	+ 0.1
	1.5～2.0	1.7	+ 0.1
	2.0～ 計	51.3 100	+47.7

注1. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

表3-6 1975～80年の北海道施設園芸の動向

		1975	1980
施設収穫面積		22,633	37,769
施設収穫農家数 (対総農家比)		5,069 ( 3.8%)	8,408 ( 7.0%)
収 穫 面 積 別 農 家 数 %	～ 1a	39.2	47.2
	1～ 5	37.4	30.9
	5～10	9.5	7.4
	10～20	8.0	8.0
	20～30	3.1	3.3
	30～50	2.8	2.1
	50～ 計	100.0	100.0

注1. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

が大きいと思われる。さて、こうした集約化の強まりは、当然、婦人労働の位置づけを高めていると思われる。しかし、ここで、詳しくふれることはしない。稲作農家の婦人労働の動向は節を改めて検討することにしよう。

### 第3節 地域酪農再編下の婦人労働

#### 1. 多頭化・規模拡大と酪農経営危機

北海道酪農は、1970年代後半、きわめて厳しい状況にあるといえる。既に指摘したことだが、1960年代以降、「近代化」政策にもとづいて、急激な多頭化・専門化が進められてきた。なかでも、道東、道北に位置する根釧、天北地域には大型酪農専業経営の育成をめざした巨額の投資がなされてきた。

とりわけ、根釧地域にある別海町は、1970年代後半に入ってから、大規模酪農育成政策の展開による地域再編成が強行され、これをつうじて、階層分解が一層激化している。全道的には、分解基軸は1975年の搾乳牛20頭段階から、1980年には搾乳牛30頭段階に移行したが（表3-7参照）、根釧地域ではそれを上回る搾乳牛40頭段階に達している。乳牛飼養農家数も1975年から1980年までに35.5%減少した。

こうした階層分解の激化は、地域農政による地域酪農の縮小・再編政策によって促進されたものである。すなわち、「新酪農村建設事業」（＝根室地域広域農業開発事業）による、周辺地域からの間引き入植による既存経営の拡大と、他方での、パイプラインミルクカー、バルククーラーの導入を契機とした飼料作、飼養管理の機械化、集送乳網の再編による中小経営の切り捨て政策の本格化である。ちなみに、「新酪農村」の一戸当たり搾乳牛頭数の目標は50頭である。しかも、1976年以降、牛乳・乳製品の「過剰」問題を契機に、出荷調整および乳価据え置きが強行されるのである。中でも、「過剰」がピークに達した1979年には、出荷抑制量の約半分が

表3-7 1975~80年の北海道酪農の動向

		1980	'75→'80 増減率
飼養農家数 (対農家数)		19,344 (16.2%)	△24.3%
2才以上 頭数別 構成比	総数	(18,553) 100%	(△22.2)%
	1~4	7.9	△60.4
	5~9	9.9	△57.4
	10~14	10.4	△51.1
	15~19	10.3	△45.9
	20~29	21.5	△19.5
	30~49	30.2	62.1
	50~	9.8	196.7
酪農飼養頭数		701,496	18.6%
一戸当り頭数		36.3	81.5%

注1. 農水省「農林業センサス(部門別)」  
および「世界農林業センサス農家調査報告書生産手段編」

北海道に割り当てられ、経営の採算は急激に悪化していくことになる。経営採算の悪化の状況を具体的にみてみよう。

まず、農業粗収益を上回る資本投下額となっていることが指摘できる。資本投下額については既に指摘していることであるが、表3-8は資本投下総額の伸びと粗収益の伸びをあらわし

表3-8 酪農における資本投下額と農業粗収益の動向(北海道)

	資本投下額	(増減率)	農業粗収益	(増減率)
1983年	39,669.9千円	17.1 162.5 103.6	23,866.3千円	26.9
1980	33,878.2		18,809.2	106.8
1975	12,905.2		9,095.3	176.2
1970	6,338.5		3,293.4	

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

たものである。1970年から1975年の5年間についてみれば、資本投下額の伸びは103.6%ときわめて大きいものの、粗収益の伸びのほうがさらに大きく176.2%となっている。しかし、1975年以降になると資本投下額の伸び率のほうが上回るようになる。つまり、1975年から1980年までの資本投下額の伸び率は162.5%であるのに対して、粗収益の伸び率は106.8%にまで低下し、さらに1980年から1983年のわずか3年の間で資本投下額は一層伸びて、伸び率は171.0%

になっているが、それに対し粗収益の伸び率はわずか26.9%にとどまっている。これは、機械化体系の移行に伴って資本投下額がますます巨額なものになっているのに対し、出荷調整や乳価据え置きによって思うように収益性が高まっていないことを示している。それに、1980年代以降の飼料の急騰と冷害が収益性の低下にさらに拍車をかけることになるのである。こうして前掲図3-1で明らかのように、農業粗収益に対する農業所得率は、1970年代後半には30~40%台であったが、1980年代に入ってから20%にまで低下するにいたっている。

その結果、1980年（乳牛飼養頭数10頭以下層、および15~20頭層）、1981年（同10~15頭層、および20~30頭層）、1982年（同10~15頭層、15~20頭層）になると経営収支が赤字になる階層もあらわれ、こうして、農業所得に対する家計費充足率は1970年代には搾乳牛10頭以上層においては100%を越えていたが、1980年代に入ってから家計費を100%満たすのは30頭以上層だけとなってしまった(表3-9参照)。しかも、家計費それ自体を切り下げざるを得ないといった深刻な状況となっているのである。表3-10は「搾乳牛頭数別の家計費」を示したものである。

表3-9 搾乳牛頭数規模別農業所得による家計費充足率の推移（北海道） (%)

年	平均	3~4頭	5~6	7~9	10~15	15~20	20~30	30~
1971	112.8	7.7	—	103.8	101.4	128.8	148.7	—
1972	120.6	27.8	—	101.6	121.5	157.6	128.5	—
1973	126.5	45.2	—	87.4	140.9	136.2	155.8	—
1974	129.8	—	—	87.8	112.4	135.1	150.7	—
1975	127.5	—	—	93.0	114.7	129.9	153.4	—
1976	151.1	—	—	116.1	126.3	140.7	200.7	—
1977	191.6	—	—	112.5	145.4	149.5	223.2	237.1
1978	170.7	—	—	51.6	154.4	123.9	193.5	220.2
1979	167.4	—	—	—	107.8	123.3	174.5	216.8
1980	117.5	—	—	36.0	70.0	78.6	138.5	155.2
1981	93.8	—	—	—	45.3	88.5	87.0	124.0
1982	111.9	—	—	—	64.6	93.1	116.5	147.7
1983	115.9	—	—	—	—	103.0	101.1	142.8

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

表3-10 搾乳牛頭数別の家計費（北海道） (単位：千円)

年	平均	~10	~15	~20	~30	30頭以上
1982	4,500.7	—	3,469.1	4,384.9	4,181.5	5,267.7
1981	4,311.7	—	4,561.6	4,433.5	4,069.5	4,817.1
1980	4,278.6	3,296.2	3,782.4	4,213.7	4,181.9	5,647.0
1979	4,186.5	—	3,439.8	4,095.5	4,008.0	4,911.3
1978	3,714.3	3,743.6	2,668.5	3,695.2	3,672.6	4,806.9
1977	3,138.6	1,713.0	2,644.9	3,392.5	3,330.3	4,094.2
1976	3,091.8	1,999.5	3,160.0	3,048.4	3,762.6	—
1975	2,618.3	1,870.3	2,282.9	2,831.2	3,255.2	—

注1. 農水省「農家の経営形態別にみた農家経済」

るが、搾乳牛頭数10～15頭層、15～20頭層、および20～30頭層では1982年に家計費を実質的に切り下げている。また30頭層以上でも、前年の1981年に大幅な切り下げを実施し、翌年には幾分回復したものの、しかし1980年水準にまでは達していない。これが第2の特徴である。

経営採算の悪化は農業所得率の低下や家計費の切り下げにとどまらず、前掲表2-12にも示したように負債問題を深刻化させている。これが第3の特徴である。1975年には負債平均額は6,615.0千円であったが、1980年にはその3.2倍の21,241.0千円、さらに1984年には1975年の4.2倍に相当する27,873.1千円にまで膨張している。とりわけ、搾乳牛30頭以上層では負債額も巨額で40,000千円に達する勢いである。搾乳牛30頭以上層においては、1970年代前半から漸次、機械化体系に移行し、1980年にはほぼ機械化体系を確立するが(表3-11参照)、こうした巨額な機械投資が経営採算の悪化と相俟って、1980年代以降さらに負債を累積させることになっていると思われる。そのため、近年、負債整理事業の対象となっている農家が増大している。

なお、根室地域では負債額が大きいことが中原准一氏によって指摘されている。中原氏によれば、その原因として、他の地域と比較して、相対的に機械投資が個別経営単位で行なわれる傾向が強く、生産組織化が弱いことをあげている<sup>26)</sup>。

以上、1970年代後半以降の経営悪化の状況について、その特徴点を記してきた。出荷調整・乳価据え置きという新たな事態によって、負債累積に端的に見られるように、酪農経営はきわめて深刻である。これまでの規模拡大路線をそのまま続けていくことは、もはやできなくなっているといえるだろう。すなわち、搾乳牛の飼養管理労働の濃密化や粗飼料基盤の強化等によって乳量増をはかるなど、経営の内包的発展が求められているのである。宇野忠義氏によれば、飼料作付が「作業しやすい稲科を主体とした構成」になっており、「豆科を主体とした」ものが激減して、飼料成分の構成に問題があること、あるいは、飼料作付面積が頭数に追いつかず、配合飼料の給与増量が行なわれ、その結果、乳量は増大はするが、飼料効果の低下も伴っていることを指摘している<sup>27)</sup>。また、牧草地の地力低下がその原因の一つと考えられる乳牛の「産前産後起立不能症」の増加が、近年問題とされている。これは、「よい土づくり」→「よい草づくり」→「よい牛づくり」の循環全体の健全な再生産がそこなわれているからにほかならない。地力再生産が円滑に行ない得るような農家経営の編成が重要になっているといえよう。

## 2. 集約的酪農への転換と婦人労働

さて、1970年代後半以降の酪農経営の婦人労働の動向の分析に移ろう。

まず、婦人労働に影響を与えた機械化の動向をみてみよう。1970年代前半から北海道酪農は急激に機械化を進めてきたが、とりわけ1975年以降、専門的酪農経営層が主導するようにして、急速に機械化体系に移行しつつある。前掲表3-11に示したように、35馬力以上トラクターを1戸に1台導入しているのは1975年段階では搾乳牛20頭以上層であったが、1980年には搾乳牛10頭以上層に及んでいる。さらに1984年段階では5頭以上層にまで拡大し、他方、搾乳牛30頭以上層では2台、50頭以上層になると3台を所有するにいたっている(『畜産物生産費調査』(農水省))。モータ・集草機についても搾乳牛5頭以上では1戸に1台の所有状況である。以上のことから分かるように、乾燥生産およびサイレージ調整については、ほぼ全階層にわたって機械化体系を確立したとみることができるだろう<sup>28)</sup>。

表3-11 酪農における機械の普及率（北海道）

（単位 %）

	所 有	専 用			パイ	バケツ	バルク	パー	所 有	専 用			パイ	バケツ	バルク	パー
	機 械	トラクター (35 PS 以 上)	モーア	集草機	ライン ミルター	ミルター	クレー ナー	クレー ナー	機 械	トラクター (35 PS 以 上)	モーア	集草機	ライン ミルター	ミルター	クレー ナー	クレー ナー
	平均	130	90	120	30	120	80	40	平均	60	10	20	20	- 10	40	30
搾乳牛 九頭 規模 別 年	1~4	10	20	60	-	70	40	-	（一九八〇年↑七五年） 増 減	- 25	- 5	+ 5	×	+ 20	+ 25	×
	5~9	60	90	70	-	100	90	-		+ 30	+ 25	- 20	×	- 10	+ 70	×
	10~14	100	90	110	-	130	70	10		+ 40	+ 10	+ 30	×	- 30	+ 20	+ 10
	15~19	120	100	100	20	130	70	30		+ 50	+ 10	- 10	+ 20	- 40	+ 40	+ 20
	20~29	140	80	140	40	140	80	50		+ 30	- 10	+ 30	+ 30	- 30	+ 20	+ 30
	30~49	160	110	150	80	120	80	90		+ 50	+ 10	+ 50	+ 20	- 10	+ 30	+ 60

注1. 農水省「畜産物生産費調査」

乳牛飼養管理についてはどうであろうか。バルククレーンについては搾乳牛15頭以上層で、またパイラインミルター・パーンクレーンについては搾乳牛30頭以上層ではほぼ完備されている。したがって、飼養管理労働については全階層にわたる機械化体系の移行は未だ実現されていないが、搾乳牛30頭以上層ではほぼ実現されたと見てよいだろう。

こうして、稲作に次いで専門的酪農経営層では、機械化「一貫」体系段階に移行したといえる。その結果、搾乳牛1頭当たりの労働時間はさらに減少して、平均では1975年の175時間から、1980年には145時間、そして1984年には129.6時間となるなど、省力化が進められてきている。とくに、搾乳牛10~30頭層の労働時間の減少はめざましいが、他方、機械化体系に移行したと思われる搾乳牛30頭以上層では、それ以下層と比較すると労働生産性は一段階高いことは言うまでもないが、労働時間の減少は思うように進んでいないことに注目しなければならない（表3-12及び表3-13参照）。この間、増減分岐層は搾乳牛20~29頭段階から30~39頭段階に上向しているのである。つまり、現状維持を続ける農家でない限り、実質的には労働時間は増大しているというのが実状である。表3-14の年間の自家労働時間をみれば、1975年には増減分岐層搾乳牛20頭台では8,074時間、それが1980年の増減分岐層30頭台では8,599時間であり、500時間あまり増加している（なお、搾乳牛50頭以上では、自動給仕やパーンクレーンの機械化等、高能率大型機械が装備され、労働生産性はきわめて高いと考えられる）。1970年の増減分岐層5~9頭層が4,679時間であったから、10年間で4,000時間増大したことになる。乳価据え置き・出荷調整を契機として飼養管理労働を濃密にしようとする対応が労働時間の増大に結びついている側面もあると思われる。そのことは、婦人労働の動向に端的にあらわれている。すなわち、婦人労働の動向は1970年代後半以降、とりわけ1980年代に入ってから大きく変化している。再度、表3-14をみてみよう。女子農業労働時間は1975年以降増加に転じ、平均では1975年の2,474時間から1978年には2,935時間、さらに1980年には3,024時間となった。ここに、機械化をうまわる急激な多頭化が行なわれた矛盾が表われているといえるだろう。機械化体系への移行が完成していないことが、その矛盾を大きくしたのである。

表3-12 搾乳牛一頭当り作業別労働時間の動向（北海道）

一戸当り 搾乳牛頭数		計	飼料の調理 ・給与・給 水	敷料の搬入 きゅう肥の 搬出	飼育管理	搾乳及び 牛乳処理	牛乳運搬
	平均	129.6	28.9	14.9	18.3	67.5	0.0
一九八四年	1~4	197.3	56.2	24.8	26.1	90.2	—
	5~9	188.0	37.6	24.2	23.3	102.8	0.1
	10~14	173.6	36.2	24.2	24.2	89.0	—
	15~19	157.3	33.6	21.2	20.1	82.2	—
	20~29	137.7	27.7	16.2	18.4	75.4	—
	30~ うち 30~49	120.9	28.1	13.4	17.5	61.9	—
	50~	125.4	28.8	14.1	18.4	64.1	—
	平均	91.3	22.2	9.3	12.7	47.1	—
一九八〇年	平均	145	31	17	21	74	2
	1~4	256	42	38	36	127	13
	5~9	211	46	25	29	110	1
	10~14	190	41	28	27	93	1
	15~19	163	35	20	18	90	—
	20~29	159	33	19	20	83	2
	30~	128	29	15	19	63	2
一九七五年	平均	175	36	22	24	87	6
	1~2	269	55	41	36	117	20
	3~4	274	66	37	38	113	20
	5~6	250	59	35	33	110	13
	7~9	217	45	29	29	103	11
	10~14	198	41	26	27	96	8
	15~19	182	36	21	22	96	7
20~29	167	34	20	22	87	4	
30~	129	31	15	19	62	2	

注1. 農水省「畜産物生産費調査」

表3-13 1975~84年の搾乳牛一頭当り作業別労働時間の動向（北海道）

(%)

		計	飼料の調理 ・給与・給 水	敷料の搬入 きゅう肥の 搬出	飼育管理	搾乳及び 牛乳処理	牛乳運搬
平増 減率 均率	1980→84	△ 10.6	△ 6.7	△ 12.4	△ 12.9	△ 8.8	—
	1975→80	△ 17.1	△ 13.9	△ 22.7	△ 12.5	△ 14.9	△ 66.7
一九八四 ↑増 〇減 率	10~14	△ 8.6	△ 11.7	△ 13.6	△ 10.4	△ 4.3	—
	15~19	△ 3.5	△ 4.0	△ 19.0	11.7	△ 8.7	—
	20~29	△ 13.4	△ 16.1	△ 14.7	△ 8.7	16.2	—
	30~ うち 30~49	△ 5.5	△ 3.1	△ 10.7	△ 7.9	△ 1.7	—
	30~	△ 2.0	△ 0.7	△ 10.7	△ 3.2	△ 1.7	—
一九八〇 ↑増 〇減 七五 率	10~14	△ 4.0	0	7.7	0	3.1	△ 87.5
	15~19	△ 10.4	△ 2.8	△ 4.8	△ 18.2	△ 6.3	—
	20~29	△ 4.8	△ 2.9	△ 5.3	△ 9.1	△ 4.6	△ 50.0
	30~	△ 0.8	△ 6.9	0	0	△ 1.6	—

注1. 農水省「畜産物生産費調査」

注2. 表3-12を加工

表3-14 搾乳牛規模別年間農業労働時間の変化（北海道）

		搾乳牛規模別労働時間							年次変化	搾乳牛規模別労働時間増減率 (%)						
		平均	～6	7～9	10～15	15～20	20～30	30～頭		平均	～6	7～9	10～15	15～20	20～30	30～頭
自家農業労働時間（雇用含）	1984	6,766時間	—	—	—	4,994	6,734	7,886	'82→'84	△4.4	—	—	—	△8.4	△9.6	△6.2
	1982	7,077	—	—	5,438	5,449	7,451	8,408	'80→'82	△1.2	—	—	△4.2	△2.6	△2.9	△2.2
	1980	7,166	—	6,877	5,679	5,597	7,673	8,599	'78→'80	△1.4	—	78.3	△7.6	△18.7	△3.1	△9.9
	1978	7,266	—	3,858	6,144	6,887	7,922	9,542	'75→'78	△15.1	—	54.3	△3.6	14.2	18.2	—
家族女子農業労働時間	1984	2,583時間	—	—	—	1,791	2,490	3,057	'82→'84	△14.0	—	—	—	△12.1	△20.6	△13.5
	1982	3,005	—	—	2,468	2,038	3,136	3,536	'80→'82	△0.6	—	—	8.1	△15.4	△3.0	7.0
	1980	3,024	—	3,380	2,284	2,408	3,235	3,305	'78→'80	3.0	—	65.5	△11.9	△7.0	1.8	△9.9
	1978	2,935	—	2,042	2,593	2,589	3,179	3,668	'75→'78	18.6	—	27.0	5.2	22.5	18.3	—
男り時女自間平家（均農雇一業用人労働当含）	1984	2,563時間	—	—	—	2,064	2,494	2,787	'82→'84	—	—	—	—	7.9	△3.9	4.4
	1982	2,457	—	—	2,355	1,912	2,596	2,669	'80→'82	—	—	—	△8.2	△15.8	2.4	7.0
	1980	2,421	—	1,910	2,177	2,272	2,534	2,870	'78→'80	△3.4	—	△1.0	△29.1	△9.3	4.3	△6.8
	1978	2,506	—	1,929	3,072	2,504	2,430	3,080	'75→'78	9.5	—	5.2	39.4	△0.1	4.4	—
女自間子家比農率業（労働家族時%）	1984	40.7%	—	—	—	36.1	39.3	42.5								
	1982	42.5	—	—	45.4	37.4	42.8	38.1								
	1980	42.9	—	52.6	40.3	45.4	42.8	39.7								
	1978	40.4	—	50.4	42.4	38.6	41.2	41.7								

注1. 農水省「農家の形態別みた農家経済」



ところが、1980年代にはいつてからは、女子農業労働時間は停滞、あるいは減少傾向さえも認められる。そして、それとは逆に、女子比率は1978年まで割合を低下させていたのが、1980年代以降再び増加するにいたるのである。機械体系を確立したこと、および多頭化のスピードが緩和されたことが労働時間の減少に結び付いたのである。しかし、機械化の前進は相対的に飼養管理労働の比重を高めたばかりではない。とりわけ1980年代以降、経営の集約化をはかることが農家経営に求められるようになって飼養管理労働が強化され、その結果、婦人労働の位置づけが高まりをみせることになったと言えるのではないか。表3-15、16の飼養管理労働の作

表3-15 女子搾乳牛一頭当り作業別労働時間の動向（北海道）

（時間）

一戸当り 搾乳牛頭数		計	飼料の調理 ・給与・給 水	敷料の搬入 きゆう肥の 搬出	飼育管理	搾乳及び 牛乳処理	牛乳運搬
一 九 八 四 年	平 均	50.9	11.4	5.1	6.5	27.9	—
	1～4	71.4	27.3	9.1	5.0	30.0	—
	5～9	59.8	12.5	5.6	6.6	35.1	—
	10～14	65.9	13.6	7.7	7.7	36.9	—
	15～19	47.1	9.5	4.5	4.0	29.1	—
	20～29	53.0	10.5	5.0	6.8	30.7	—
	30～ うち 30～49	49.4	11.5	5.1	6.5	26.3	—
	50～頭	52.0	12.0	5.4	7.0	27.6	—
一 九 八 〇 年	平 均	51	11	5	7	28	2
	1～4	92	12	14	10	56	13
	5～9	63	12	5	7	39	1
	10～14	63	13	6	8	36	1
	15～19	65	14	6	7	38	—
	20～29	56	12	6	6	31	2
	30～頭	45	11	5	6	23	2
一 九 七 五 年	平 均	65	13	6	8	37	6
	1～2	110	33	16	14	47	20
	3～4	93	25	11	9	46	20
	5～6	78	17	5	8	45	13
	7～9	76	14	7	9	46	11
	10～14	73	16	8	7	39	8
	15～19	65	12	6	8	40	7
	20～29	66	13	5	7	39	4
30～頭	50	12	5	8	26	2	

注1. 農水省「畜産物生産費調査」

表3-16 1975年～84年までの女子搾乳牛一頭当り作業別労働時間の動向（北海道）（%）

		計	飼料の調理・給与・給水	敷料の搬入・きゅう肥の搬出	飼育管理	搾乳及び牛乳処理	牛乳運搬
平増減均率	1980→84	△ 0.2	3.6	2.0	7.1	0.4	—
	1975→80	△ 21.5	△ 15.4	△ 16.7	△ 12.5	△ 24.3	△ 66.7
一九八四〇増減率	10～14	4.6	4.6	28.3	21.3	25.0	—
	15～19	△ 27.5	△ 32.1	△ 25.0	△ 42.9	△ 23.4	0
	20～29	△ 5.4	△ 12.5	△ 16.7	13.3	△ 1.0	—
	30～うち	9.8	4.5	2.0	8.3	14.3	—
	30～49	15.6	9.1	8.0	16.7	20.0	—
一九八〇減七五率	10～14	△ 13.7	△ 18.8	△ 25.0	14.3	△ 7.7	△ 87.5
	15～19	0	16.7	△ 12.5	△ 12.5	△ 5.0	—
	20～29	△ 15.2	△ 7.7	20.0	△ 14.3	△ 20.5	△ 50.0
	30～	△ 10.0	△ 8.3	0	△ 25.0	△ 11.5	0

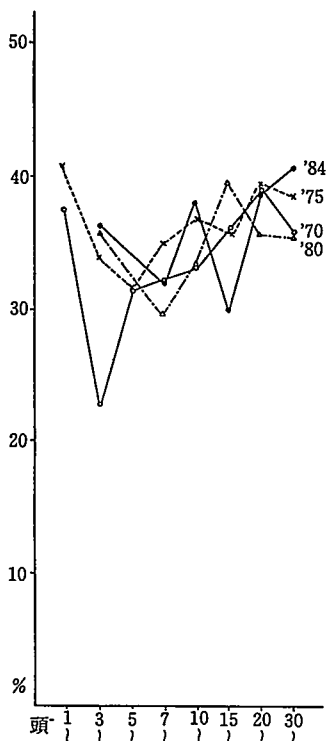
注1. 農水省「畜産物生産費調査」  
2. 表3-15の加工

業別労働時間をみれば、階層的な差異も含め婦人労働の位置づけの高まりを如実に把握することができる。まず、搾乳牛1頭当たりの女子労働時間実数を見れば、1980年を境にして搾乳牛30頭以下層と以上層で大きく変化していることがわかる。つまり、1970年代にはいずれの階層においても減少を示していたのに対して、搾乳牛30頭以上層については、1980年代に入ってから増大に転じているのである（1980年45時間、1984年49.4時間）。搾乳・牛乳処理を筆頭に（1980年23時間、1984年26.3時間）、飼料給与・敷料の搬入・きゅう肥の搬出・飼育管理のいずれの労働も増加するきざしさ認められるのである。また搾乳牛20頭層では、総労働時間では減少しているものの、飼育管理については1980年代以降やはり増加している（1975年の7時間から1980年の6時間へ、そして1984年には再び増加して6.8時間になっている）。

以上のような状況を反映して、女子比率についても1970年代後半と1980年以降では異なった表れかたをしている。すなわち、1970年代後半には女子比率は総じて低下しているのに対して（平均では38.8%から35.2%、なお、搾乳牛15～19頭層については35.7%から39.9%へ増加している）、1980年代に入ってから総じて割合を高めたのである（平均で35.5%から39.2%、なお、搾乳牛15～19頭層については39.9%から29.9%へ急減した）。なかでも、搾乳牛30頭以上層については35.2%から40.9%に上昇した。どの作業においても割合を低下させた1970年代後半と比較して、きわめて対照的である。1970年代後半の機械体系の移行に伴う労働生産性の高まりが女子比率を低下させたものの、集約化の方向を求める経営転換の強まりが、再び女子比率を増大させることになったと思われる（図3-2より図3-5まで参照）。

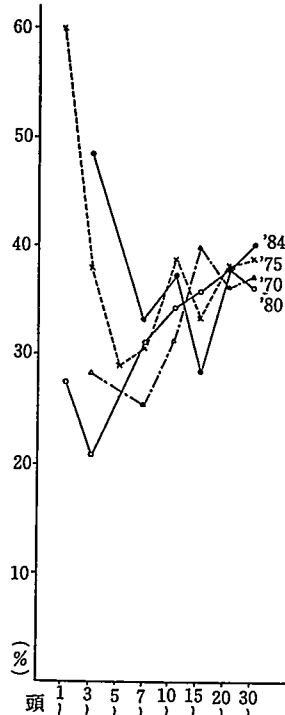
経営の集約化が求められているなかで、婦人の飼養管理労働の比重が高まりをみせているということは、婦人に専門的知識や習熟を求めるものにほかならない。「分娩前後数ヶ月の栄養、

図3-2 搾乳牛一頭当り総労働時間女子比率



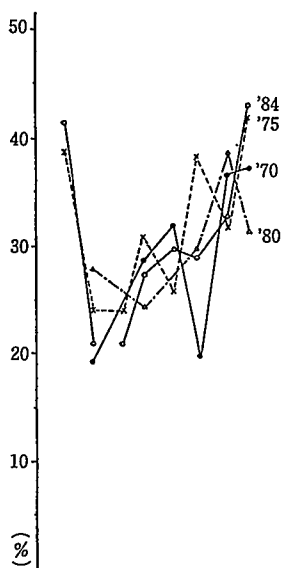
注1. 農水省「畜産物生産費調査」

図3-3 搾乳牛一頭当りの飼育の論理・給与の女子比率



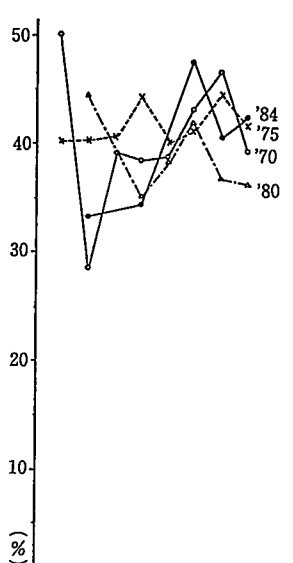
注1. 農水省「畜産物生産費調査」

図3-4 搾乳牛一頭当りの飼育管理の女子比率



注1. 農水省「畜産物生産費調査」

図3-5 搾乳牛一頭当りの搾乳の女子比率



注1. 農水省「畜産物生産費調査」

繁殖生理の管理」,あるいは平時の搾乳牛の健康管理等に熟知していなければならないだろう。とくに,飼料給与をつうじた栄養管理・健康管理には注意が必要である。それを完全に遂行しようとするれば,当然,飼料生産のありかたにも注目してゆかざるをえないであろう。つまり,酪農婦人は,飼養管理労働への関わりをとおして,「牛づくり」から「草づくり」,さらには「土づくり」へと酪農生産全体の編成・管理に関わる質の高い労働力へ発展してきていると考えられないであろうか。

なお,婦人労働は飼養管理労働へと比重を高めると同時に,機械作業に従事することをつうじて,飼料生産労働においても位置づけを高めていることにもふれておかなければならない。1978年『農山漁村婦人の生活に関する調査結果報告書』(北海道農務部改良課,調査戸数は1,200戸)においても,トラクターを操作しているものは21.5%,トラックを操作しているものは25.4%である。4~5人に1人が機械操作に従事しているという状況である。

こうして,今日,酪農婦人は飼養管理労働における基幹労働力として,さらには飼料生産労働においても基幹労働力として位置づきつつあると把握することができよう。前掲『農山漁村婦人の生活に関する調査結果報告書』において,「農業生産に対する婦人の関わり方について」の調査結果が記され,7割弱の婦人が「技術や経営の知識をみにつける」,あるいは,「婦人に適した仕事をする」と積極的な意向をあらわしているのも,こうした婦人労働の位置づけの高まりを背景にしていると思われる。

しかし,婦人労働の位置づけの高まりが,質的に高いというだけではなく,依然して,量的にみても多いことをやはり指摘しておかなければならない。たとえば,1982年の搾乳牛20頭以上の経営では,年間1人当たり農業労働時間は2,550時間~2,660時間であるが,ちなみに,この数値はこの年の製造業労働者の実労働時間2,136時間(『毎月勤労統計調査』労働省)よりも400時間以上もうまわるものである。今日でも健康破壊をひき起こしかねない状況にあると思われる<sup>29)</sup>。たとえば1983年の別海町母子保健センターの調査では,婦人の三割が貧血状態にあると報告されている。とくに,婦人の過重労働は婦人自らの健康問題というだけでなく,家族成員の健康問題,あるいは,家族問題にも結びついていくものである。農繁期には,「食生活の簡略化」(別海町普及員より)や,さらには,「子どもとの対話の時間がもてない」とか「保育所への送り迎えも忙しくてできない」(保母からの聞き取り)といった状況も少なくないのである。家族労働力の再生産を確保することは依然として重要な課題である。

以上,大型化・多頭化によってもたらされたものは,負債累積型農家と労働力摩滅型農家の集積であり,また,これらをつうじて,地力自体を摩滅させてきている農家が増大している。大量の離農農家の創出はその結果にほかならない<sup>30)</sup>。経営環境の悪化という状況のなかで,負債に依存せず,家族労働力の再生産と地力再生産が円滑におこないうような農家経営のありかたが,今ほど求められていることはないだろう。それを担い得るような農民に婦人が成長しているかどうかであるが,これまでみてきた婦人労働の位置づけの高まりからすれば,その可能性は大いにあると思われるが,その検討は実証分析に委ねざるをえない。

#### 第4節 水田利用再編下の婦人労働

##### 1. 水田利用再編下の稲作経営の動向

1970年代後半以降、稲作減反政策は、「水田総合利用対策」(1976～77年度)をへて、「水田利用再編対策」による本格的な減反・転作が強行される新たな段階へ入る(1978～80年度第1期, 1981～83年度第2期, 1984年度～第3期)。減反政策は地域的格差をもって展開され、とりわけ北海道には重い減反・転作割り当てが強制された。今日(水田利用再編対策期)、北海道稲作は5割りに及ぶ生産調整の傾斜配分、生産者米価における最下位ランク(5類)の押し付けと相対的低価格など、北海道稲作の切り捨てともいえる政策が強行されてきているのである。

その結果、これまで稲一本で営んできた稲作農家も経営転換が迫られているのである。つまり、1970年代前半には、休耕あるいは飼料作物等の粗放的な作物の作付にみられる、緊急避難的な対応による乗り切りに終始してきた農家も、「水田利用再編対策」のもとでの減反割り当ての大幅な増大によって、これまでのように緊急避難の対応をとりつつ兼業化をさらに深めていくのか、あるいは野菜等の集約的作物や畜産等のプラス・アルファ部門を導入して複合化をはかることによって、経営の維持・発展を実現するのか、その選択が迫られたのである。

しかも、その選択が、単に個別経営の判断に委ねられているというのではなく、地域・集落を単位に強要されていることが、1970年代後半以降に始まる地域農政の特徴である。たとえば、減反・転作が個別経営単位ではなく、集落を基礎単位とした「自主的協議」という形で行われていること、あるいは、「二次構」に代わって登場する「新農構」では機械・施設の地域的・集団的利用がこれまで以上に積極的に奨励されていることである。また、「新農構」でおこなわれる事業のなかに生活に関わる施設設置や条件整備を集落を単位にあらたに加わえたことも指摘できよう。また、生活面にまで、農政の対象を広げていることが、この時期の特徴である。地域・集落をつうじて地域農業再編を達成しようとする政策意図が働いているのである。

こうした減反政策の新たな展開のもとで、北海道稲作農家は1970年代なかば以降、どのように変化しているのだろうか。その特徴を述べていこう。

まず、表3-17を参照されたい。稲作農家数は減少して、1980年にはとうとう1960年の2分の1を下回る57,118戸になった。北海道稲作は確実に後退しているといっていよう。すなわち、生産者米価の相対的低価格と大幅な減反割り当てによって、北海道におけるスケールメリットが以前ほどにはなくなったこと、さらには転作奨励金による下支え効果が漸次失われつつあることなど、農家経営の悪化によって促進されているといっていよう。その上、北海道では1980年, 1981年, さらに1983年と連続冷害が続き、これが稲作農家の経営にさらに打撃を与えることになったのである(増大から減少へと大きく変貌を遂げたのは北海道のみである)。

その結果、稲作農家の経営的危機はかつてないほど深まっているといえるだろう。表3-18を参照されたい。これは家計費の充足率をみたものある。1977年までは作付規模3～5ha以上層であれば、農業所得でほぼ家計費を満たすことが可能であった。しかし、1978～79年には5ha以上層でなければ満たすことができず、1980～83年になると家計費を満たすことのできる階層はなくなってしまった。作付規模5～7ha層は1981年に、1983年には全階層で家計費を切

表3-17 北海道稲作の動向(1975-80)

		1975	1980	'75→'80 増減率	'70→'75 増減率	'60→'80 増減率
稲收穫農家数 (対農家数)		57,118戸 (42.5%)	54,451戸 (37.2%)	△4.7%	△40.1%	△52.9%
收穫面積規模別構成比	～0.5ha	10.5%	12.3	11.5	△55.7	△77.2
	0.5～1.0	16.1	10.8	△35.8	△29.2	△74.6
	1.0～1.5	19.5	15.4	△24.6	△33.3	△72.2
	1.5～2.0	15.2	15.2	△5.0	△43.3	△56.3
	2.0～3.0	23.6	26.9	8.8	△45.7	18.4
	3.0～5.0	14.4	19.4	22.2	△28.1	603.3
稲收穫面積		155,000ha	167,000ha	△7.3	△37.9	△13.5
一戸当り面積		(2.72ha)	(3.06ha)	12.5	3.8	108.2

注1. 農水省「農林業センサス(部門別)」  
および「世界農林業センサス農家調査報告書生産手段編」

表3-18 稲作経営規模別農業所得による家計費充足率の推移(北海道) (単位 %)

年次	平均	1.5～2%	2.5～3%	4～5%	5～7%	7～10%	10%以上
1971	55.8	14.0	60.4	59.0	73.9	120.7	91.7
72	111.2	48.1	89.1	114.8	155.3	—	—
73	116.5	39.4	109.9	134.0	156.5	—	—
74	138.9	53.8	103.9	148.2	184.9	158.1	—
75	117.6	32.6	87.2	124.5	148.1	180.1	203.0
76	75.7	28.3	63.1	80.8	109.9	88.4	135.4
77	102.9	42.4	111.7	120.6	137.9	149.7	—
78	93.9	59.3	77.5	96.5	134.3	148.6	—
79	84.5	47.5	69.7	88.7	104.0	129.5	135.7
80	45.9	30.5	70.5	42.4	39.2	55.9	—
81	28.3	11.2	39.2	32.6	28.8	32.2	—
82	57.8	30.1	60.2	60.0	63.1	85.4	—
83	36.2	44.1	32.5	—	54.1	—	—

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

り下げている。農業粗収益に対する農業所得率も、1970年代前半はほぼ60%台であったが(1972～75年)、1970年代後半に入ると1977年を除いて50%台へ低下し(1976～79年)、さらに1980年台に入るととうとう20%台までに低下してしまった。こうして、今日、北海道稲作農家はかつてない厳しい状況下にあるといえよう(家計費の切り下げについては表3-19を参照せよ)。

表3-19 稲作経営規模別家計費の推移（北海道）

（単位 千円）

年次	平均	1.5～2%	2.5～3%	4～5%	5～7%	7～10%	10%以上
1978	3,710.2	2,884.3	3,085.0	4,053.2	4,442.3	5,608.4	—
79	3,689.0	3,055.7	2,709.8	4,037.0	4,692.6	5,594.1	6,612.7
80	4,040.9	3,353.3	3,101.1	4,384.3	4,859.2	5,886.1	—
81	3,831.7	3,303.3	3,169.3	4,673.8	4,301.1	6,035.0	—
82	4,051.7	2,740.9	3,521.4	4,763.7	6,380.8	4,389.5	—
83	3,628.0	2,573.4	3,396.8	—	4,680.1	—	—

注1. 農水省『農家の形態別にみた農家経済』

以上の特徴をふまえて、さらに稲作農家の動向を階層別にみることにしよう。まず、前掲表3-7より、稲作農家数の階層動向を把えてみるならば、1970年代前半には収穫面積5ha以上を除いてどの階層の農家数も減少を示したのに対して、1970年代後半には収穫面積3～5ha層で増大に変わる一方、収穫面積5ha以上は減少に転じ、階層分解が緩和されているかのように見える。しかし、その内部では農民間の熾烈な競争が展開されているのである。

まず、5ha以上の上層農家の経営動向についてみることにしよう。表3-20で、農業所得率

表3-20 稲作経営規模別農業所得率（北海道）

（単位 %）

年次	平均	1.5～2%	2.5～3%	4～5%	5～7%	7～10%	10%以上
1971	43.9	25.1	49.9	44.8	41.2	49.3	37.3
72	62.1	56.5	62.2	61.0	63.7	—	—
73	63.1	52.6	64.0	64.6	62.0	—	—
74	66.7	61.8	65.9	67.6	67.7	68.2	—
75	63.7	55.0	64.6	63.9	65.0	62.9	61.9
76	53.7	55.3	59.8	55.9	58.1	45.5	47.4
77	61.2	56.1	63.3	61.0	63.3	63.7	—
78	58.2	58.9	59.5	56.5	61.2	60.0	—
79	53.3	55.6	49.4	54.5	53.7	54.8	50.8
80	39.6	45.7	52.5	38.0	32.9	30.3	—
81	28.7	22.3	37.5	30.6	22.8	18.6	—
82	42.9	39.2	51.7	43.2	45.6	28.5	—
83	34.4	58.8	34.9	—	38.5	—	—

注1. 農水省『農家の形態別にみた農家経済』

の変化を階層別に把えてみるならば、とりわけ、作付面積7ha以上層の低下が著しく、1982・83年には平均を10ポイント以上も下回るものとなっていることに気がつくであろう。とくに、作付面積7ha以上層の豊農層の農業所得率の低位性について、鈴木敏正氏は大型機械化稲作技術未確立による土地生産性の低位・不安定性と労働生産性の高さから現出していると指摘している。つまり、「土地拡大を先行させ、その後も継続的な農機具投資を行っ」てきたこの層は、稲作への全面的な復帰の機会をじっと待っていたのだが、「借入金を返済し、投下資本の回収

を行なう以前に」<sup>31)</sup>、水田利用再編政策期に突入し、そのため収益性の低下が生じた、とする。1970年代前半と後半以降を比較すると、後者では土地・農機具いずれも投資割合を減少させ、その中で負債のみを増大させている、と述べている。確かに、前掲表2-10で明らかのように、負債は1983年平均で6,773.9千円、ところが5ha以上では12,000千円を越えるものになっている。このことから、1970年代後半の経営条件の変化によって、上層農家の生産力優位性は失われつつあることが分かるだろう。上向する農家が減って、中間層が肥大しているようにみえるのはそのためである。

そこで、さらに転作対応について、表3-21でみてみよう。販売部門稲作1位および2位の

表3-21 1975~80年稲作1位部門及び2位部門の農家の動向(北海道)

	稲作1位 総数	主 な 経 営 形 態						稲作2位 総数	主な経営形態		
		稲作のみ	稲+麦	稲+雑穀	稲+工芸	稲+野菜	稲+施設		雑穀+稲	野菜+稲	
実 稲 収 穫 規 と 模 別 構 農 家 成 数 比  (%) 戸 ha 計	0.5~1.0	3,308 (100)	1,530 (46.3)	187 (2.6)	912 (27.6)	62 (1.9)	317 (9.6)	19 (0.6)	1,429 (100)	203 (14.2)	306 (21.4)
	1.0~2.0	6,488 (100)	2,430 (37.4)	651 (10.3)	1,864 (28.7)	209 (3.2)	623 (9.6)	86 (1.3)	1,451 (100)	391 (26.9)	364 (25.1)
	2.0~3.0	7,579 (100)	2,702 (35.7)	1,084 (14.3)	2,148 (28.3)	308 (4.1)	586 (7.7)	99 (1.3)	621 (100)	338 (54.4)	141 (22.7)
	3.0~5.0	14,261 (100)	4,846 (34.0)	3,295 (23.1)	3,610 (25.3)	588 (4.1)	795 (5.6)	158 (1.1)	358 (100)	95 (26.5)	82 (22.9)
	5.0~7.0	7,257 (100)	2,395 (33.0)	2,346 (32.3)	1,568 (21.6)	246 (3.4)	281 (3.9)	32 (0.4)	45 (100)	43 (95.6)	1 (2.2)
	7.0~10.0	2,788 (100)	955 (34.3)	964 (34.6)	572 (20.5)	93 (3.3)	74 (2.7)	6 (0.2)	9 (100)	2 (22.2)	—
	10.0~ 計	455 (100)	166 (36.5)	211 (46.4)	64 (14.1)	3 (0.7)	7 (1.5)	1 (0.2)	—	—	—
増 減 率 % ha 計	0.5~1.0	△ 31.8	△ 37.0	750	△ 34.5	△ 32.3	△ 36.0	75.0	△ 48.5	△ 85.2	△ 36.0
	1.0~2.0	△ 24.4	△ 36.7	950	△ 31.0	46.2	△ 19.1	100.0	△ 36.3	△ 60.0	△ 19.1
	2.0~3.0	△ 6.2	△ 36.4	2,112	1.4	224.2	△ 11.3	366.7	6.7	93.1	△ 11.3
	3.0~5.0	△ 7.8	△ 45.0	4,476	48.5	425.0	24.2	50.0	5.8	86.3	24.2
	5.0~7.0	19.6	△ 48.9	7,009	93.8	668.8	△ 66.7	—	246.2	420.0	△ 66.7
	7.0~10.0	26.7	△ 47.0	5,925	142.4	933.3	—	—	80.0	∞	—
	10.0~ 計	30.4	△ 43.0	5,175	64.1	—	—	—	—	—	—
	△ 2.9	△ 42.5	3,283	10.4	212.2	△ 22.6	113.5	△ 33.5	△ 66.2	△ 22.6	

注1. 農水省「農林業センサス(経営部門別)」

農家数の1975年と1980年の変化をみると、稲収穫面積5ha以上では、転作作物として麦を作付する農家が急増し、とくに稲収穫面積7ha以上層ではその数は稲単一経営の農家数を上回っていることが把握されるだろう。稲の復元が比較的容易な粗放的な作物の作付に重点がおかれることがわかる。しかし、麦の連作は地力低下を引き起こす原因ともなりうるものであり、輪作や田畑輪換による地力再生産の確保の課題が遅かれ早かれ問題になるだろうと思われる。



そこで、稲収穫面積 5 ha以上層で野菜や工芸作物を導入している農家が少ないながらも増加していることが注目される。1980年代に入ってから経営条件の著しい悪化に伴って、粗放的な作物による収益では、経営はますます不安定なものになりつつあるなかで、収益性の高い新たな集約的作物の導入・定着を模索する農家が部分的ながら生まれてきているといえよう。ここでは、緊急避難的対応ではなく、合理的土地利用による本格的な複合経営をめざすものも生まれていると考えられる。

それに対し、一貫して農家数が減少している稲収穫面積 3 ha以下層の下層農家には、どのような特徴があるだろうか。鈴木氏は階層間移動について分析して次のように指摘している。まず、1～2 ha層が激しく減少していることについて、「これらの階層における分解が激しかったというよりも、より下層から上向してくるものが少なかった結果」<sup>32)</sup>である、と。つまり、1 ha以下層の下向分解が水田利用再編下で強まっているということであろう。表 3-22は階層

表 3-22 北海道稲作農家専兼業農家割合 (%)

		1980			1975		
		専業	I 兼	II 兼	専業	I 兼	II 兼
稲 作 規 模	0.1～0.3	33.0	19.3	47.5	—	—	—
	0.3～0.5	34.1	25.6	40.2	35.5	25.3	39.3
	0.5～1	34.7	30.9	34.4	35.7	34.9	29.4
	1～2	34.0	47.1	18.8	37.8	50.7	11.5
	2～3	31.6	61.7	6.7	40.6	57.2	2.2
	3～5	35.5	63.9	1.4	48.4	51.3	0.3
	5～7	44.5	54.8	0.6	59.4	40.5	0.1
	7～10	55.8	44.0	0.3	69.9	30.0	1.4
	10～ha	68.4	31.6	—	77.7	22.3	—
計	36.8 (37.3)	49.7 (53.5)	13.5 (9.3)	43.9 (44.9)	44.5 (46.8)	11.5 (8.3)	

注 1. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

別の専兼別割合をみたものである。2兼農家の割合が収穫面積 2 ha以上層と比べて格段に高く、中でも収穫面積 1 ha以下層では30～40%にも達している。1～2 ha層もそれ以下層と比較すると相対的に低く、1980年で18.8%のシェアであるが、それでも2～3 ha層の3倍弱に相当する。減反・転作の強制による農業収入の低下によって、兼業化を深めているといえる。転作物からそのことが伺える。すなわち、主として雑穀を作付する「捨て作り」的農家が多いのである。1970年代後半にはそれに麦を作付する農家が増加していることが見出せるが、集約化の傾向は施設園芸と結合している農家に少数見出だされる程度である（表 3-21参照）。その中には、機械作業を中心に委託する農家もかなりの数存在すると思われる。つまり、経営の後退が進んでいるのである。

それに対し、稲収穫面積 3 ha以上の増加について鈴木氏は、「下層の農家からの上向する農家が多かったからではなく、『移動なし』農家の割合が急激に増大しているため」<sup>33)</sup>あると説明している。先に指摘したように、1970年代後半以降、家計費充足率が100%をこえる階層

は5 ha以上であることにみられるように、農家経済は厳しいものとなっていき、それに照応して、1970年代前半には家計を農業所得でほぼ充足していた稲収穫面積3 ha前後の階層が激しく変動していくことになるのである。そのため、経営の安定を確保するため、稲収穫面積2～3 ha層の農家では一ランク上の3 ha以上層へ上向するという対応に出たものも少なくないであろう。稲収穫面積3 ha以上層の農家数はこうして増加したと思われる。他方、同一規模を維持する農家では、兼業によって追加収入を確保しようという対応にでるのである。前掲表3-22を再び参照されたい。1975年の専業率は下層ほど低く、上層ほど高くなるカーブを描いていたが、1980年にはどの階層でもその割合を低下させただけでなく、稲収穫面積2～3 ha層をボトムとするかたちが変わった。1兼を主体とする不安定兼業であるが、その追加収入なしに経営を維持することはきわめて困難になっている。

なお、同時にこの稲収穫面積2～3 ha層で集約化の動きが見られることにも注目する必要があるだろう。前掲表3-21によれば、転作作物はやはり麦・雑穀が多いものの、野菜・施設園芸・工芸作物の作付が拡大しており、販売部門2位である農家は1980年には13%を占めるにいたっている(1975年9%)。

最後に、残った稲収穫面積3～5 ha層についてであるが、男子専従者が7割存在することからみて、それ以下層と比較して、経営の安定度はかなり高いと思われる。しかし、兼業化・粗放化を漸次強めつつあり(麦と雑穀を作付している農家数は、対全農家比の5割弱、兼業率は1980年には7割弱)、米価の据え置き・減反の強化とも相俟って経営の不安定性は増しているのである。そしてそれに対抗するかのようにして、粗放的作物から収益性の高い作物を新たに導入・定着させようとする動きも稲収穫面積2～3 ha以上に強まっているのである。前掲表3-21によれば、まず施設園芸を導入している農家数が1970年代前半に引きつづいて、さらに増加し105戸から158戸になったことが把握されるだろう。さらに、1970年代前半には若干減少した野菜作導入農家数が1970年代後半に入ってから再び増加して、620戸から3割り増加して795戸になったことも注目される。また、工芸作物についても112戸から約5倍増加した。

こうして、中間層を中心に、複合化の兆しが把握されることから、ここに、これまでの稲作モノカルチャーを脱却する萌芽があると見ることはできないか。表3-23は稲作複合経営

表3-23 稲単一経営と稲作複合経営の家計費の動向(北海道)

	家計費実数		増 減	
	稲単一経営	稲複合	稲単一経営	稲複合
1984年	4,205.3千円	5,146.1千円	+577.3 -423.7 +220.0	+806.8
1983	3,628.0	4,339.3		+49.1
1982	4,051.7	4,290.2		-527.9
1981	3,831.7	4,818.1		

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」。

の家計費を示したものである。稲単一経営では家計費を切り下げる事態にいたっているが、複合経営では家計費を増加させていることが興味深い。

とはいえ、こうした複合化への経営転換をもって、農家経営が安定したと一概に把握することはできない。むしろ、それらをつうじてさらに地域間・農民間の競争は激化していくことにな

るのである。それも、稲作農家間の内部においてのみではない。たとえば、集約化の方向の一つとして野菜作が近年増加しているが（施設園芸も増加している）、それに伴って零細規模層を主体とした旧来の露地野菜農家との競合が激化していることを見逃してはならないだろう。前掲表3-5で野菜の作付規模が2haをこえる農家が、1975年には3.6%にすぎなかったのが、1980年には5割をこえるに至ったのは、野菜作をめぐる階層分解が激しく展開されているからにはかならない。

さて、稲作農家の動向に関わって、最後に生産組織の状況についてふれておこう。表3-24

表3-24 水稲作農家（収入の6割以上について）の生産組織加入状況（北海道）

	収穫規模別	実数① (戸)	計 (戸)	共同 (戸)	受託	協業	販売収入 6割以上②	生産組織 % 加入率①/②
一 九 八 〇 年	0.1～0.3	81	78	78	—	—	733	11.1
	0.3～0.5	181	175	174	—	1	1,351	13.4
	0.5～1.0	180	60	601	6	3	2,968	16.5
	1.0～2.0	1,984	1,921	1,910	3	8	5,726	34.6
	2.0～3.0	3,239	3,141	3,114	8	19	7,015	46.2
	3.0～5.0	7,066	4,284	4,243	7	34	13,703	51.6
	5.0～7.0	3,868	3,677	3,659	3	15	7,166	54.0
	7.0～10.0	1,467	1,396	1,393	—	3	2,762	53.1
	10.0～20.0	229	212	210	—	1	449	51.0
	20.0～ha	1	1	1	—	1	3	33.3
	計	18,747	18,020	18,096	27	84	41,876	44.8

注1. 農水省「農林業センサス」

を参照されたい。稲作農家の生産組織が飛び抜けて高いことがわかるだろう。鈴木氏は、このことに関して、稲収穫面積3～5ha層がとりわけ加入率が高いこと、地帯別に稲単作地帯ではなく田畑作地帯が高いこと、その中には、転作に伴う新たな機械投資を避けるための集団的対応が少なくないことを指摘している。中小農家の集団的補完としての生産組織化の動きが注目されるところである。

以上の稲作農家の階層動向をふまえながら、婦人労働の実態をさぐることにしよう。

## 2. 水田利用再編下の婦人労働の特徴

1970年代半ば以降、減反政策の新たな段階への移行に伴って、稲作農家の階層動向にも大きな変化の見られることをこれまでみてきた。それに対応するようにして、北海道稲作農家の婦人労働も1970年代後半に入ると、それまでとは異なる特徴を持つようになってくるのである。以下、その特徴を述べていくことにしよう。

階層別に特徴を把える前に、全体的な傾向をみることから始めよう。まず、農業労働時間からその特徴を把えてみよう。図3-6は稲単一経営農家の労働時間の変化を他の経営形態の変化と比較対照するために図に示したものである。北海道稲作は他の経営形態とは異なって、全国の首位を走る機械化の前進によって、大幅に労働時間を減少させてきていることが、この図

からも明らかである。しかし、1980年代に入ってから、その動きが停滞して、微増傾向すら見られ、集約化の兆しが捉えられるのである。こうした傾向が何故生まれてきたのであろうか。

そこで、作業別労働時間の変化を見てみよう。表3-25は、稲作における10ha当たり作業別労働時間の変化をみたものである。これによれば、1975年から1980年の減少率は総労働時間で28.5%であり、1970年から1975年の37.8%ほどではないが、急減していることがわかる。1970年代前半の田植の大幅な省力化に代わって、稲刈り・稲こきの省力化が進んだことが労働時間減少につながったのである。5年間に労働時間は約50%減少している。ところが、1980年代に入ってから停滞状況がみられ、1980年から1984年までの総労働時間の減少率は9.7%にとどまっている。これまで省力化を主導してきた収穫・田植の労働時間の著しい減少がストップしたことが要因と思われる。

そのことは機械の所有状況を示した表3-26で確かめることができる。乗用型トラクターは1980年には作付面積2ha以上で1戸に1台の所有状況となり、さらに1984年には1ha層にまで広がった。また田植機については、1975年には作付面積5ha以上が9割以上の所有状況であったくらいで、全体では5割の所有状況にすぎなかったが、1980年には作付面積2ha～5haで9割に、さらに1984年には1～1.5haで9割にも達している。収穫機については1975年には5ha以上層を除いてバインダーが主流であったが、1980年には自脱型コンバインが1.5～2haでも5割の農家が所有するなど、バインダーにとって代わる勢いである。しかし、これで終わりではなかった。この期、上層農家では普通型コンバインによる収穫が同時進行しており、1984年には5ha以上では9割の農家が所有するに至るのである。

こうして、階層別にみれば技術段階に格差がみられるものの、作付面積1.5ha以上では耕耘・田植・収穫の主要な労働過程についてはほぼ機械化は完了し、その結果、労働時間の減少は鈍化した。他方、育苗・灌排水管理等の生育管理については、1970年代後半、収穫や田植等で省力化が進んでいる中で、増大傾向がみられ、1980年代以降もそれを維持しているのである。ここには、減反・政策の影響が直接表われていると考えられる。すなわち、5割に及ぶ減反割り当て、それに米価の等級別格差が加わるなかでは、耐冷性が弱くても上位等級になりうる品種を作付けする傾向が強くなり、生育管理も緻密に行なわれることになるのではなかろうか。もちろん、機械化によって生まれた余剰労働の形成がその条件であるが。種子予措・育苗・灌排水管理・防除をあわせた労働時間の対総労働時間比は1970年には3割であったが、1984年には4割を占めるにいたり、生育管理労働の位置づけは相対的に高まりをみせ強化されている。

以上に見られる農業労働の変化に照応するようにして、婦人労働も大きく変化してきている。「米生産費調査」(農水省)によれば1970年代後半には女子比率が49.0%から42.1%に減少し(家族労働時間の女子の占める割合は45.%から24.6%へ急減した)、省力化によって女子労働の軽減が実現されたことがわかる。しかし、生育管理労働が強化される1980年代に入ってから、女子比率の減少は停滞し、育苗・防除・灌排水管理においては比率が高まっており、婦人も単純な集約的労働から解放される一方、生育管理労働の担い手として位置を高めつつあるといえる(図3-7参照)。

なお、機械作業に従事する婦人が増えていることもふれておこう。若干古い資料であるが、1977年に行われた『自立経営志向農家の婦人の意向に関する調査結果』(北海道農業会議)によれば機械作業に従事している婦人は、トラック39%、トラクター43%、1人当たり使用機械

表3-25 稲作作業別労働時間の推移（北海道）

		労働時間（時間）				作業別構成比（%）				増減率			
		1970	1975	1980	1984	1970	1975	1980	1984	'70→'75	'75→'80	'80→'84	
男	計	90.9	56.5	40.4	36.5	100	100	100	100	△ 37.8	△ 28.5	△ 9.7	
	種子予措	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	1.2	1.4	△ 20	25	±	
	育苗	7.1	7.1	8.0	7.5	7.8	12.5	19.8	20.5	±	12.7	△ 6.3	
	本田耕起	5.3	3.3	2.7	2.8	5.8	5.8	6.7	7.7	△ 37.7	△ 18.2	3.7	
	基肥	3.9	1.8	1.1	0.9	4.3	3.2	2.7	2.5	△ 53.8	△ 38.9	△ 18.2	
	田植	20.7	7.4	6.5	6.2	22.8	13.1	16.1	17.0	△ 64.3	△ 12.2	△ 4.6	
	追肥	0.2	0	0.3	0.2	0.2	—	0.7	0.5	△100	—	△ 33.3	
	除草	16.4	9.4	5.6	3.8	18.0	16.6	13.9	10.4	△ 42.7	△ 40.4	△ 32.1	
	かん排水 管理	7.7	6.5	6.1	5.5	8.5	11.5	15.1	15.1	△ 15.6	△ 6.2	△ 9.8	
	防除	1.6	1.2	1.3	1.2	1.8	2.1	3.2	3.3	△ 25	8.3	△ 7.7	
	計	稲刈り	23.5	12.5	6.5	5.4	25.9	22.1	16.1	14.8	△ 46.8	△ 48	△ 16.9
		稲こき	4.0	3.3	2.5	2.5	4.4	5.8	6.2	6.8	△ 17.5	△ 24.2	±
	もみ乾燥												
	もみすり												
	家族	73.3	50.9	38.8	35.1	80.6	89.9	96.0	96.2	△ 30.6	△ 23.8	△ 9.5	
女	計	48.6	27.7	17.0	15.1	100	100	100	100	△ 43.0	△ 38.6	△ 11.2	
	種子予措	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.7	1.2	1.3	±	±	±	
	育苗	3.2	3.4	3.4	3.4	6.6	12.3	20	22.5	6.3	±	±	
	本田耕起	1.2	0.8	0.6	0.6	2.5	2.9	3.5	4.0	△ 33.3	△ 25	±	
	基肥	2.0	0.8	0.5	0.3	4.1	2.9	2.9	2.0	△ 60	△ 37.5	△ 40	
	田植	15.3	3.7	3.1	3.0	31.5	13.4	18.2	19.9	△ 75.8	△ 16.2	△ 3.2	
	追肥	0.1	0	0.1	0.1	0.2	—	0.6	0.7	△100	—	±	
	除草	9.2	5.4	3.3	2.0	18.9	19.5	19.4	13.2	△ 41.3	△ 38.9	△ 39.4	
	かん排水 管理	2.7	2.5	1.8	1.6	5.6	9.0	10.6	10.6	△ 7.4	△ 28	△ 11.1	
	防除	0.6	0.5	0.5	0.5	1.2	1.8	2.9	3.3	△ 16.7	±	±	
	計	稲刈り	12.3	5.9	2.8	2.4	25.3	21.3	16.5	15.9	△ 52.0	△ 52.5	△ 14.3
		稲こき	1.8	1.3	0.9	1.0	3.7	4.7	5.3	6.6	△ 27.8	△ 30.8	11.1
	もみ乾燥												
	もみすり												
	家族	33.0	22.7	15.8	14.0	67.9	31.9	92.9	92.7	△ 31.2	△ 30.4	△ 11.4	

注1. 農水省【米生産費調査】

表3-26 稲作農家の機械の普及率（北海道）

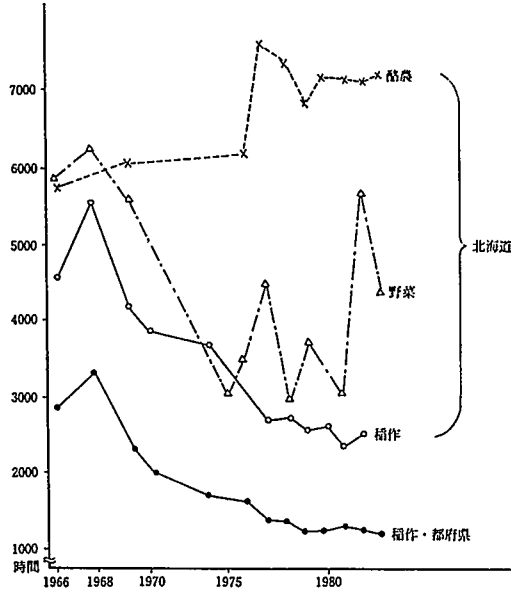
（単位 %）

	作付規模	乗用田植機							自脱型普通型乾燥機					
		トラクター		コンバイン		コンバイン			トラクター		コンバイン		コンバイン	
一九八四年	平均	80	120	81	39	36	134	(一九八四年↑八〇年) 増	×	-2	-36	36	4	
	0.3~0.5	-	50	-	×	×	×		×	×	×	×	×	
	0.5~1.0	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	
	1.0~1.5	-	117	91	17	8	×		×	28	9	8	×	
	1.5~2.0	33	33	100	33	-	33		×	50	-17	×	-42	
	2.0~3.0	-	91	75	78	11	134		×	-19	11	11	34	
	3.0~4.0	18	91	87	64	18	110		×	-4	-17	18	10	
	4.0~5.0	-	167	89	56	22	155		×	-44	-61	22	-62	
	5.0ha以上	11	164	100	33	92	245		×	-6	-64	92	112	
一九八〇年	平均	108	83	71	-	-	130	(一九八〇年↑七五年) 増	40	29	34	×	11	
	0.3~0.5	50	-	-	-	-	-		±	×	×	×	-100	
	0.5~1.0	-	-	-	-	-	×		×	×	×	×	×	
	1.0~1.5	50	63	8	-	-	100		21	56	8	×	43	
	1.5~2.0	75	50	50	-	-	75		42	8	50	×	24	
	2.0~3.0	117	94	67	-	-	100		31	44	53	×	43	
	3.0~4.0	109	91	81	-	-	100		45	48	52	×	-33	
	4.0~5.0	133	133	117	-	-	217		50	89	67	×	95	
	5.0ha以上	138	106	97	-	-	133		51	11	23	×	-52	

注1. 農水省【米生産費調査】

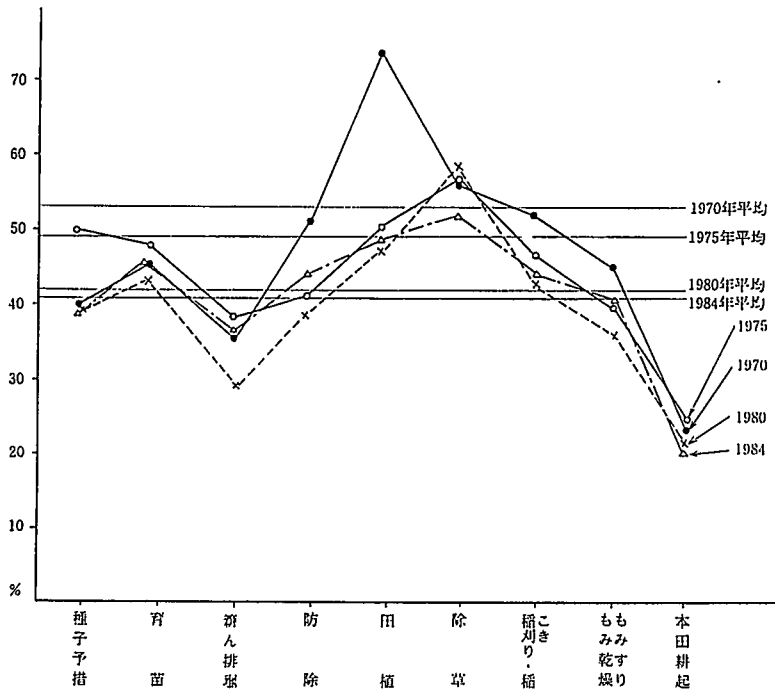
2. 1984年の「乗用トラクター」の項/左上=20ps未満/右下=20ps以上

図3-6 経営形態別年間自家労働時間



注1. 自家労働時間にはゆい・てまが含む。  
 注2. 農林省「農家の形態別にみた農家経済」

図3-7 稲作10a当り労働時間作業別女子比率の動向（北海道）



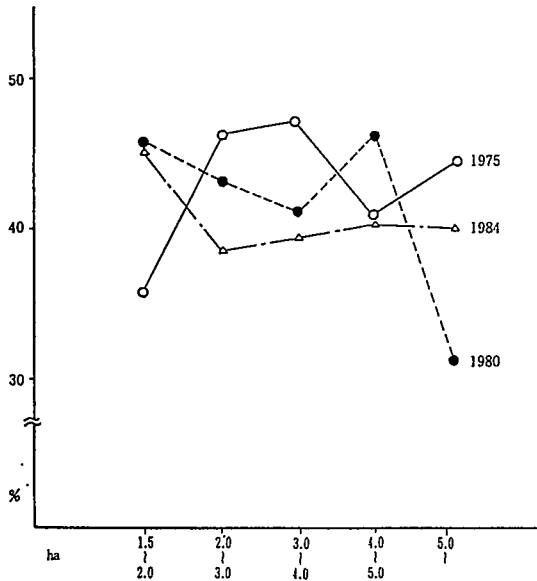
注1. 農水省「米生産費調査」

1. 69台という結果になっており、自立経営を志向すると思われる階層では、酪農婦人にみられるように稲作婦人の機械作業への関わりも強くなっていることがわかる。

以上にみる稲作農家の全体的な傾向をふまえて、稲作農家の婦人労働の階層別にみた特徴をふれることにしよう。全体的な傾向として集約化の傾向がみられるとはいえ、階層によって大きく異なっているのである。

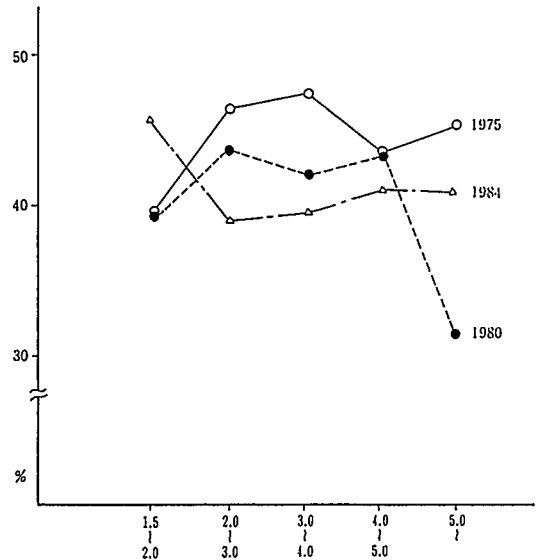
まず、10a当たりの労働時間の女子比率の変化を図3-8、および図3-9で、また、規模

図3-8 稲作10a当り労働時間家族女子比率の作付規模別動向(北海道)



注1. 農水省「米生産費調査」

図3-9 稲作10a当り労働時間女子比率(雇用含む)の作付規模別動向(北海道)



注1. 農水省「米生産費調査」

別の変化を表3-27で確認すれば(家族内女子の対総労働時間比率、および女子雇用を含む対総労働時間比率)、1970年代後半には、作付面積2ha以下層を除くすべての階層で比率を低下させていたが、1980年代に入ってから、これまで一貫して比率を低下させていた5ha以上層が比率を高めていることがわかる(たとえば女子雇用を含む女子比率でみると、2ha以下層では、1975年に33.3%、1980年には44.0%、そして1984年には45.7%と漸次割合を高めている。5ha以上層では1975年には44.4%であったのが、1980年には31.1%に低下するが、1984年には38.2%に再び上昇するのである)。5ha以上層では、収益性が低下し経営が不安定化していることは既に指摘したところであるが、そうした状況を打開すべく、生育管理労働の緻密化によって収益性の向上をはかろうとする対応が、機械体系の確立を基礎にして生まれてきていると思われる(1975年から1980年には、灌排水管理や種子予措が各々5.9時間から6.0時間、0.4時間から0.6時間増大している。また1980年から1984年にかけては育苗が5.8時間から6.5時間に増加しているのが注目される)。そこで、これまで婦人労働は軽減される方向に動いていたが、生育管理を担う労働力として(とくに育苗)位置づけを高めることになったと考えられる。

稲作付面積2~5ha層では機械化によって労働負担の軽減がはかられ、女子比率が低下して



表3-27 稲作 10a当り労働時間の作付規模別にみた動向（北海道）

	作付規模	1.5～2.0ha			2.0～3.0ha			3.0～4.0ha			4.0～5.0ha			5.0～		
	年	1975	1980	1984	1975	1980	1984	1975	1980	1984	1975	1980	1984	1975	1980	1984
	計（全労働）	70.0時間	40.7	41.5	68.8	49.0	43.9	67.7	44.4	44.4	68.7	54.6	40.6	46.5	32.5	30.4
労働時間 実数	種子予措	0.5	0.8	0.6	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.6	0.4
	育苗	5.5	9.7	6.3	8.2	8.8	7.9	8.2	7.7	8.1	8.0	12.9	9.2	7.4	5.8	6.5
	かん排水 管理	8.7	6.6	7.9	8.9	8.8	6.6	7.1	6.4	6.7	6.7	8.1	6.1	5.9	6.0	4.6
	防除	1.1	1.1	1.2	1.4	2.1	1.7	1.8	1.6	2.1	1.6	1.4	1.2	1.0	1.1	1.0
	稲刈	21.3	5.6	6.2	15.0	6.1	7.8	15.2	6.5	7.3	15.6	6.1	4.5	9.2	4.7	3.9
	田植	12.6	8.7	7.9	13.0	7.8	8.4	12.8	8.3	7.6	13.6	8.2	7.3	8.2	4.1	4.6
'75 ↓ '80年  '80 ↓ '84年 増減率	計	△41.9%		2.0	△28.8	△11.6		△34.4	±		△20.5	△25.6		△30.1	△6.5	
	種子予措	△60.0		△25.0	33.3	±		±	△20.0		25.0	±		50.0	△33.3	
	育苗	84.0		△35.1	7.3	△10.2		△6.1	5.2		61.3	△28.7		△21.6	12.1	
	かん排水 管理	△24.1		19.7	1.1	△25.0		△9.9	4.7		20.9	△24.7		1.7	△23.3	
	防除	±		9.1	50.0	△19.0		△11.1	31.3		△12.5	△14.3		10.0	△9.1	
	稲刈	△73.7		10.7	△59.3	27.9		△57.2	12.3		△60.9	△26.2		△48.9	△17.0	
田植	△31.0		△9.2	△40.0	7.7		△35.2	△8.4		△39.7	△11.0		△50.0	12.2		

注1. 農水省「米生産費調査」

きているとはいうものの、5ha以上層の技術水準には未だ達しておらず、しかも、生育管理労働を中心に労働時間が増大しているものも少なくない。作付面積2～3ha層では、1975年から1980年にかけて育苗が8.2時間から8.8時間へ増加し、また防除については1.4時間から2.1時間へ増加している。作付面積3～4ha層でも、むしろ1980年代にはいつてから生育管理労働を中心に増加していることが認められる。たとえば、育苗・灌排水管理・防除さらに稲刈りなども労働時間が増加している。こうして、実労働時間については減少するものの、婦人の従事する生育管理を中心に質的に高いものが求められていると考えられる。

ところで、ここで年間の農業労働時間の実数と女子比率を示した表3-28を参照されたい。年間の女子農業労働時間では、1970年代後半から作付面積2～3ha層、3～5ha層では、実働時間は減少しているが、女子比率で見れば増加している。さらに、1980年代に入ると、実働時間では2～3ha、および7ha以上層ではテンポを緩めながらも減少傾向がみられるが、3～5ha、および5～7ha層では停滞、あるいは増加傾向すら見られるのである。女子比率については、5～7ha層では減少傾向がみられ、2～3ha層では50%前後に止まり、3～5ha層では、むしろ増大傾向が見られる。そして、10a当たり労働時間の女子比率と比較して、作付面積7ha以上層を除くいずれの階層においても、年間の農業労働時間の女子比率のほうが上回っていることに気がつくだろう。

これらの変動を総て説明するだけの資料をわれわれは持ち合わせていない。推測できることは、まず、稲作における省力化によって生じた余剰労働を転作作物の栽培に投下しているのではないか、ということである。そして、その転作作物の栽培に婦人労働がより投下されている

表3-28 稲作経営規模別年間農業労働時間の変化（北海道）

	年次	年間農業労働時間 (単位 時間)						年次	労働時間増減 (単位 %)					
		平均	1.5~2%	2~3%	3~5%	5~7%	7~10%		平均	1.5~2%	2~3%	3~5%	5~7%	7~10%
自家農業労働時間 (含む雇用)	1984	2,246	1,344	1,996	2,249	3,111	4,083	1982~84	△ 9.3	3.6	△ 16.1	△ 19.5	△ 4.6	△ 8.6
	82	2,476	1,297	2,379	2,795	3,260	4,465	80~82	△ 1.5	△ 23.3	△ 2.1	8.8	13.6	1.7
	80	2,514	1,691	2,429	2,569	2,869	4,391	75~80	△ 24.3	72.9	△ 35.6	△ 21.2	△ 31.0	△ 14.1
家族女子 農業労働時間	1984	987	612	991	1,037	1,246	1,230	1982~84	△ 11.6	±	△ 13.6	△ 22.6	△ 8.9	△ 20.8
	82	1,117	612	1,147	1,339	1,368	1,553	80~82	△ 2.3	△ 20.2	△ 9.2	15.3	5.6	△ 1.0
	80	1,143	767	1,263	1,161	1,295	1,569	75~80	△ 18.2	50.3	△ 28.5	△ 16.8	△ 22.0	△ 17.9
男女平均1人当り 自家農業労働時間 (含む雇用)	1984	1,214	1,149	1,210	1,222	1,201	1,272	1982~84	△ 5.4	6.3	△ 1.3	△ 12.6	△ 5.3	△ 14.5
	82	1,283	1,081	1,226	1,398	1,268	1,488	80~82	10.2	△ 8.6	0.9	13.2	22.4	8.5
	80	1,164	1,183	1,215	1,235	1,036	1,372	75~80	△ 24.6	△ 33.5	△ 21.5	△ 10.6	△ 35.3	△ 22.2
女子比率 (%) (家族自家 農業労働時間)	1984	44.8	46.4	50.7	46.7	40.5	31.3							
	82	46.0	47.7	48.6	48.4	43.6	36.4							
	80	46.7	44.9	52.3	46.9	46.2	37.9							

注1. 農水省「農家の形態別にみた農家経済」

と思われる。年間の農業労働時間の女子比率が10a当たり労働時間の女子比率を上回っていることが、その根拠である。それも、集約的な作物において、婦人労働の位置づけがより高まりを見せているのである。とくに、作付面積3～5ha層では、野菜・施設園芸・工芸作物などの導入をはかるなどして、集約化を強めている階層であるが、10当たり労働時間の女子比率は低下しているのに、年間の労働時間ではむしろ増大して、1975年の42.8%から1984年には46.7%になっている。集約的作物の栽培に婦人労働が多く投入されていることを裏付けるものである。こうして、この階層の婦人は、稲作と転作の両部門で生育管理労働を中心に位置づけを高めていると思われる。なお、ここで検討の対象にしているのは稲単一経営であり、したがって、複合経営では更に婦人労働の位置は高まるとと思われる（農水省『農家の形態別にみた農家経済』によれば1984年の複合経営の労働時間は平均で1962時間である。これは、稲作・野菜を上回るものである）。それに対して麦等の粗放的作物を主体にした転作が支配的な7ha以上層では、年間の女子労働時間も女子比率も低下傾向にあり、婦人労働の位置は低下しつつあるといえよう（1975年の作付面積7～10haの女子比率は37.3%、1984年の7ha以上では31.3%である）。

作付面積2～3haにおいては、経営動向と照らし合わせれば、男子の兼業化（1兼）によって、婦人労働の相対的な位置がたかまっていると思われる。米価据え置き・転作の強化によって農家経営の不安定性が増してきているこの階層では、兼業化を深めつつ、しかも収益性の高い作物を栽培することによって経営を維持しようとする対応が働いているに違いない（表3-29参照、「専従者なし」が1975年7.4%であったのが、1980年には16.9%へと割合を増大させた）。

表3-29 稲作収穫規模別農業就業状態の推移（北海道）  
(単位 %)

	稲 収 穫 規 模	専 従 者 な し	女 子 の み 専 従	男 子 専 従 者 あ り	合 計
一 九 七 五 年	0.3～0.5%	31.3	16.9	51.8	100
	0.5～1.0%	22.7	21.3	56.0	100
	1.0～2.0%	13.7	21.6	64.7	100
	2.0～3.0%	7.4	16.5	76.1	100
	平均	11.8	14.8	73.4	100
一 九 八 〇 年	0.1～0.3%	34.4	11.1	54.5	100
	0.3～0.5%	34.7	14.8	50.5	100
	0.5～1.0%	28.6	18.2	53.2	100
	1.0～2.0%	21.0	21.6	57.4	100
	2.0～3.0%	16.9	19.6	63.5	100
	平均	18.5	14.6	66.9	100

注1. 農水省「農林業センサス（経営部門別）」

1980年代に入ってから転作物の栽培による労働時間の実質的な増大すら見られるのは、そうした対応のあらわれといえるだろう。10a当たり労働時間で生育管理を中心に労働時間が増大しているのも、収益性を高めようとする主体的対応であるといえるだろう。

それに対して、作付面積1.5～2haではより兼業化に重点がおかれている階層である。たとえば、表3-29の労働力の保有状況を再び参照すれば、まず収穫面積1～2ha層では、「専従

者のいない」農家が21.0%、「女子専従者のみ」の農家が21.6%も存在しており、女子比率が高まっているとはいえ、全体的に粗放化する中でのことと捉えたい。前掲表3-27で10a当たり労働時間の変化をみれば、作付面積1.5～2ha層の総労働時間は1975年には1.5ha以下層について高く、70.0時間であったが、1980年には急減して40.7時間となった。1980年のこの数値は5ha以上層について低いものである。種子予措・育苗を除いて、軒並み減少している。したがって、この階層では、労働力が劣弱化するなかで、生育管理も粗放化する傾向がみられるのである。しかし、1980年代にはいと、この階層でも、生育管理を中心に緻密化する傾向がみとめられる。なお、これ以下の階層では、「専従者のいない」農家や「女子専従者のみ」の農家が5割弱にのぼっており、「主婦農業」の傾向が一段と深まっていると思われるが、同時に「捨て作り」あるいは、委託化による婦人労働の軽減もあると思われる。

以上、稲作農家婦人も1980年代以降、これまで省力化→労働軽減という方向から集約化→婦人労働の位置の高まりという方向が強まっていることが明らかになった。とくに、複合経営においては婦人の労働時間の負担はかなりあるということも分かった。たとえば、前掲『農山漁村婦人の生活に関する調査報告書』は1978年から毎年報告されているが、1981年調査では、家事に専念する婦人が減少していることが報告されている。また、1980年調査では、1978年～80年の3年にわたる余暇の利用について調査結果を示しているが、「手芸・洋裁」が30.6%から12.5%へ、「社会活動」が14.9%から3.3%にまで減少する一方で、「テレビ」の視聴が29.8%から52.9%へ増大しており、余暇時間の減少をうかがわせる。

しかし、ここで重要なことは、単に労働時間が増大するというだけでなく、酪農婦人に見られると同様に婦人労働の質が変化してきていることである。1960年代において求められたものとは質が異なってきていると考えられるのである。機械化を基礎にした管理労働への関与の深まりがそれである。とくに、作付面積2～7ha層の集約化を強めている経営では、機械化による省力化の実現の上に、稲作および転作作物の生育管理の緻密化がみられるが、婦人は、その主要な担い手として位置づけを高めているといえるのではないか。また、両部門の生育管理労働の担い手となることは、両部門を調和的に編成する労働管理や地力障害を防ぎ土地の合理的利用・編成を行う土地管理等に深く関与していくことにもつながると思われる。しかし、これらの具体的な分析は実証的な分析に委ねざるをえない。

## 第5節 小括

以上、1970年代後半以降の地域農政下の婦人労働の動向をみてきた。その特徴を要約しよう。野菜作・施設園芸については、減反・転作を契機にした野菜作の増加とも相俟って、産地間競争・農家間競争が一段と激化し、それに対応する婦人労働が求められていることが予想された。他方、酪農経営では、漸次上層より機械化体系に移行し、1970年代前半の動向とは対照的に、1970年代後半には女子労働比率が全体として低下したが、1970年代末になると、とくに搾乳牛20頭台、さらに30～49頭台では、飼育管理・飼料管理・飼料給与への関わりが強まり、婦人労働がこれまでと異なった高い質を備えてきていることがわかった。これは、牛乳・乳製品の「過剰」問題を契機にして出荷調整・乳価据え置きが強行され、農業所得率の低下や負債問題が深刻化し、これまでの規模拡大路線を転換して、搾乳牛の飼養管理労働の濃密化や粗飼料基盤の

強化等によって乳量増をはかるなど、経営の内包的発展が求められ、それに婦人も対応していることを示していると捉えられた。

稲作経営においても、これまで一貫して婦人の労働時間は減少してきたが、1980年代に入って、初めてその動きが停滞し、微増傾向すら見られるようになった。それは、「水田利用再編対策」にもとづく高率減反による経営の不安定性の強まりに対して、粗放的作物から収益性の高い作物を定着させようとする主体的対応としての一面をもっているといえよう。機械化体系の確立を基礎にして、1980年代には、とくに収穫面積3～7ha層では、稲作の育苗・灌排水を緻密化する方向に向かっていることが明らかになった。また、収穫面積3～5ha層では野菜作・施設園芸・工芸作物などを導入して集約化を強めている階層であるが、これら集約的な作物に婦人労働がより以上に投下されていることも明らかになった。こうして、稲作と転作物の両部門の生育管理において婦人が関わりを強めている点が注目されたのである。また、土地利用をめぐる、生産組織の加入率が稲収穫面積3～5ha層でとりわけ高く、家族協業の枠をこえた協業・分業の形成として注目された。

## 終章 まとめ

以上、1960年代以降の北海道農家婦人の生産労働をめぐって、その位置と性格について、野菜作・酪農・稲作を中心にして検討してきた。その結果、北海道農家婦人の農業生産労働における存在形態は、1960年代初頭から始まる一連の農業政策のもとで、大きく変化してきたことを確認することができた。そこで、婦人労働の動向の特徴をくりかえすことになるが要約して、確認することにしよう。

1・まず、1960年代、基本法農政のもとでの動向の特徴は以下の通りである。この時期には、食糧自給政策から食糧輸入に基づく「選択的拡大」政策への転換による畑作物の価格低迷と、他方での米価の相対的安定、乳価の不足払い制度の実施によって、酪農・稲作経営の相対的安定が確保され、1960年代の後半には畑作の規模拡大、稲作・酪農への経営専門化が急速に進められていく。他方、価格政策による市場条件の変化と機械化・規模拡大を進めるために重点的に整備された制度資金の活用によって負債が累積され、さらに1964年、1966年の2度にわたる冷害によって、資本蓄積の脆弱な中・下層農は離農・兼業に追い込まれていった。この期の婦人労働の特徴は、稲作においては、除草剤の普及によって除草労働から婦人労働が解放されていたことが寄与して、農業生産労働に投入する婦人労働は減少をみせたものの、機械化は耕耘過程にとどまり、婦人労働が田植・収穫の集約的単純労働の重要な担い手であることには変わりなかった。専門的な酪農においては、飼料生産労働の機械化が始まるが、しかし、それは刈り取りが中心で集草・運搬・収納は依然として人力に委ねられていた。他方、乳牛飼養管理は手搾りからバケットミルクカーへと移行し、畜舎内の糞尿処理の労働軽減にパークリーナーを導入する動きも出てくるが、しかし、ほとんどの作業は裸手労働に依存していた。そのため、婦人労働は搾乳労働を主体とする乳牛飼養管理労働はもとより、夏季に集中する人力を主体とする圃場作業にも加わらざる得ず、規模拡大が進むなかでは健康破壊をもたらすといった深刻な事態も生まれてきた。婦人労働は、依然として、裸手労働を主体とする単純な集約的な労働の担い手にとどまっていたのであった。酪農・稲作農家の婦人が機械作業や生育管理の担い手

になっていくのは1970年代以降のことである。

一方、商業的野菜作においては経営の集約化が部分的にであるがすでに進行しており、婦人労働の役割も変化しつつあった。商品生産の一部を担当する婦人がうまれたのである。そして、商業的野菜作がさらに拡大し、副業的経営からさらに複合的経営へ移行した経営では家庭内分業・協業が成立し、婦人労働は稲作・酪農と同様に収穫・定植等の単純裸手労働に従事する一方、手先を主体とする一定の技能を必要とする生育管理に不可欠に位置づく存在となっていることが明らかになった。

2・以上にみる婦人労働の特徴が機械化「一貫」体系段階への移行に伴って、どのように変化していくのかを見るのが次の課題であった。1970年代半ばころまでの「装置化」、「システム化」が展開される総合農政のもとでの婦人労働の分析がそれである。

まず、野菜作については、露地野菜の施設化・専門化が進む一方、稲作に野菜作を組み合わせ、中小規模の複合化の方向で経営の存立をはかろうとしてきた農家層が減少した。稲作の「生産調整」を契機にして、野菜作の専門化の道を選択するのかが迫られ、経営が分化していったのである。このような中で婦人労働は、1960年代後半の動向を基本的に引き継ぎ、単純な集約的労働と生育管理の担い手として、ますますその位置を高めていった。とりわけ施設園芸の場合は、収穫に代表される集約的な単純労働が集積する一方、育苗の細分化・緻密化、あるいはウイルス接種やホルモン処理・摘果・摘芯等の施設園芸特有の緻密化された生育管理や水管理・温度管理などの制御労働が加わり、露地野菜以上により高い技能が求められていることが明らかとなった。しかし、施設園芸の拡大は栽培管理と収穫の総労働時間に占めるシェアを増加させ、これを主として担う婦人はこれらの労働に固定化され、労働強化を伴う危険性をも有しているのであった。

酪農経営においては1960年代後半から多頭化・主畜化が進展していたが、1970年代にはいつてからその傾向はさらに強まった。増減分岐層も1970年の5～9頭層から、1975年には20～29頭層に跳ね上がった。副業的酪農経営は切り捨てられ、專業的酪農経営へ急激に移行していったのである。飼料生産労働の機械化・省力化は一段と進み、乾燥梱包・運搬もトラクターで行なわれるようになった。他方、乳牛飼養管理労働についても、パイプラインミルクカー・バルククーラー・タンクローリーの導入がはじまり、搾乳・牛乳管理・牛乳搬出の機械化が始まった。この過程で、酪農では、機械・施設を媒介にした家族内分業が形成されるにいたったのである。しかし、乳牛飼養管理労働の機械化は、搾乳牛30頭層以上を除けば、未だ低い水準にとどまっていた。そのため、婦人労働は飼料生産労働から解放されたものの、搾乳労働により一層特化・固定化し、労働時間の延長する傾向すら認められたのである。

他方、稲作経営においては1967年の「米過剰」契機にして、1970年代に入ってから、米価据え置き、自主流通米制度の導入、開田事業の打ち切り、そして契励金付きの休耕、転作など一連の政策が展開される。その結果、自給的農家は、転落する、あるいは離農する農家が全体の2割にのぼり、兼業化も中・下層に相対的に厚くなっているものの、稲収穫面積5～7ha層でも兼業率6割をきった。しかし、転作契励金を加えれば経営が比較的安定している5ha以上層では、この間にトラクターの導入をはじめとして、耕耘・移植・収穫過程の機械化が進み、その結果、田植え・刈り取りに不可欠に位置づいていた婦人労働が大幅に軽減された。この階層では、家族協業を構成する不可欠の担い手ではなくなっていることが解る。他方、中・下層で

の婦人労働の軽減は、機械化によるものというよりも、兼業化による労働力流出に伴って農業労働が粗放化する傾向のあることが捉えられた。とくに作付規模1ha層以下では女子比率は高いといっても、その内実は、田植えや収穫が中心で、灌排水や育苗等の生育管理労働の投入時間は減少しているのであった。注目するとすれば、作付規模2～3ha層の婦人労働の動向であった。この階層では畑作や施設園芸を導入している農家も少なくなく、女子の10a当たりの灌排水の労働時間、あるいは年間の女子農業労働時間はその層でのみ増大していた。こうして、稲作の場合には、婦人労働の増大傾向は集約化の動きの中にわずかにみることができるのであった。

3・最後に、1970年代後半以降の地域農政下の婦人労働の動向を捉えた。

野菜作については、全国的な市場に組み込まれ、1970年代前半の酪農を引き継ぎ、産地間競争・農家間競争が一段と激化していることが明らかになった。減反・転作に伴う野菜作付けの増加がそれに拍車をかけていたのであった。そのため、施設化をさらに強めるか、あるいは規模拡大をはかるかしなければ、経営的自立はますます困難になってきており、婦人労働は労働負担が高まりはしても、減少は見せていない。このことから、作付作目も収益性の高い高級作物に重点を移していくなど、それに対応できる技能性の高い婦人労働力がますます求められていると我々は捉えた。

酪農も、1970年代後半に入ってから、パイプラインミルクカー・バルククーラーの導入を契機とした飼養管理労働の機械化、集送乳網の再編による中小経営の切り捨て策が本格的に行なわれ、階層分解がさらに激化するにいたった。1980年には分解基軸は搾乳牛30頭段階へ移行した。とくに、1976年以降、牛乳・乳製品の「過剰」問題を契機に、出荷調整・乳価据え置きが強行され、「過剰」がピークに達した1979年には、出荷抑制量の約半分が北海道に割り当てられ、北海道酪農の経営の採算は急激に悪化していくことになった。それに、1980年代以降の飼料の急騰と冷害が収益性の低下をさらに促し、農業粗収益に対する農業所得の割合の低下（1970年代後半には30～40%であったのが、1980年代には20%にまで低下するにいたった）、家計費の切り下げにとどまらず、負債問題を深刻化させている。その結果、これまでの規模拡大路線を転換して、搾乳牛の飼養管理労働の濃密化や粗飼料基盤の強化等によって乳量増をはかるなど、経営の内包的発展が求められているのであった。

こうした中で、婦人労働も1970年代後半にはいと変化をみせてくる。漸次上層より乳牛飼養管理労働が機械化されて機械化体系に移行し、その結果、女子労働比率は全体として低下するものの、1970年代末には、搾乳以外の飼養管理への関わりが強まっていくことを捉えることができた。とくに、搾乳牛20頭台、さらに30～40頭台では、搾乳労働を低下させる一方、飼育管理・飼料給与などの割合を増加させていた。このことは、婦人に飼育管理や飼料給与に関する専門的知識や習熟を求めるものと捉えた。同時に、機械作業に従事する婦人も増加していることが捉えることができた。こうして、酪農婦人は今日、乳牛飼養管理労働における基幹労働力として、さらに飼料生産労働においても基幹労働力として位置づきつつあることがわかってきたのである。しかし、酪農婦人の労働は質的に高いというにとどまらない。過重労働となっている婦人は少なくない。家族労働力の再生産を確保することは依然として重要な課題となっていることも明らかになった。

最後に稲作農家の婦人労働の動向についてである。1970年代後半、「水田利用再編対策」によ

て減反・転作政策が新たな段階に入った。減反政策は地域的格差をもって展開され、とりわけ北海道においては重い減反・転作割り当てが強制された。その結果、これまで稲単作で営んできた稲作農家は、これまでのように緊急避難的な対応をとりつつ兼業化をさらに深めていくか、あるいはプラス・アルファ部門を導入して複合化をはかることによって、経営を維持するか、その選択が迫られているのであった。また、その選択が、地域・集落を単位に強要されているのが地域農政の特徴であった。相次ぐ冷害も重なって、1970年代末以降、農業所得率は20%台へと急激な低下をみせるなど、稲作農家の経営的危機はかつてないほど深まっていることが明らかになった。稲作農家の階層的動向も、これまで増大を続けてきた収穫面積5ha以上層が減少し、他方、稲収穫面積3～5ha層が増大するなど、新たな傾向が認められた。収穫面積3ha以下層の兼業化の深まり、稲収穫面積7ha以上層の頭うち、他方、3～5ha、5～7ha層の中では経営の不安定性の強まりに対抗するかのよう、粗放的作物から収益性の高い作物を定着させようとする動きを把えることができた。また、生産組織の加入率も稲収穫面積3～5ha層がとりわけ高いことが明らかになった。

こうした、稲作農家の階層的動向に照応するように、稲作農家の婦人労働も、それまでとは異なる特徴をもってくるのであった。これまで一貫して婦人の労働時間は減少を示してきたが、1980年代に入ってはじめて、その動きが停滞し、微増傾向すらみられるようになったのである。1970年代後半の労働時間の減少は、作付面積1.5ha以上では耕耘・田植え・収穫の主要な労働過程がほぼ機械化されたことが影響していると思われた。他方、こうした機械化体系の確立を基礎にして、1980年代以降、収穫面積3～7ha層では、稲作の灌排水・育苗等の生産管理を緻密化する方向に向かっていることが明らかになった。経営が悪化していく中で、品質の向上によって収益性の向上をはかろうとする対応が生まれていると理解される。また、収穫面積3～5ha層は野菜・施設園芸・工芸作物などを導入して集約化を強めている階層であるが、これら集約的な作物に婦人労働がより以上に投下されていることも明らかになった。そうした中で、稲作と転作物の両部門に、とりわけ生育管理に婦人が関わりを強めてきているのである。

こうしてみると、1960年代以降の北海道農業においては農業機械化を基軸に労働生産力の大幅な発展はみられたが、しかし、それは管理労働を媒介とする農業労働の編成の自由度が拡大することに直結しなかったことは明らかである。農基法農政・総合農政・地域農政の基調は、「農業の近代化」をつうじて農民を土地から切り離そうとするものにほかならなかった。農業労働の編成の自由度はむしろ狭められ、農民的自立化は阻まれていくのである。大量の離農農家の創出、中・下層農家の兼業の深化はその端的な現われである。酪農の上層農家における労働強化、稲作上層農の粗放的土地利用、大規模施設園芸における労働強化・連作障害などは、労働力と土地との一面的な結合であり、生産力構造の矛盾を示している。

しかし、価格政策をはじめとした農業政策の変化に対応して行われた経営転換は、農業政策に対する単に受動的な対応としての側面だけではなく、経営的自立をめざした主体的な対応がその中に含まれていることも否定できない。1960年代後半に認められた野菜作経営による集約化の動き、あるいは1970年代後半以降、酪農経営搾乳牛20頭台層、さらには30～49頭層にみられる集約化の動き、また稲作でも1980年代以降、収穫面積3～7ha層の稲作農家にみられる集約化の動きは、そのひとつの現れと把えることができたのであった。土地から農民を切り離そうとする農業政策に対抗する主体的対応としての一面をもっているといえる。この中に、婦人



の自立化の契機もあると我々は捉えるのである。婦人労働の生育・飼育管理を中心とした管理労働の位置づけの高まりがその有力な根拠である。しかし、その実証は、事例実態分析によるインテンシブな検討に委ねなければならない。それに向かう基礎的分析は本論文でほぼ解明されたと考えらる。これより後は、事例実態分析をつうじた実証研究の課題である。

〈注〉

- (1) 本論文は、北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程における筆者の課題研究を集成して提出した北海道大学審査学位論文「地域農業の展開と農家婦人の自立化」の第2章の一部を加筆・修正したものである。なお、本論文の作成にあたり、指導教官、山田定市教授、鈴木敏正助教授からは貴重な示唆に富む助言をうけた。衷心より感謝の意を表する。
- (2) これまでの北海道の農家婦人を対象にした筆者の主な実証的研究としては以下のものがある。「農業生産の発展と婦人労働」（美土路達雄篇『農民教育の基礎構造』北海道大学図書刊行会、1981年）、「農民的酪農の展開過程における農家婦人の自立化の諸契機」（美土路達雄、山田定市編著『地域農業の発展条件』お茶の水書房、1985年）、「減反政策下の農家の経営対応と婦人労働」（山田定市ほか『地域農業再編下の農業構造の変化と主体形成』北海道大学教育学部産業教育研究施設報告、27号、1985年）。
- (3) 筆者は、諸個人の人格の自立化を形式的には、「自立性を獲得していく過程」であり、内容的には「諸能力を発揮し、社会的諸関係を豊かなものにしていく過程」として捉えている。そして、「労働する自由な土地所有者」である農民の場合、商品生産者としての労働実践・経営実践をつうじて、農民は労働能力を発達させ、同時に、農民間、さらに農民と労働者間の新たな関係が形成され、人格の自立化の主要な内容を構成すると考え、その重要な契機として管理労働に着目した。なお、「農家婦人の農民的自立化のプロセス」（『日本社会教育学会紀要』昭和63年度、N○24 1983年6月予定）にその理論的枠組みと自立化のプロセスを提示している。
- (4) 農家婦人の全国レベルの統計分析はこれまでもいくつかみられるが、その多くは専業別動向と稲作農家婦人の動向の統計的分析である。酪農や野菜作を含めた経営形態別分析はほとんど見出せない。
- (5) 北海道『北海道農地改革史』下巻、P 908。
- (6) 北海道農業経済学会編『北海道農業の現段階』1967年、P 19。
- (7) 千葉燎郎「総合農政の展開」（農政史研究会編『戦後北海道農政史』農文協、1976年）P 426。
- (8) 塩沢照俊『北海道農業の展開と構造』（北海道大学図書刊行会、1984年）P 78～79。
- (9) 吉田英雄「北海道畑作・酪農の展開と現状」（七戸長生、大沼盛男、吉田英雄著『日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社、1985年）P 225。
- (10) 減反転作の対応として野菜作を導入する事例などでも、手軽にできることから婦人が担当している例が多く見出される。
- (11) このことについて鈴木敏正氏は、北陸・東北と比較しても雇用労働力の投入が多いことを指摘している。そしてさらに減反のはじまる直前でも、機械化の段階の水準が中型トラクター・手植え・パインダー段階にとどまっており、そのことが雇用労働力の依存を招いていることを指摘している。鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」（北海道大学『教育学部紀要』第45号、1984年）。
- (12) 河相一成「構造農政の展開」（『日本農業の理論と政策』ミノルヴァ書房、1980年）P 226。
- (13) 農林省食品流通局野菜振興課『園芸用ガラス室、ハウス等の設置状況』1975年版。
- (14) 八巻正「農法的視点からみた施設園芸技術の史的展開に関する研究」（『農業技術研究所報』Ⅱ第50号、1978年）。

- (15) 水田酪農については1960年代の後半に淘汰された。
- (16) 『戦後北海道農政史』農政史研究会編，農文協，1976年，P 549。
- (17) 同上
- (18) 山田定市「酪農政策の展開過程」（美土路達雄・山田定市編著『地域農業の発展条件』御茶の水書房，1985年）P 85。
- (19) 宇野忠義「北海道酪農の生産力構造」（同上）P 171～172。
- (20) 吉田英雄「北海道畑作・酪農の展開と現状」（『日本フロンティアのゆくえ』日本経済評論社，1985年）P 256。
- (21) 『昭和51年度農村婦人の農業生産活動との関連における生涯設計画に関する調査』農山漁家生活改善研究会，1977年，P 136。
- (22) 七戸長生「稲作生産調整の展開」（農政史研究会編『戦後北海道農政史』農文協，1976年）P 515～526。
- (23) 鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」（北海道大学『教育学部紀要』第45号，1984年）P 16。
- (24) 拙稿「農業生産力の発展と婦人労働」（美土路達雄編『農民教育の基礎構造』北海道大学図書刊行会，1981年）で筆者は稲作北限地帯士別市のA地区農家24戸を対象に1976年に調査した結果を記している。ここでは，経営規模5ha以上の農家で軽減された労働時間を家事労働にまわしているのが11戸，自家用野菜作りにまわしているのが9戸，趣味にいかしているのが12戸であった。
- (25) 磯辺俊彦・常盤政治・保志恂編『日本農業論』有斐閣，P 131。
- (26) 中原准一「北海道酪農の存立条件」（湯沢誠『北海道農業論』日本評論社，1984年）。
- (27) 宇野忠義「北海道酪農の生産力構造」（美土路達雄・山田定市編著『地域農業の発展条件』御茶の水書房，1985年）P 181。
- (28) 吉田英雄氏によれば，1970年代半ば以降，刈り取り後のヘイ・コンディショナーや各種の能率的なテッダーも急速に導入されて，いっそう大型のトラクターによる一貫体制が展開すると指摘している。前掲「北海道畑作・酪農の展開と現状」P 255。
- (29) 升田和比呂「酪農地帯の健康診断結果について」（『産業と教育』第1号，北海道大学教育学部産業教育計画研究施設，1979年）を参照されたい。
- (30) 宇佐美繁「新酪農建設事業と耕地の集団化」（『農地の流動化に期する理論と農民の論理，農業の基本問題に関する調査研究報告書』農政調査委員会，1980年）。
- (31) 鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」（北海道大学『教育学部紀要』第45号，1984年）。
- (32) 同上。
- (33) 同上。
- (34) 同上。

# 低成長下における全国出稼労働市場の構造（下）

## — 秋田県出身出稼労働者に関する実証研究 —

浅野 慎一

### 目 次

序 章 問題の所在と課題の限定 .....	89
第1章 秋田県における出稼労働の構造・変動 .....	91
第1節 出稼労働の史的展開過程 .....	93
第2節 出稼労働における諸矛盾の発現 .....	93
第3節 出稼労働変容に伴う供給側の諸変化 .....	97
第2章 全国出稼労働市場の産業構造 .....	103
第1節 出稼就労先事業体の諸特質 .....	103
第2節 職種別にみた労働諸条件格差 .....	107
第3節 事業体規模別にみた労働諸条件格差 .....	116
(以上、北海道大学教育学部産業教育計画研究施設【研究報告書第26号—産業と教育 第4号】所収)	
第3章 北海道における出稼労働の地域的特質 .....	23
序 節 .....	23
第1節 出稼就労先企業・事業体の諸特徴 .....	26
第1項 業種内容と地域的配置 .....	26
第2項 操業の季節的制約 .....	36
第3項 従業員・資本金規模と経営形態 .....	38
第4項 労働力構成と出稼労働者 .....	43
第2節 出稼労働者の主体的特徴 .....	46
第1項 技能習得・熟練の水準 .....	46
第2項 地元での生業と出稼労働 .....	49
第3項 出身地域と就労経路 .....	51
第3節 出稼労働者をめぐる労働諸条件 .....	58
第1項 賃金形態と基本給水準 .....	59
第2項 労働時間と手取賃金水準 .....	62
第3項 社会保険と健康診断 .....	66
第4項 宿舍と食事・布団の状態 .....	70

第4節	まとめ	76
(以上、北海道大学教育学部産業教育計画研究施設【研究報告書第30号—産業と教育 第5号】所収)		
第4章	関東における出稼労働の地域的特質	77
序節		77
第1節	出稼就労先企業・事業体の諸特徴	81
第1項	業種内容と地域的配置	81
第2項	従業員・資本金規模と経営形態	87
第3項	労働力構成と出稼労働者	93
第2節	出稼労働者の主体的特徴	97
第1項	性別・年齢と技能水準	97
第2項	就労期間と出身地域	101
第3項	出稼就労グループと就労経路	106
第3節	出稼労働者をめぐる労働諸条件	114
第1項	賃金形態と基本給水準	114
第2項	労働時間と手取収入	117
第3項	社会保険と健康診断、宿舎・食事	127
第4節	まとめ	133
第5章	東海・近畿における出稼労働の地域的特質	139
序節		139
第1節	出稼就労先企業・事業体の諸特徴	141
第1項	業種内容と地域的配置	141
第2項	従業員・資本金規模と経営形態	148
第3項	労働力構成と出稼労働者	154
第2節	出稼労働者の主体的特徴	160
第1項	性別と技能水準	160
第2項	就労期間と出身地域	165
第3項	出稼就労グループと就労経路	168
第3節	出稼労働者をめぐる労働諸条件	174
第1項	賃金形態と基本給水準	174
第2項	労働時間と手取収入	176
第3項	社会保険と宿舎・食事	184
第4節	まとめ	190
終章	現下における出稼労働の諸類型	197
第1節	戦後日本資本主義の発展と出稼労働の諸類型	197
第1項	出稼労働市場の構造と秋田県における出稼労働諸類型	198
第2項	日本資本主義の現局面と出稼労働諸類型の現代的変質	200
第2節	出稼労働諸類型と出稼労働者の「社会化」に関わる諸問題	201

## 第4章 関東における出稼労働の地域的特質

### 序節

本章の課題は、関東地方に就労する秋田県出身出稼労働者の就労実態に関する分析を通して、現段階の関東地方における出稼労働の地域的特質を明らかにすることにある。ここでは直接的には、昭和52年度、関東地方に出稼就労を行った秋田県出身の出稼労働者8994人、及び、彼等を雇用した関東地方の企業865社を分析対象とする。

関東地方への出稼就労は、戦前以来、秋田県出身における出稼全体の中で、北海道への就労に次いで大きな位置を占めてきた。昭和5年の中央職業紹介事務局『道府県外出稼者に関する調査概要』<sup>(1)</sup>によれば、秋田県から関東地方に就労した出稼労働者は4360人、秋田県出身出稼労働者全体の20.3%にも達している。またこうした関東地方への出稼就労は、多様な都市型の業種・職種を内包している点でも、戦前以来、他の諸地域には見られない独特の特徴を刻印されてきた。昭和5年、関東地方に就労した出稼労働者の中でも、工業への従事者が42.0%と最も多く、雑業従事者が21.3%、戸内使用人が15.6%、商業従事者が7.5%等々、都市部に堆積する様々な職業への従事者がきわめて大きな位置を占めているのである（第1章表1-2参照）。このことは、本源的蓄積を経た明治末期以来、東京を中心とする京浜工業地帯が、日本を代表する工業地帯・大都市地域として確立するに際し、その基底に、大量の出稼労働力の流入移動が存していた事実を物語っているといえよう。

戦後、とりわけ高度経済成長期においても、秋田県から関東地方に就労する出稼労働者は、増加の一途をたどってきた。昭和36年時点では、関東地方に就労する秋田県出身出稼労働者は2123人で、依然として北海道への就労者を下回っていたが、昭和40年には両者の関係は逆転し、昭和46年になると関東地方への就労者は20497人と秋田県出身出稼労働者全体の3分の2を占めるに至ったのである（第1章図1-1参照）。まさに高度経済成長期を通じて、関東地方は、秋田県にとって最も主要な出稼就労先地域に成長してきたといってよい。関東地方において、とりわけ出稼吸収の拠点となったのは、東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県であり、またその中でも、戦前以来の京浜工業地帯を擁する東京都と神奈川県はその中核をなしていた。最高時には、東京都が12572人、神奈川県が10384人と、この両都県だけで、関東地方の秋田県出身出稼労働者全体の7割以上を吸収していたのである（表4-1参照）。そしてこのような戦後における関東地方への出稼就労の急速な増大は、何よりも高度経済成長の第一局面、東京オリンピックに向けた建設ブームに基礎づけられた建設業を基盤として創出され、またその上に高度経済成長第二局面、輸出主導型製造業の伸張に基づく労働力需要が重層したものにほかならない。この意味で、戦後高度経済成長を通じた関東地方の建設業や製造業の発展もまた、かかる大量の出稼労働力の流入移動によって、その底辺から支えられてきたということができよう（表4-2参照）。

ところで昭和48年のオイル・ショックを契機として、関東地方への出稼就労も、他地域へのそれと同様、一定の停滞・減少を余儀なくされつつある。昭和55年現在、関東地方で就労する秋田県出身出稼労働者は24490人、最盛時の約8割にとどまっている<sup>(2)</sup>。とりわけ従来、出稼吸収の最大の拠点であった東京都と神奈川県の落ち込みは著しく、東京都は最盛時の62.5%、

表4-1 都県別出稼就労者数の推移

人(%)

	東 京	神 奈 川	千 葉	埼 玉	茨 城	栃 木	群 馬	山 梨	計
昭和45	7,623(42.1)	5,615(31.0)	1,897(10.5)	2,314(12.8)	222( 1.2)	278( 1.5)	116( 0.6)	31( 0.2)	18,096(100.0)
46	10,001(42.2)	7,969(33.6)	2,402(10.1)	2,544(10.7)	371( 1.6)	243( 1.0)	137( 0.6)	53( 0.2)	23,720(100.0)
47	12,572(39.9)	10,384(33.0)	3,387(10.8)	3,932(12.5)	371( 1.2)	467( 1.5)	218( 0.7)	142( 0.5)	31,473(100.0)
48	12,178(38.8)	10,017(31.9)	3,235(10.3)	4,298(13.7)	521( 1.7)	575( 1.8)	412( 1.3)	134( 0.4)	31,370(100.0)
49	11,583(39.4)	9,358(31.8)	3,455(11.7)	3,747(12.7)	537( 1.8)	309( 1.0)	271( 0.9)	170( 0.6)	29,430(100.0)
50	9,887(38.4)	8,504(33.0)	3,334(13.0)	2,870(11.1)	549( 2.1)	212( 0.8)	304( 1.2)	84( 0.3)	25,744(100.0)
51	8,824(36.4)	7,567(31.2)	3,041(12.5)	3,511(14.5)	771( 3.2)	246( 1.0)	217( 0.9)	78( 0.3)	24,255(100.0)
52	8,172(35.4)	6,968(30.2)	2,997(13.0)	3,612(15.7)	586( 2.5)	420( 1.8)	238( 1.0)	73( 0.3)	23,066(100.0)
53	8,097(34.3)	6,764(28.7)	3,148(13.4)	4,145(17.6)	567( 2.4)	386( 1.6)	379( 1.6)	89( 0.4)	23,575(100.0)
54	7,922(34.2)	6,477(28.0)	3,222(13.9)	3,976(17.2)	668( 2.9)	358( 1.5)	422( 1.8)	89( 0.4)	23,134(100.0)
55	7,855(32.1)	7,111(29.0)	3,460(14.1)	4,303(17.6)	725( 3.0)	345( 1.4)	526( 2.1)	165( 0.7)	24,490(100.0)

資料：秋田県出稼互助会資料より作成

表4-2 産業別出稼就労者数の推移

人(%)

	農林漁業	建設業	食品加工	その他	計
昭36	225(10.6)	1,026(48.3)	186( 8.8)	686(32.3)	2,123(100.0)
37	209( 5.0)	2,305(54.8)	363( 8.6)	1,326(31.5)	4,203(100.0)
38	155( 2.9)	2,170(40.5)	516( 9.6)	2,520(47.0)	5,361(100.0)
41	160( 2.4)	1,795(27.3)	444( 6.7)	4,187(63.6)	6,586(100.0)
42	185( 1.8)	1,749(17.3)	730( 7.2)	7,444(73.6)	10,108(100.0)
43	11( 0.0)	3,036(22.9)	876( 6.6)	9,314(70.4)	13,237(100.0)
44	73( 0.5)	4,150(27.8)	865( 5.8)	9,817(65.9)	14,905(100.0)
45	116( 0.7)	5,246(30.3)	1,559( 9.0)	10,371(60.0)	17,292(100.0)
46	124( 0.6)	9,916(48.3)	1,754( 8.6)	8,703(42.5)	20,497(100.0)
47	108( 0.6)	8,321(44.4)	1,793( 9.6)	8,498(45.4)	18,720(100.0)
48	44( 0.3)	4,613(30.5)	1,154( 7.6)	9,299(61.5)	15,110(100.0)
49	62( 0.4)	6,134(44.0)	1,571(11.3)	6,146(44.2)	13,913(100.0)
50	8( 0.1)	7,336(63.9)	985( 8.6)	3,149(27.4)	11,478(100.0)
51	20( 0.2)	5,488(50.2)	1,104(10.1)	4,311(39.5)	10,923(100.0)

資料：秋田県職業安定所資料より作成

神奈川県は同じく68.5%にまで減少してきている。また産業的には、輸出主導型を中心とする製造業の落ち込みが特に顕著であり、本稿で対象とした製造業事業体においても、「不況の折、仕事が減っている。以前は30人ほど出稼を雇っていたが、今年は2人だけ。来年は出稼を雇う見通しが立たない」（造船業・東京都）、「以前は出稼を200人雇ったこともあるが、今年は38人にまで減った」（自動車製造業・神奈川県）、「多い年は120～130人（出稼に）来ていたが、今年は10人まで減らした」（電気機器製造業・東京都）、「不況のため出稼採用を制限している。日曜以外にも月に5日間の操業短縮をしている状態なので」（合板製造業・東京都）、「去年ま

で出稼は10人いたが、今年是不況のため減員して2人にした」(銅線製造業・東京都),「今年  
は5人出稼を雇用したが、不況のため来年以降は出稼を採らず、下請に出す予定」(鉄骨製造業・  
東京都)等々、不況に伴う出稼労働者雇用削減・中止の事例には枚挙にいとまがない<sup>(3)</sup>。

しかしながら、こうした減少・停滞傾向にも関わらず、関東地方は、依然として、秋田県出  
身出稼労働者にとって最大の就労先拠点であり続けている。しかも関東地方の出稼雇用の減少  
は、他の出稼先諸地域に比べれば、相対的に緩やかであるという事実も見逃せない。すなわち、  
関東地方への就労者が秋田県出身出稼労働者全体に占めるシェアは、オイル・ショック以後、  
徐々に増加に転じ、昭和55年時点では75.7%にも達しているのである。とりわけ千葉県や埼玉  
県への出稼就労者数は、オイル・ショック時の落ち込みをすでに回復し、昭和55年には過去最  
高を記録するに至っている。また産業別に見れば、公共投資に大きく依存する建設業において、  
製造業の雇用減少に匹敵する出稼労働力需要が新たに創出されてきているのである。「都市再  
開発でバイパスの発注などが相次ぎ、好況のきざしがある」(土木工事・東京都),「マンショ  
ン建築や公共事業の増加など、徐々に好況に向かっている」(建築工事・千葉県),「昨年から  
出稼雇用を開始した。仕事は増えているので、あと2~3人増やしたい」(塗装工事・埼玉県)  
などの事例は、建設業における出稼労働力需要増の一端を示しているといえよう<sup>(4)</sup>。

以上のように、関東地方における出稼労働は、戦前以来、都市型業種・職種での就労という  
伝統的な基盤の上に成り立ち、しかも基本的には戦後高度経済成長期における建設業と製造業  
の双方における労働力需要拡大を両輪として形成されてきたといえよう。それゆえオイル・  
ショックを契機に不況局面に突入し、製造業をはじめとする出稼労働市場が全体として縮小せ  
ざるを得ない中でも、都市再開発の公共投資に依存する建設業に一層比重を移す形で、不況の  
直接的な影響を相対的に緩和し得ているのである。しかもこうした関東地方の建設業は、近年  
の東京都や神奈川県における「首都改造」ともいわれる都市部の大規模再開発に加え、千葉  
県や埼玉県をはじめとする都市再開発の後背地をも擁しており、これらが、不況下でも労働力需  
要を相対的に豊富に確保させる一つの要因となりえていた。こうした結果、今日、関東地方は、  
全国的な出稼労働市場全体の中で、出稼吸収の拠点としての地位を一層鮮明にしてきているの  
である。

なお従来、出稼就労先の労働実態一般を紹介した論稿やルポルタージュの中で、事実上、関  
東地方の労働現場が断片的・事例的に取り扱われることは多かった。しかしながら、関東地方  
の出稼労働市場の地域的構造それ自体を大量観察的手法で把握し、あるいはそれを通して他の  
諸地域とは異なる関東地方の地域的特質を浮き彫りにしようとする試みはきわめて乏しかった  
といつてよい<sup>(5)</sup>。

それでは以下、こうした諸点をふまえ、東北地方(=秋田県)と関東地方とを結ぶ出稼労働  
の地域的諸特質を明らかにしていこう。分析の具体的な手順は、第1に出稼就労先企業・事業  
体の諸特質、第2にそこで就労する出稼労働者自身の諸特徴、そして第3に出稼労働者をめぐ  
る労働諸条件という3つの側面から行う。それらの分析を通して、出稼の全国的構造(第2章)、  
とりわけ北海道(第3章)や東海・近畿両地方(第5章)における出稼労働との比較を行ない、  
関東地方の地域的特質を浮き彫りにしていきたい。



## 第1節 出稼就労先企業・事業体の諸特徴

それではまず、関東地方における出稼就労先企業・事業体の諸特徴を、①業種内容と地域的配置、②従業員・資本金規模と経営形態、そして③労働力構成と出稼労働者の位置づけという諸相から分析していこう。

### 第1項 業種内容と地域的配置

関東地方の出稼就労先企業・事業体において、まず何よりも特徴的なことは、その業種内容が極めて多岐にわたり、しかもその多くが都市型の内容から成り立っているという事実である。すなわち関東地方の出稼就労先企業の業種内容は、建設業が69.2%と最も大きな位置を占めているが、その他に製造業が19.0%、運輸業が5.9%、卸小売業が4.2%、サービス業が1.6%、漁業が0.1%ときわめて多彩である<sup>(6)</sup>(表4-3参照)。また各事業体の所在地について見ると、郡部に位置するものは全体の3.2%にしかすぎず、逆に東京23区内に45.8%、人口100万人以上の横浜・川崎両市を合わせると64.4%が大都市部に集中しているのである(表4-4参照)。

もちろんこうした事業内容や地域的配置の実態は、各産業・業種毎に大きく異なっている。

表4-3 産業・都県別事業体数

		社 (%)					
		東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	群馬県	計
建設業	土木工事業	160( 37.5)	99( 37.8)	41( 53.2)	47( 50.0)	2( 40.0)	349( 40.3)
	舗装工事業	23( 5.4)	24( 9.2)	5( 6.5)	3( 3.2)	—	55( 6.4)
	一般土建業	12( 2.8)	15( 5.7)	3( 3.9)	5( 5.3)	—	35( 4.0)
	建築工事業	35( 8.2)	22( 8.4)	3( 3.9)	11( 11.7)	1( 20.0)	72( 8.3)
	その他工事業	46( 10.8)	34( 13.0)	4( 5.2)	4( 4.3)	—	88( 10.2)
	計	276( 64.6)	194( 74.0)	56( 72.7)	70( 74.5)	3( 60.0)	599( 69.2)
製造業	輸送用機器	8( 1.9)	20( 7.6)	4( 5.2)	2( 2.1)	—	34( 3.9)
	繊維・衣料	1( 0.2)	1( 0.4)	—	—	—	2( 0.2)
	食料品	12( 2.8)	9( 3.4)	4( 5.2)	5( 5.3)	1( 20.0)	31( 3.6)
	窯業	3( 0.7)	2( 0.8)	3( 3.9)	4( 4.3)	1( 20.0)	13( 1.5)
	電気機器	6( 1.4)	4( 1.5)	1( 1.3)	3( 3.2)	—	14( 1.6)
	金属・金属製品	14( 3.3)	4( 1.5)	2( 2.6)	2( 2.1)	—	22( 2.5)
	木製品	13( 3.0)	—	—	1( 1.1)	—	14( 1.6)
その他	23( 5.4)	5( 1.9)	4( 5.2)	2( 2.1)	—	34( 3.9)	
計	80( 18.7)	45( 17.2)	18( 23.4)	19( 20.2)	2( 40.0)	164( 19.0)	
運輸業	34( 8.0)	14( 5.3)	1( 1.3)	2( 2.1)	—	51( 5.9)	
サービス業	8( 1.9)	2( 0.8)	1( 1.3)	3( 3.2)	—	14( 1.6)	
卸小売業	28( 6.6)	7( 2.7)	1( 1.3)	—	—	36( 4.2)	
漁業	1( 0.2)	—	—	—	—	1( 0.1)	
計	427(100.0)	262(100.0)	77(100.0)	94(100.0)	5(100.0)	865(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-4 産業別事業体所在地

社(%)

	東京23区	100万以上都市		その他市部	郡部	計	
		横浜市	川崎市				
建設業	土木工事業	140(40.1)	45(12.9)	22(6.3)	125(35.8)	17(4.9)	349(100.0)
	舗装工事業	21(38.2)	5(9.1)	3(5.5)	25(45.5)	1(1.8)	55(100.0)
	一般土建業	10(28.6)	6(17.1)	2(5.7)	16(45.7)	1(2.9)	35(100.0)
	建築工事業	34(47.2)	7(9.7)	4(5.6)	26(36.1)	1(1.4)	72(100.0)
	その他工事業	46(52.3)	16(18.2)	9(10.2)	17(19.3)	—	88(100.0)
	計	251(41.9)	79(13.2)	40(6.7)	209(34.9)	20(3.3)	599(100.0)
製造業	輸送用機器	7(20.6)	5(14.7)	3(8.8)	18(52.9)	1(2.9)	34(100.0)
	繊維・衣料	1(50.0)	—	—	1(50.0)	—	2(100.0)
	食料品	10(32.3)	5(16.1)	1(3.2)	12(38.7)	3(9.7)	31(100.0)
	窯業	1(7.7)	—	1(7.7)	9(69.2)	2(15.4)	13(100.0)
	電気機器	6(42.9)	1(7.1)	2(14.3)	5(35.7)	—	14(100.0)
	金属・金属製品	13(59.1)	3(13.6)	—	5(22.7)	1(4.5)	22(100.0)
	木製品	13(92.9)	—	—	1(7.1)	—	14(100.0)
	その他	23(67.6)	1(2.9)	—	10(29.4)	—	34(100.0)
計	74(45.1)	15(9.1)	7(4.3)	61(37.2)	7(4.3)	164(100.0)	
運輸業	34(66.7)	5(9.8)	8(15.7)	4(7.8)	—	51(100.0)	
サービス業	8(57.1)	1(7.1)	1(7.1)	3(21.4)	1(7.1)	14(100.0)	
卸小売業	28(77.8)	1(2.8)	4(11.1)	3(8.3)	—	36(100.0)	
漁業	1(100.0)	—	—	—	—	1(100.0)	
計	396(45.8)	101(11.7)	60(6.9)	280(32.4)	28(3.2)	865(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

まず建設業について見ていこう。

関東地方の建設業事業体は、その工事内容それ自体、都市型であることが多い。建設業事業体の中では、土木工事業が58.3%と大きな位置を占めているが、その具体的な工事内容にまで降りて見るならば、上下水道工事、高速道路や歩道街路などの道路工事、宅地造成工事、地下鉄・地下道工事、電鉄立体交差化工事、土地区画事業工事、下水処理場・ごみ処理場等建設基礎工事等々、都市再開発に関わるものを多く含んでいる点に特徴がある。逆に主として郡部で行なわれる林道工事や圃場整備工事、ダム建設工事などはほとんどみられない(表4-5参照)。また土木工事業以外の建設業事業体においても、マンション・病院・学校などのビル建築工事、左官工事、とび工事、鉄筋工事、配管工事、冷暖房装置取り付け工事、電気配線工事、ビル建築に伴う型枠工事やブロック積み工事、断熱工事、床張工事、防水工事、塗装工事、公園での植樹・造園工事等々、主に都市部で行なわれる多彩な工事内容が、建設業全体の26.7%にも達しているのである。

このような工事内容を反映して、関東地方の出稼就労先建設業事業体は、その96.7%が市部に、とりわけ61.8%が東京23区や横浜市・川崎市など人口100万人以上の大都市部に集中している。特に秋田県出身の出稼労働者を雇用する建設業事業体が10社以上集積している地方自治

表4-5 土木工事業事業体の工事内容

社(%) (MA)

	東京	神奈川	埼玉	千葉	群馬	計
下水道工事	54( 43.9)	28( 34.1)	24( 64.9)	1( 3.3)	—	107( 39.1)
上水道工事	10( 8.1)	7( 8.5)	6( 16.2)	2( 6.7)	—	25( 9.1)
道路工事	26( 21.1)	18( 22.0)	24( 64.9)	13( 43.3)	—	81( 29.6)
高速道路	1( 0.8)	3( 3.7)	—	—	—	4( 1.5)
歩道	2( 1.6)	—	—	—	—	2( 0.7)
鉄道	9( 7.3)	8( 9.8)	2( 5.4)	2( 6.7)	1( 50.0)	22( 8.0)
地下鉄	13( 10.6)	—	—	3( 10.0)	—	16( 5.8)
護岸・河川	8( 6.5)	12( 14.6)	6( 16.2)	3( 10.0)	—	29( 10.6)
港湾	1( 0.8)	1( 1.2)	—	1( 3.3)	—	3( 1.1)
建築基礎	10( 8.1)	7( 8.5)	1( 2.7)	4( 13.3)	—	22( 8.0)
宅地造成	8( 6.5)	26( 31.7)	10( 27.0)	4( 13.3)	—	48( 17.5)
隧道	5( 4.1)	2( 2.4)	2( 5.4)	1( 3.3)	—	10( 3.6)
橋梁	1( 0.8)	1( 1.2)	—	—	—	2( 0.7)
史跡発掘	—	1( 1.2)	—	—	—	1( 0.4)
土地区画工事	—	1( 1.2)	1( 2.7)	1( 3.3)	—	3( 1.1)
霊園造成	—	1( 1.2)	—	—	—	1( 0.4)
ゴルフ場	—	—	—	1( 3.3)	1( 50.0)	2( 0.7)
農業土木	—	—	1( 2.7)	1( 3.3)	—	2( 0.7)
計	123(100.0)	82(100.0)	37(100.0)	30(100.0)	2(100.0)	274(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

体は、東京都では足立区・葛飾区・江戸川区・江東区・世田谷区・大田区・板橋区・練馬区・杉並区など都心を取り囲む周辺23区域であり、神奈川県では横浜市・川崎市・横須賀市・藤沢市など京浜工業地帯である（表4-6参照）。なお関東地方の都市部の中でも、工事内容毎に各事業体の地域的配置には相異が見られ、東京都や神奈川県の大都市部では建築工事業や左官・鉄筋などその他の工事業が相対的に大きな位置を占めているのに対し、埼玉県や千葉県の市部では土木工事業が多く存している。いわば東京・神奈川での大都市再開発に加え、埼玉・千葉の宅地造成・下水工事・道路工事をはじめとする都市化が、大量の建設業出稼労働者を吸収する基盤を形成しているのである。

そしてこうした関東地方の建設業事業体の多くは、前章で述べた北海道のそのように事業体ぐるみで地域的に移動するのではなく、都市部の一定地域に定着して操業を行なっている（表4-7参照）。すなわち、関東地方の建設業事業体の60.5%は本社事業体であり、それゆえそこに就労する出稼労働者自身も都市部に定着して、本社事業体の宿舎から工事現場に、マイクロバスなどでいわば「通勤」している場合が多いのである<sup>(7)</sup>。こうした「通勤」は、例えば「北区から都内各地域の現場へ」「江東区から板橋区や江戸川区の現場へ」「横浜市から横須賀市の現場へ」等々、同一都県の範囲内でなされることが一般的ではある。しかしながら関東地方の場合、こうした「通勤」の範囲が比較的広く、しばしば他の都県にまで広がっており、その中で「通勤時間がかかりすぎる」という問題も生起してきている<sup>(\*)</sup><sup>(8)</sup>。

表 4-6 建設業事業体の市町村別所在地

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	群馬県
79社		横浜市			
40		川崎市			
28	足立区				
27	世田谷区				
26	大田区				
25	江戸川区				
24	板橋区				
23	練馬区				
21	江東区	横須賀市			
16	杉並区			千葉市	
12	葛飾区	藤沢市			
11				市原市	
9				市川市	
8	八王子市 目黒区		所沢市		
7	渋谷区 北区	鎌倉市 大和市 海老名市		松戸市	
6	町田市		浦和市		
5	品川区 豊島区	小田原市 平塚市	上尾市 大宮市		
4	墨田区 府中市	茅ヶ崎市	新座市 戸田市	浦安町	
3	中央区 荒川区	厚木市	飯能市 川口市 和光市		
2	台東区 小平市 港区		川越市 岩槻市	佐倉市 習志野市 船橋市 勝浦市	
1	千代田区 文京区 新宿区 中野区 多摩市 清瀬市 立川市 国分寺市 羽村町	相模原市 座間市 中井町 愛川町 城山町	行田市 鴻巣市 越谷市 熊谷市 東松山市 美里町 本社市 宮代町 志木市 伊奈町 幸手町	佐原市 野田市 御宿町 銚子市 我孫子市 大原町 成田市 八千代市 大網白里町 八日市場市 鎌ヶ谷市 酒々井町 鴨川市 袖ヶ浦町 四街道町	高崎市 月夜町 新治村

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

\* 他の都県まで「通勤」している事例を若干掲げておく。

K建設（東京都杉並区）（宅地造成）→工事現場（神奈川県川崎市）

A建設（東京都練馬区）（左官工事）→工事現場（神奈川県横浜市）

T工業（東京都江戸川区）（下水処理場建築）→工事現場（千葉県千葉市）

S建設（東京都世田谷区）（建築工事）→工事現場（千葉県柏市）

B建設（東京都練馬区）（下水工事）→工事現場（埼玉県浦和市）

T左官（東京都足立区）（左官工事）→工事現場（埼玉県富士見市）

T建設（神奈川県横浜市）（舗装工事）→工事現場（東京都大田区）

F建設（神奈川県川崎市）（土木工事）→工事現場（東京都町田市）

M工務店（千葉県千葉市）（舗装工事）→工事現場（東京都練馬区）

H工業（埼玉県上尾市）（道路・下水工事）→工事現場（群馬県前橋市）

表4-7 産業別一本社・支社別事業体数

社(%)

	本社	支社	計	支社事業体の本社所在地										
				同都県内	東京	神奈川	埼玉	千葉	茨城	栃木	山梨	中部	その他	
建設業	土木工事	193(55.3)	156(44.7)	349(100.0)	103(66.0)	23(14.7)	11(7.1)	4(2.6)	2(1.3)	2(1.3)		1(0.6)	静岡(2) 新潟(1) 長野(1)	北海道(1) 岩手(1) 山形(1) 秋田(1) 宮城(1) 大阪(1)
	舗装工事	37(66.1)	19(33.9)	56(100.0)	14(73.7)	4(21.1)	1(5.3)							
	一般土工工事	22(62.9)	13(37.1)	35(100.0)	9(69.2)		2(15.4)	1(7.7)						秋田(1)
	建築工事	49(68.1)	23(31.9)	72(100.0)	14(60.9)	6(26.1)	2(8.7)			1(4.3)				
	その他	62(70.5)	26(29.5)	88(100.0)	14(53.8)	7(26.9)	3(11.5)	1(3.8)						山口(1)
計	363(60.5)	237(39.5)	600(100.0)	154(65.0)	40(16.9)	19(8.0)	6(2.5)	2(0.8)	3(1.3)		1(0.4)	4(1.7)	8(3.4)	
製造業	輸送用機器	17(50.0)	17(50.0)	34(100.0)	9(52.9)	7(41.2)								兵庫(1)
	繊維・衣料	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)	1(100.0)									愛知(1) 兵庫(1)
	食料品	15(48.4)	16(51.6)	31(100.0)	5(31.3)	9(56.3)								
	窯業	5(38.5)	8(61.5)	13(100.0)	3(37.5)	5(62.5)								
	電気機器	5(35.7)	9(64.3)	14(100.0)	4(44.4)	2(22.2)	1(11.1)							大阪(1) 秋田(1)
	金属・金属製品	11(50.0)	11(50.0)	22(100.0)	8(72.7)	3(27.3)								
	木製品	11(78.6)	3(21.4)	14(100.0)	3(100.0)									
その他	21(61.8)	13(38.2)	34(100.0)	6(46.2)	5(38.5)		1(7.7)			1(7.7)				
計	86(52.4)	78(47.6)	164(100.0)	39(50.0)	31(39.7)	1(1.3)	1(1.3)			1(1.3)			5(6.4)	
運輸業	31(60.8)	20(39.2)	51(100.0)	10(50.0)	6(30.0)	1(5.0)						愛知(2)	兵庫(1)	
サービス業	9(64.3)	5(35.7)	14(100.0)	5(100.0)										
卸小売業	20(55.6)	16(44.4)	36(100.0)	14(87.5)	1(6.3)							愛知(1)		
漁業		1(100.0)	1(100.0)										北海道(1)	
計	509(58.8)	357(41.2)	866(100.0)	222(62.2)	78(21.8)	21(5.9)	7(2.0)	2(0.6)	3(0.8)	1(0.3)	1(0.3)	7(2.0)	15(4.2)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

さて次に製造業である。

関東地方の製造業における出稼就労先事業体の業種内容はきわめて多彩で、むしろ特定業種に集中していないところに特徴があるといつてよい。主要なものとしては、自動車各種部品・車体組立・造船・電車車両製造などからなる輸送用機器製造業が20.7%，和洋菓子・パン・酒造・食肉加工・ラーメン・アイスクリーム・豆腐・水産加工製品・飛行機機内食・弁当などの食糧品製造業が18.9%，鉄筋・鉄骨・ゼンマイ・銅線・ドラム缶・鋳物・アルミサッシ・アルミ器具などの金属・同製品製造業が13.4%，合板・黒板・木製建具などの木製品製造業が8.5%，冷蔵庫・蓄電池・ステレオ・テレビ・冷暖房機・通信機などの電気機器製造業が8.5%，生コンクリート・コンクリート製品などの窯業が7.9%等々がある。そしてその他にも、織物樹脂コーティング，テーブルクロス製造，製本，印刷，紙器製造，文具製造，人形製造，皮革製造，プラスチック製品製造，ゴム製品製造，有機顔料製造，化学農薬製造，合成樹脂製造，建設機械製造，産業機械製造等々，多様な業種内容が広がっているのである。

そしてこのような製造業事業体の95.7%は市部に立地し、とりわけ東京23区には45.1%が集中している。製造業事業体のほとんどが、事業体ぐるみでの地域的移動を伴わず、これらの都市部に定着して操業していることはいうまでもない。関東地方の都市部の中でも、特に製造業の集積が著しいのは、東京都の江東区・江戸川区・葛飾区・足立区・墨田区・板橋区・渋谷区・大田区・品川区など都心を取り巻く周辺区域、および、神奈川県横浜市・川崎市・藤沢

表4-8 製造業事業体の市町村別所在地

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	群馬県
19社	江東区				
15		横浜市			
12	大田区				
8		川崎市			
7	板橋区				
6	江戸川区	藤沢市	戸田市		
5		平塚市			
4	墨田区 品川区 葛飾区				
3	足立区 渋谷区	海老名市 大和市 横須賀市		市川市 千葉市 松戸市	
2	中央区 小平市 台東区 府中市		川越市 川口市	野田市 八千代市	
1	港区 荒川区 文京区 新宿区 豊島区 千代田区 世田谷区 杉並区 武蔵村山市 瑞穂町	茅ヶ崎市 厚木市	狭山市 上尾市 熊谷市 三芳町 深谷市 吉見町 越谷市 行田市	柏市 浦安町 船橋市 木更津市 習志野市 大網白里町	東村 大泉町

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

市・平塚市・海老名市・大和市・横須賀市など京浜工業地帯，そして埼玉県の戸田市などである（表4-8参照）。ただし，こうした製造業の内部でも各業種毎に地域的な配置は異なっている。すなわちまず，輸送用機器製造業や電気機器製造業は，神奈川県を中心とする京浜工業地帯への集積が著しく，輸送用機器製造業の事業体は横浜市・川崎市・藤沢市・横須賀市・平塚市・東京都大田区に，また電気機器製造業の事業体は川崎市・東京都品川区などに多く見られる。これに対し，食糧品製造業や金属・同製品製造業，木製品製造業は，東京都の都心を取り囲む周辺23区域に多く集積しており，食糧品製造業の事業体は大田区・中央区・江東区・横浜市，金属・同製品製造業の事業体は江東区・葛飾区・板橋区・大田区・横浜市，木製品製造業の事業体は江東区・足立区に，それぞれ多く見られる。そして窯業や化学製品製造業の事業体は，千葉県千葉市や埼玉県戸田市などに集中している。

以上のような建設業と製造業以外にも，関東地方の出稼就労先は多彩な業種内容に広がっている。そしてそのほとんどは，東京都23区とりわけその都心区域，および，横浜市と川崎市に集中している。運輸業の業種内容は，一般貨物運送，石油ガス運送，セメント運送，港湾作業，梱包作業，航空貨物集配，手荷物宅配，引越運送，タクシー輸送，現金輸送，ピアノ輸送，冷蔵倉庫業等々多岐にわたり，江東区・中央区・港区・横浜市・川崎市などに集積している。卸小売業は，ガソリンスタンドの他，焼芋販売，スーパーマーケット，食堂，デパート，青果卸売，生花市場，文具卸売，海産物卸小売，書籍卸売，つくだに・つけもの・練製品卸売等々で，中央区・新宿区・江東区・千代田区・台東区・川崎市などに多い。サービス業は，港区・渋谷区・千代田区・杉並区などに集中する航空機機内食器洗浄，ビル清掃，家政婦紹介所，大学，警備保障，および，川崎市のクリーニング，千葉県のホテル等々からなっている。そして最後に港区にある漁業事業体は，本社を北海道札幌市に置くサケ・マス遠洋漁業の企業である。

## 第2項 従業員・資本金規模と経営形態

ところで以上のような都市型の事業内容を持つ関東地方の出稼就労先企業は，全体として中小零細規模のものが大きな位置を占めている。すなわち従業員50人未満規模の企業が51.1%，資本金300万円未満規模のものが55.5%を占めているのである<sup>(9)</sup>（表4-9・4-10参照）。

こうした傾向は，関東地方の中でも特に建設業において顕著である。関東地方の建設業では，従業員50人未満の企業が64.5%，30人未満のそれが45.8%に達し，また資本金300万円未満の企業が69.9%を占めている。第3章で見た北海道や第5章で分析する東海・近畿の建設業企業に比べ，明らかに中小零細企業が大きな位置を占めているといえよう。さらに関東地方の建設業では，有限会社・個人経営・合資会社の割合が31.2%と全国水準を大きく上回り，逆に株式会社形態をとる企業は少なくなっている（表4-11参照）。しかもここでは，他企業の下請企業が64.2%ときわめて大きな位置を占め，他産業のみならず，他地域の建設業に比べても下請化が大幅に進んでいるのである（表4-12参照）。こうした下請建設業企業の元請先は，鹿島建設・大成建設・間組・三井建設・フジタ工業・熊谷組・大林組・竹中工務店等々，資本金50億円以上の大企業が36.8%，同じく資本金10億円以上の企業が23.1%を占め，この両者で全体の59.9%に達する。‘しかし残りの約4割は資本金10億円未満の企業の下請であり，それらは実際には，大企業の2次・3次下請であることが多いのである（\*）（表4-13参照）。

表4-9 産業別・企業従業員規模別事業体数

社(%)

		1～	5～	10～	30～	50～	100～	300～	500～	1000～	5000～	計
建設業	土木工事	4( 1.3)	18( 5.8)	113(36.2)	61(19.6)	65(20.8)	33(10.6)	12( 3.8)	3( 1.0)	2( 0.6)	1( 0.3)	312(100.0)
	舗・装工事	2( 3.8)	3( 5.7)	28(52.8)	12(22.6)	6(11.3)	1( 1.9)	—	—	—	1( 1.9)	53(100.0)
	一般土建工事	1( 3.3)	1( 3.3)	11(36.7)	4(13.3)	6(20.0)	5(16.7)	1( 3.3)	—	1( 3.3)	—	30(100.0)
	建築工事	—	5( 7.7)	17(26.2)	14(21.5)	11(16.9)	15(23.1)	2( 3.1)	—	1( 1.5)	—	65(100.0)
	その他	4( 4.7)	7( 8.2)	36(42.4)	11(12.9)	11(12.9)	7( 8.2)	3( 3.5)	2( 2.4)	1( 1.2)	3( 3.5)	85(100.0)
計		11( 2.0)	34( 6.2)	205(37.6)	102(18.7)	99(18.2)	61(11.2)	18( 3.3)	5( 0.9)	5( 0.9)	5( 0.9)	545(100.0)
製造業	輸送用機器	1( 2.9)	—	—	—	5(14.7)	10(29.4)	5(14.7)	5( 14.7)	7(20.6)	1( 2.9)	34(100.0)
	繊維・衣料	—	—	—	—	1(50.0)	1(50.0)	—	—	—	—	2(100.0)
	食料品	—	—	3(10.0)	—	4(13.3)	5(16.7)	5(16.7)	5( 16.7)	4(13.3)	4(13.3)	30(100.0)
	窯業	—	—	2(14.3)	—	2(14.3)	4(28.6)	4(28.6)	2( 14.3)	—	—	14(100.0)
	電気機器	—	1( 7.7)	—	2(15.4)	1( 7.7)	3(23.1)	2(15.4)	—	3(23.1)	1( 7.7)	13(100.0)
	金属・金属製品	1( 4.8)	—	5(23.8)	1( 4.8)	2( 9.5)	6(28.6)	2( 9.5)	1( 4.8)	3(14.3)	—	21(100.0)
	木製品	—	—	2(14.3)	2(14.3)	1( 7.1)	7(50.0)	2(14.3)	—	—	—	14(100.0)
	その他	—	1( 3.0)	5(15.2)	4(12.1)	8(24.2)	10(30.3)	3( 9.1)	1( 3.0)	1( 3.0)	—	33(100.0)
計		2( 1.2)	2( 1.2)	17(10.6)	9( 5.6)	24(14.9)	46(28.6)	23(14.3)	14( 8.7)	18(11.2)	6( 3.7)	161(100.0)
運輸業		1( 2.0)	—	5( 9.8)	2( 3.9)	9(17.6)	11(21.6)	1( 2.0)	2( 3.9)	5( 9.8)	15(29.4)	51(100.0)
サービス業		1( 7.1)	2(14.3)	1( 7.1)	2(14.3)	—	4(28.6)	—	—	—	4(28.6)	14(100.0)
卸小売業		3( 8.6)	—	11(31.4)	3( 8.6)	6(17.1)	6(17.1)	1( 2.9)	3( 8.6)	1( 2.9)	1( 2.9)	35(100.0)
漁業		—	—	—	—	—	—	—	1(100.0)	—	—	1(100.0)
計		18( 2.2)	38( 4.7)	239(29.6)	118(14.6)	138(17.1)	128(15.9)	43( 5.3)	25( 3.1)	29( 3.6)	31( 3.8)	807(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



表4-10 産業別・資本金規模別事業体数

社(%)

		300万未満	300万～	500万～	1,000万～	3,000万～	5,000万～	1億～	10億～	50億～	計
建設業	土木工事	224(71.8)	8(2.6)	25(8.0)	38(12.2)	6(1.9)	6(1.9)	3(1.0)	1(0.3)	1(0.3)	312(100.0)
	舗装工事	37(69.8)	2(3.8)	8(15.1)	4(7.5)	1(1.9)	—	—	1(1.9)	—	53(100.0)
	一般土建工事	18(60.0)	1(3.3)	6(20.0)	4(13.3)	1(3.3)	—	—	—	—	30(100.0)
	建築工事	43(66.2)	3(4.6)	6(9.2)	7(10.8)	1(1.5)	2(3.1)	3(4.6)	—	—	65(100.0)
	その他	59(69.4)	4(4.7)	6(7.0)	8(9.4)	1(1.2)	—	3(3.5)	3(3.5)	1(1.2)	85(100.0)
計		381(69.9)	18(3.3)	51(9.4)	61(11.2)	10(1.8)	8(1.5)	9(1.7)	5(0.9)	2(0.4)	545(100.0)
製造業	輸送用機器	3(8.6)	2(5.7)	2(5.7)	6(17.1)	5(14.3)	1(2.9)	10(28.6)	5(14.3)	1(2.9)	35(100.0)
	繊維・衣料	1(50.0)	—	—	—	—	1(50.0)	—	—	—	2(100.0)
	食料品	6(20.7)	—	4(13.8)	1(3.4)	3(10.3)	1(3.4)	9(31.0)	5(17.2)	—	29(100.0)
	窯業	2(14.3)	—	—	3(21.4)	2(14.3)	—	5(35.7)	2(14.3)	—	14(100.0)
	電気機器	2(15.4)	—	1(7.7)	2(15.4)	1(7.7)	3(23.1)	—	3(23.1)	1(7.7)	13(100.0)
	金属・金属製品	7(33.3)	—	—	3(14.3)	1(4.8)	3(14.3)	4(19.0)	1(4.8)	2(9.5)	21(100.0)
	木製品	5(35.7)	—	—	1(7.1)	1(7.1)	2(14.3)	5(35.7)	—	—	14(100.0)
その他	9(27.3)	1(3.0)	4(12.1)	7(21.2)	5(15.2)	1(3.0)	6(18.2)	—	—	33(100.0)	
計		35(21.7)	3(1.9)	11(6.8)	23(14.3)	18(11.2)	12(7.5)	39(24.2)	16(9.9)	4(2.5)	161(100.0)
運輸業		12(23.5)	4(7.8)	2(3.9)	6(11.8)	4(7.8)	—	6(11.8)	3(5.9)	14(27.5)	51(100.0)
サービス業		8(57.1)	—	—	1(7.1)	—	—	5(35.7)	—	—	14(100.0)
卸小売業		12(34.3)	1(2.9)	2(5.7)	10(28.6)	4(11.4)	2(5.7)	2(5.7)	2(5.7)	—	35(100.0)
漁業		—	—	—	—	—	—	1(100.0)	—	—	1(100.0)
計		448(55.5)	26(3.2)	66(8.2)	101(12.5)	36(4.5)	22(2.7)	62(7.7)	26(3.2)	20(2.5)	807(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-11 産業別・経営形態別事業体数

社(%)

		株 式	有 限	個 人	そ の 他	計
建設業	土 木 工 事	213( 68.7)	49(15.8)	47(15.2)	1( 0.3)	310(100.0)
	舗 装 工 事	37( 69.8)	10(18.9)	6(11.3)	—	53(100.0)
	一般土工工事	22( 66.7)	5(15.2)	6(18.2)	—	33(100.0)
	建 築 工 事	46( 70.8)	12(18.5)	7(10.8)	—	65(100.0)
	そ の 他	55( 67.9)	16(19.8)	10(12.3)	—	81(100.0)
	計	373( 68.8)	92(17.0)	76(14.0)	1( 0.2)	542(100.0)
製造業	輸 送 用 機 器	33( 97.1)	—	—	1( 2.9)	34(100.0)
	織 維 ・ 衣 料	2(100.0)	—	—	—	2(100.0)
	食 料 品	27( 87.1)	2( 6.5)	—	2( 6.5)	31(100.0)
	窯 業	12( 92.3)	1( 7.7)	—	—	13(100.0)
	電 気 機 器	14(100.0)	—	—	—	14(100.0)
	金 属 ・ 金 属 製 品	18( 90.0)	1( 5.0)	1( 5.0)	—	20(100.0)
	木 製 品	13( 92.9)	—	1( 7.1)	—	14(100.0)
	そ の 他	32(100.0)	—	—	—	32(100.0)
計	151( 94.3)	4( 2.5)	2( 1.3)	3( 1.9)	160(100.0)	
運 輸 業	48( 94.1)	2( 3.9)	1( 2.0)	—	51(100.0)	
サ ー ビ ス 業	10( 90.9)	1( 9.1)	—	—	11(100.0)	
卸 小 売 業	33( 94.3)	—	1( 2.9)	1( 2.9)	35(100.0)	
漁 業	1(100.0)	—	—	—	1(100.0)	
計	616( 77.0)	99(12.4)	80(10.0)	5( 0.6)	800(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-12 産業別・元下請別事業体数 社(%)

		元 請	下 請	計
建設業	土 木 工 事	119( 34.0)	231(66.0)	350(100.0)
	舗 装 工 事	31( 55.4)	25(44.6)	56(100.0)
	一般土工工事	17( 48.6)	18(51.4)	35(100.0)
	建 築 工 事	13( 18.1)	59(81.9)	72(100.0)
	そ の 他	35( 39.8)	53(60.2)	88(100.0)
	計	215( 35.8)	386(64.2)	601(100.0)
製造業	輸 送 用 機 器	17( 50.0)	17(50.0)	34(100.0)
	繊 維 ・ 衣 料	2(100.0)	—	2(100.0)
	食 料 品	31(100.0)	—	31(100.0)
	窯 業	11( 91.7)	1( 8.3)	12(100.0)
	電 気 機 器	13( 92.9)	1( 7.1)	14(100.0)
	金属・金属製品	14( 70.0)	6(30.0)	20(100.0)
	木 製 品	15( 93.8)	1( 6.3)	16(100.0)
	そ の 他	31( 93.9)	2( 6.1)	33(100.0)
計	134( 82.7)	28(17.3)	162(100.0)	
運 輸 業	46( 90.2)	5( 9.8)	51(100.0)	
サ ー ビ ス 業	14(100.0)	—	14(100.0)	
卸 小 売 業	33( 94.3)	2( 5.7)	35(100.0)	
漁 業	1(100.0)	—	1(100.0)	
計	443( 51.3)	421(48.7)	864(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-13 建設業下請企業における元請先(資本金規模別) (MA) (社)

50億～	大成建設 (25)	鹿島建設 (31)	清水建設 (15)	
	大林組 (14)	フジタ工業 (15)	西松建設 (12)	
	間 組 (11)	竹中工務店 ( 9)	三井建設 ( 8)	
	佐藤工業 ( 8)	飛鳥建設 ( 7)	戸田建設 ( 8)	
	奥村組 ( 7)	東亜建設工業 ( 5)	前田建設工業 ( 4)	
	熊谷組 ( 7)	そ の 他	計 194社(36.8)	
	10億～	東鉄工業 ( 7)	安藤建設 ( 5)	大日本土木 ( 4)
		そ の 他	計 122社 ( 23.1)	
1億～			54社 ( 10.2)	
5,000万～			20社 ( 3.8)	
3,000万～			22社 ( 4.2)	
1,000万～			35社 ( 6.6)	
500万～			14社 ( 2.7)	
300万～			13社 ( 2.5)	
300万未満			53社 ( 10.1)	
計			527社 (100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

\* 建設業大企業の2次下請の事例は以下の通りである。

鹿島建設（株式）→K建設（株式）→M工業（下水処理工事）（株式）  
鹿島建設（株式）→A建設（株式）→M工務店（建築工事）（有限）  
大成建設（株式）→T工業（株式）→N組（土木工事）（個人）  
大成建設（株式）→I工業（株式）→K組（マンション建築）（個人）  
熊谷組（株式）→K建設（株式）→K組（バイパス工事）（個人）  
熊谷組（株式）→Y工務店（株式）→T工務店（宅地造成）（有限）  
三井建設（株式）→K建設（株式）→F組（高速道路工事）（個人）  
フジタ工業（株式）→H工務店（株式）→O工務店（道路・下水工事）（個人）  
清水建設（株式）→T土木（株式）→K組（建設基礎工事）（個人）  
竹中工務店（株式）→H組（有限）→K組（土木工事）（個人）  
大林組（株式）→K組（株式）→Y組（河川改修工事）（個人）

しかしながら、こうした建設業において、出稼労働者が実際に就労している事業体の従業員規模に着目すると、関東地方のそれは平均48.1人で、前章で見た北海道の建設業に比べてむしろ大規模であることが多い（表4-14参照）。このことは、関東地方の建設業出稼就労先事業体において本社事業体が60.5%と多いという事実に基づけられている。すなわち関東地方の建設業では、そもそも支社事業体を持たないほど零細な企業での出稼就労が多いが、しかしその結果、出稼労働者は本社事業体で就労することが多くなるため、出稼労働者が実際に就労する事業体の規模として見るならば、他の諸地域よりむしろ従業員規模が大きくなっているのである。

他方、製造業の出稼先企業に目を転じると、建設業に比べれば、相対的に大規模な株式会社が多く含まれている。すなわち資本金1億円以上の企業が36.6%、同じく100万円以上のそれが69.6%を占め、また従業員1000人以上の企業が14.9%、300人以上のそれが37.9%に達しているのである。また製造業では94.3%の企業が株式会社形態をとっている。しかしながらこうした関東地方の製造業企業も、全国水準とりわけ後述する東海・近畿両地方の製造業企業に比べれば、やはり小規模であることは否めない。とりわけ東京都の都心を取り巻く区域に集積する繊維衣料、食糧品、金属・同製品、木製品、その他雑貨類の製造業においては零細な企業が多く、それらが全体を引き下げる形で、製造業全体でも資本金300万円未満の企業が21.7%、従業員100人未満の企業が33.5%を占めているのである。

しかも製造業の場合、出稼労働者が実際に就労している事業体は、その47.6%までが支社である。食糧品、窯業、電気機器の各部門では、支社事業体が半数を超え、輸送用機器、繊維衣料、金属・同製品の各部門でも、半数が支社事業体によって占められている。それゆえこれら製造業において、出稼労働者が実際に就労している事業体の従業員規模は一層零細になり、平均従業員規模312.3人と東海・近畿両地方の製造業事業体のそれをはるかに下回っているのである（\*）。

\* 製造業における支社派遣状況に関する事例は以下の通りである。（人＝従業員・円＝資本金）

C食品（食糧品）（東京都品川区）（300～499人・5000万～1億円）→支社（神奈川県横浜市）（50人）  
Y食品（食糧品）（東京都新宿区）（100～299人・300～500万円）→支社（神奈川県海老名市）（20人）

T工業（輸送用機器）（東京都港区）（50～99人・300万円未満）→支社（東京都江東区）（36人）  
M工業（電気機器）（神奈川県川崎市）（50～99人・500～1000万円）→支社（埼玉県深谷市）（66人）  
Y建材（生コンクリート）（東京都江東区）（100～299人・5000万～1億円）→支社（東京都江東区）（42人）  
O工業（断熱建材）（東京都中央区）（30～49人・500～1000万円）→支社（東京都板橋区）（25人）  
F製本（製本）（東京都千代田区）（50～99人・500～1000万円）→支社（東京都新宿区）（75人）  
N工業（樹脂）（東京都品川区）（100～299人・1000～3000万円）→支社（神奈川県横浜市）（140人）  
F工業（輸出用ネッカチーフ）（神奈川県横浜市）（100～299人・3000～5000万円）  
→支社（神奈川県平塚市）（40人）  
S工業（化学有機顔料）（東京都板橋区）（50～99人・1000～3000万円）→支社（埼玉県越谷市）（63人）

なおその他の諸産業では、サービス業と卸小売業にとりわけ小規模な企業が多く集積している。サービス業では資本金300万円未満の企業が57.1%，従業員300人未満のそれが71.4%を占め、卸小売業では資本金300万円未満の企業が34.3%，従業員300人未満のものが82.8%に達しているのである。これらに対し、運輸業では資本金1億円以上が45.2%，従業員1000人以上が39.2%，また漁業では資本金1億円、従業員500人と相対的に大規模な企業が多く含まれている。

### 第3項 労働力構成と出稼労働者

このような出稼就労先企業の零細性・不安定性は、関東地方の各企業・事業体の労働力構成にも大きな特徴を刻印せざるを得ない。すなわち関東地方では、一事業体平均従業員157.3人のうち、20.7%にあたる32.5人が出稼労働者によって占められており、いわば出稼労働者の雇用を抜きにしては操業そのものが不可能なほど、各事業体が出稼労働者に大きく依存しているのである<sup>(10)</sup>（表4-14参照）。もとより関東地方の事業体は、前述のごとく、都市部の一定地域に定着して、しかも通年で操業するなど、地元（＝都市部）で常用労働力を確保しやすいいくつかの条件を備えており、また実際にも、前章で見た北海道の事業体に比べれば、常用労働者への依存率は相対的に高い。しかしながら同時に関東地方の各企業においては、その零細性・不安定性のゆえに、日常的な操業や安定的な労働諸条件の確保それ自体が困難であり、従って一定の常用労働者を通年で確保しておくことがきわめて難しいことも、また事実である。「夏になると『夏枯れ』で仕事がなくなるので通年雇用は難しい」（土木工事業・埼玉県）、「仕事のあるときと無いときがあるので、通年雇用はできない。数ヵ月契約が適当である」（土木工事業・東京都）、「4月に新卒者を採用しても途中でやめて他社に移る者が多いので、次の新卒までの『つなぎ』として出稼労働者を雇用している」（食品製造・東京都）等々の事例は、こうした事情を端的に示しているといえよう。このような傾向が特に顕著に現れるのは建設業である。建設業では一事業体平均従業員数48.1人の55.0%にあたる26.7人までが出稼労働者であり、労働力の過半数を出稼労働者に依存している。また建設業ほどではないにせよ、製造業においてもやはり出稼労働者の占める位置は大きく、平均従業員数312.3人のうち、出稼労働者は63.2人と20.2%にも達しているのである。

ただし、このように関東地方の事業体が出稼労働者に大幅に依存しているとはいえ、その中で秋田県出身の出稼労働者は、その9割以上が11月～4月の冬期間に限って雇用されている（表

表4-14 産業別・従業員・出稼労働者・秋田県出身者数

	従業員 (A)	出稼労働者 (B)	秋田県 出身者 (C)	一事業体当たり平均			% (B)/(A)	% (C)/(B)	
				(A)	(B)	(C)			
建設業	土木工事	15,634	9,218	3,691	44.8	26.4	10.6	59.0	40.0
	舗装工事	1,446	960	511	26.3	17.5	9.3	66.4	53.2
	一般土建工事	2,562	1,888	492	73.2	53.9	14.1	73.7	26.1
	建築工事	5,088	2,149	797	70.7	29.8	11.1	42.2	37.1
	その他	4,104	1,645	637	46.6	18.7	7.2	40.1	38.7
	計	28,834	15,860	6,128	48.1	26.5	10.2	55.0	38.6
製造業	輸送用機器	21,929	7,684	447	645.0	226.0	13.1	35.0	5.8
	繊維・衣料	90	12	10	45.0	6.0	5.0	13.3	83.3
	食料品	9,680	744	349	312.3	24.0	11.3	7.7	46.9
	窯業	973	187	115	74.8	14.4	8.8	19.2	61.5
	電気機器	6,997	442	260	499.8	31.6	18.6	6.3	58.8
	金属・金属製品	5,375	201	114	244.3	9.1	5.2	3.7	56.7
	木製品	1,975	582	213	141.1	41.6	15.2	29.5	36.6
	その他	4,196	507	298	123.4	14.9	8.8	12.1	58.8
計	51,215	10,359	1,806	312.3	63.2	11.0	20.2	17.4	
運輸業	7,397	1,046	514	145.0	20.5	10.1	14.1	49.1	
サービス業	10,958	174	126	782.7	12.4	9.0	1.6	72.4	
卸小売業	37,119	381	220	1,031.1	10.6	6.1	1.0	57.7	
漁業	500	300	200	500.0	300.0	200.0	60.0	66.7	
計	136,023	28,120	8,994	157.3	32.5	10.4	20.7	32.0	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

4-15参照)。これは、すでに触れたごとく、各年度の後半に、建設業の公共事業需要や年度初めに採用した常用労働者の離職が集中するといった、いわば事業体側の事情をある程度反映した結果ではある<sup>(11)</sup>。しかしながらここで注意すべきことは、かかる出稼雇用期間の冬期間への限定が、企業側よりむしろ秋田県出身の出稼労働者自身の希望・都合に基づく側面が大きいという事実であろう。関東地方の企業・事業体は、北海道のそれとは異なり、基本的に一年を通して操業している。それゆえそこでは、「仕事を途中で残したまま、出稼者が帰ってしまったので迷惑している」(河川土木工事・埼玉県)、「仕事は季節にあまり関係なくあり、冬型出稼の帰郷後の欠員にいつも苦勞するため、今以上に季節出稼を増やせない」(運輸業・神奈川県)、「出稼が4月に帰ってしまった後、下請に出して対応しなければならない」(土木工事・東京都)等々、出稼雇用期間と操業期間との間のギャップが、事業体の側で問題として顕在化しているケースが少なくないのである。

表4-15 産業別・出稼雇用月別事業体数

社(%)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
建設業	土木工事業	286(88.3)	292(90.1)	294(90.7)	296(91.4)	47(14.5)	49(15.1)	48(14.8)	44(13.6)	41(12.7)	60(18.5)	293(90.4)	285(88.0)	324(100.0)
	舗装工事業	50(90.9)	51(92.7)	51(92.7)	54(98.2)	7(12.7)	8(14.5)	8(14.5)	8(14.5)	9(16.4)	13(23.6)	54(98.2)	53(96.4)	55(100.0)
	一般土建工事業	27(93.1)	28(96.6)	28(96.6)	29(100.0)	4(13.8)	3(10.3)	3(10.3)	3(10.3)	2(6.9)	3(10.3)	27(93.1)	27(93.1)	29(100.0)
	建築工事業	62(89.9)	64(92.8)	67(97.1)	68(98.6)	10(14.5)	10(14.5)	10(14.5)	10(14.5)	10(14.5)	16(23.2)	67(97.1)	66(95.7)	69(100.0)
	その他	82(95.3)	82(95.3)	84(97.7)	77(89.5)	6(7.0)	5(5.8)	5(5.8)	5(5.8)	5(5.8)	11(12.8)	83(96.5)	82(95.3)	86(100.0)
計		507(90.1)	517(91.8)	524(93.1)	524(93.1)	74(13.1)	75(13.3)	74(13.1)	70(12.4)	67(11.9)	103(18.3)	524(93.1)	513(91.1)	563(100.0)
製造業	輸送用機器	33(100.0)	33(100.0)	33(100.0)	32(97.0)	3(9.1)	3(9.1)	3(9.1)	3(9.1)	3(9.1)	4(12.1)	33(100.0)	33(100.0)	33(100.0)
	繊維・衣料	2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)	—	—	—	—	—	—	2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)
	食品	28(96.6)	28(96.6)	28(96.6)	26(89.7)	—	—	—	—	—	3(10.3)	29(100.0)	29(100.0)	29(100.0)
	窯業	11(84.6)	11(84.6)	11(84.6)	12(92.3)	3(23.1)	3(23.1)	3(23.1)	3(23.1)	3(23.1)	3(23.1)	13(100.0)	13(100.0)	13(100.0)
	電気機器	13(92.9)	13(92.9)	13(92.9)	12(85.7)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	3(21.4)	3(21.4)	11(78.6)	13(92.9)
	木製品	12(85.7)	12(85.7)	12(85.7)	11(78.6)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	2(14.3)	7(50.0)	13(92.9)	13(92.9)	14(100.0)
	金属・同製品	20(95.2)	20(95.2)	20(95.2)	19(90.5)	4(19.0)	4(19.0)	3(14.3)	3(14.3)	3(14.3)	6(28.6)	19(90.5)	18(85.7)	21(100.0)
	その他	32(94.1)	31(91.2)	32(94.1)	33(97.1)	2(5.9)	2(5.9)	2(5.9)	2(5.9)	2(5.9)	1(2.9)	33(97.1)	33(97.1)	34(100.0)
計		151(94.4)	150(93.8)	151(94.4)	147(91.9)	16(10.0)	16(10.0)	15(9.4)	15(9.4)	16(10.0)	27(16.9)	153(95.6)	154(96.3)	160(100.0)
運輸業		46(92.0)	47(94.0)	49(98.0)	50(100.0)	7(14.0)	7(14.0)	7(14.0)	7(14.0)	7(14.0)	12(24.0)	50(100.0)	48(96.0)	50(100.0)
サービス業		35(100.0)	34(97.1)	34(97.1)	31(88.6)	—	—	—	—	—	2(5.7)	34(97.1)	35(100.0)	35(100.0)
卸小売業		14(100.0)	14(100.0)	14(100.0)	13(92.9)	1(7.1)	1(7.0)	1(7.1)	1(7.1)	1(7.1)	1(7.1)	13(92.9)	14(100.0)	14(100.0)
漁業		—	—	—	—	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	—	—	—	—	1(100.0)
総計		753(91.5)	762(92.6)	772(93.8)	765(93.0)	99(12.0)	100(12.2)	98(11.9)	94(11.4)	91(11.1)	145(17.6)	774(94.0)	764(93.0)	823(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

そこで関東地方の企業の中には、冬型季節出稼に引き続き、「夏型」や「通年」の出稼労働者を募集・雇用しているところが、建設業や運輸業を中心として少なくない<sup>(12)</sup>。また製造業でも、出稼労働者の雇用期間を必ずしも冬期間に限定せず、3ヵ月契約で何回でも更新するといった形態をとる企業も見られる。そして秋田県出身の出稼労働者に限って見ても、「夏型」・「通年」の出稼労働者を雇用している事業体が全体の1割前後存するという事実は、こうした通年で労働力確保に向けた企業側の要求・努力に支えられた結果といえよう（\*）。

\* 「冬型」と「通年・夏型」の双方の出稼労働者を秋田県から雇用している事業体の事例を示しておく。いずれも「通年・夏型」が「冬型」を上回っている。

S土木（下水・道路工事）	11～4月（7人）・4～11月（11人）
O工業（下水工事）	11～4月（4人）・4～11月（5人）
G工務店（道路工事）	10～4月（9人）・4～11月（21人）
O建設（地下鉄工事）	11～4月（25人）・4～10月（35人）
Y組（下水工事）	11～4月（9人）・1～10月（11人）
M組（新幹線保線工事）	11～4月（9人）・通年（11人）
S建設（電気工事）	11～4月（7人）・通年（10人）
N通運（運輸業）	11～4月（24人）・3～11月（26人）

そして関東地方の各企業は、このように出稼労働者を「冬型」「夏型」「通年」と多様な時期に、しかも大量に確保するために、秋田県だけではなく、多様な諸地域から吸収している<sup>(13)</sup>（表4-14参照）。すなわち各事業体の平均出稼労働者数32.5人のうち、秋田県出身の出稼労働者は10.4人と32.0%にすぎない。とりわけ製造業では秋田県以外からの雇用が多く、一事業体当たり平均出稼労働者数63.2人の中で、秋田県出身者は11.0人と17.4%にとどまっている（\*）。また建設業においても、秋田県出身の出稼労働者は一事業体平均10.2人で、出稼労働者全体の38.6%を占めるにすぎないのである。

\* 秋田県以外の諸地域から出稼労働者を雇用している事例を掲げておく。いずれも秋田県以外の出身者が秋田県出身者を上回っている事例である。冬型季節出稼は主として青森県・岩手県・山形県・宮城県などの東北地方や北海道、夏型・通年出稼は沖縄県・青森県などから多く吸収されている。

M建設（土木工事）	11～4月＝青森県（85人）岩手県（51人）山形県（32人）宮城県（10人）福島県（12人）北海道（23人）秋田県（32人）
S建設（水道工事）	11～4月＝青森県（23人）岩手県（8人）山形県（7人）北海道（5人）秋田県（22人）
T建設（土工工事）	11～4月＝青森県（30人）岩手県（3人）福島県（10人）山形県（4人）秋田県（27人）
H工業（土工工事）	11～4月＝青森県（5人）岩手県（13人）山形県（5人）秋田県（12人）
K工務店（地下電線工事）	11～4月＝青森県（28人）岩手県（16人）福島県（12人）秋田県（4人）
M電機（電気機器製造）	11～4月＝青森県（15人）岩手県（1人）茨城県（5人）千葉県（30人）京都府（1人）鹿児島県（2人）秋田県（41人）
Y食品（パン製造）	11～4月＝青森県（67人）岩手県（11人）山形県（9人）秋田県（23人）
T建設（道路・宅地造成）	11～4月＝秋田県（8人）／通年＝青森県（18人）
Mウッド（合板製造）	11～4月＝秋田県（53人）／4～12月＝沖縄県（74人）秋田県（6人）
Tアルマイト（アルミサッシ製造）	11～4月＝秋田県（1人）その他（16人）／4～11月＝沖縄県（20人）



以上、関東地方における出稼就労先企業・事業体の諸特質を分析してきた。関東地方の出稼就労先企業は、その多くが、東京23区や人口100万人以上の大都市部に定着し、都市再開発型の土木・建設業、製造業、運輸業、サービス業、卸小売業等々、きわめて多彩な都市型の業種に分散して操業を行っていた。ただしそれらは、全体として、不安定な中小零細企業であることが多く、とりわけ建設業においては2次・3次下請の有限会社や個人経営の企業、また製造業でも相対的に小規模な企業の支社事業体を多く内包していた。そこでそれらの企業・事業体では、通年で安定的に常用労働者を確保することが困難であり、出稼労働力に大きく依存し、もはや出稼労働者の雇用を抜きには企業・事業体の存立そのものがありえないほど、出稼労働者を基幹的な労働力として位置づけていたのである。とはいえこうした企業に雇用される出稼労働者は、とりわけ秋田県出身者の場合、主に11月～4月の冬型季節出稼である。これは、年度後半の集中的な公共事業への対応（建設業）や「4月の新卒採用までの『つなぎ』」（製造業）など、いわば季節的な雇用調節弁としての機能を一定果たすものではあるが、しかし根本的には通年で操業する企業・事業体の労働力確保の要請に全面的に合致するものではありえない。それゆえ関東地方の企業・事業体では、冬型季節出稼労働者が帰郷した後の労働力確保、ないし出稼の通年化が、切実な課題となっており、秋田県以外の広範な諸地域から「通年」「夏型」の出稼労働者を吸収する一方、秋田県出身の出稼労働者に対しても「通年」での就労を要請していたのである。

## 第2節 出稼労働者の主体的特徴

それでは次に、以上のような諸特質を持つ関東地方の企業・事業体において、実際に就労している秋田県出身出稼労働者自身の諸特徴に分析を進めよう。具体的な分析は、①出稼労働者の性別・年齢と技能水準、②出稼就労期間と出身地域、そして③出稼就労グループと就労経路という諸相から深めたい。

### 第1項 性別・年齢と技能水準

関東地方で就労する出稼労働者の職種内容はきわめて多岐にわたっているが、その大半は不熟練労働によって占められている（表4-16参照）。すなわち建設業従事者では土工・舗装工・雑役などの不熟練労働者が86.6%を占め、運輸業においても荷作・梱包・トラック上乘（貨物積み降ろし）・貨物仕訳・倉庫整理・倉庫警備員・冷蔵庫内作業員・雑役などの不熟練労働に67.7%の出稼労働者が従事している。また製造業では、各業種毎に多様な生産工程作業員、および、包装工・荷作工・運搬工・雑役等々が見られるが、その大部分は特別な技能・資格を必要としない不熟練労働部門にほかならない。さらに卸小売業やサービス業においても、焼芋販売・スーパー店員・ガソリン給油員・出荷作業員・包装工・食器洗浄員・清掃員・クリーニング作業員・雑役など、不熟練労働内容が圧倒的な部分を占めているのである。

しかしそれにもかかわらず、関東地方に就労する出稼労働者において特徴的なことは、他地域の出稼就労者に比べるならば、明らかに一定の技能・資格を有する労働者が多く含まれているという事実である。関東地方の建設業では、大工・型枠大工・大型運転手・配管工・鉄筋工・

表 4-16 産業別・職種別出稼労働者数

人(%)

		土 工 大 工 型 枠 工	大 工	型 枠 工	そ の 他 技 能 職	炊 事 婦	生 産 工 程 作 業 者	運 輸 (除運転手)	販 売 作 業 者	サ ー ビ ス 作 業 者	漁 業 者	計
建 設 業	土 工 事 業	3530(95.6)	3( 0.1)	43( 1.2)	配管工 (20) 機械運転 (27) とび ( 7) 大型運転 ( 5) 鉄筋工 (19)	37( 1.0)						3691(100.0)
	舗 装 工 事 業	502(98.2)			重機運転 ( 1) 大型運転 ( 1)	7( 1.4)						511(100.0)
	一 般 土 建 工 事 業	465(94.5)	17( 3.5)		とび ( 2) 鉄筋工 ( 6)	2( 0.4)						492(100.0)
	建 築 工 事 業	359(45.0)	173(21.7)	202(25.3)	とび (43) 鉄筋工 (18)	2( 0.3)						797(100.0)
	そ の 他 工 事 業	246(38.6)	7( 1.1)	22( 3.5)	電気工 (54) 鉄筋工 ( 105) 左官 (35) 配管工 ( 100) 造園 (17) 床張 ( 1) とび (11) 断熱工 ( 2) ボーリング (11) ブロック積 (10) 塗装 (11)	5( 0.8)						637(100.0)
計		5102(83.3)	200( 3.3)	267( 4.4)	506( 8.3)	53( 0.9)						6128(100.0)
製 造 業	輸 送 用 機 器				フォークリフト運転 ( 2)		445( 99.6)					447(100.0)
	織 維 衣 料						10(100.0)					10(100.0)
	食 料 品						306( 87.7)	43( 12.3)				349(100.0)
	窯 業				運転手 (25)		90( 78.3)					115(100.0)
	電 気 機 器						260(100.0)					260(100.0)
	金 属 ・ 同 製 品						108( 94.7)	6( 5.3)				114(100.0)
	木 製 品		8( 3.8)				205( 96.2)					213(100.0)
そ の 他				運転手 ( 1)	2( 0.7)	261( 87.6)	34( 11.4)				298(100.0)	
計			8( 0.4)		28( 1.6)	2( 0.1)	1685( 93.3)	83( 4.6)				1806(100.0)
運 輸 業					運転手 ( 166)			348( 67.7)				514(100.0)
サ ー ビ ス 業									126(100.0)			126(100.0)
卸 小 売 業					運転手 (49)	1( 0.5)		144( 65.5)	13( 5.9)	13( 5.9)		220(100.0)
漁 業											200(100.0)	200(100.0)
総 計		5102(56.7)	208( 2.3)	267( 3.0)	749(8.3) うち運転手= 249(2.8)	56( 0.6)	1685( 18.7)	575( 6.4)	13( 0.1)	139( 1.5)	200( 2.2)	8994(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

とび工・電気工・左官・重機運転・はつり工・植樹造園工・床張工・断熱工・塗装工・ブロック積工等々、多彩な技能工が出稼労働者全体の16.0%を占めている。建設業に限って見た場合、前章で検討した北海道より技能職従事者が一層大きな位置を占め、しかもそれら技能職の職種内容が多彩に広がっているのである。また運輸業従事者でも大型運転手やタクシー運転手などの技能職は32.3%を占め、卸小売業従事者にもタンクローリーや大型トラックの運転手などが22.3%含まれている。これらの建設・運輸関係技能職を合わせると、関東地方の出稼労働者全体の13.6%にも達しているのである。それだけではない。関東地方で製造業に従事する出稼労働者も、その大半は不熟練労働者であるとはいえ、しかし後述する東海・近畿両地方のそれに比べるならば、酒造工・鉄筋加工工・木造大工・製本工・ボイラーマン・人形製造工・衣料染色工・塗装工・フォークリフト運転手等々、一定の技能・資格を有する者が多く含まれている。さらに、卸小売業従事者における生花育成や活魚調理、サービス業従事者に含まれるボイラーマンや民謡歌手、漁業のサケ・マス底曳網船上作業等々も、一定の技能・熟練を有する技能職として見逃せない。いわば関東地方では、出稼就労先職種の多彩さに特徴があり、しかもその内部に、他の諸地域では見られなかった一定の技能・資格を要する職種内容が多く含まれているのである<sup>(14)</sup> (\*)。

\* 関東地方の事業体の中で技能職の出稼労働者を雇用する事業体の割合は、出稼労働者総数に占める技能職の割合よりも一層高くなる。なぜなら、ひとつの企業・事業体が技能職と不熟練労働者の双方を同時に雇用している場合が多いからである。以下はその若干の事例である。

Y建設(水道工事) 土工(1人)・配管工(1人)・重機運転(2人)  
 O土建(下水工事) 土工(13人)・大型運転手(5人)・炊事婦(1人)  
 N工務店(道路工事) 土工(11人)・型枠大工(10人)・炊事婦(1人)  
 C工建(建築工事) 大工(14人)・土工(2人)・炊事婦(1人)  
 S左官(左官工事) 左官(17人)・土工(2人)・炊事婦(1人)  
 A工業(コンクリート製造) コンクリート製造(13人)・タンクローリー運転手(10人)  
 T社(ひな人形・五月人形製造) 人形製造(1人)・大型運転手(1人)  
 N運輸(運輸) 大型運転手(10人)・トラック上乘(16人)  
 S生花市場(生花卸売) 生花消毒育成(2人)・大型運転手(1人)・雑役(3人)  
 R石油(石油ガス販売) タンクローリー運転手(3人)・トラック運転手(1人)・上乘(2人)  
 配送整理(5人)・炊事婦(1人)

そしてこうした技能職従事者を中心として、関東地方の出稼労働者では、若年の男性労働者がとりわけ大きな位置を占めている(表4-17・4-18参照)。すなわち94.4%が男性であり、また30.6%が40歳未満、64.7%が50歳未満の労働者からなっているのである。とりわけ大工や型枠大工をはじめとする建設業技能職では99.4%が男性であり、39.8%が40歳未満、75.4%が50歳未満の労働者である。また運輸業の大型運転手・タクシー運転手も、すべてが男性で、78.5%までが40歳未満の労働者によって占められている。さらに製造業においても、建設業技能職や運輸業運転手に比べれば女性労働者や中高年労働者の割合がやや高いとはいえ、それでも女性労働者は9.0%、50歳以上の労働者は27.2%にしかすぎず、後述する東海・近畿両地方の製造業に比べれば、若年の男性労働者がはるかに大きな位置を占めている。そして近年では

表 4-17 職種別・性別出稼労働者数

人 (%)

			男 性	女 性	計	
建設業 従事者	土工 舗装工	土木工事	3385( 95.9)	145( 4.1)	3530(100.0)	
		舗装工事	481( 95.8)	21( 4.2)	502(100.0)	
		一般土建工事	447( 96.1)	18( 3.9)	465(100.0)	
		建築工事	341( 95.0)	18( 5.0)	359(100.0)	
		その他	236( 95.9)	10( 4.1)	246(100.0)	
		計	4890( 95.8)	212( 4.2)	5102(100.0)	
	技能職	大工	200(100.0)		200(100.0)	
		型枠大工	267(100.0)		267(100.0)	
		その他	500( 98.8)	6( 1.2)	506(100.0)	
		計	967( 99.4)	6( 0.6)	973(100.0)	
	炊事婦			53(100.0)	53(100.0)	
	計			5857( 95.6)	271( 4.6)	6128(100.0)
	製造業 従事者	輸送用機器	443( 99.1)	4( 0.9)	447(100.0)	
		繊維・衣料	10(100.0)		10(100.0)	
食品		293( 84.0)	56( 16.0)	349(100.0)		
窯業		112( 97.4)	3( 2.6)	115(100.0)		
電気機器		221( 81.2)	49( 18.8)	260(100.0)		
金属・金属製品		112( 98.2)	2( 1.8)	114(100.0)		
木製品		195( 91.5)	18( 8.5)	213(100.0)		
その他		267( 89.6)	31( 10.4)	298(100.0)		
計			1643( 91.0)	163( 9.0)	1806(100.0)	
運輸業 従事者	運転手	166(100.0)		166(100.0)		
	その他	289( 83.0)	59( 17.0)	348(100.0)		
	計	455( 88.5)	59( 11.5)	514(100.0)		
サービス業従事者			117( 92.9)	9( 7.1)	126(100.0)	
卸小売業従事者			216( 98.2)	4( 1.8)	220(100.0)	
漁業従事者			200(100.0)		200(100.0)	
計			8488( 94.4)	506( 5.6)	8994(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-18 職種別・年齢別出稼労働者数

人(%)

			20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	計
建設業 従事者	土工 舗装工	土木工事	14( 0.6)	200( 9.2)	278( 12.7)	741( 34.0)	727( 33.3)	222( 10.2)	2182(100.0)
		舗装工事	1( 0.3)	20( 6.9)	45( 15.6)	92( 31.9)	88( 30.6)	42( 14.6)	288(100.0)
		一般土建工事	2( 1.4)	19( 13.2)	18( 12.5)	63( 43.8)	32( 22.2)	10( 6.9)	144(100.0)
		建築工事	1( 0.6)	11( 6.7)	14( 8.5)	42( 25.6)	69( 42.1)	27( 16.5)	164(100.0)
		その他	1( 0.5)	14( 7.2)	22( 11.3)	83( 42.8)	56( 28.9)	18( 9.3)	194(100.0)
	計		19( 0.6)	264( 8.9)	377( 12.7)	1021( 34.4)	972( 32.7)	319( 10.7)	2972(100.0)
	技能職	大工		29( 25.9)	22( 19.6)	39( 34.8)	21( 18.8)	1( 0.9)	112(100.0)
		型枠大工	2( 1.4)	15( 10.8)	30( 21.6)	56( 40.3)	32( 23.0)	4( 2.9)	139(100.0)
		その他	6( 1.9)	69( 21.6)	54( 16.9)	108( 33.8)	74( 23.1)	9( 2.8)	320(100.0)
		計	8( 1.4)	113( 19.8)	102( 18.6)	203( 35.6)	127( 22.2)	14( 2.5)	571(100.0)
炊事婦				4( 7.5)	15( 28.3)	23( 43.4)	11( 20.8)	53(100.0)	
計		27( 0.8)	377( 10.5)	487( 13.5)	1239( 34.5)	1122( 31.2)	344( 9.6)	3596(100.0)	
製造業 従事者	輸送用機器		8( 3.4)	48( 20.6)	40( 17.2)	83( 35.6)	49( 21.0)	5( 2.1)	233(100.0)
	繊維・衣料					2(100.0)			2(100.0)
	食品	12( 4.2)	75( 26.4)	57( 20.1)	86( 30.3)	47( 16.5)	7( 2.5)	284(100.0)	
	窯業	2( 1.9)	12( 11.7)	23( 22.3)	33( 32.0)	27( 26.2)	6( 5.8)	103(100.0)	
	電気機器	1( 1.7)	13( 22.4)	8( 13.8)	21( 36.2)	14( 24.1)	1( 1.7)	58(100.0)	
	金属・金属製品	1( 1.1)	13( 14.4)	15( 16.7)	25( 27.8)	30( 33.3)	6( 6.7)	90(100.0)	
	木製品	2( 1.1)	23( 12.4)	23( 12.4)	73( 39.2)	53( 28.5)	12( 6.5)	186(100.0)	
その他		56( 21.7)	29( 11.2)	99( 38.4)	67( 26.0)	7( 2.7)	258(100.0)		
計		26( 2.1)	240( 19.8)	195( 16.1)	422( 34.8)	287( 23.6)	44( 3.6)	1214(100.0)	
運輸業 従事者	運転手		52( 43.0)	43( 35.5)	23( 19.0)	3( 2.5)		121(100.0)	
	その他	15( 5.6)	63( 23.6)	35( 13.1)	95( 35.6)	50( 18.7)	9( 3.4)	267(100.0)	
計		15( 3.9)	115( 29.6)	78( 20.1)	118( 30.4)	53( 13.7)	9( 2.3)	388(100.0)	
サービス業従事者			14( 30.4)	6( 13.0)	15( 32.6)	11( 23.9)		46(100.0)	
卸小売業従事者		7( 4.6)	33( 21.9)	35( 23.2)	46( 30.5)	27( 17.9)	3( 2.0)	151(100.0)	
計		75( 1.4)	779( 14.4)	801( 14.8)	1840( 34.1)	1500( 27.8)	400( 7.4)	5395(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

不熟練労働者に対しても、建設業では55歳～60歳、製造業では一層若い45歳～50歳程度の採用年齢制限を課す企業が増加しつつあり、こうした若年化の傾向は、一層強化されつつあるといえよう<sup>(15)</sup>。

## 第2項 就労期間と出身地域

ところで関東地方で就労する秋田県出身出稼労働者は、その9割前後が11月～4月にかけて冬型の季節出稼就労を行っている(表4-19参照)<sup>(16)</sup>。この事実は、彼等の多くが地元(=秋田県)では農民層であり、農閑期に限定して出稼就労を行っていることを示唆しているといえよう<sup>(17)</sup>。それゆえ彼等の出身地は、秋田県の中でも主に郡部農村地域に集中している。もとより彼等の出身地は、大瀧村を除く秋田県68市町村全域に広がってはいるが(表4-20参照)、しかしその中でも特に秋田県の中核的な稲作農村地域である県南・県央内陸の郡部諸地域への集中がきわめて著しいのである<sup>(18)</sup>(表4-21参照)。県央内陸部の大曲地域出身者は全体の

表4-19 職種別・就労月別出稼労働者数

人(%)

			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
建設 業 従 事 者	土工	土木工事	3061( 91.1)	3080( 91.7)	3103( 92.4)	3204( 95.4)	332( 9.9)	393( 11.7)	390( 11.6)	378( 11.3)	356( 10.6)	552( 16.4)	3206( 95.4)	3162( 94.1)	3359(100.0)	
		舗装工事	429( 88.6)	429( 88.6)	429( 88.6)	474( 97.9)	64( 13.2)	71( 14.7)	71( 14.7)	71( 14.7)	73( 15.1)	109( 22.5)	483( 99.8)	480( 99.2)	484(100.0)	
		一般土建工事	339( 98.5)	344(100.0)	344(100.0)	344(100.0)	6( 1.7)	5( 1.5)	5( 1.5)	5( 1.5)	5( 1.5)		11( 3.2)	339( 98.5)	339( 98.5)	344(100.0)
		建築工事	346( 97.2)	350( 98.3)	351( 98.6)	356(100.0)	12( 3.4)	12( 3.4)	12( 3.4)	12( 3.4)	12( 3.4)	12( 3.4)	23( 6.5)	354( 99.4)	350( 98.3)	356(100.0)
		その他	218( 91.6)	218( 91.6)	233( 97.9)	220( 92.4)	20( 8.4)	20( 8.4)	20( 8.4)	20( 8.4)	20( 8.4)	20( 8.4)	37( 15.5)	236( 99.2)	223( 93.7)	238(100.0)
	計		4393( 91.9)	4421( 92.5)	4460( 93.3)	4598( 96.2)	434( 9.1)	501( 10.5)	498( 10.4)	486( 10.2)	461( 9.6)	732( 15.3)	4618( 96.6)	4554( 95.3)	4781(100.0)	
	技能職	大工	176( 90.7)	176( 90.7)	182( 93.8)	180( 92.8)	21( 10.8)	21( 10.8)	21( 10.8)	21( 10.8)	21( 10.8)	21( 10.8)	47( 24.2)	189( 97.4)	194(100.0)	194(100.0)
		型枠大工	228( 98.3)	232(100.0)	232(100.0)	232(100.0)	4( 1.7)	4( 1.7)	4( 1.7)	4( 1.7)	4( 1.7)	4( 1.7)	10( 4.3)	232(100.0)	232(100.0)	232(100.0)
		その他	446( 98.7)	446( 98.7)	446( 98.7)	423( 93.6)	16( 3.5)	10( 2.2)	10( 2.2)	10( 2.2)	10( 2.2)	10( 2.2)	82( 18.1)	449( 99.3)	449( 99.3)	452(100.0)
	計		850( 96.8)	854( 97.3)	860( 97.9)	835( 95.1)	41( 4.7)	35( 4.0)	35( 4.0)	35( 4.0)	35( 4.0)	35( 4.0)	139( 15.8)	870( 99.1)	875( 99.7)	878(100.0)
炊事婦		47( 95.9)	47( 95.9)	47( 95.9)	45( 91.8)	3( 6.1)	3( 6.1)	3( 6.1)	3( 6.1)	3( 6.1)	3( 6.1)	5( 10.2)	49(100.0)	47( 95.9)	49(100.0)	
計		5290( 92.7)	5322( 93.2)	5367( 94.0)	5478( 96.0)	478( 8.4)	539( 9.4)	536( 9.4)	524( 9.2)	499( 8.7)	876( 15.3)	5537( 97.0)	5476( 95.9)	5708(100.0)		
製 造 業 従 事 者	輸送用機器	367(100.0)	367(100.0)	367(100.0)	365( 99.5)	29( 7.9)	29( 7.9)	29( 7.9)	29( 7.9)	29( 7.9)	29( 7.9)	50( 13.6)	367(100.0)	367(100.0)	367(100.0)	
	繊維・衣料	10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)								10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	
	食料品	336( 96.3)	336( 96.3)	336( 96.3)	326( 93.4)		11( 3.2)	11( 3.2)	11( 3.2)	11( 3.2)	11( 3.2)	63( 18.1)	338( 96.8)	338( 96.8)	349(100.0)	
	窯業	77( 67.0)	77( 67.0)	77( 67.0)	108( 93.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	39( 33.9)	115(100.0)	115(100.0)	115(100.0)	
	電気機器	259( 99.6)	259( 99.6)	259( 99.6)	256( 98.5)	7( 2.7)	7( 2.7)	7( 2.7)	7( 2.7)	7( 2.7)	8( 3.1)	8( 3.1)	252( 96.9)	259( 99.6)	260(100.0)	
	金属・金属製品	109( 95.6)	109( 95.6)	109( 95.6)	101( 88.6)	12( 10.5)	12( 10.5)	11( 9.6)	11( 9.6)	11( 9.6)	11( 9.6)	36( 31.6)	111( 97.4)	106( 92.0)	114(100.0)	
	木製品	179( 88.6)	179( 88.6)	179( 88.6)	164( 81.2)	23( 11.4)	23( 11.4)	23( 11.4)	23( 11.4)	23( 11.4)	23( 11.4)	73( 36.1)	192( 95.0)	192( 95.0)	202(100.0)	
その他	282( 94.6)	281( 94.3)	281( 94.3)	297( 99.7)	16( 5.4)	16( 5.4)	16( 5.4)	16( 5.4)	16( 5.4)	16( 5.4)	10( 3.4)	292( 98.0)	292( 98.0)	298(100.0)		
計		1619( 94.4)	1618( 94.3)	1618( 94.3)	1627( 94.9)	126( 7.3)	137( 8.0)	136( 7.9)	136( 7.9)	137( 8.0)	137( 8.0)	279( 16.3)	1677( 97.8)	1679( 97.9)	1715(100.0)	
運輸 業 従 事 者	運転手	137( 83.0)	139( 84.2)	153( 92.7)	165(100.0)	28( 17.0)	28( 17.0)	28( 17.0)	28( 17.0)	28( 17.0)	28( 17.0)	42( 25.5)	165(100.0)	149( 90.3)	165(100.0)	
	その他	276( 94.8)	278( 95.5)	291(100.0)	291(100.0)	25( 8.6)	25( 8.6)	25( 8.6)	25( 8.6)	25( 8.6)	25( 8.6)	33( 11.3)	291(100.0)	276( 94.8)	291(100.0)	
計		413( 90.6)	417( 91.4)	444( 97.4)	456(100.0)	53( 11.6)	53( 11.6)	53( 11.6)	53( 11.6)	53( 11.6)	53( 11.6)	75( 16.4)	456(100.0)	425( 93.2)	456(100.0)	
サービス業従事者		126(100.0)	126(100.0)	126(100.0)	124( 98.4)	1( 0.8)	1( 0.8)	1( 0.8)	1( 0.8)	1( 0.8)	1( 0.8)	1( 0.8)	124( 98.4)	126(100.0)	126(100.0)	
卸小売業従事者		220(100.0)	218( 99.1)	218( 99.1)	204( 92.7)							15( 6.8)	218( 99.1)	220(100.0)	220(100.0)	
漁業従事者						200(100.0)	200(100.0)	200(100.0)	200(100.0)	200(100.0)					200(100.0)	
総計		7668( 91.0)	7701( 91.4)	7773( 92.3)	7889( 93.6)	858( 10.2)	930( 11.0)	926( 11.0)	914( 10.8)	690( 8.2)	1246( 14.8)	8012( 95.1)	7926( 94.1)	8425(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-20 出稼者数別・地区別町村名

	臨 海			内 陸					
	県北	県央	県南	県北		県央	県南		
	能代	男鹿	秋田	本荘	大館	鹿角	大曲	横手	湯沢
450~									湯沢 羽後
400~									
350~								雄物川	
300~							中仙		雄勝
250~							大曲	平鹿 横手	
200~		男鹿					千西 仙北	畑木 大森	
150~				鳥海			太田 南外 角館 田沢 仙南	大雄 十字	稲川
100~	藤里			東由利	大館		西仙北		皆瀬 増田
50~	能代 山本			本荘 由利 大内 大島	鷹巣 比内		六郷	山内	東成瀬
1~	二ツ井 琴丘 八森 八竜 峰浜	若見	秋田 五城 天目 飯田 河辺 昭郎 雄井	西目 金浦 仁賀 岩保 象城 湯	田代 合川 森吉 阿仁 上小 阿仁	鹿角 小坂	神岡 協和		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-21 職種別・出身地域別出稼労働者数

人(%)

			能代	男鹿	秋田	本荘	大館	鹿角	大曲	横手	湯沢	計
建設 業 従 事 者	土工 舗装工	土木工事	280( 9.0)	98( 3.2)	108( 3.5)	234( 7.5)	151( 4.9)	27( 0.9)	975( 31.4)	537( 17.3)	696( 22.4)	3106(100.0)
		舗装工事	30( 6.2)	28( 5.8)	21( 4.3)	42( 8.6)	21( 4.3)	5( 1.0)	121( 24.9)	104( 21.4)	114( 23.5)	486(100.0)
		一般土工	2( 0.7)		1( 0.3)	8( 2.7)	8( 2.7)	1( 0.3)	89( 30.4)	62( 21.2)	122( 41.6)	293(100.0)
		建築工事	34( 11.5)		13( 4.4)	46( 15.6)	26( 8.8)		102( 34.6)	48( 16.3)	26( 8.8)	295(100.0)
		その他	21( 9.1)	2( 0.9)	4( 1.7)	34( 14.7)	8( 3.5)		53( 22.9)	76( 32.9)	33( 14.3)	231(100.0)
	計		367( 8.3)	128( 2.9)	147( 3.3)	364( 8.3)	214( 4.9)	33( 0.7)	1340( 30.4)	827( 18.7)	991( 22.5)	4411(100.0)
	技能職	大工	9( 4.3)	11( 5.3)		14( 6.7)	1( 0.5)		78( 37.5)	43( 20.7)	52( 25.0)	208(100.0)
		型枠大工	6( 3.8)	4( 2.6)		1( 0.6)	7( 4.5)	1( 0.6)	65( 41.7)	44( 28.2)	28( 17.9)	156(100.0)
		その他	21( 4.5)		15( 3.2)	45( 9.7)	39( 8.4)	1( 0.2)	171( 36.8)	81( 17.4)	92( 19.8)	465(100.0)
		計	36( 4.3)	15( 1.8)	15( 1.8)	60( 7.2)	47( 5.7)	2( 0.2)	314( 37.9)	168( 20.3)	172( 20.7)	829(100.0)
	炊事婦		1( 2.1)	3( 6.3)		3( 6.3)	6( 12.5)		17( 35.4)	8( 16.7)	10( 20.8)	48(100.0)
	計		404( 7.6)	146( 2.8)	162( 3.1)	427( 8.1)	267( 5.0)	35( 0.7)	1671( 31.6)	1003( 19.0)	1173( 22.2)	5288(100.0)
	製 造 業 従 事 者	輸送用機器	13( 3.6)	4( 1.1)	3( 0.8)	17( 4.7)	23( 6.3)	12( 3.3)	115( 31.6)	103( 28.3)	74( 20.3)	364(100.0)
繊維・衣料						8( 80.0)			2( 20.0)		10(100.0)	
食料品		15( 4.5)	5( 1.5)	1( 0.3)	18( 5.4)	1( 0.3)		120( 36.3)	66( 19.9)	105( 31.7)	331(100.0)	
窯業		6( 5.7)	21( 19.8)	2( 1.9)	3( 2.8)	6( 5.7)	1( 0.9)	12( 11.3)	9( 8.5)	46( 43.4)	106(100.0)	
電気機器		1( 0.4)	10( 4.0)		5( 2.0)	5( 2.0)		40( 15.9)	92( 36.7)	98( 39.0)	251(100.0)	
金属・金属製品		14( 13.5)			5( 4.8)	5( 4.8)	3( 2.9)	36( 34.6)	24( 23.1)	17( 16.3)	104(100.0)	
木製品 その他		6( 2.8) 31( 11.0)		8( 3.8) 9( 3.2)	38( 17.8) 15( 5.3)	12( 5.6) 20( 7.1)		78( 36.6) 57( 20.3)	34( 16.0) 89( 31.7)	37( 17.4) 60( 21.4)	213(100.0) 281(100.0)	
計		86( 5.2)	40( 2.4)	23( 1.4)	109( 6.6)	72( 4.3)	16( 1.0)	458( 27.6)	419( 25.2)	437( 26.3)	1660(100.0)	
運輸業 従事者	運転手		16( 10.3)		4( 2.6)	13( 8.3)		80( 51.3)	19( 12.2)	24( 15.4)	156(100.0)	
	その他		48( 17.1)		70( 25.0)	44( 15.7)	1( 0.4)	52( 18.6)	36( 12.9)	29( 10.4)	280(100.0)	
計			64( 14.7)		74( 17.0)	57( 13.1)	1( 0.2)	132( 30.3)	55( 12.6)	53( 12.2)	436(100.0)	
サービス業従事者		1( 2.1)						18( 38.3)	17( 36.2)	11( 23.4)	47(100.0)	
卸小売業従事者				1( 0.7)	4( 2.6)			53( 35.1)	38( 25.2)	55( 36.4)	151(100.0)	
漁業従事者			200(100.0)								200(100.0)	
計		491( 6.3)	450( 5.8)	186( 2.4)	614( 7.9)	396( 5.1)	52( 0.7)	2332( 30.0)	1532( 19.7)	1729( 22.2)	7782(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



30.0%を占め、次いで県南内陸部の湯沢地域出身者が22.2%、横手地域出身者が19.7%と多く、この3つの地域だけで関東地方に就労する出稼労働者の71.9%を輩出している。また彼等は、その79.4%までが郡部の出身者である（表4-22参照）。そしてこうした傾向を特に顕著に有するのは、不熟練労働者を多く含んでいる製造業従事者であろう。すなわち、製造業従事者では夏場農繁期に出稼を行う者は8%にも満たず、圧倒的な部分が冬型季節就労である。また彼等の出身地は、大曲地域が27.6%、横手地域が25.2%、湯沢地域が26.3%と、この3地域に79.1%が集中し、しかも郡部出身者が77.2%に達している。さらに建設業従事者においても、関東地方のそれは、やはり県南・県央内陸の郡部農村地域出身者が多く、大曲地域が31.6%、湯沢地域が22.2%、横手地域が19.0%、3地域計では72.8%を占め、また郡部出身者は80.6%に及んでいるのである。

表4-22 職種別・出身地郡市別出稼労働者数 人(%)

			市部	郡部	計
建設業従事者	土工 舗装工	土木工事	625( 20.1)	2481( 79.9)	3106(100.0)
		舗装工事	138( 28.4)	348( 71.6)	486(100.0)
		一般土建工事	50( 17.1)	243( 82.9)	293(100.0)
		建築工事	54( 18.3)	241( 81.7)	295(100.0)
		その他	30( 13.0)	201( 87.0)	231(100.0)
		計	897( 20.3)	3514( 79.7)	4411(100.0)
	技能職	大工	48( 23.1)	160( 76.9)	208(100.0)
		型枠大工	29( 18.6)	127( 81.4)	156(100.0)
		その他	44( 9.5)	421( 90.5)	465(100.0)
	計		121( 14.6)	708( 85.4)	829(100.0)
炊事婦		9( 18.8)	39( 81.3)	48(100.0)	
計			1027( 19.4)	4261( 80.6)	5288(100.0)
製造業従事者	輸送用機器		78( 21.4)	286( 78.6)	364(100.0)
	織	・ 雑	2( 20.0)	8( 80.0)	10(100.0)
	食料	品	92( 27.8)	239( 72.2)	331(100.0)
	窯業		50( 47.2)	56( 52.8)	106(100.0)
	電気	機器	41( 16.3)	210( 83.7)	251(100.0)
	金属	・ 同製品	23( 22.1)	81( 77.9)	104(100.0)
	木	製品	35( 16.4)	178( 83.6)	213(100.0)
	その他		57( 20.3)	224( 79.7)	281(100.0)
計			378( 22.8)	1282( 77.2)	1660(100.0)
運輸業従事者	運転手		35( 22.4)	121( 77.6)	156(100.0)
	その他		83( 29.6)	197( 70.4)	280(100.0)
計			118( 27.1)	318( 72.9)	436(100.0)
卸小売業従事者			38( 80.9)	9( 19.1)	47(100.0)
サービス業従事者			1( 0.7)	150( 99.3)	151(100.0)
計			1562( 20.6)	6020( 79.4)	7582(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

しかしながら関東地方の出稼労働者においてむしろ注目すべきことは、全国的な水準とりわけ第5章で詳述する東海・近畿両地方と比べた場合、5月～10月の夏型出稼や年間を通しての通年出稼が1割前後ではあれ存しているという事実、いかえれば出稼就労期間が冬型を中心としつつも、夏型・通年と多彩な時期に分散しているという事実であろう。このことは、いうまでもなく前述のごとく、関東地方の出稼就労先企業・事業体が出稼労働者に通年就労を要請していた事実と対応している。

そしてこうした夏季間や通年の出稼就労が特に多く見られるのは、運輸業の大型運転手、コンクリート製造業のタンクローリー運転手、および建設業や木製品製造業の大工など、一定の技能・資格を有する技能職従事者においてである。このことは、彼等技能職従事者の中に、地元（＝秋田県）でもそうした技能を生かして、農業以外の職業・賃労働に従事し、それゆえ必ずしも農閑期に限定せずに出稼就労を行っている者が多いことを示唆しているといえよう。「秋田にいるときも大工をしている」（大工・神奈川県）、「秋田でも農家兼業で大工をしている」（大工・東京都）、「地元にいるときもトラックの運転手をしている」（大型運転手・東京都）などはその事例である。それゆえこうした技能職従事者は、秋田県の中でも市部の出身者が相対的に大きな位置を占めている。すなわち運輸業の運転手は22.4％、コンクリート製造など窯業従事者でも47.2％が市部の出身者である。また建設業の大工も23.1％までが市部の出身者によって占められている。ここには、秋田県の市部に在住する技能職賃労働者が、その技能を生かして、賃金水準が高い関東地方に夏場・通年の出稼就労を行っている姿が見てとれるといえよう（第3章表3-25参照）。

同時にまたこうした夏型・通年出稼労働者は、農民層の内部からも輩出されつつある。地元（＝秋田県）で技能職として賃労働に従事していたとしても、それが農家在宅兼業の一環である場合も少なくない。「正月・田植・盆・稲刈と年に4回帰郷するだけで1年中ほとんど大工として働く」（大工・東京都）、「種まき・田植・稲刈・盆・正月にそれぞれ1週間位ずつ帰る」（大工・東京都）、「4月には田植えのために帰郷。後は盆と稲刈の時に一時帰郷」（タンク・ローリー運転手・東京都）等々は、農作業と通年出稼を両立させている技能職出稼労働者の事例である。ここには通年で操業する出稼先企業に対応し、日常的な農作業や農業管理作業を家族に任せ、自らの技能・資格を生かして、夏場も出稼就労を行っている農民層の姿が浮き彫りにされているのである。

### 第3項 出稼就労グループと就労経路

そして関東地方において特に注目すべきことは、こうした出稼労働者の多くが、その就労に際して、一定のグループを形成し、グループ・リーダーの縁故に基づいて出稼就労先を決定しているという事実である。秋田県内の同一市町村から関東地方に単身で出稼就労を行った者は全体の9.5％にしかすぎず、他はすべて同一市町村出身者で何人かのグループを組んで同じ事業体に就労している<sup>(19)</sup>（表4-23参照）。ただし関東地方の場合、こうした出稼就労グループは必ずしも大規模なものではない。とりわけ製造業従事者では、同一市町村から10人以上で同じ事業体に就労した者は25.6％にしかすぎず、むしろ5人未満の少人数で就労した者が47.9％と大きな位置を占めている。また建設業従事者でも、同一市町村から10人以上で就労した者は

表 4-23 職種別・同一市町村から同一事業体に就労した出稼者数 人(%)

			1人	2~	5~	10~	20~	計
建設業 従事者	土工 舗装工	土木工事	240( 7.7)	672( 21.7)	1063( 34.3)	944( 30.4)	184( 5.9)	3103(100.0)
		舗装工事	29( 5.9)	117( 23.9)	249( 50.9)	94( 19.2)		489(100.0)
		一般土建工事	20( 6.4)	63( 20.1)	73( 23.3)	136( 43.5)	21( 6.7)	313(100.0)
		建築工事	37( 12.6)	73( 24.8)	146( 49.7)	38( 12.9)		294(100.0)
		その他	16( 6.9)	79( 34.2)	86( 37.2)	50( 21.6)		231(100.0)
	計		342( 7.7)	1004( 22.7)	1617( 36.5)	1262( 28.5)	205( 4.6)	4430(100.0)
	技能職	大工	15( 7.2)	42( 20.1)	93( 44.5)	57( 27.3)	2( 1.0)	209(100.0)
		型枠大工	18( 10.7)	62( 36.9)	52( 31.0)	36( 21.4)		168(100.0)
		その他	29( 6.3)	115( 24.8)	161( 34.7)	80( 17.2)	79( 17.0)	464(100.0)
		計	62( 7.4)	219( 26.0)	306( 36.4)	173( 20.6)	81( 9.6)	841(100.0)
	炊事婦		3( 6.4)	19( 40.4)	13( 27.7)	12( 25.5)		47(100.0)
計		407( 7.7)	1242( 23.4)	1936( 36.4)	1447( 27.2)	286( 5.4)	5318(100.0)	
製造業 従事者	輸送用機器	46( 12.6)	113( 31.0)	101( 27.7)	80( 22.0)	24( 6.6)	364(100.0)	
	繊維・衣料		2( 20.0)	8( 80.0)			10(100.0)	
	食料品	59( 18.0)	115( 35.2)	84( 25.7)	69( 21.1)		327(100.0)	
	窯業	10( 9.4)	34( 32.1)	36( 34.0)	26( 24.5)		106(100.0)	
	電気機器	24( 9.5)	57( 22.6)	29( 11.5)	122( 48.4)	20( 7.9)	252(100.0)	
	金属・同製品	30( 27.8)	47( 43.5)	31( 28.7)			108(100.0)	
	木製品	25( 11.7)	70( 32.9)	66( 31.0)	52( 24.4)		213(100.0)	
	その他	41( 14.6)	121( 43.2)	87( 31.1)	31( 11.1)		280(100.0)	
計		235( 14.2)	559( 33.7)	442( 26.6)	380( 22.9)	44( 2.7)	1660(100.0)	
運輸業 従事者	運転手	31( 19.9)	62( 39.7)	29( 18.6)	22( 14.1)	12( 7.7)	156(100.0)	
	その他	25( 8.9)	67( 23.9)	48( 17.1)	32( 11.4)	108( 38.6)	280(100.0)	
計		56( 12.8)	129( 29.6)	77( 17.7)	54( 12.4)	120( 27.5)	436(100.0)	
卸小売業従事者		20( 13.5)	52( 35.1)	38( 25.7)	15( 10.1)	23( 15.5)	148(100.0)	
サービス業従事者		7( 14.9)	21( 44.7)	19( 40.4)			47(100.0)	
計		725( 9.5)	2003( 26.3)	2512( 33.0)	1896( 24.9)	473( 6.2)	7609(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

注) 単身就労者(1事業体に出稼労働者が1人)の場合は除外してある。

32.6%にしかすぎないのである(\*)。

\* 関東地方の各事業体は、こうした小規模な就労グループを複数抱え込む形で労働力を確保している(表4-25参照)。すなわち、単一の市町村のみから出稼労働者を雇用している事業体は39.5%にしかすぎず、逆に2つ以上もの職安管内にまたがって出稼労働者を雇用している事業体が35.4%を占めているのである。さらに前述のごとく、秋田県出身者を雇用する事業体においても、そこで雇用される出稼労働者の中で秋田県以外の出身者は全体の7割を占めている。こうした意味で、関東地方に就労する出稼労働者は、就労先において他県・他市町村出身の出稼労働者と出会い、共に就労する機会を相対的に多く有しているといえよう。とりわけ製造業ではこうした傾向が顕著であり、秋田県内の2か所以上の職安管内から出稼労働者を雇用している事業体が47.1%、5つ以上の市町村から雇用している事業体が4分の1に達し、しかも秋田県以外から82.6%の出稼労働者を雇用している。これに対し、建設業では、秋田県の単一市町村のみから出稼労働者を雇用している事業体が38.5%、単一職安管内のみから雇用している事業体が66.2%に達

表4-24 業種別・単一市町村から出稼労働者を雇用した割合

社(%)

		50%未満	50%～	60%～	70%～	80%～	90%～	100%	計
建設業	土木工事	40(13.5)	53(17.8)	30(10.1)	33(11.1)	29(9.8)	9(3.0)	103(34.7)	297(100.0)
	舗装工事	8(16.0)	9(18.0)	7(14.0)	3(6.0)	2(4.0)		21(42.0)	50(100.0)
	一般土建工事	3(11.5)		9(34.6)	4(15.4)	1(3.8)	3(11.5)	6(23.1)	26(100.0)
	建築工事	11(19.0)	11(19.0)	10(17.2)	3(5.2)	4(6.9)		19(32.8)	58(100.0)
	その他	5(6.5)	10(13.0)	12(15.6)	8(10.4)	7(9.1)	1(1.3)	34(44.2)	77(100.0)
	計	67(13.2)	83(16.3)	68(13.4)	51(10.0)	43(8.5)	13(2.6)	183(36.0)	508(100.0)
製造業	輸送用機器	6(19.4)	6(19.4)	4(12.9)		4(12.9)	2(6.5)	9(29.0)	31(100.0)
	繊維・衣料							2(100.0)	2(100.0)
	食品	10(38.5)	4(15.4)	4(15.4)		2(7.7)		6(23.1)	26(100.0)
	窯業	1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)	1(10.0)			5(50.0)	10(100.0)
	電気機器	4(36.4)		3(27.3)			1(9.1)	3(27.3)	11(100.0)
	金属・同製品	3(15.0)	4(20.0)	4(20.0)	2(10.0)			7(35.0)	20(100.0)
	木製品	6(42.9)	3(21.4)	1(7.1)	1(7.1)	1(7.1)		2(14.3)	14(100.0)
	その他	8(26.7)	6(20.0)	3(10.0)	2(6.7)	2(6.7)		9(30.0)	30(100.0)
計	38(26.4)	25(17.4)	20(13.9)	6(4.2)	9(6.3)	3(2.1)	43(29.9)	144(100.0)	
運輸業	8(19.5)	6(14.6)	5(12.2)	1(2.4)	4(9.8)			17(41.5)	41(100.0)
卸小売業	2(7.7)	5(19.2)		3(11.5)	1(3.8)			15(57.7)	26(100.0)
サービス業			2(20.0)		2(20.0)			6(60.0)	10(100.0)
計	115(15.8)	119(16.3)	95(13.0)	61(8.4)	59(8.1)	16(2.2)	264(36.2)	729(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

注) 出稼労働者を1名しか雇用していない事業体は除外してある。

表 4-25 業種別・出稼雇用職安管内数・市町村数別事業体数

社(%)

		1職安	2職安	3職安	4職安	5職安	6職安	7職安	1町村	2町村	3町村	4町村	5町村	6町村	7町村	8町村	9町村	10町村～	計	
建設業	土木工事	202(66.0)	70(22.9)	25(8.2)	8(2.6)	1(0.3)			112(36.6)	79(25.8)	49(16.0)	26(8.5)	14(4.6)	12(3.9)	9(2.9)	2(0.7)	1(0.3)	2(0.7)	306(100.0)	
	舗装工事	31(58.5)	16(30.2)	5(9.4)	1(1.9)				23(43.4)	10(18.9)	11(20.8)	4(7.5)	2(3.8)	2(3.8)	1(1.9)					53(100.0)
	一般土建工事	13(48.1)	9(33.3)	3(11.1)		1(3.7)	1(3.7)		7(25.9)	11(40.7)	4(14.8)	1(3.7)	2(7.4)			1(3.7)			1(3.7)	27(100.0)
	建築工事	40(64.5)	15(24.2)	2(3.2)	2(3.2)	3(4.8)			23(37.1)	18(29.0)	8(12.9)	4(6.5)	4(6.5)			2(3.2)		1(1.6)	2(3.2)	62(100.0)
	その他工事	65(79.3)	14(17.1)	3(3.7)					39(47.6)	27(32.9)	9(11.0)	2(2.4)	4(4.9)			1(1.2)				82(100.0)
	計	351(66.2)	124(23.4)	38(7.2)	11(2.1)	5(0.9)	1(0.2)		204(38.5)	145(27.4)	81(15.3)	37(7.0)	26(4.9)	14(2.6)	13(2.5)	3(0.6)	2(0.4)	5(0.9)	530(100.0)	
製造業	輸送用機器	17(53.1)	11(34.4)	3(9.4)			1(3.1)		10(31.3)	11(34.4)	3(9.4)	1(3.1)		2(6.3)	1(3.1)		2(6.3)	2(6.3)	32(100.0)	
	金属・同製品	13(65.0)	5(25.0)	2(10.0)					6(30.0)	8(40.0)	3(15.0)			3(15.0)						20(100.0)
	電気機器	8(61.5)	1(7.7)	2(15.4)	2(15.4)				5(38.5)	3(23.1)	1(7.7)					1(7.7)			3(23.1)	13(100.0)
	食料品	12(42.9)	7(25.0)	5(17.9)	1(3.6)	3(10.7)			7(25.0)	6(21.4)	2(7.1)	4(14.3)	3(10.7)	1(3.6)	1(3.6)	1(3.6)	1(3.6)	1(3.6)	2(7.1)	28(100.0)
	窯業	7(58.3)	3(25.0)		1(8.3)			1(8.3)	7(58.3)	1(8.3)	2(16.7)		1(8.3)						1(8.3)	12(100.0)
	木製品	5(33.3)	4(26.7)	3(20.0)		3(20.0)			3(20.0)	1(6.7)	4(26.7)	1(6.7)	1(6.7)	2(13.3)	1(6.7)			1(6.7)	1(6.7)	15(100.0)
	繊維・衣料	2(100.0)							2(100.0)											2(100.0)
	その他	17(54.8)	9(29.0)	4(12.9)		1(3.2)			10(32.3)	8(25.8)	2(6.5)	3(9.7)	2(6.5)	1(3.2)	2(6.5)		1(3.2)	2(6.5)	31(100.0)	
	計	81(52.9)	40(26.1)	19(12.4)	4(2.6)	7(4.6)	1(0.7)	1(0.7)	50(32.7)	38(24.8)	17(11.1)	9(5.9)	7(4.6)	9(5.9)	5(3.3)	2(1.3)	5(3.3)	11(7.2)	153(100.0)	
運輸業	運輸業	31(64.6)	11(22.9)	5(10.4)	1(2.1)				24(50.0)	10(20.8)	4(8.3)	2(4.2)	3(6.3)	1(2.1)	1(2.1)		1(2.1)	2(4.2)	48(100.0)	
	卸小売業	26(83.9)	5(16.1)						20(64.5)	8(25.8)	1(3.2)	1(3.2)				1(3.2)			31(100.0)	
	サービス業	11(91.7)		1(8.3)					8(66.7)	3(25.0)		1(8.3)							12(100.0)	
	計	500(64.6)	180(23.3)	63(8.1)	16(2.1)	12(1.6)	2(0.3)	1(0.1)	306(39.5)	204(26.4)	103(13.3)	50(6.5)	36(4.7)	24(3.1)	19(2.5)	6(0.8)	8(1.0)	18(2.3)	774(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

し、また出稼労働者に秋田県出身者が占める割合も38.6%と相対的に高い。とはいえこうした関東地方の建設業も、他地域の建設業に比べるならば、秋田県以外ないし秋田県内の広範な市町村から出稼労働者を雇用する傾向が大きいことは否めない。

そしてこうした出稼就労グループの結成やグループ・リーダーと出稼先企業との関係は、直接的には地縁や血縁に基づいて結ばれていることが多い。すなわち出稼就労グループの多くは、同一市町村内の知人を中心として結成され、その上に夫婦や親子・兄弟などの血縁的關係を重層させているものも見られるのである。しかもこうした就労グループのリーダーは、多くの場合、出稼経験の長い、いいかえれば、早い時期から出稼就労を開始していた零細な農民層にほかならない。このことは、典型的な東北型（同族型）村落が多く見られる秋田県においては、しばしば同族内の分家層がリーダーになることを意味している。そこで出稼就労グループの中では、零細農家の分家層がリーダーとなり、相対的に大規模農家の本家層をひきつれて就労しているケースも少なくない<sup>(20)</sup>。またグループないしグループ・リーダーと出稼就労先企業との関係について見ても、企業の社長やその配偶者、人事担当者などが秋田県出身者で、それと地縁・血縁關係にあたる出稼労働者をグループ・リーダーとして縁故採用していることが多く存在している<sup>(21)</sup>（\*）。その場合も、こうした企業關係者は、いうまでもなく秋田県を離れた分家層であることが多く、出稼労働者の方が彼等の本家層に当たることも多いのである。

\* 地縁・血縁に基づく縁故就労の具体的な実例として以下を掲げておく。

A建設（道路工事）（東京都）社長＝太田町出身→太田町（7人）仙北町（3人）

H土建（下水工事）（神奈川県）社長＝南外村出身→南外村（13人）仙北町（1人）大雄村（1人）

M建設（土木工事）（千葉県）社長＝稲川町出身→稲川町（5人）増田町（1人）

B土建（建築工事）（東京都）社長＝峰浜村出身→峰浜村（3人）田代町（1人）

T工事（電気工事）（東京都）社長＝昭和町出身→昭和町（5人）飯田川町（3人）

G工業（自動車板金部品）（東京都）社長＝東由利町出身→東由利町（4人）田沢湖町（2人）

（社長の親族とその知人）

K工業（自動車バッテリー製造）（埼玉県）社長の妻＝横手市出身→横手市（5人）

（社長の妻の親族とその知人）

N食品（菓子製造）（東京都）工場長＝湯沢市出身→湯沢市（3人＝工場長のおいとその親族）

O工業（金属製品製造）（神奈川県）社長の妻＝羽後町出身→羽後町（2人＝社長の妻の親族）

それゆえこのような地縁・血縁に基づくグループ就労のルートは、いうまでもなく、毎年、全く新たに模索・形成されるわけではない。むしろ特定企業と特定就労グループ・リーダーとの結合關係が毎年継続的に再生産されていることが多いのである（表4-26参照）。本稿の事例で明記されている者に限ってみても、少なくとも1825人、全体の2割以上が、2年以上継続的に同一事業体に就労している。かかる継続就労は、出稼労働者を雇用する企業側にとって見れば、募集業務の簡素化や募集経費の節減、労働力の安定的な確保、労働者の経験・技能の蓄積、人間關係の緊密化等々のメリットがある<sup>(22)</sup>。他方、出稼労働者の側から見ても、出稼就労先を確保できるため、赴任の直前まで農作業や家事に専念できることや、年功加算手当や年齢制限緩和などの配慮の足掛かりとなること<sup>(23)</sup>、信頼關係の確立による賃金不払いの防止等々

表4-26 職種別・同一事業体継続就労年別出稼労働者数

人(%)

			初年	2～3年	4～5年	6年～	10年～	20年～	数年	計
建設業 従事者	土工 舗装工	土木工事	35( 4.6)	42( 5.5)	100( 13.2)	145( 19.1)	161( 21.2)	58( 7.6)	218( 28.7)	759(100.0)
		舗装工事		5( 5.4)	7( 7.6)	13( 14.1)	49( 53.3)		18( 19.6)	92(100.0)
		一般土工		10( 7.2)	7( 5.1)	8( 5.8)	19( 13.8)	4( 2.9)	90( 65.2)	138(100.0)
		建築工事		11( 14.7)	19( 25.3)	7( 9.3)	28( 37.3)		10( 13.3)	75(100.0)
		その他		2( 20.0)	1( 10.0)	7( 70.0)				10(100.0)
		計	35( 3.3)	70( 6.5)	134( 12.5)	180( 16.8)	257( 23.9)	62( 5.8)	336( 31.3)	1074(100.0)
		技能職	大工			14( 58.3)			10( 41.7)	24(100.0)
	型枠大工				12( 18.8)	23( 35.9)	29( 45.3)			64(100.0)
	その他			3( 2.9)	14( 13.5)	6( 5.8)	39( 37.5)	9( 8.7)	33( 31.7)	104(100.0)
			計		3( 1.6)	26( 13.5)	43( 22.4)	68( 35.4)	9( 4.7)	43( 22.4)
	炊事婦							1(100.0)	1(100.0)	
	計	35( 2.8)	73( 5.8)	160( 12.6)	223( 17.6)	325( 25.7)	71( 5.6)	380( 30.0)	1267(100.0)	
製造業 従事者	輸送用機器			2( 9.5)	1( 4.8)	18( 85.7)				21(100.0)
	食料品	35( 32.1)	3( 2.8)	10( 9.2)	24( 22.0)	4( 3.7)		33( 30.3)	109(100.0)	
	電気機器		3( 18.8)		3( 18.8)		10( 62.5)		16(100.0)	
	木製品	10( 11.9)			27( 32.1)	17( 20.2)		30( 35.7)	84(100.0)	
	金属・同製品		3( 7.9)	10( 26.3)	7( 18.4)		7( 18.4)	11( 28.9)	38(100.0)	
	繊維業			2(100.0)					2(100.0)	
	その他	28( 20.0)		8( 53.3)	7( 46.7)	2( 1.4)	71( 50.7)		25( 17.9)	15(100.0)
	計	73( 17.2)	9( 2.1)	46( 10.8)	71( 16.7)	110( 25.9)	17( 4.0)	99( 23.3)	425(100.0)	
運輸業 従事者	運転手		5( 17.9)		3( 10.7)	6( 21.4)		14( 50.0)	28(100.0)	
	その他	6( 9.5)		11( 17.5)	21( 33.3)	12( 19.0)		13( 20.6)	63(100.0)	
	計	6( 6.6)	5( 5.5)	11( 12.1)	24( 26.4)	18( 19.8)		27( 29.7)	91(100.0)	
卸小売業従事者		2( 1.4)	69( 47.6)	2( 1.4)	2( 1.4)	3( 2.1)	4( 2.8)	63( 43.4)	145(100.0)	
サービス業従事者					13(100.0)				13(100.0)	
	計	116( 6.0)	156( 8.0)	219( 11.3)	333( 17.2)	456( 23.5)	92( 4.7)	569( 29.3)	1941(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

のメリットが期待し得るのである（＊）。

＊ 各出稼就労グループの内部でも、各人の継続年数は異なる。すなわち各グループは、そのメンバーの一部を毎年入れ換えながら、同一事業体に継続的に就労しているのである。以下はその事例である。

Aグループ（道路工事業）（神奈川県）＝8年（2人）5年（1人）3年（2人）

Bグループ（建築工事業）（東京都）＝10年（1人）8年（4人）7年（6人）4年（1人）2年（5人）  
1年（5人）

Cグループ（自動車部品製造業）（東京都）＝15年（1人）10年（3人）3年（2人）1年（3人）

Dグループ（食糧品製造業）（東京都）＝10年（1人）8年（2人）7年（3人）6年（2人）4年（7人）  
3年（1人）2年（3人）1年（35人）

Eグループ（燃料卸小売業）（神奈川県）＝4年（3人）3年（1人）2年（3人）1年（6人）

しかしここで注意すべきことは、こうした縁故に基づくグループ就労が、多くの場合、職業安定所を経由せずに行なわれているという事実である<sup>(24)</sup>。縁故による継続的な就労は、確かに相互信頼関係を蓄積し、賃金不払い事故などを防止する機能を一定果たすとはいえ、やはりそれも相対的な意味でしかない。しかも前述のごとく、関東地方の出稼先企業・事業体は、そもそも不安定な中小零細下請企業を多く含んでいる。そこで結局、関東地方においては、他の諸地域を上回る賃金不払い事故が発生しているのが実状である（表4-28参照）。すなわち関東地方に就労する秋田県出身の出稼労働者においては、昭和45年から55年までの間に、労働基準監督所調べでも1758人が1億4167万8253円（1人平均8万8419円）、出稼互助会調べでは1977人が1億7480万5145円（1人平均8万591円）の賃金不払い事故に遭遇している。これは全国で発生した賃金不払い事故全体の8割以上にも当たっており、とりわけオイル・ショック以降は、全国の事故の9割以上が関東地方に集中してきているのである。こうした賃金不払い事故は、建設業を中心として、その大半が、職業安定所を経由しなかった縁故就労のケースに生起している。またそうした事故の原因についても、単に「経営不振・資金繰り困難」や「倒産・経営者の行方不明」など、企業それ自体の不安定性に基づくものだけでなく、「契約賃金額について雇用主と出稼リーダーの間で誤解があった」、「出来高と契約日給額に差があり、取り決めがあいまいだった」、「企業側の雇用契約違反」等々、職業安定所を介して明確な雇用条

表 4-27 企業従業員規模別・同一出稼者継続就労年別事業体数（男性・土木）

	初年	2～3年	4～5年	6年～	10年～	20年～	数年	計
1000～				1( 33.3)			2( 66.7)	3(100.0)
500～					1( 33.3)			1(100.0)
300～	1( 33.3)			1( 33.3)			1( 33.3)	3(100.0)
100～	1( 7.7)	1( 7.7)	1( 7.7)	1( 7.7)	5( 38.5)		4( 30.8)	13(100.0)
50～	1( 5.3)	2( 10.5)	2( 10.5)	4( 21.1)	2( 10.5)	1( 5.3)	7( 36.8)	19(100.0)
30～		3( 13.0)	1( 4.3)	7( 30.4)	9( 39.1)	1( 4.3)	2( 8.7)	23(100.0)
10～		6( 17.1)	10( 28.6)	9( 25.7)	6( 17.1)	1( 2.9)	3( 8.6)	35(100.0)
5～			1( 12.5)	2( 25.0)	2( 25.0)		3( 37.5)	8(100.0)
1～								
計	3( 2.9)	12( 11.4)	15( 14.3)	25( 23.8)	25( 23.8)	3( 2.9)	22( 21.0)	105(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



表4-28 賃金不払い事故の発生状況（関東地方分）

	労働基準局				出稼互助会取扱				不払原因（件数）		
	件数	人数	額（円）	人数全国比	件数	人数	額（円）	人数全国比	倒産	経営不振	その他
昭45	66	287	10659236	（ 78.0）	11	268	13882973	（ 98.5）	—	—	—
46	64	229	10772137	（ 69.8）	31	134	8521159	（ 81.2）	7	16	8
47	49	181	10510745	（ 77.0）	22	123	4451806	（ 80.4）	2	9	11
48	34	89	5237474	（ 67.4）	19	106	11321031	（ 76.8）	4	10	5
49	31	190	22390467	（ 94.5）	29	199	20089075	（ 76.2）	7	19	3
50	39	207	24674009	（ 82.8）	48	451	48071156	（ 85.7）	13	30	5
51	45	184	22250729	（ 89.8）	49	259	23768582	（ 88.1）	5	33	11
52	42	149	19772230	（ 85.6）	41	253	28878678	（ 94.1）	8	32	1
53	21	77	7532265	（ 91.7）	15	73	7302026	（ 98.6）	1	14	—
54	23	53	6321877	（ 98.1）	11	45	7285030	（100.0）	3	8	—
55	25	112	15570804	（ 92.6）	12	66	12330629	（100.0）	5	7	—
累計	439	1758	141678253	—	288	1977	174805145	—	55	178	44

資料：秋田県産業労働部出稼対策室資料より作成

件を確認しておかなかったことに原因の一端が求められる場合も少なくないのである。

以上、関東地方に就労している出稼労働者自身の諸特質を分析してきた。関東地方に就労する出稼労働者は、全体として、大曲地区・横手地区・湯沢地区など、秋田県県南・県央内陸部の稲作農村地域に在住する農民層であることが多く、そこで彼等は、11月～4月の農閑期に限って、建設業の土工や舗装工、製造業の生産工程作業者等々、特に技能・資格を必要としない不熟練労働部門への出稼就労を行っていた。しかしながら同時に見逃せないことは、関東地方の場合、他の諸地域に比べれば、大工・型枠大工・左官・鉄筋工等々の建設業技能職や大型運転手、熟練製造工をはじめ、一定の技能・資格を有する出稼労働者が相対的に多く含まれ、しかもそうした技能職層を中心として、夏型・通年就労の出稼労働者が一定の位置を占めているという事実である。いわば関東地方に就労する出稼労働者は、基本的には、冬型季節就労の不熟練労働者を中心としつつも、むしろそこでの職種内容・就労期間が、他の諸地域に比べ、きわめて多彩であり、しかもその中に夏型・通年就労の技能職従事者が一定程度含まれている点にこそ、特徴があるといえよう。そしてこうした夏型・通年就労の技能職出稼労働者は、若年の男子労働者を多く内包しており、その意味で、新たな形での出稼労働者が代代的に着実に再生産されつつあることを示していた。またかかる夏型・通年の技能職の出稼労働者を輩出する基盤は、秋田県の市部に在住し、技能職に従事する賃労働者層、および、「田植えと稲刈のときだけ帰郷する」といった農民層であった。いわば、供給基盤の面でもまた、従来の農民層の冬型季節・不熟練労働の出稼とは明らかに異なる出稼労働者層が、新たに形成されつつあるといつてよい。しかしながら、このような技能職従事者も含め、関東地方に就労する出稼労働者は、依然として地縁・血縁に基づく就労グループを形成し、そのグループ・リーダーの縁故で、職業安定所を経由せず特定企業に継続的に就労することが多く見られ、ここでは企業それ自体の零細性・不安定性とも相まって、賃金不払いなどの事故が多発していたのである。

### 第3節 出稼労働者をめぐる労働諸条件

それでは最後に、関東地方における秋田県出稼労働者をめぐる労働諸条件の地域的特徴を明らかにしていこう。ここでは特に、①賃金形態と基本給水準、②労働時間と手取収入水準、そして③社会保険と健康診断、宿舍・食事など、福利厚生の状態という諸相から分析を進める。

#### 第1項 賃金形態と基本給水準

関東地方における出稼労働者の賃金形態はきわめて多様である。まず基本固定給の体系について見ると、全体として日給制を中心としつつも、製造業・運輸業・卸小売業・サービス業などにおいて月給制や時給制も見られ、また建設業技能職や運輸業運転手などでは請負給制や歩合制をとる場合もある。さらにそれらの基本固定給自体、時間給の他に技能給や能率給の要素が加味されていることもあり、その上に建設業では年齢、製造業では継続就労年数に基づく格差が設けられているケースも存している(\*)。そして賃金の具体的な支払い形態も、月1回、月2回、毎日等々ときわめて多様ではある<sup>(25)</sup>。

\* 基本固定給の多様な体系について、若干の事例を示しておく。

日給(年齢別格差)／土工(土木工事)(東京都)60歳以上=4000円, 60歳未満=5500円

土工(建築工事)(群馬県)70歳以上=4800円, 70歳未満=5500円

(継続就労年数別格差)／輸送用機器製造(神奈川県)初年度=5500円, 毎年50円ずつアップで5300円まで

木製品製造(東京都)初年度=4000円, 毎年100円ずつアップで4800円まで

製本工(東京都)初年度=4000円, 2年目以上=4300円

月給／食糧品製造工(東京都)=固定16万円

タンクローリー運転手(神奈川県)=固定11万2000円

繊維卸売(東京都)=固定15万円

ガートマン(東京都)=固定6万8000円

ボイラーマン(東京都)=固定13万円

時給／塗装工(神奈川県)=900円

食糧品製造工(東京都)=男子550円, 女子470円

ガソリンスタンド給油(東京都)=550~600円

大型運転手(神奈川県)=850円

請負給／大工(東京都)=1日8000円前後

大工(神奈川県)=1日8000~9000円前後

型枠大工(千葉県)=1日9000円前後

歩合給／タクシー運転手(東京都)=固定1日3000円, 歩合月16万前後

大型運転手(神奈川県)=固定1日5600円, 歩合月6万5000円前後

北洋サケ・マス漁業(東京都)=水揚げに応じた歩合給

しかし、こうした多様な賃金諸形態の中で、もっとも一般的に見られるのは、やはり日給月

表4-29 職種別・基本日給額別出稼労働者数（男性）

人(%)

			3000	3500	4000	4500	5000	5500	6000	6500	7000	7500	8000	8500	9000	9500	10000	計		
建設 従事者	土工	土木工事				31( 1.0)	259( 8.3)	880( 28.3)	856( 27.5)	568( 18.2)	377( 12.1)	43( 1.4)	68( 2.2)	5( 0.2)	20( 0.6)	6( 0.2)	2( 0.1)	3115(100.0)		
		舗装工事					20( 4.3)	163( 35.2)	195( 42.1)	54( 11.7)	29( 6.3)		2( 0.4)						463(100.0)	
		一般土工				6( 1.6)	10( 2.6)	92( 23.8)	58( 15.0)	193( 50.0)	1( 0.3)			26( 6.7)					386(100.0)	
		建築工事		9( 2.7)	1( 0.3)		26( 7.8)	70( 21.0)	154( 46.1)	74( 22.2)										334(100.0)
		その他				5( 2.3)	22( 9.9)	38( 17.1)	55( 24.8)	57( 25.7)	26( 11.7)			19( 8.6)						222(100.0)
		計		9( 0.2)	1( 0.0)	42( 0.9)	337( 7.5)	1243( 27.5)	1318( 29.2)	946( 20.9)	433( 9.6)	43( 1.0)	89( 2.0)	31( 0.7)	20( 0.4)	6( 0.1)	2( 0.0)		4520(100.0)	
		技能職	大工							1( 0.6)		8( 5.1)	49( 31.0)	87( 55.1)	5( 3.2)	8( 5.1)			158(100.0)	
			型枠大工					11( 5.0)		7( 3.2)	22( 10.0)	91( 41.6)	41( 18.7)	27( 12.3)	5( 2.3)	10( 4.6)	3( 1.4)	2( 0.9)	219(100.0)	
			その他				19( 4.2)	5( 1.1)	36( 7.9)	97( 21.4)	51( 11.2)	126( 27.8)	10( 2.2)	82( 18.1)	1( 0.2)	15( 3.3)		12( 2.6)	454(100.0)	
			計				19( 2.3)	16( 1.9)	36( 4.3)	105( 12.6)	73( 8.8)	225( 27.1)	100( 12.0)	196( 23.6)	11( 1.3)	33( 4.0)	3( 0.4)	14( 1.7)	831(100.0)	
	計		9( 0.2)	1( 0.0)	61( 1.1)	353( 6.6)	1279( 23.9)	1423( 26.6)	1019( 19.0)	658( 12.3)	143( 2.7)	285( 5.3)	42( 0.8)	53( 1.0)	9( 0.2)	16( 0.3)		5351(100.0)		
製造 従事者	輸送用機器			5( 1.2)	63( 14.8)	173( 40.7)	140( 32.9)	19( 4.5)	15( 3.5)	4( 0.9)	6( 1.4)							425(100.0)		
	繊維・衣料						10(100.0)											10(100.0)		
	食料・品			36( 17.4)	20( 9.7)	75( 36.2)	34( 16.4)	26( 12.6)					16( 7.7)					207(100.0)		
	窯業				7( 7.3)	67( 69.8)	6( 6.3)			15( 15.6)	1( 1.0)							96(100.0)		
	電気機器				139( 67.1)	54( 26.1)	9( 4.3)			5( 2.4)								207(100.0)		
	金属・金属製品			10( 10.9)	31( 33.7)	14( 15.2)	19( 20.7)	10( 10.9)	4( 4.3)	2( 2.2)			2( 2.2)					92(100.0)		
	木製品			44( 23.9)	120( 65.2)		3( 1.6)			17( 9.2)								184(100.0)		
	その他			28( 12.3)	88( 38.8)	46( 20.3)	52( 22.9)	7( 3.1)	6( 2.6)									227(100.0)		
	計			123( 8.5)	468( 32.3)	439( 30.3)	263( 18.2)	62( 4.3)	62( 4.3)	7( 0.5)	6( 0.4)	2( 0.1)	16( 1.1)					1448(100.0)		
運輸業 従事者	運転手		3( 2.1)			13( 9.2)	44( 31.0)	10( 7.0)	53( 37.3)	5( 3.5)	6( 4.2)		8( 5.6)					142(100.0)		
	その他			4( 1.5)	8( 3.0)	156( 58.2)	6( 2.2)	11( 4.1)	8( 3.0)	74( 27.6)	1( 0.4)							268(100.0)		
	計		3( 0.7)	4( 1.0)	8( 2.0)	169( 41.2)	50( 12.2)	21( 5.1)	61( 14.9)	79( 19.3)	7( 1.7)		8( 2.0)					410(100.0)		
サービス業従事者			2( 2.1)	7( 7.2)			77( 79.4)	5( 5.2)		6( 6.2)								97(100.0)		
卸小売業従事者				8( 6.7)	14( 11.8)	14( 11.8)	68( 57.1)	2( 1.7)		6( 5.0)	3( 2.5)			4( 3.4)				119(100.0)		
	計		3( 0.0)	15( 0.2)	147( 2.0)	712( 9.6)	933( 12.6)	1636( 22.0)	1548( 20.8)	1172( 15.8)	675( 9.1)	149( 2.0)	295( 4.0)	62( 0.8)	53( 0.7)	9( 0.1)	16( 0.2)	7425(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-30 職種別・基本日給額別出稼労働者数（女性）

人（％）

			2500	3000	3500	4000	4500	5000	5500	6000	7000	計
建設 業 従 事 者	土工	土木工事	2( 2.1)	15( 15.8)	24( 25.3)	38( 40.0)	8( 8.4)	8( 8.4)				95(100.0)
		舗装工事				6( 66.7)	3( 33.3)					9(100.0)
		一般土建工事	1( 10.0)		6( 60.0)	3( 30.0)						10(100.0)
		建築工事		4( 28.6)	6( 42.9)	4( 28.6)						14(100.0)
		その他		1( 16.7)	3( 50.0)	2( 33.3)						6(100.0)
	計		3( 2.2)	20( 14.9)	39( 29.1)	53( 39.6)	11( 8.2)	8( 6.0)				134(100.0)
	炊事婦		1( 5.3)	10( 52.6)	3( 15.8)	5( 26.3)						19(100.0)
計			4( 2.6)	30( 19.6)	42( 27.5)	58( 37.9)	11( 7.2)	8( 5.2)				153(100.0)
製 造 業 従 事 者	輸送用機器			1(100.0)								1(100.0)
	食品			1( 2.3)	1( 2.3)	32( 74.4)	7( 16.3)				2( 4.7)	43(100.0)
	窯業				1( 33.3)	2( 66.7)						3(100.0)
	金属・金属製品					1(100.0)						1(100.0)
	木製品			1( 5.3)	18( 94.7)							19(100.0)
	その他			17( 73.9)	5( 21.7)				1( 4.3)			23(100.0)
計				20( 22.2)	25( 27.8)	35( 38.9)	7( 7.8)		1( 1.1)		2( 2.2)	90(100.0)
運輸作業従事者				3( 5.2)	55( 94.8)							58(100.0)
サービス業従事者					4( 66.7)		1( 16.7)			1( 16.7)		6(100.0)
卸小売業従事者					1( 33.3)	2( 66.7)						3(100.0)
計			4( 1.3)	53( 17.1)	127( 41.0)	95( 30.6)	19( 6.1)	8( 2.6)	1( 0.3)	1( 0.3)	2( 0.6)	310(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

給制である。そしてその基本日給の水準には、各業種・職種内容毎に明白な相異が見てとれる（表4-29・4-30参照）。

まず関東地方の建設業従事者における基本日給額は、68.2%が6000円以上、41.6%が6500円以上に達し、これは全国水準とりわけ北海道（第3章）や東海・近畿（第5章）の建設業従事者に比しても、極めて高い水準であるといわねばならない。とりわけ建設業技能職の基本給は高く、7000円以上が70.1%を占め、中でも大工では63.4%までが8000円以上、型枠大工でも81.8%が7000円以上の基本日給を確保している。これに対し、土工・舗装工など建設業不熟練労働者の基本日給額は、男性でも77.6%が5500円～7000円、女性になると3500円～4500円が68.7%と一層低くなる<sup>(26)</sup>。しかしこうした建設業不熟練労働者についても、関東地方の基本日給水準は、他地域のそれを大幅に上回っているのである。しかもこうした建設業出稼労働者とりわけ技能職従事者の基本日給額は、関東地方で同じ職種に就労する常用労働者のそれに比べても、それほど劣ってはいない（第3章表3-25参照）。

\* 建設業で圧倒的な位置を占める男性不熟練労働者の内部では、企業規模の小さい建築関係工事業の事業体において、相対的に高い基本給水準が確保されている。すなわち建築工事業や土工事業などの土工では、7割が6000円以上の基本日給を得ているのに対し、土木工事業や舗装工事業では、4割までが6000円未満とやや低額に抑えられている。また従業員300人以上規模の建設業企業では7000円以上の基本日給は皆無であるのに対し、従業員100人未満の企業では17.2%が7000円以上の基本日給を確保しているのである（表4-31参照）。

さて製造業出稼労働者に目を転じると、基本日給額は男性で62.6%が4500円～5500円、女性では50.0%が3000円～3500円と、総じて建設業従事者よりも低額である。またそれは関東地方の製造業に就労する常用労働者に比べても、約6割の水準でしかない<sup>(27)</sup>。もとより製造業の中でも業種毎に基本給水準は大きく異なっており、輸送用機器製造業・繊維衣料製造業・食糧品製造業・窯業<sup>(28)</sup>では、電気機器製造業・金属同製品製造業・木製品製造業等々に比べて、基本給水準がやや高くなっている。しかし全体として、関東地方の製造業における基本給は、建設業従事者や製造業の常用労働者に比べて明らかに低額であり、またそれだけでなく、他地域とりわけ第5章で分析する東海・近畿両地方で製造業に従事する出稼労働者と比較しても、なお一層低い水準に抑えられているのである。

なお建設業・製造業以外の諸業種・職種における出稼労働者の基本日給額は、運輸業の大型運転手で6000円、同じく上乘その他では男性4500円～5000円、女性3500円前後である。種々のサービス業では5000円、卸小売業では5500円前後となっている。これらは、全国水準とりわけ第5章で示す東海・近畿両地方の同業種・職種の基本給額と、ほぼ同じ水準にあるといっていよい。

## 第2項 労働時間と手取収入

以上のように基本給の形態と水準は各業種・職種毎に多様であるにもかかわらず、関東地方の出稼就労において特徴的なことは、手取月収という側面から見るならば、いずれの業種・職種においても全体として相対的に高い賃金水準が確保されているという事実であろう（表4-1

表4-31 企業従業員規模別・基本日給額別事業体数（男性・土工・舗装工）

社（％）

	4500～	5000～	5500～	6000～	6500～	7000～	7500～	8000～	8500～	9000～	計
1000～		2( 25.0)	3( 37.5)	1( 12.5)	2( 25.0)						8(100.0)
500～					3(100.0)						3(100.0)
300～		1( 6.7)	9( 60.0)	2( 13.3)	3( 20.0)						15(100.0)
100～	1( 2.2)	3( 6.5)	14( 30.4)	17( 37.0)	6( 13.0)	3( 6.5)	1( 2.2)			1( 2.2)	46(100.0)
50～	2( 2.5)	8( 9.9)	21( 25.9)	29( 35.8)	10( 12.3)	6( 7.4)	2( 2.5)	2( 2.5)	1( 1.2)	-	81(100.0)
30～		8( 9.1)	22( 25.0)	33( 37.5)	14( 15.9)	6( 6.8)	2( 2.3)	2( 2.3)		1( 1.1)	88(100.0)
10～	3( 1.8)	11( 6.6)	35( 21.1)	56( 33.7)	27( 16.3)	28( 16.9)		6( 3.6)			166(100.0)
5～	2( 8.7)	1( 4.3)	3( 13.0)	4( 17.4)	7( 30.4)	5( 21.7)	1( 4.3)				23(100.0)
1～		1( 12.5)	2( 25.0)		4( 50.0)	1( 25.0)					8(100.0)
計	8( 1.8)	35( 8.0)	109( 24.9)	142( 32.4)	76( 17.4)	49( 11.2)	6( 1.4)	10( 2.3)	1( 0.2)	2( 0.5)	438(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-32 職種別・手取月収額別出稼労働者数（男性）

人（%）

			8万～	10万～	11万～	12万～	13万～	14万～	15万～	16万～	17万～	18万～	19万～	20万～	21万～	22万～	23万～	24万～	25万～	30万～	計		
建設 従 事 者	土工 舗装工	土木工事				20( 0.7)	49( 1.7)	78( 2.8)	373( 13.2)	369( 13.1)	525( 18.6)	554( 19.6)	203( 7.2)	408( 14.4)	64( 2.3)	57( 2.0)	58( 2.1)	20( 0.7)	38( 1.3)	11( 0.4)	2827(100.0)		
		舗装工事				1( 0.3)	1( 0.3)	13( 3.5)	67( 18.1)	64( 17.3)	60( 16.2)	79( 21.4)	30( 8.1)	35( 9.5)	2( 0.5)	2( 0.5)	1( 0.3)		15( 4.1)			370(100.0)	
		一般土建工事							93( 27.8)	65( 19.5)	16( 4.8)	109( 32.6)	7( 2.1)	41( 12.3)		1( 0.3)		1( 0.3)	1( 0.3)			334(100.0)	
		建築工事		1( 0.3)				3( 1.0)	60( 20.9)	32( 11.1)	57( 19.9)	78( 27.2)	33( 11.5)	20( 7.0)	2( 0.7)	1( 0.3)							287(100.0)
		その他				3( 1.3)	5( 2.2)	5( 2.2)	21( 9.1)	21( 9.1)	41( 17.7)	52( 22.4)	18( 7.8)	54( 23.3)	8( 3.4)						4( 1.7)		232(100.0)
	計			1( 0.0)		24( 0.6)	55( 1.4)	99( 2.4)	614( 15.2)	551( 13.6)	699( 17.3)	872( 21.5)	291( 7.2)	558( 13.8)	76( 1.9)	61( 1.5)	59( 1.5)	21( 0.5)	54( 1.3)	15( 0.4)		4050(100.0)	
	技能職	大工											3( 1.6)	4( 2.2)	44( 23.8)	8( 4.3)	13( 7.0)	5( 2.7)	13( 7.0)	86( 46.3)	9( 4.9)	185(100.0)	
		型枠大工							11( 5.1)	4( 1.9)	23( 10.7)	31( 14.4)	24( 11.2)	91( 42.3)	11( 5.1)	3( 1.4)				17( 7.9)		215(100.0)	
		その他						5( 1.2)	12( 2.8)	12( 2.8)	41( 9.7)	89( 21.0)	30( 7.1)	92( 21.7)	14( 3.3)	32( 7.6)	25( 5.9)	20( 4.7)	18( 4.3)	33( 7.8)		423(100.0)	
	計							5( 0.6)	23( 2.8)	16( 1.9)	64( 7.8)	123( 14.9)	58( 7.0)	227( 27.6)	33( 4.0)	48( 5.8)	30( 3.6)	33( 4.0)	121( 14.7)	42( 5.1)		823(100.0)	
計				1( 0.0)		24( 0.5)	55( 1.1)	104( 2.1)	637( 13.1)	567( 11.6)	763( 15.7)	995( 20.4)	349( 7.2)	785( 16.1)	109( 2.2)	109( 2.2)	89( 1.8)	54( 1.1)	175( 3.6)	57( 1.2)	4873(100.0)		
製 造 従 事 者	輸送用機器		5( 1.1)	5( 1.1)	10( 2.2)	10( 2.2)	26( 5.8)	124( 27.8)	73( 16.4)	55( 12.3)	54( 12.1)	36( 8.1)	16( 3.6)	2( 0.4)	2( 0.4)	2( 0.4)	14( 3.1)	12( 2.7)			446(100.0)		
	繊維・衣料									2(100.0)												2(100.0)	
	食品		5( 2.1)	10( 4.2)	55( 23.0)	4( 1.7)	15( 6.3)	42( 17.6)	18( 7.5)	15( 6.3)	20( 8.4)	1( 0.4)	38( 15.9)						16( 6.7)			239(100.0)	
	窯業				1( 0.9)	9( 8.4)	6( 5.6)	23( 21.5)	9( 8.4)	14( 13.1)	23( 21.5)	8( 7.5)	5( 4.7)	5( 4.7)	4( 3.7)							107(100.0)	
	電気機器				17( 8.7)			2( 1.0)	10( 5.1)	2( 1.0)	6( 3.1)	72( 36.7)	69( 35.2)	7( 3.6)	7( 3.6)	1( 0.5)			2( 1.0)	1( 0.5)		196(100.0)	
	金属・同製品				1( 1.0)	4( 3.8)	21( 20.0)	37( 35.2)	5( 4.8)	11( 10.5)	14( 13.3)	4( 3.8)	3( 2.9)				5( 4.8)					105(100.0)	
	木製品						3( 1.6)	26( 14.1)	25( 13.6)	22( 12.0)	50( 27.2)	26( 14.1)	25( 13.6)	2( 1.1)	2( 1.1)	1( 0.5)	1( 0.5)	1( 0.5)	1( 0.5)			184(100.0)	
その他		4( 1.5)		17( 6.6)	7( 2.7)	9( 3.5)	20( 7.7)	89( 34.4)	9( 3.5)	20( 7.7)	30( 11.6)	15( 5.8)	15( 5.8)			6( 2.3)	7( 2.7)	6( 2.3)	5( 1.9)		259(100.0)		
計			4( 0.3)	10( 0.7)	32( 2.1)	91( 5.9)	36( 2.3)	91( 5.9)	343( 22.3)	149( 9.7)	141( 9.2)	197( 12.8)	162( 10.5)	171( 11.1)	16( 1.0)	21( 1.4)	16( 1.0)	21( 1.4)	36( 2.3)	1( 0.1)	1538(100.0)		
運輸 従事者	運転手							3( 2.3)	4( 3.0)			6( 4.5)	3( 2.3)	14( 10.5)	10( 7.5)	34( 25.6)	28( 21.1)	9( 6.8)	19( 14.3)	3( 2.3)	133(100.0)		
	その他				8( 3.2)	8( 3.2)	7( 2.8)	15( 6.0)	46( 18.4)	74( 29.6)	52( 20.8)	17( 6.8)	22( 8.8)				1( 0.4)					250(100.0)	
計						8( 2.1)	8( 2.1)	7( 1.8)	18( 4.7)	50( 13.1)	74( 19.3)	58( 15.1)	20( 5.2)	36( 9.4)	10( 2.6)	34( 8.9)	29( 7.6)	9( 2.3)	19( 5.0)	3( 0.8)	383(100.0)		
サービス従事者						2( 1.7)	18( 15.5)	18( 15.5)	24( 20.7)	23( 19.8)	18( 15.5)		7( 6.0)	6( 5.2)								116(100.0)	
卸小売従事者			1( 0.7)	3( 2.1)	4( 2.8)	10( 7.0)	1( 0.7)	10( 7.0)	15( 10.5)	29( 20.3)	29( 20.3)	13( 9.1)		9( 6.3)	3( 2.1)	4( 2.8)					12( 8.4)	143(100.0)	
漁業従事者																				200(100.0)	200(100.0)		
計			5( 0.1)	14( 0.2)	36( 0.5)	135( 1.9)	118( 1.6)	230( 3.2)	1037( 14.3)	818( 11.3)	1025( 14.1)	1263( 17.4)	538( 7.4)	1007( 13.9)	138( 1.9)	168( 2.3)	134( 1.8)	84( 1.2)	230( 3.2)	273( 3.8)	7253(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-33 職種別・手取月収別出稼労働者数（女性）

人（％）

			6万～	7万～	8万～	9万～	10万～	11万～	12万～	13万～	14万～	15万～	16万～	17万～	18万～	計
建設従事者	土工 舗装工 一般土工 建築工事 その他	土木工事		1( 1.2)	5( 6.0)	7( 8.3)	33( 39.3)	5( 6.0)	24( 28.6)	6( 7.1)	2( 2.4)	1( 1.2)				84(100.0)
		舗装工事	2( 28.6)				1( 14.3)		1( 14.3)				3( 42.9)			7(100.0)
		一般土工		1( 10.0)	1( 10.0)	3( 30.0)		2( 20.0)	3( 30.0)							10(100.0)
		建築工事			1( 7.1)	1( 7.1)	6( 42.9)	1( 7.1)	3( 21.4)	2( 14.3)						14(100.0)
		その他				1( 14.3)	3( 42.9)	1( 14.3)	2( 28.6)							7(100.0)
	計		2( 1.6)	2( 1.6)	7( 5.7)	12( 9.8)	43( 35.2)	9( 7.4)	33( 27.0)	8( 6.6)	2( 1.6)	1( 0.8)	3( 2.5)			122(100.0)
	炊事婦		1( 3.1)	4( 12.5)	13( 40.6)	13( 40.6)			1( 3.1)							32(100.0)
	計		2( 1.3)	3( 1.9)	11( 7.1)	25( 16.2)	56( 36.4)	9( 5.8)	34( 22.1)	8( 5.2)	2( 1.3)	1( 0.6)	3( 1.9)			154(100.0)
製造従事者	輸送用機器 食料品 窯業 電気機器 金属・金属製品 木製品 その他	輸送用機器					1(100.0)									1(100.0)
		食料品			1( 3.0)		11( 33.3)		4( 12.1)	5( 15.2)	10( 30.3)				2( 6.1)	33(100.0)
		窯業			1( 33.3)		1( 33.3)		1( 33.3)							3(100.0)
		電気機器			10( 25.0)	10( 25.0)	20( 50.0)									40(100.0)
		金属・金属製品					1(100.0)									1(100.0)
		木製品		1( 5.3)	1( 5.3)		10( 52.6)	6( 31.6)	1( 5.3)							19(100.0)
	その他					3( 13.6)	4( 18.2)	14( 63.6)				1( 4.5)			22(100.0)	
	計		1( 0.8)	13( 10.9)	10( 8.4)	47( 39.5)	10( 8.4)	20( 16.8)	5( 4.2)	10( 8.4)	1( 0.8)				2( 1.7)	119(100.0)
運輸作業従事者			2( 3.4)	28( 47.5)	29( 49.2)											59(100.0)
サービス業従事者							3( 33.3)	1( 11.1)	4( 44.4)	1( 11.1)						9(100.0)
卸小売業従事者					1( 50.0)							1( 50.0)				2(100.0)
	計		2( 0.6)	6( 1.7)	52( 15.2)	65( 19.0)	103( 30.0)	22( 6.4)	55( 16.0)	17( 5.0)	13( 3.8)	3( 0.9)	3( 0.9)		2( 0.6)	343(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



32・4－33参照)。関東地方の建設業従事者では、とりわけ男性の28.2%が20万円以上の手取月収を確保しているが、これは前章で見た北海道に比べればやや低いものの、第5章で示す東海・近畿両地方に比べればはるかに高い水準であるといつてよい。また製造業従事者においても、関東地方のそれは、基本給水準では東海・近畿を下回っていたにもかかわらず、手取月収になると、男性の60.5%が16万円以上、女性の79.9%が10万円以上と、東海・近畿をはるかに上回っているのである。

関東地方において、このような相対的に高い手取月収水準を支えているひとつの要素は、とりわけ建設業従事者の場合、前述した基本給水準そのものの高さであるといつてよい。しかしながら、より重要な要素として、関東地方の出稼労働における時間外労働の多さと、それによる賃金補充を見逃すことはできないであろう。すなわち関東地方における建設業従事者の労働時間は、東海・近畿両地方のそれに比べて明らかに長く、「残業あり」と答える者の中で月間50時間以上の残業を行う者が18.3%、30時間以上の残業を行う者が32.5%に達している（表4－34参照）。こうした残業は1時間当たり750円～1000円程度の賃金割増になっているのである。また鉄道工事や地下鉄工事、道路工事、舗装工事をはじめ、土木関係工事には、深夜作業が1ヵ月の半分以上を占める場合も少なくなく、中には「出稼は夜勤専門」（電気工事業・東京都）、「月に半分は夜10時～朝5時の夜勤仕事だが、昼夜通しの日もある」（管工事業・神奈川県）といった事例さえ見られる（\*）。さらに建設業従事者の休日は、第1・第3日曜であることが多いが、実際にはそれらは雨天休みに振り替えられ、1ヵ月の就労日数は25日～29日間にも及んでいる<sup>(29)</sup>。そして建設業の技能職に典型的に見られる請負給制の場合、請負った仕事を短期間に完了させ、次の請負仕事に移ろうとするため、その労働時間は基本日給制に比べて一層長くなりがちである（\*）。このような長時間労働に支えられて、関東地方の建設業従事者では、男性の36.5%、女性の53.0%までが、基本日給30日分以上に当たる手取月収を確保しているのである（表4－35・4－36参照）。

\* 深夜労働による賃金加算の事例として、若干を掲げておく。

土工（土木工事業）（東京都）昼＝6700円、夜＝8000円

土工（道路工事業）（東京都）昼＝5000円、夜＝7000円

土工（道路工事業）（東京都）昼＝6500円（実働6～7時間）、夜＝6000円（実働3～4時間）

土工（舗装工事業）（埼玉県）昼＝6000円、夜＝11125円

土工（鉄道工事業）（東京都）深夜専門＝9400円

\* 建設業不熟練労働者の中では、とりわけ基本給水準が低い、相対的に大規模な土木工事関係事業体の就労者で、長時間労働が顕著に見られる（表4－37・4－38・4－39参照）。すなわち土木工事業の土工では22.3%が月間50時間以上の時間外労働を行っているのに対し、建築関係工事業では時間外労働は相対的に少なくなっている。また従業員300人以上の企業では、基本給30日分以上の手取月収を確保している企業が半数以上を占めるのに対し、従業員100人未満の企業では、それは33.5%にとどまっているのである。

他方、もともと基本給水準の低い製造業従事者においては、こうした長時間労働は、建設業の場合以上に普遍的に行なわれている。すなわち自動車部品製造や電気機器製造、食糧品製造などを中心として、製造業従事者では、1週間毎の昼夜2交代制もしくは3交代制による深夜労働が一般化しており、中には「4週間夜勤で1週間昼勤」（電気機器製造・東京都）という

表4-34 職種別・月間残業時間別出稼労働者数

人(%)

			10時間～	20時間～	30時間～	40時間～	50時間～	100時間～	残 業 有	計
建設業従事者	土工 舗装工	土木工事	190( 9.8)	391( 20.1)	196( 10.1)	104( 5.4)	433( 22.3)		629( 32.4)	1943(100.0)
		舗装工事	39( 12.7)	102( 33.1)	37( 12.0)		29( 9.4)		101( 32.8)	308(100.0)
		一般土建工事	21( 11.4)	67( 36.2)	58( 31.4)		6( 3.2)		33( 17.8)	185(100.0)
		建築工事	5( 3.5)	64( 44.8)			19( 13.3)		55( 38.5)	143(100.0)
		その他	19( 18.4)	16( 15.5)	7( 6.8)	4( 3.9)	5( 4.9)		52( 50.5)	103(100.0)
		計	274( 10.2)	640( 23.9)	298( 11.1)	108( 4.0)	492( 18.3)		870( 32.4)	2682(100.0)
	技能職	大工		24( 75.0)		2( 6.3)			6( 18.8)	32(100.0)
		型枠大工	14( 15.9)	37( 42.0)	1( 1.1)	8( 9.1)	9( 10.2)		19( 21.6)	88(100.0)
		その他	13( 6.0)	97( 44.9)	5( 2.3)	8( 3.7)	49( 22.7)		44( 20.4)	216(100.0)
		計	27( 8.0)	158( 47.0)	6( 1.8)	18( 5.4)	58( 17.3)		69( 20.5)	336(100.0)
計			301( 10.0)	798( 26.4)	304( 10.1)	126( 4.2)	550( 18.2)		939( 31.1)	3018(100.0)
製造業従事者	輸送用機器	食品	10( 2.6)	62( 15.9)	31( 8.0)		130( 33.4)		156( 40.1)	389(100.0)
		繊維		5( 2.4)	37( 18.0)	23( 11.2)	47( 22.9)		93( 45.4)	205(100.0)
	電気機器	木製品				21( 31.3)	9( 13.4)	3( 4.5)	34( 50.7)	67(100.0)
		窯業	3( 2.2)	6( 4.3)			59( 42.8)	70( 50.7)		138(100.0)
	金属・同製品	その他	17( 17.0)	11( 11.0)	4( 4.0)	25( 25.0)	13( 13.0)	16( 16.0)	14( 14.0)	100(100.0)
		その他	5( 2.7)	31( 41.9)	7( 9.5)	7( 9.5)	4( 5.4)	20( 27.0)	5( 6.8)	74(100.0)
		計	35( 3.0)	122( 10.5)	135( 11.6)	127( 11.0)	287( 24.8)	135( 11.6)	318( 27.4)	1159(100.0)
	運輸業従事者	運転手		1( 1.2)			34( 39.5)	51( 59.3)		86(100.0)
その他			6( 9.7)		13( 21.0)	33( 53.2)	2( 3.2)	8( 12.9)	62(100.0)	
計				7( 4.7)		13( 8.8)	67( 45.3)	53( 35.8)	8( 5.4)	148(100.0)
卸小売業従事者				53( 76.8)			10( 14.5)		6( 8.7)	69(100.0)
サービス業従事者				1( 16.7)	5( 83.3)					6(100.0)
計			336( 7.6)	981( 22.3)	444( 10.1)	266( 6.0)	914( 20.8)	188( 4.3)	1271( 28.9)	4400(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-35 職種別・手取月収／基本日給別・出稼労働者数（男性）

人（％）

			20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	40日～	計	
建設業 従事者	土工 舗装工	土木工事	10( 0.4)	272( 9.8)	1440( 51.8)	766( 27.5)	261( 9.4)	32( 1.2)	2781(100.0)	
		舗装工事			251( 70.3)	88( 24.6)	3( 0.8)	15( 4.2)	357(100.0)	
		一般土建工事		77( 23.1)	216( 64.7)	29( 8.7)	12( 3.6)		334(100.0)	
		建築工事	1( 0.4)		158( 55.4)	117( 41.1)	9( 3.2)		285(100.0)	
		その他		6( 2.6)	141( 61.8)	58( 25.4)	10( 4.4)	13( 5.7)	228(100.0)	
		計	11( 0.3)	355( 8.9)	2206( 55.4)	1058( 26.5)	295( 7.4)	60( 1.5)	3985(100.0)	
	技能職	大工			21( 29.2)	51( 70.8)				72(100.0)
		型枠大工			39( 18.5)	140( 66.4)	32( 15.2)			211(100.0)
		その他			61( 15.4)	130( 32.7)	132( 33.2)	57( 14.4)	17( 4.3)	397(100.0)
		計			100( 14.7)	291( 42.8)	215( 31.6)	57( 8.4)	17( 2.5)	680(100.0)
計			11( 0.2)	455( 9.8)	2497( 53.5)	1273( 27.3)	352( 7.5)	77( 1.7)	4665(100.0)	
製造業 従事者	輸送用機器			7( 1.7)	199( 47.0)	174( 41.1)	43( 10.2)		423(100.0)	
	繊維					2(100.0)			2(100.0)	
	食品			10( 5.8)	63( 36.6)	57( 33.1)	42( 24.4)		172(100.0)	
	窯業			18( 20.2)	29( 32.6)	29( 32.6)		13( 14.6)	89(100.0)	
	電気機器			17( 8.8)	6( 3.1)	22( 11.3)	4( 2.1)	145( 74.7)	194(100.0)	
	金属・同製品			6( 6.5)	44( 47.8)	23( 25.0)	4( 4.3)	15( 16.3)	92(100.0)	
	木製品			9( 4.9)	3( 1.6)	29( 15.8)	30( 16.3)	113( 61.4)	184(100.0)	
	その他			3( 1.4)	61( 28.2)	107( 49.5)	17( 7.9)	28( 13.0)	216(100.0)	
	計			70( 5.1)	405( 29.5)	443( 32.3)	140( 10.2)	314( 22.9)	1372(100.0)	
運輸業 従事者	運転手				14( 12.5)	3( 2.7)	47( 42.0)	48( 42.9)	112(100.0)	
	その他			1( 0.4)	100( 39.8)	43( 17.1)	103( 41.0)	4( 1.6)	251(100.0)	
	計			1( 0.3)	114( 31.4)	46( 12.7)	150( 41.3)	52( 14.3)	363(100.0)	
卸小売業従事者				14( 11.6)	85( 70.2)	11( 9.1)	6( 5.0)	5( 4.1)	121(100.0)	
サービス業従事者				8( 8.2)	3( 3.1)	81( 83.5)	5( 5.2)		97(100.0)	
計			11( 0.2)	548( 8.3)	3104( 46.9)	1854( 28.0)	653( 9.9)	448( 6.8)	6618(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-36 職種別・手取月収/基本日給別出稼労働者数(女性)

人(%)

			20日～	25日～	30日～	35日～	計
建設業従事者	土工 舗装工	土木工事	10( 17.9)	17( 30.4)	20( 35.7)	9( 16.1)	56(100.0)
		舗装工事				3(100.0)	3(100.0)
		一般土建工事	1( 10.0)	3( 30.0)	6( 60.0)		10(100.0)
		建築工事	1( 6.7)	6( 40.0)	4( 26.7)	4( 26.7)	15(100.0)
		その他		3( 50.0)	3( 50.0)		6(100.0)
	計		12( 13.3)	29( 32.2)	33( 36.7)	16( 17.8)	90(100.0)
	炊事婦	1( 8.3)	6( 50.0)	5( 41.7)		12(100.0)	
	計	13( 12.7)	35( 34.3)	38( 37.3)	16( 15.7)	102(100.0)	
製造業従事者	輸送用機器			1(100.0)		1(100.0)	
	食品	11( 31.4)	12( 34.3)		12( 34.3)	35(100.0)	
	木製品	2( 11.1)	14( 77.8)	2( 11.1)		18(100.0)	
	金属・同製品		1(100.0)			1(100.0)	
	窯業	1( 33.3)	2( 66.7)			3(100.0)	
	その他		1( 5.6)	1( 5.6)	16( 88.9)	18(100.0)	
	計	14( 18.4)	30( 39.5)	4( 5.3)	28( 36.8)	76(100.0)	
運輸業従事者		55( 94.8)	2( 3.4)	1( 1.7)		58(100.0)	
卸小売業従事者			3(100.0)			3(100.0)	
サービス業従事者		1( 16.7)	1( 16.7)	4( 66.7)		6(100.0)	
	計	83( 33.9)	71( 29.0)	47( 19.2)	44( 18.0)	245(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-37 従業員規模・月間残業時間別企業数(男性・土工)

社(%)

	10時間～	20時間～	30時間～	40時間～	50時間～	残業有	計
1000人～	2( 28.6)	2( 28.6)		1( 14.3)		2( 28.6)	7(100.0)
500人～	1( 50.0)					1( 50.0)	2(100.0)
300人～	1( 7.7)	4( 30.8)	2( 15.4)		2( 15.4)	4( 30.8)	13(100.0)
100人～		4( 14.3)	4( 14.3)	1( 3.6)	9( 32.1)	10( 35.7)	28(100.0)
50人～	6( 12.0)	16( 32.0)	6( 12.0)	1( 2.0)	8( 16.0)	13( 26.0)	50(100.0)
30人～	7( 13.7)	10( 19.6)	4( 7.8)	4( 7.8)	8( 15.7)	18( 35.3)	51(100.0)
10人～	11( 13.4)	17( 20.7)	5( 6.1)	1( 1.2)	5( 6.1)	43( 52.4)	82(100.0)
5人～		2( 50.0)			2( 50.0)		4(100.0)
1人～					1(100.0)		1(100.0)
計	28( 11.8)	55( 23.1)	21( 8.8)	8( 3.4)	35( 14.7)	91( 38.2)	238(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-38 従業員規模・手取月収／基本日給別・企業数（男性・土工）

	社 (%)					
	20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	計
1000人～			5( 71.4)	2( 28.6)		7(100.0)
500人～			1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	3(100.0)
300人～		1( 6.7)	4( 26.7)	8( 53.3)	2( 13.3)	15(100.0)
100人～		6( 14.6)	17( 41.5)	14( 34.1)	4( 9.8)	41(100.0)
50人～		9( 12.2)	38( 51.4)	18( 24.3)	9( 12.2)	74(100.0)
30人～		1( 1.2)	44( 53.7)	31( 37.8)	6( 7.3)	82(100.0)
10人～	1( 0.8)	11( 8.3)	82( 62.1)	29( 22.0)	9( 6.8)	132(100.0)
5人～	1( 6.3)		13( 81.3)	2( 12.5)		16(100.0)
1人～			6(100.0)			6(100.0)
計	2( 0.5)	28( 7.4)	210( 55.9)	105( 27.9)	31( 8.2)	376(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

事例さえ存するのである（\*）。また製造業に従事する出稼労働者で「残業あり」と明確に答えている者の内、月間50時間以上の残業を行っている者は全体の36.4%，100時間以上の者も11.6%に達しており、「8時間労働では4200円だが、毎日12時間労働なので6890円」（化学製造・埼玉県）を受け取っている事例も見られる（表4-34参照）。さらに製造業では、休日は祝祭日プラス週休2日もしくは日曜と隔週土曜であることが多いが、実際には休日出勤が常態化しており、1ヵ月の就労日数は24日～28日となっている<sup>(30)</sup>。また「皆勤手当」として1日50円～400円程度の割増を行っている事業体も多く、出稼労働者の多くは、ほとんど休みを取っていない<sup>(31)</sup>。こうした中で製造業従事者では、男性の55.6%，女性でも36.8%が基本日給35日分以上に当たる手取月収を確保するに至っているのである。

\* 製造業における2交代制・3交代制の事例を掲げておく。

自動車部品製造（千葉県）2交代制＝8：00～17：00，20：00～5：00

電気機器製造（神奈川県）2交代制＝7：45～13：45，13：45～22：25

食糧品製造（千葉県）2交代制＝8：00～17：00，18：00～6：00

食糧品製造（東京都）3交代制（男性のみ）＝(A)6：00～14：00，7：10～15：00，8：00～16：00

(B)13：00～21：00，14：00～22：00

(C)17：00～9：00

建設業・製造業以外の業種・職種における出稼労働者の手取月収について見ても、やはり長時間労働による高手取収入という関東地方の地域的特徴は明らかである。各職種の手取月収は、運輸業の大型運転手で22万円以上、上乗りの男性で17万円～19万円、同じく女性で8万円～10万円、サービス業の男性で15万円～17万円、卸小売業の男性で16万円～18万円となっている。これらはいずれも、全国とりわけ後述する東海・近畿両地方の同業種・職種の手取月収に比べ、若干ではあるが高い水準にあるとあってよい。そしてまたこうした高額の手取月収は、大型運転手の深夜労働や隔日の24時間労働、タクシー運転手の隔日午前8：00～午前2：00までの不規則な労働<sup>(32)</sup>、ガソリンスタンドの給油や焼芋販売などの1日11時間労働、そして家政婦の

表 4-39 従業員規模・手取月収額別企業数 (男性・土工)

社 (%)

	10万～	11万～	12万～	13万～	14万～	15万～	16万～	17万～	18万～	19万～	20万～	21万～	22万～	23万～	24万～	25万～	30万～	計
1000人～					3( 37.5)	1( 12.5)		1( 12.5)	2( 25.0)	1( 12.5)								8(100.0)
500人～											1(100.0)							1(100.0)
300人～					1( 5.9)	1( 5.9)	2( 11.8)	5( 29.4)	3( 17.6)	2( 11.8)	1( 5.9)	1( 5.9)		1( 5.9)				17(100.0)
100人～				2( 4.8)		9( 21.4)	5( 11.9)	8( 19.0)	3( 7.1)	8( 19.0)	4( 9.5)	1( 2.4)			1( 2.4)	1( 2.4)		42(100.0)
50人～					1( 1.4)	18( 24.3)	12( 16.2)	16( 21.6)	10( 13.5)	5( 6.8)	5( 6.8)	5( 6.8)	2( 2.7)					74(100.0)
30人～					4( 4.7)	9( 10.5)	10( 11.6)	22( 25.6)	14( 16.3)	8( 9.3)	6( 7.0)	4( 4.7)	2( 2.3)	1( 1.2)	2( 2.3)	4( 4.7)		86(100.0)
10人～			4( 3.3)	2( 1.6)	5( 4.1)	15( 12.3)	12( 9.8)	32( 26.2)	13( 10.7)	14( 11.5)	16( 13.1)	5( 4.1)	1( 0.8)	1( 0.8)		1( 0.8)	1( 0.8)	122(100.0)
5人～	1( 5.9)			1( 5.9)	1( 5.9)	3( 17.6)	2( 11.8)	3( 17.6)	3( 17.6)	1( 5.9)	1( 5.9)		1( 5.9)					17(100.0)
1人～			1( 16.7)			1( 16.7)	1( 16.7)	2( 33.3)			1( 16.7)							6(100.0)
計	1( 0.3)		5( 1.3)	5( 1.3)	15( 4.0)	57( 15.3)	44( 11.8)	89( 23.9)	48( 12.9)	39( 10.5)	35( 9.4)	16( 4.3)	6( 1.6)	3( 0.8)	3( 0.8)	6( 1.6)	1( 0.3)	373(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

住み込みでの24時間労働等々、多様な形で長時間労働に支えられているのである<sup>(33)</sup>。

### 第3項 社会保険と健康診断、宿舍・食事

以上のような長時間労働は、とりわけ高齢者や不熟練労働者を中心とする関東地方の出稼労働者の健康をさまざまな形でさいなまざるを得ない。また長時間労働以外にも、出稼労働者の健康を破壊する要因はきわめて多い(\*)。本稿の事例の中でも、「23人の土工のうち10人が高血圧、2人が通院中」(土木工事業・埼玉県)、「57歳の土工が脳卒中で死亡」(建築工事業・東京都)などの問題が指摘されている<sup>(34)</sup>。しかしそれにもかかわらず、関東地方においては、出稼労働者の社会保険加入率や健康診断受診率が、他の諸地域に比べて、きわめて低いのである。すなわち健康保険への加入率は36.0%、厚生年金へのそれは21.8%にしかならず、また全く健康診断を受けていない出稼労働者は少なくとも20.8%に達している(表4-40・4-41参照)。このことは、関東地方の出稼労働者の多くが、前述のごとく、職業安定所を経由せず、縁故で就労していることと無縁ではない。またこうした事態は、直接的には、「出稼者自身が社会保険料の控除を嫌うので、健康保険や厚生年金には希望者だけ入れるようにしている」(土木工事・神奈川県)、「以前は健康保険に加入させていたが、控除をいやがる出稼者の希望で中止した」(合板製造・東京都)、「就労前に健康診断を受けて悪いところが見つかったら、出稼先がなくなるから受けない」(土木工事土工・東京都)などのように、出稼労働者自身の「希望」・選択に基づいている一面も無視し得ない。しかしながら同時に、そうした出稼労働者の「希望」・選択の根底に、「手取り月収が15~16万円なのに社会保険料で2万5000円取られる」(舗装工・埼玉県)と語られるような保険料の高さの問題、あるいは、就労前の健康診断を「奨励」する企業は多いが、その費用を支給したり、雇用後に健康診断を無料で実施したりする企業は半数にも満たないという現実を見逃すことはできないであろう。

\* 労働災害事故の事例には枚挙にいとまがないが、新聞報道から若干を掲げておく。

「下水道マンホール新設工事現場で、縦穴(深さ約8m)の土砂が崩れ、マンホールのコンクリート壁と穴のすき間で作業していたN氏(52歳・男鹿市出身)が生き埋めになった。同僚の作業員や駆け付けた消防署員らが約10分後に救出、近くの病院に運んだが、N氏はまもなく死亡した」(東京都・土木工事業)<sup>(35)</sup>

「S氏(32歳・仙北郡出身)は、自動車内装材ウレタンに【MDI】と呼ばれる化学物質を混ぜて発泡させ、型にはめる作業に従事していた。ところが就労開始10日後から体の疲れを訴え、その直後に全身に発疹が出て発熱、1人で歩行もできないほどになった。この間、会社側は寮に宿泊していたS氏を放置、病状悪化を心配して上京した弟らがS氏を病院に入院させた。S氏は【MDIのアレルギー症状】と診断され、肺炎を併発して死亡した」(東京都・自動車部品製造)<sup>(36)</sup>

そして関東地方に就労する出稼労働者の中でも、社会保険加入率や健康診断受診率がとりわけ低いのは建設業への従事者である。関東地方の建設業従事者では、厚生年金の加入率が1.4%、健康保険の加入率が8.6%にしかならず、いずれも全国の建設業従事者の平均を大きく下回っている。中には保険料を少しでも安く抑え、しかも長時間労働と紙一重にある健康破壊に対処するため、民間資本の生命保険に集団で加入している出稼労働者も見られる。また建設業では、就労先企業で健康診断を受診した者は46.0%、就労前に受診した者は31.3%であり、したがっ

表4-40 職種別・社会保険加入出稼労働者数

人(%)

			労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	国民健保	日雇健保	全国土木健保	船員健保	計
建設業従事者	土工 舗装工	土木工事	3368(98.6)	3357(98.3)	53(1.6)	303(8.9)	1394(40.8)	297(8.7)	788(23.1)		3416(100.0)
		舗装工事	484(100.0)	484(100.0)	19(3.9)	34(7.0)	188(38.8)	56(11.6)	42(8.7)		484(100.0)
		一般土建工事	434(100.0)	434(100.0)		14(3.2)	149(34.3)	29(6.7)	183(42.2)		434(100.0)
		建築工事	294(81.9)	359(100.0)	4(1.1)	29(8.1)	55(15.3)	75(20.9)	160(44.6)		359(100.0)
		その他	238(96.7)	227(92.3)	4(1.6)	40(16.3)	128(52.0)	9(3.7)	56(22.8)		246(100.0)
		計	4818(97.6)	4861(98.4)	80(1.6)	420(8.5)	1914(38.8)	466(9.4)	1229(24.9)		4939(100.0)
	技能職	大工	189(95.0)	189(95.0)		7(3.5)	68(34.2)	24(12.1)	27(13.6)		199(100.0)
		型枠大工	231(96.7)	231(96.7)		12(5.0)	80(33.5)	6(2.5)	128(53.6)		239(100.0)
		その他	439(90.9)	461(95.4)	5(1.0)	65(13.5)	169(35.0)	76(15.7)	59(12.2)		483(100.0)
		計	859(93.3)	881(95.7)	5(0.5)	84(9.1)	317(34.4)	106(11.5)	214(23.2)		921(100.0)
		炊事婦	43(97.7)	43(97.7)		3(6.8)	28(63.6)	1(2.3)	8(18.2)		44(100.0)
	計	5720(96.9)	5785(98.0)	85(1.4)	507(8.6)	2259(38.3)	573(9.7)	1451(24.6)		5904(100.0)	
製造業従事者	輸送用機器	447(100.0)	445(99.6)	275(61.5)	310(69.4)	76(17.0)					447(100.0)
	繊維・衣料	10(100.0)	10(100.0)			2(20.0)					10(100.0)
	食品	325(97.9)	332(100.0)	200(60.2)	238(71.7)	103(31.0)	26(7.8)				332(100.0)
	窯業	115(100.0)	115(100.0)	16(13.9)	24(20.9)	82(71.3)					115(100.0)
	電気機器	259(99.6)	259(99.6)	227(87.3)	227(87.3)	27(10.4)					260(100.0)
	金属・同製品	114(100.0)	100(87.7)	47(41.2)	38(33.3)	52(45.6)					114(100.0)
	木製品 その他	202(100.0) 288(99.3)	192(95.0) 289(99.7)	86(42.6) 110(37.9)	123(60.9) 136(46.9)	62(30.7) 147(50.7)					202(100.0) 290(100.0)
	計	1760(99.4)	1742(98.4)	961(54.3)	1096(61.9)	551(31.1)	26(1.5)			1770(100.0)	
運輸業従事者	運転手	165(100.0)	165(100.0)	28(17.0)	65(39.4)	64(38.8)	11(6.7)				165(100.0)
	その他	345(99.7)	345(99.7)	181(52.3)	204(59.0)	54(15.6)	83(24.0)				346(100.0)
	計	510(99.8)	510(99.8)	209(40.9)	269(52.6)	118(23.1)	94(18.4)				511(100.0)
	サービス業従事者	111(89.5)	121(97.6)	9(7.3)	9(7.3)	112(90.3)			1(0.8)		124(100.0)
	卸小売業従事者	195(88.6)	201(91.4)	18(8.2)	20(9.1)	106(48.2)					220(100.0)
	漁業従事者									200(100.0)	200(100.0)
	計	8296(95.0)	8359(95.8)	1282(14.7)	1901(21.8)	3146(36.0)	693(7.9)	1452(16.6)	200(2.3)		8729(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



表4-41 職種別・健康診断受診状況別出稼労働者数

人(%)

			就 労 前	実 施	不 実 施	計
建設 業 従 事 者	土 工 舗 装 工	土 木 工 事	368( 34.2)	485( 45.1)	222( 20.7)	1075(100.0)
		舗 装 工 事	77( 63.1)	40( 32.8)	5( 4.1)	122(100.0)
		一般土建工事	34( 13.3)	100( 39.2)	121( 47.5)	255(100.0)
		建 築 工 事	6( 9.7)	51( 82.3)	5( 8.1)	62(100.0)
		そ の 他	16( 16.0)	67( 67.0)	17( 17.0)	100(100.0)
	計		501( 31.0)	743( 46.0)	370( 22.9)	1614(100.0)
	技能職	大 工	22( 37.9)	19( 32.8)	17( 29.3)	58(100.0)
		型 枠 大 工	9( 15.3)	39( 66.1)	11( 18.6)	59(100.0)
		そ の 他	48( 36.4)	58( 43.9)	26( 19.7)	132(100.0)
		計	79( 31.7)	116( 46.6)	54( 21.7)	249(100.0)
炊 事 婦		7( 50.0)	4( 28.6)	3( 21.4)	14(100.0)	
計		587( 31.1)	863( 46.0)	427( 22.7)	1877(100.0)	
製 造 業 従 事 者	輸 送 用 機 器	55( 33.9)	65( 40.1)	42( 25.9)	162(100.0)	
	食 料 品	43( 23.0)	126( 67.4)	18( 9.6)	187(100.0)	
	電 気 機 器		53( 72.6)	20( 27.4)	73(100.0)	
	木 製 品	16( 24.6)	41( 63.1)	8( 12.3)	65(100.0)	
	金 属 ・ 同 製 品	16( 34.0)	19( 40.0)	12( 25.5)	47(100.0)	
	窯 業		8(100.0)		8(100.0)	
	そ の 他	18( 12.0)	95( 63.3)	37( 24.7)	150(100.0)	
計		148( 21.4)	407( 58.8)	137( 19.8)	692(100.0)	
運 輸 業 従 事 者	運 転 手		62(100.0)		62(100.0)	
	そ の 他		177( 94.1)	11( 5.9)	188(100.0)	
計			239( 95.6)	11( 4.4)	250(100.0)	
卸 小 売 業 従 事 者		13( 28.9)	8( 17.8)	24( 53.3)	45(100.0)	
サ ー ビ ス 業 従 事 者		7( 36.8)	12( 63.2)		19(100.0)	
計		755( 26.2)	1529( 53.0)	599( 20.8)	2883(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

て22.7%の者が健康診断を全く受診しないままに出稼就労を行っているのである。さらに建設業企業の中には、企業としては健康診断を実施していても、「健康診断は4月と10月なので、11月から4月に雇用する出稼者は間にあわない」(道路工事土工・埼玉県)、「年1回5月に健康診断をするので秋田県の(11月～4月)出稼労働者は受けられない」(下水道工事土工・埼玉県)などのように、健康診断実施の時期の問題点が指摘されている事例も見られる<sup>(37)</sup>。

これに対し、製造業従事者では、社会保険加入率や健康診断実施率はやや高く、厚生年金には54.3%、健康保険にも61.9%の出稼労働者が加入し、また健康診断を受診しないままに就労している者は19.8%にとどまっている。ここでは「社会保険の費用は全部会社が負担する」(金属製品製造・東京都)という企業や、「プレス工業健康保険」・「東京都家具健康保険」・「運輸関係の組合保険」等々、各業種・職種に応じた多様な保険に加入する出稼労働者も存している。また健康診断についても、「7月と12月に健康診断をするので出稼者は12月に全員受診さ

表4-42 従業員規模別・社会保険加入状況別企業数（男性・土工）

社（%）

	労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	国民健保	日雇健保	全国土木健保	計
1000人～	9(100.0)	9(100.0)			5( 55.5)	2( 22.2)	3( 33.3)	9(100.0)
500人～	3(100.0)	3(100.0)		1( 33.3)	1( 33.3)		1( 33.3)	3(100.0)
300人～	16(100.0)	15( 93.8)	1( 6.3)	2( 12.5)	5( 31.3)		8( 50.0)	16(100.0)
100人～	49( 98.0)	50(100.0)	1( 2.0)	6( 12.0)	16( 32.0)	7( 14.0)	17( 34.0)	50(100.0)
50人～	85(100.0)	85(100.0)		9( 10.6)	30( 35.3)	10( 11.8)	22( 25.9)	85(100.0)
30人～	91(100.0)	90( 98.9)	6( 6.6)	15( 16.5)	35( 38.5)	9( 9.9)	17( 18.7)	91(100.0)
10人～	168(100.0)	166( 98.8)	4( 2.4)	12( 7.1)	84( 50.0)	12( 7.1)	20( 11.9)	168(100.0)
5人～	23(100.0)	23(100.0)		2( 8.7)	13( 56.5)	1( 4.3)	3( 13.0)	23(100.0)
1人～	8(100.0)	8(100.0)		1( 12.5)	2( 25.0)		1( 12.5)	8(100.0)
計	452( 99.8)	449( 99.1)	12( 2.6)	48( 10.6)	191( 42.2)	41( 9.1)	92( 20.3)	453(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-43 従業員規模別・健康診断状況別企業数（男性・土工）

社（%）

	就労前	実施	不実施	計
1000人～	1( 25.0)	1( 25.0)	2( 50.0)	4(100.0)
500人～		3(100.0)		3(100.0)
300人～	3( 50.0)	2( 33.3)	1( 16.7)	6(100.0)
100人～	4( 19.0)	13( 61.9)	4( 19.0)	21(100.0)
50人～	7( 24.1)	14( 48.3)	8( 27.6)	29(100.0)
30人～	10( 45.5)	7( 31.8)	5( 22.7)	22(100.0)
10人～	14( 35.0)	24( 60.0)	2( 5.0)	40(100.0)
5人～	3( 42.9)	1( 14.3)	3( 42.9)	7(100.0)
1人～	1( 25.0)	2( 50.0)	1( 25.0)	4(100.0)
計	43( 31.6)	67( 49.3)	26( 19.1)	136(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

せる」（木製品製造・東京都）、「会社負担で郷里で健康診断を受けさせ、就労後にも一回（健康診断を）実施する」（輸送用機器製造・東京都）などのように、きめ細かい対応を取っている企業も見られる。しかしながらこうした関東地方の製造業においても、第5章で詳述する東海・近畿両地方の製造業に比べれば、やはりその対応は不十分と言わざるを得ないのである<sup>(38)</sup>。

ところで、関東地方の出稼労働者に対しては、前述した手取月収の他に、さまざまな手当・福利厚生施設が支給されている。すなわち、赴任・帰郷時の旅費、任期満了時や年末・正月の慰労金、食費の一部支給や宿舍の保障等々である。出稼労働者の赴任・帰郷は、鉄道やマイクロバス、自家用車、そして時には飛行機（機内食器洗浄・東京都）等々、多様な交通手段で行なわれており、またその旅費に関しても、全く支給されない場合から、「鉄道特急料金を実費・プラス・アルファーで現金支給」、「郷里まで送迎のマイクロバスを提供」等々、多様な支給形態がある<sup>(39)</sup>。また年末や任期満了時に、「慰労金」・「酒肴料」・「忘年会・新年会費用」・

「正月のもち代」・「ボーナス」等々の名目で1万円～10万円を現金で支給する企業もあれば、「京都に慰安旅行」（下水工事・神奈川県）、「貸与していた作業服（2万円相当）を支給」（土木工事・東京都）、「貸与していた布団（1万円相当）をそのまま支給」（スーパー店員・東京都）、「まぐろ（1万5000円相当）の土産」（魚調理師・東京都）等々、物品で支給する企業もあり、多様な慰労形態がとられている。

しかしながら、こうした諸手当・福利厚生の中でも、出稼労働者の就労先での日常生活にもっとも密着した食事と宿舎の状況に限って見る限り、関東地方の出稼先企業の負担は、他の諸地域に比べて明らかに低く抑えられ、いかにすれば出稼労働者自身の負担が相対的に大きくなっている。こうした諸事実は、関東地方においては、出稼労働者に対して特別の受入態勢が整備されるというより、むしろ一般常用労働者と同様の待遇で出稼労働者が雇用されている側面が強いことを意味している。このことが、現実には家族と離れて二重生活を余儀なくされている出稼労働者にとって、きわめて厳しい条件であることはいままでもない。

とりわけ建設業においては、出稼労働者の31.3%が1日1000円以上の食費・宿舎費を自ら負担している（表4-44参照）。その中でも建設業技能職では44.8%が1日1000円以上と、土工・舗装工などの不熟練労働者より一層高額の食費・宿舎費を負担している。これは、不熟練労働者の多くがプレハブの宿舎で会社雇用の炊婦が作る食事を採っている<sup>(40)</sup>のに対し、建設業技能職では、民間家屋やアパート、廃業した旅館などを自ら借りて住み、企業外から給食などを採ることが多いためである。そしてこうした反面で、建設業不熟練労働者においては、「宿舎が狭く、6畳に3人」（道路工事土工・千葉県）、「食事の量が足りないため、自分で購入して補給している」（土木工事土工・神奈川県）といった問題も発生している。

他方、製造業においては、「宿舎費と水光熱費は全額会社負担」（電気機器製造・千葉県）、「食費は全額会社支給」（金属製品製造・東京都）などのように、食費・宿舎費に対する企業側の負担が、建設業に比べれば大きく、出稼労働者自身の食費・宿舎費負担は1日1000円未満にとどまっていることが多い<sup>(41)</sup>。製造業の宿舎は鉄筋寮や会社借上げのマンションであることが多いが、しかしそれは建設業不熟練労働者の場合と同様、狭いことも多く、「6畳に3人」（電気機器製造・神奈川県）、「8畳に4人」（食糧品製造・東京都）、「10畳に4人」（機械製造・東京都）等々の事例が見てとれる。また会社負担の食事にしても、「食事が少なく、よそで買って補っている」（木製品製造・東京都）という事例も見られる。そしてこうした関東地方の製造業従事者における食費・宿舎費負担を、後述する東海・近畿両地方の製造業のそれと比較するならば、やはり出稼労働者自身の負担が明らかに大きいといわざるを得ないのである。

以上、関東地方に就労する秋田県出身出稼労働者をめぐる労働諸条件について分析してきた。関東地方における出稼労働者の賃金体系・形態はきわめて多様ではあるが、もっとも一般的な基本日給額で見ると、その水準には明らかな業種・職種別格差が刻印されていた。その格差は、まず何よりも、建設業を中核とする技能職を頂点とし、建設業不熟練労働者がそれに次ぎ、そして製造業不熟練労働者が底辺に位置するという形で現れる。しかしここでむしろ注目すべきことは、関東地方の建設業従事者は、単に製造業従事者に比べてのみならず、他地域の建設業従事者に比べても、きわめて高額の基本日給を確保しているという事実、そしてこれとは対照的に、関東地方の製造業従事者は、他地域の製造業従事者に比しても、一層低水準の基本日

表4-44 職種別・食費負担額別出稼労働者数

人(%)

			自炊・外食	無料	500未満～	500～	600～	700～	800～	900～	1000～	1100～	1200～	1500～	計	
建設 業 従 事 者	土工 舗装工	土木工事	152( 4.6)	88( 2.7)		53( 1.6)	67( 2.0)	325( 9.8)	797( 24.0)	775( 23.4)	840( 25.3)	69( 2.1)	88( 2.7)	63( 1.9)	3317(100.0)	
		舗装工事	29( 6.0)	13( 2.7)	1( 0.2)	35( 7.3)	12( 2.5)		166( 34.5)	151( 31.4)	74( 15.4)					481(100.0)
		一般土木工事	10( 2.6)	5( 1.3)		1( 0.3)	6( 1.6)	20( 5.2)	185( 48.1)	36( 9.4)	80( 20.8)		42( 10.9)			385(100.0)
		建築工事	4( 1.2)			4( 1.2)	4( 1.2)	18( 5.4)	108( 32.5)	152( 45.8)	37( 11.1)	4( 1.2)	1( 0.3)			332(100.0)
		その他	11( 5.3)	11( 5.3)	6( 2.9)		13( 6.2)	28( 13.4)	20( 9.6)	68( 32.5)	38( 18.2)		14( 6.7)			209(100.0)
	計		206( 4.4)	117( 2.5)	7( 0.1)	93( 2.0)	102( 2.2)	391( 8.3)	1276( 27.0)	1182( 25.0)	1069( 22.6)	73( 1.5)	145( 3.1)	63( 1.3)	4724(100.0)	
	技能職	大工	7( 3.5)	19( 9.5)	6( 3.0)		5( 2.5)		17( 8.5)	82( 41.2)	51( 25.6)		8( 4.0)	4( 2.0)	199(100.0)	
		型枠大工		8( 3.4)					4( 1.7)	23( 9.9)	25( 10.7)	137( 58.8)	9( 3.9)	23( 9.9)	4( 1.7)	233(100.0)
		その他	13( 3.1)	20( 4.8)	4( 1.0)	11( 2.7)	19( 4.6)	57( 13.8)	85( 20.5)	61( 14.7)	122( 29.5)	12( 2.9)	10( 2.4)			414(100.0)
	計		20( 2.4)	47( 5.6)	10( 1.2)	11( 1.3)	24( 2.8)	61( 7.2)	125( 14.8)	168( 19.9)	310( 36.6)	21( 2.5)	41( 4.8)	8( 0.9)	846(100.0)	
炊事婦		2( 5.4)	7( 18.9)	2( 5.4)		1( 2.7)		8( 21.6)	6( 16.2)	10( 27.0)		1( 2.7)		37(100.0)		
計		228( 4.1)	171( 3.0)	19( 0.3)	104( 1.9)	127( 2.3)	452( 8.1)	1409( 25.1)	1356( 24.2)	1389( 24.8)	94( 1.7)	187( 3.3)	71( 1.3)	5607(100.0)		
製 造 業 従 事 者	輸送用機器	5( 1.5)	17( 5.0)	185( 54.7)	99( 29.3)	32( 9.5)									338(100.0)	
	繊維・衣料			10(100.0)											10(100.0)	
	食品		34( 13.0)	120( 46.0)	74( 28.4)	2( 0.8)	18( 6.9)	6( 2.3)			7( 2.7)				261(100.0)	
	窯業			21( 19.6)		2( 1.9)	48( 44.9)			9( 8.4)	27( 25.2)				107(100.0)	
	電気機器	7( 3.2)	7( 3.2)	49( 22.2)			144( 65.2)	14( 6.3)							221(100.0)	
	金属・同製品		18( 16.5)	46( 42.2)	24( 22.0)	13( 11.9)	2( 1.8)	4( 3.7)			2( 1.8)				109(100.0)	
	木製品			146( 72.3)	21( 10.4)	17( 8.4)		8( 4.0)			10( 5.0)				202(100.0)	
その他	5( 2.2)		191( 83.0)	10( 4.3)	4( 1.7)	2( 0.9)	2( 0.9)	16( 7.0)						230(100.0)		
計		17( 1.2)	76( 5.1)	768( 52.0)	228( 15.4)	70( 4.7)	214( 14.5)	34( 2.3)	25( 1.7)	46( 3.1)				1478(100.0)		
運輸業 従事者	運転手	27( 18.9)	10( 7.0)	25( 17.5)	45( 31.5)	2( 1.4)	6( 4.2)	14( 9.8)		8( 5.6)		6( 4.2)		143(100.0)		
	その他	9( 3.0)	1( 0.3)	107( 36.0)	161( 54.2)	11( 3.7)	8( 2.7)							297(100.0)		
計		36( 8.2)	11( 2.5)	132( 30.0)	206( 46.8)	13( 3.0)	14( 3.2)	14( 3.2)		8( 1.8)		6( 1.4)		440(100.0)		
サービス業従事者		3( 2.5)	11( 9.3)	8( 6.8)	6( 5.1)				1( 0.8)		89( 75.4)				118(100.0)	
卸小売業従事者		9( 6.9)	16( 12.2)	44( 33.6)		4( 3.1)	2( 1.5)	2( 1.5)		3( 2.3)		51( 38.9)		131(100.0)		
計		293( 3.8)	285( 3.7)	971( 12.5)	544( 7.0)	214( 2.8)	682( 8.8)	1460( 18.8)	1381( 17.8)	1535( 19.7)	94( 1.2)	244( 3.1)	71( 0.9)	7774(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表4-45 従業員規模別・食費布団代負担額別企業数

社(%)

	自炊・外食	無料	500未満	500～	600～	700～	800～	900～	1000～	1100～	1200～	1500～	計
1000～		1(12.5)	2(25.0)			1(12.5)	1(12.5)	2(25.0)	1(12.5)				8(100.0)
500～										3(100.0)			3(100.0)
300～						1(6.7)	2(13.3)	9(60.0)	2(13.3)		1(6.7)		15(100.0)
100～	1(2.0)	2(4.0)			2(4.0)	5(10.0)	18(36.0)	13(26.0)	9(18.0)				50(100.0)
50～	4(4.8)			1(1.2)	3(3.6)	9(10.8)	27(32.5)	16(19.3)	18(21.7)	1(1.2)	2(2.4)	2(2.4)	83(100.0)
30～	5(5.6)	1(1.1)		4(4.5)	3(3.4)	7(7.9)	23(25.8)	21(23.6)	21(23.6)	1(1.1)	3(3.4)		89(100.0)
10～	10(6.3)	6(3.8)	2(1.3)	5(3.1)	6(3.8)	8(5.0)	39(24.4)	37(23.1)	44(27.5)	2(1.3)	1(0.6)		160(100.0)
5～	4(17.4)	2(8.7)			1(4.3)	1(4.3)	4(17.4)	5(21.7)	6(26.1)				23(100.0)
1～		1(12.5)			1(12.5)		1(12.5)	2(25.0)	3(37.5)				8(100.0)
計	24(5.5)	13(3.0)	4(0.9)	10(2.3)	16(3.6)	32(7.3)	115(26.2)	105(23.9)	104(23.7)	7(1.6)	7(1.6)	2(0.5)	439(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

給しか得ていないという事実であろう。それゆえ関東地方においては、出稼労働者の基本給水準の業種・職種別格差が、他の諸地域に比べて、明らかに一層顕著な形で立ち現れているのである。しかも同時に関東地方において注意すべきことは、こうした基本給水準の明確な格差にもかかわらず、出稼労働者の手取り月収額という側面から見るならば、いずれの業種・職種においても共通して、他の諸地域を上回る高い水準に達しているということである。そしてこうした高額の手取り月収は、部分的には、確かに建設業の高い基本給に基礎づけられたものではあったが、より本質的には、関東地方の出稼労働者が、きわめて長時間に及ぶ残業・早出・深夜労働を積み重ねることによって確保し得たものにほかならなかった。もとより、かかる長時間労働が、とりわけ基本給水準の低い製造業をはじめとする不熟練労働従事者においてもっとも多くなされていたことはいうまでもないが、しかしそれはむしろ、業種・職種の違いを超えて、関東地方に就労する出稼労働者全般に刻印された地域的な特質でもあったのである。こうした意味で、関東地方の出稼労働者が得ている高額の手取り収入は、長時間労働に伴う健康破壊と表裏一体の関係にあったといわねばならない。ところがそれにもかかわらず、関東地方においては、出稼労働者の健康診断受診率や社会保険への加入率は、むしろ他の諸地域をも下回っており、十分な社会的対応がとられているとはいいがたい実状にあった。また関東地方では、個々の企業では出稼労働者に対する多様な配慮・福利厚生を講じてはいたが、しかし、出稼労働者の日常生活にもっとも密着した食事や宿舎などの点では、むしろ他地域より多くの問題を抱え、出稼労働者自身の負担が明らかに重くなっていたのである。

#### 第4節 まとめ

さて、これまで、関東地方に就労する秋田県出身出稼労働者の就労実態を、(1)出稼就労先企業・事業体の諸特質、(2)出稼労働者自身の主体的諸特徴、そして(3)出稼労働者をめぐる労働諸条件という3つの局面から分析し、それらを通して関東地方における出稼労働の地域的な特質を把握してきた。そこでとらえられた関東地方の出稼労働は、各業種・職種毎にきわめて多様な形態・内実を有していたが、しかし全体として、前章で検討した北海道や次章で分析する東

海・近畿両地方のそれとは明確に異なる地域的な諸特質に貫かれていたといえよう。

すなわち第1に、関東地方の出稼就労先企業・事業体は、都市再開発型の建設業や多種多様な製造業、運輸業、卸小売業、サービス業など、総じて都市部に定着して操業する多様な業種内容に広がっていた。かかる意味で、戦前以来の関東地方の出稼労働の伝統は、就労先産業・業種内容を変えつつも、その都市的性格という点において今日まで引き継がれてきているといえよう。しかも関東地方においては、全体として不安定な零細下請企業・事業体が多く、それゆえ各企業・事業体は雇用労働力のきわめて大きな部分を出稼労働力に依存していた。いわば出稼労働者は、多様な産業・業種領域にわたってそれらの事業体を底辺から支える不可欠の基幹的な労働力として位置づけられていたのである。こうした各企業・事業体における出稼労働の位置づけは、一方で、今日の不況下においても、関東地方の出稼雇用が他地域に比べて相対的には減少が緩やかであることのひとつの基盤をなしているといえよう。しかし同時にそうした企業の特質をふまえるならば、関東地方の出稼雇用が絶対的に減少しているという事実は、単に出稼労働者のみならず、彼等の就業先である中小零細企業それ自体の存立の不安をも意味していることが明らかとなるであろう。

第2に、関東地方に就労する秋田県出身の出稼労働者は、その大部分が、県南・県央内陸部の稲作農村地域出身で、11月～4月の農閑期に出稼就労を行う不熟練労働者であった。しかし同時に注目すべきことは、関東地方では、建設業技能職や運輸業大型運転手をはじめとして、一定の技能・資格を有する出稼労働者が、他地域に比べて相対的に多く内包され、そしてそうした技能職を中心として、若年の男子労働者が多く見られるという事実である。いわば今日の不況期の下でも、関東地方では、技能職を中心として出稼労働者の世代的な再生産が着実に行なわれつつあるといえよう。しかもそうした技能職の若年男子出稼労働者は、秋田県市部に在住する賃労働者層の中から輩出され、あるいは農民であっても農閑期に限定せず、いわば通年で操業する企業・事業体に合わせた形で、出稼就労を行うに至っていた。また出稼労働者の多くはグループで同一企業に、毎年継続的に就労しているが、関東地方の場合、そうしたグループは相対的には小規模なものであった。かかる意味で、関東地方の出稼労働は、世代的な再生産の中で、次第に一定の技能・資格を身につけて專業出稼化し、小人数で就労するという形へ、質的な変容を遂げつつあるといえよう。

そして第3に、関東地方における出稼労働者の労働諸条件は、基本給水準については、他の諸地域のそれと比べて、建設業では高く、製造業ではむしろ低いという業種別の相異を含みつつも、手取月収という側面から見れば、各業種ともきわめて高い水準を確保し得ていた。こうした高額の手取収入こそが、関東地方に出稼労働者を集中させつつあるもっとも直接的な要因であるといつてよい。しかしながら、こうした手取収入の高さは、高額の食費・宿舍費の自己負担などに示される福利厚生の不充分さや出稼先での物価の高さと表裏一体の関係にある。しかもまた、このような高額の手取収入は、それ自体、きわめて長時間に及ぶ時間外労働・深夜労働によって支えられたものにほかならず、まさに出稼労働者の健康破壊と紙一重のものであった。そしてそれにもかかわらず、関東地方では、職業安定所を経由せず、縁故に基く就労が多いことも相まって、健康診断を受診しないままに就労している者や健康保険に加入していない者が、他の諸地域に比べて大きな位置を占め、全体として出稼労働者の健康保持に十分な社会的措置がとられているとはいいがたい実状にあったのである。その上でさらに肝心の高

額の手取収入の確保についても、賃金不払いなどの事故がもっとも多発しているのが関東地方にはかならず、総じてきわめて不安定な基盤の上に成立しているといわざるを得ない。

〈注〉

- (1) 中央職業紹介事務局『道府県外出稼者に関する調査概要』（昭和5年）より。
- (2) なお秋田県出身の出稼労働者が特に減少した要因のひとつとして、昭和50年代に続発した冷害がある。冷害は、一方で農業収入の落ち込みをもたらし、これを補うための出稼就労の増加を余儀なくさせる側面を持つが、他方で農作業の遅れをもたらし、出稼就労期間を短くすることによって、雇用保険の受給資格を満たさなくさせ、出稼を抑制させる側面も持つのである。
- (3) 東京都労働経済局職業安定部資料によれば、広域移動の季節移動労働者は、昭和45年度から同52年度にかけて、求人で109803人から54961人へ、充足で51762人から26247人へと、それぞれ約半分に減少している。とりわけ製造業での落ち込みは著しく、求人で40859人から11172人へ、充足で21422人から7193人へと激減している。
- (4) 昭和52年度の東京都労働経済局職業安定部資料で、広域職業紹介の季節移動労働者の求人に対する充足率を見ると、建設業では41.7%であるのに対し、製造業では64.4%と高くなっている。また同年の神奈川県労働職業安定課の資料でも、建設業では40.0%であるのに対し、製造業では77.6%と高い水準にある。
- (5) 関東地方の出稼労働市場の構造を大量観察で把握した数少ない研究成果としては、渡辺栄・羽田新編『出稼労働と農村の生活』東京大学出版会（1977年）、同『出稼の総合的研究』東京大学出版会（1987年）がある。また大川健嗣『日本資本主義と農業』御茶の水書房（1977年）では、東京都と神奈川県の出稼労働の実態が、主に職業安定所の資料を用いて示されている。個別事例の分析としては、近松順一「土木労働の現況—地下鉄工事の一現場において」『労働科学』第42巻第8号（1966年）等がある。
- (6) 渡辺栄・羽田新編『出稼ぎの総合的研究』（前掲）の出稼雇用事業体調査の資料によれば、関東地方の出稼雇用事業体103社のうち、建設業が75.7%、製造業が17.5%となり、建設業の比重が一層大きくなっている。また建設業の中では建築土木関係が65.4%と大きな位置を占めている。
- (7) 数少ない支社事業体の場合、本社が同都県内にあることが65.0%と多い。また本社が他の都県に存する場合は、本社・支社のいずれかが東京都に位置することが多くなっている。またこうした支社事業体では、例えば東京都から千葉県や埼玉県へ宿舍ぐるみ・事業体ぐるみで移動することが、第3章で見た北海道ほど頻繁ではないが、ときには見られる。また出稼労働者を海外に派遣する企業も見られ、水道工事業A社では2名をアラブ首長国連邦ドバイ火力発電所排水工事に派遣している。なお建設業ではないが、生花市場B社でも2名を生花消毒のため台湾に派遣している。
- (8) 土木工事業では東京都以外から都内の現場へ、建築工事業やその他の工事業では逆に都内から東京都以外の現場へ「通勤」がなされることが多い。これは、前述のごとく、東京都や神奈川県の一部に建築工事業やその他の工事業の事業体が多く、埼玉県や千葉県に土木工事業の事業体が多いことを反映したものといえよう。
- (9) 渡辺・羽田『前掲書』の調査では、従業員（常用＋出稼）50人未満の事業体は40.8%、資本金300万円未満のものは11.7%となっており、本稿の事例より小規模な企業がやや少なくなっている。とりわけ製造業においては、前掲書では、従業員50人未満、資本金1000万円未満の企業が把握されていない。ただし、建設業事業体の下請率は66.7%と前掲書は本稿の事例とほぼ同様の結果を示している。
- (10) 渡辺・羽田『前掲書』では、従業員に占める出稼労働者の比率は15.4%となっている。特に製造業では

出稼者率が3.1%ときわめて低くなっているが、これは前述のごとく、小規模な製造業事業体の把握が相対的に少ないことに基づくと思われる。

- (11) ある土木工事業体事業体の責任者は「1月～3月は公共事業の仕事が多く、この時期は残業も多く確保できる」と述べている。またその他に、プロパンガスや燃料の輸送・焼芋販売等も、冬期間に労働力需要が集中する業種である。
- (12) 渡辺・羽田【前掲書】によれば、建設業事業体の89.7%、製造業事業体の50.0%が、通年就労の出稼労働者を雇用している。とりわけ建設業では、通年就労者は、出稼労働者全体の49.6%に達している。
- (13) 労働省職業安定局資料で昭和59年度の臨時・季節労働者移動状況を見ると、関東地方（東京都・神奈川県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県）に流入した労働者は52907人で、そのうち秋田県出身者は9393人、17.8%にとどまっている。その他の主要な供給地としては、北海道の11.0%、青森県の18.1%、岩手県の20.4%、山形県の6.4%、新潟県の9.3%、そして沖縄県の8.1%等がある。
- (14) 神奈川県のガソリンスタンドでは、出稼労働者が「給油・配達作業だけでなく、販売業務計画作りにも参与」している事例が見られる。また渡辺・羽田【前掲書】では、関東地方に就労する出稼労働者770名のうち、40.6%にあたる313名が何等かの資格を有している。特に30歳代では半数以上の出稼労働者が有資格者である。
- (15) 渡辺・羽田【前掲書】によれば、関東地方の建設業事業体の74.4%、製造業事業体の94.4%が、出稼労働者雇用に関する年齢制限を実施している。ただしここでの制限年齢は、本稿の事例よりやや高く、建設業では60歳未満、製造業では55歳未満という場合がもっとも多くなっている。
- (16) 冬型季節出稼の場合、10月ないし11月から、翌年の3月ないし4月までの就労となる。これは農閑期に対応した期間であると同時に、雇用保険受給資格を満たす最低限の期間でもある。なお冬型季節出稼就労では、年末から正月にかけての10日間～20日間が帰省期間となる。「12月20日～1月9日まで帰省」（土工・東京都）、「12月29日～1月19日に帰省」（配管工・東京都）、「12月28日～1月10日に帰郷」（繊維卸売業・東京都）等は、その帰省期間を示す事例である。
- (17) 渡辺・羽田【前掲書】によれば、首都圏に就労する秋田県出身出稼労働者88名のうち、家業が農林漁業である者が52名、59.1%となっている。またここでは、「主たる職業なし」の者が20名、22.7%あり、家業を持たない専業出稼労働者が、本稿の事例より多く検出されている。これは、前掲書の調査が特に専業出稼の多い青森県出身出稼者を雇用する事業体を対象とし、そこで青森県出身者とともに就労する秋田県出身者を把握したものであるためと考えられる。
- (18) 【秋田県農業基本調査昭和55年版】によれば、秋田県の農業就業人口の21.2%が大曲地区、13.0%が横手地区、11.6%が湯沢地区に集中し、この3地区で全県の45.8%を占めている。また田の経営面積で見ても、全県の22.4%が大曲地区、11.6%が横手地区、8.1%が湯沢地区に集中し、この3地区で42.1%を占めているのである。
- (19) このことは、出稼就労グループが同一市町村の枠内で常に形成されていることを意味するものではない。もとより後述のごとく、出稼就労グループは同一市町村内部での地縁・血縁関係を基礎に形成されていることが一般的ではあるが、同一市町村から1人で出稼就労を行っている者の中にも、近隣市町村の出身者の就労グループに入っているケースも見られる。従って、実際にはグループ就労者の比率は一層高くなるといえよう。
- (20) 出稼就労グループと同族関係・村落社会構造の関連については、浅野慎一「農民層の出稼と家族・村落社会の再編過程」村落社会研究会編【村落社会研究 第20集】御茶の水書房（1984年）、同「出稼農村地帯



における農民層の出稼労働の変容と家族・村落構造」北海道大学教育学部教育社会学研究室「現代日本農村社会の構造変動と農民層の生産・労働—生活様式の変容過程」(1985年)を参照。

- ㉑) 東京都の建築工事業F社では身体障害者を雇用して月に15日程度就労させているが、これも社長の血縁による縁故雇用である。また東京都の土木工事業M社の社長は、15年ほど前から出稼就労グループのリーダーとして就労していたが、昭和51年9月、従来の就労グループのメンバー(出身地の周辺在住者)を雇用する形で独立した。これも一種の地縁に基づく縁故採用といえよう。
- ㉒) 逆に毎年出稼労働者が変わる事業体では、「運転手を出稼で雇っているが、毎年変わるので土地カンや道路事情になれるのに2〜3ヵ月かかり、会社としては困っている」(運輸業・千葉県)等の問題が指摘されている。また出稼労働者が就労先企業を転換するときも、グループ単位で移動する傾向があり、「昨年雇用した3名がグループで一緒に他社に動こうとして困っている」(電気工事業・東京都)という事業体の例も見られる。
- ㉓) 継続就労の出稼労働者に対しては、雇用年齢制限を緩和している事業体が少なくない。すなわち55歳や60歳等で一応の年齢制限を設けつつも、「毎年来ている者は例外」としている企業が、建設業でも製造業でも見られるのである。また後述のごとく、継続就労者に対して、賃金形態・賃金額等で一定の優遇措置を講じている企業も存している。
- ㉔) 渡辺・羽田「前掲書」では、首都圏の出稼雇用企業95社のうち、職業安定所の求人でも雇用したものは、事実上の縁故である「指名求人」を含めても60.0%にとどまり、49.5%が「縁故関係で」出稼労働者を採用している。特に建設業では、縁故による採用は55.6%にものぼっている。また賃金不払い事故については、出稼労働者691名のうち49名、6.6%が経験している。
- ㉕) 東京都の舗装工事業事業体M社では、固定給の他に能率給として月に5000円〜2万円を支給している。また製造業の継続就労年数に基づく賃金格差は、固定給に加味されるだけでなく、「経験手当」等の形で実施されることもある。東京都の食糧品製造業T社では、2年目の者に月2500円、3年目以上の者に月5000円を別途支給している。また東京都の木製品製造業O社では、「慰労金」として3年目の者に年間1万5000円、5年目の者に3万円、6年目の者に5万円を支給している。なお月1回で月末支払いの場合、出稼労働者は4月半ばに帰郷することが多いため、4月分は送金になることが多い。
- ㉖) 土工の中でも、その工事内容によって基本給水準は当然異なっている。神奈川県土木工事業R社における土工の基本給は、重労働の隧道掘削工事では1日12000円、その他の工事では1日5580円〜8200円となっている。また出稼就労グループのリーダーに特別の手当をつけている事業体もあり、埼玉県土木工事業F社では、リーダーには7000円、その他には6000円〜6500円の基本日給を支給している。
- ㉗) 昭和52年「賃金センサス」によれば、製造業の男性労働者に「きまって支給される額」は、東京都で月額203.6千円、神奈川県で195.9千円となっている。なお建設業の場合は、同じく東京都で195.1千円、神奈川県で197.0千円とやや低くなっている。
- ㉘) 窯業従事者にはタンク・ローリー運転手が含まれるため、相対的に高額基本給を得ている者が多い。
- ㉙) なお千葉県土木工事業D社では、給料支給日の翌日を休みとし、出稼労働者の懇親会を行っている。
- ㉚) 製造業の一部では出稼労働者に対して有給休暇を設けている事業体もある。神奈川県輸送用機器製造M社では3ヵ月に2日間の有休を設け、また埼玉県輸送用機器製造V社でも年末年始の休みを有休扱いとしている。なお東京都の建材製造G社では休日出勤が常態化しており、そのことは、出稼労働者には「日曜も出勤できてうれしい」と受けとめられている。
- ㉛) 製造業における皆勤手当の基準は、週・月・年間単位等々多様である。埼玉県の化学製品製造J社では週

毎に皆勤者に500円を支給している。また東京都の電気機器製造P社や木製品製造Q社、窯業U社等では、1カ月単位で皆勤者に対して1日当たり200円～400円の割増をし、さらに東京都の木製品製造B社・食糧品製造A社、神奈川県食糧品製造H社、埼玉県の食糧品製造F社・プラスチック製品製造S社等では、1カ月毎に皆勤者に3000円～10000円を支給している。そして神奈川県の金属・同製品製造W社では、雇用期間全体を通しての皆勤者に、1日当たり50円を割増し、「退職手当」として支給している。

- (32) 運輸業の大型運転手では、有給休暇が保証されているところが少なくない。東京都の運輸業L社では「勤務状態に応じて3～4カ月に1日」、神奈川県の運輸業E社では「3カ月以上の就労者に3日」の有給が保証されている。また運輸業の大型運転手では様々な手当が支給されることも多く、皆勤手当や早出・深夜手当の他に、家族手当（配偶者1000～2000円、その他0～1000円）や別居手当（独身9000円、既婚者10000円）等を支給している事業体もある。
- (33) 卸売業・サービス業従事者でも皆勤手当を支給されている事例がある。東京都の魚卸売業従事者では1日800円の皆勤手当、3000円増の休日出勤手当が支給され、また東京都のボイラーマンには月1万円の皆勤手当が支給されている。なお千葉県民謡歌手出稼の場合、正規の賃金の他にチップも出稼労働者の収入となる。
- (34) 前述のごとく、関東地方では継続就労する出稼労働者に対しては、年齢制限を緩和する事業体が多く見られた。それゆえ「継続就労なので、毎年年齢レベルが上がり、高血圧の者が増えてきて困る」（東京都・土木建築業）といった事例も見られる。
- (35) 「秋田魁新聞」昭和59年6月2日より要約。
- (36) 「秋田魁新聞」昭和58年11月1日より要約。同年、東京地裁はこの事故について会社側の過失責任をほぼ全面的に認める判決を下している。
- (37) 建設業でも、職業安定所を介して出稼労働者を雇用している事業体の中には、健康保険や厚生年金の他に、様々な保険制度を設けているところが、稀ではあるが見られる。東京都のA社では、死亡事故が発生した場合、会社の互助会から250万円、元請企業の互助会から700万円、全国建設業労災互助会に2口加入で1000万円が支給される。
- (38) 大型運転手を雇用する運輸業事業体では、健康診断を自社で実施するものが多い。東京都のD社では「入社時に健康診断を実施した上、高血圧者にはその後も月1回の検診」を受けさせており、神奈川県のE社では「入社時の健康診断の他に、毎月1回血圧検査・肝機能検査・検尿を実施」している。
- (39) また関東地方の建設業では、前述のごとく、事業体所在地と現場が離れ、「通勤」範囲が広いことから、「通勤手当」を1日1500円程度支給している事業体も見られる。
- (40) 東京都の土木工事業J社の土工は「食事は当番制で自炊。電気・ガス・汁器は会社持ち」であり、埼玉県の土木工事業H社の土工は「各自で実費を出し合い、会社の雇用する炊事婦に依頼する」形をとっている。婦人出稼労働者の食費を無料にしている事業体も見られる。また宿舎や食事は、元請企業のそれと一緒にしている下請企業も多い。さらに相対的に大規模な建設業企業では、宿舎を青森県出身者・秋田県出身者等々、出身地毎に別にしている所もある。
- (41) 埼玉県の窯業G社では、出稼労働者自身が米を持参し、それを会社雇用の炊事婦に預けている。

## 第5章 東海・近畿における出稼労働の地域的特質

### 序節

本章では、東海・近畿両地方に就労する秋田県出身出稼労働者の就労実態に関する分析を通し、現段階の両地方における出稼労働の地域的特質を明らかにする。ここで直接分析対象とするのは、昭和52年度、秋田県から東海・近畿両地方に就労した出稼労働者4350人、及び、彼等を雇用した東海・近畿の企業390社である。

秋田県から東海・近畿両地方への出稼就労は、戦前段階から、製造業従事者が大きな位置を占めている点で、独特の地域の特徴を有していた。中央職業紹介事務局の『道府県外出稼者に関する調査概要』<sup>(1)</sup>によれば、昭和5年に秋田県から東海・近畿両地方に就労した出稼労働者の67.9%までが工業に従事し、また、同年の秋田県出身の工業出稼労働者全体の23.1%が東海・近畿両地方への就労者に集中していたのである。とはいえ戦前段階においては、こうした東海・近畿両地方への出稼就労は、秋田県出身の出稼全体の中では、必ずしも大きなルートとして確立していたとはいいがたく、昭和5年、東海地方に就労した者は全体の4.0%、近畿地方への就労者は同じく0.7%を占めるにすぎなかった（第1章表1-2参照）。

それゆえ、東海・近畿両地方が、秋田県の出稼労働者にとって主な就労先のひとつとして立ち現れてきたのは、主要には、戦後高度経済成長期、とりわけその第二局面にあたる昭和40年代以降のことであったといつてよい。昭和36年の時点においては、秋田県出身出稼労働者の93.5%までが北海道と関東地方に就労し、東海・近畿両地方への就労者は、その他の諸地域への出稼と合わせても、6.5%にしかすぎなかった（第1章図1-1参照）。ところが昭和48年になると、秋田県出身出稼労働者全体の21.7%に及ぶ9623人が、東海・近畿両地方に就労するに至っている。とりわけ愛知県・静岡県・大阪府の1府2県への出稼就労の増加は著しく、それぞれ最高時で、愛知県には3899人、静岡県には3008人、そして大阪府には804人の出稼労働者が、秋田県から就労していた（表5-1参照）。このような東海・近畿両地方への出稼就労の急速

表5-1 東海・近畿各府県における秋田県出身出稼労働者数の推移 人(%)

	愛知	静岡	岐阜	三重	東海計	大阪	兵庫	京都	和歌	滋賀	奈良	近畿計	総計	全国計
昭和45	2110	1660	214	178	4162( 15.6)	132	43	124	140	281	537	1257( 4.6)	5419( 19.7)	27464(100.0)
昭和46	2347	1926	304	275	4852( 13.0)	667	213	179	39	128	35	1261( 3.4)	6113( 16.3)	37456(100.0)
昭和47	3896	3008	491	322	7717( 17.7)	694	407	273	106	262	59	1801( 4.1)	9518( 21.9)	43519(100.0)
昭和48	3899	2806	445	373	7523( 16.9)	804	404	345	63	410	74	2100( 4.7)	9623( 21.7)	44447(100.0)
昭和49	3535	2604	353	346	6838( 16.5)	784	451	173	55	155	67	1685( 4.1)	8523( 20.5)	41542(100.0)
昭和50	2983	1983	289	282	5537( 15.1)	589	626	283	81	295	47	1921( 5.2)	7458( 20.3)	36752(100.0)
昭和51	2926	1987	284	240	5437( 15.9)	554	545	127	51	229	114	1620( 4.7)	7057( 20.6)	34218(100.0)
昭和52	2453	1673	215	186	4527( 14.1)	443	444	135	61	229	44	1356( 4.2)	5883( 18.4)	32015(100.0)
昭和53	2340	1443	231	127	4141( 13.0)	411	312	116	46	195	33	1113( 3.5)	5254( 16.6)	31743(100.0)
昭和54	2140	1410	162	126	3838( 12.5)	343	190	74	43	155	25	830( 2.7)	4668( 15.1)	30823(100.0)
昭和55	2118	1892	174	135	4319( 13.3)	353	245	102	39	157	22	918( 2.8)	5237( 16.2)	32356(100.0)

資料：秋田県出稼互助会資料より作成。ただし出稼互助会会員のみ。

な増加を支えていたのは、主要には太平洋ベルト地帯に立地する製造業、及び、そこでの地域再開発に携わる建設業の展開にほかならなかったといえよう。

しかしながら、オイル・ショック以降、こうした東海・近畿両地方への出稼就労は、他の諸地域への出稼就労に比べても、一層急速にその数を減少させつつある<sup>(2)</sup>。昭和55年現在、東海・近畿両地方に就労する秋田県出身出稼労働者は約5000人で最盛時に比べて半減し、秋田県出身出稼労働者全体に占めるシェアも15%前後にまで低下してきている。愛知県名古屋南公共職業安定所の資料でも、昭和48年から同51年の4年間に、季節移動労働者に対する求人は10088人から2483人へと4分の1以下に、また実際の受入人数も3063人から1230人へと約4割に激減し、その中で秋田県出身の季節移動労働者も433人から137人へと3分の1以下にまで減少してきているのである（表5-2参照）。

表5-2 愛知県名古屋南職業安定所における季節移動労働者求人・雇用状況

		昭48年度	49	50	51
求人	計	10088	4943	2781	2483
	建設業	2822	2635	1523	1458
	製造業	5657	1712	1029	654
	その他	1609	596	229	371
受入	計	3063	2670	1699	1230
	建設業	911	1049	838	666
	製造業	1809	1250	754	464
	その他	343	371	107	100
	北海道	328	264	102	89
	青森	533	435	344	238
	岩手	187	66	104	114
	秋田	433	448	408	137
	山形	179	200	72	69
	新潟	521	356	310	270
	鹿児島	185	148	92	86
	沖縄	137	284	46	25
	その他	560	469	221	202

資料：愛知県名古屋南職業安定所資料より作成

このような出稼労働力に対する需要・雇用の減少がもっとも著しいのは、輸出産業を中軸とする製造業においてである。愛知県名古屋南公共職業安定所管内では、製造業の季節移動労働者に対する求人は4年間で5657人から654人に、実際の受入も1809人から464人へとそれぞれ激減している。また本稿で主に検討する秋田県出稼先事業体資料でも、製造業における出稼労働者雇用中止・削減の事例はきわめて多く、「去年は40名出稼を雇ったが、発注が減少しているので今年は雇用しない。輸出の伸び悩みと内需回復がなかったためやむをえない」（オートバイ自動車部品製造業・静岡県）、「去年は24名出稼者を雇用したが、今年は不況のため雇用を中止した」（紡績業・静岡県）、「去年は8人（出稼者を）雇用したが、今年は不況のため、出稼

の求人控えている」(織物業・愛知県)等々はその一端を示している。

また、建設業においても出稼労働者の雇用は明らかに減少しつつある。前述の愛知県名古屋南公共職業安定所では、昭和48年から同51年の間に、建設業季節移動労働者の求人が2822人から1458人へ、実際の受入も911人から666人へと、いずれも製造業ほどではないが、やはり大幅に減少している。また秋田県出稼先事業体資料でも、「夏枯れで仕事がないので、出稼の雇用は打ち切り」(土木工事業・静岡県)、「公共事業が少なく、事業不振のため出稼雇用は打ち切り。暫定予算の関係上、受注が全体に遅くなっている」(土木工事業・静岡県)など、出稼雇用を中止する建設業企業の事例は多数見られる。

以上のように、東海・近畿両地方における出稼労働の動向は、戦後日本資本主義の産業構造の変動、すなわち高度経済成長の展開とその破綻の影響を、他の諸地域にも増して、もっとも鋭角的に反映し、刻印してきているといえよう。しかしそれにもかかわらず、従来、東海・近畿両地方の出稼就労に関する実態は必ずしも明らかにされてこなかった。たとえ一定の把握がなされたとしても、関東地方における出稼労働と明確には区別されず、しばしば「太平洋ベルト地帯の出稼労働」として一括して取り扱われ、その地域的特質は浮き彫りにされないことが多かったのである<sup>(3)</sup>。

こうした諸点をふまえ、以下、東北地方(＝秋田県)と東海・近畿両地方とを結ぶ出稼労働の地域的諸特質を明らかにする。具体的な分析は、第1に出稼就労先企業・事業体の諸特質、第2にそこで就労する出稼労働者自身の諸特徴、そして第3に出稼労働者をめぐる労働諸条件という3つの視点から試みる。それらを通して、北海道(第3章)や関東地方(第4章)とは異なる、東海・近畿両地方における出稼労働の地域的特質を明確に把握していきたい。

## 第1節 出稼就労先企業・事業体の諸特徴

それではまず、東海・近畿両地方における出稼就労先企業・事業体の諸特質を明らかにしていく。ここでは、両地方の地域的特質を浮き彫りにするために、①業種内容と地域的配置、②従業員・資本金規模と経営形態、そして③労働力構成とそこでの出稼労働者の位置づけという3つの視点から、具体的に考察を深めたい。

### 第1項 業種内容と地域的配置

東海・近畿両地方の出稼就労先企業・事業体において、まず何よりも指摘すべきことは、前章で検討した関東地方の場合以上に、事業体ぐるみで地域的に移動することが少なく、多くが都市部に定着して操業を行っているという事実であろう。

このような地域的配置の特徴は、出稼就労先事業体の業種内容そのものに大きく基礎づけられている。

すなわちまず東海・近畿両地方の出稼就労先事業体では、製造業の事業体が30.0%と大きな位置を占めている<sup>(4)</sup>(表5-3参照)。すでに見た北海道や関東地方の出稼就労先と比べても、製造業の事業体が明らかに大きな位置を占めているのである。そしてこうした製造業事業体のほとんどは、いうまでもなく地域的な移動をほとんど伴わず、全体の85.5%が市部に立地して、

表 5-3 産業別・地域別事業所数

社(%)

		東 海				近 畿						総 計
		愛 知	静 岡	三 重	計	大 阪	兵 庫	京 都	滋 賀	和 歌 山	計	
建設業	土木工事	48(25.4)	49(41.2)	2(50.0)	99(31.7)	21(40.4)	8(53.3)	1(20.0)	3(60.0)		33(42.3)	132(33.8)
	舗装工事	6(3.2)			6(1.9)	7(13.5)	1(6.7)				8(10.3)	14(3.6)
	一般土建工事	52(27.5)	11(9.2)		63(20.2)	4(7.7)	2(13.3)				6(7.7)	69(17.7)
	建築工事	14(7.4)	3(2.5)		17(5.4)	1(1.9)					1(1.3)	18(4.6)
	その他	8(4.2)	7(5.9)		15(4.8)	2(3.8)	1(6.7)				3(3.8)	18(4.6)
	計	128(67.7)	70(58.8)	2(50.0)	200(64.1)	35(67.3)	12(80.0)	1(20.0)	3(60.0)		51(65.4)	251(64.4)
製造業	輸送用機器	12(6.3)	25(21.0)	1(25.0)	38(12.2)	2(3.8)					2(2.6)	40(10.3)
	織 維	12(6.3)	6(5.0)	1(25.0)	19(6.1)	3(5.8)	1(6.7)		2(40.0)		6(7.7)	25(6.4)
	食糧品	8(4.2)	4(3.4)		12(3.8)	3(5.8)		1(20.0)		1(100.0)	5(6.4)	17(4.3)
	窯 業	10(5.3)			10(3.2)			1(20.0)			1(1.3)	11(2.8)
	電気機器					1(1.9)	1(6.7)	1(20.0)			3(3.8)	3(0.8)
	金 属		2(1.7)		2(1.0)	1(1.9)					1(1.3)	3(0.8)
	その他	7(3.7)	5(4.2)		12(3.8)	4(7.7)	1(6.7)	1(20.0)			6(7.7)	19(4.9)
計	49(25.9)	42(35.3)	2(50.0)	93(29.8)	14(26.9)	3(20.0)	4(80.0)	2(40.0)	1(100.0)	24(30.8)	117(30.0)	
運 輸 業	9(4.8)	1(0.8)		10(3.2)	2(3.8)					2(2.6)	12(3.1)	
サ ー ビ ス 業	3(1.6)	4(3.4)		7(2.2)	1(1.9)					1(1.3)	8(2.0)	
農 業		2(1.7)		2(0.6)							2(0.5)	
総 計		189(100.0)	119(100.0)	4(100.0)	312(100.0)	52(100.0)	15(100.0)	5(100.0)	5(100.0)	1(100.0)	78(100.0)	390(100.0)
		(48.5)	(30.5)	(1.0)	(80.0)	(13.3)	(3.8)	(1.3)	(1.3)	(0.3)	(20.0)	(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-4 市部・郡部別事業体数

社(%)

		市 部	郡 部	愛知県	静岡県	大阪府	その他	総 計
建設業	土木工事	103(78.0)	29(22.0)	48(36.4)	49(37.1)	21(15.9)	14(10.6)	132(100.0)
	舗装工事	13(92.9)	1(7.1)	6(42.9)		7(50.0)	1(7.1)	14(100.0)
	一般土建工事	51(73.9)	18(26.1)	52(75.4)	11(15.9)	4(5.8)	2(2.9)	69(100.0)
	建築工事	15(83.3)	3(16.7)	14(77.8)	3(16.7)	1(5.6)		18(100.0)
	その他	13(72.2)	5(17.8)	8(44.4)	7(38.9)	2(11.1)	1(5.6)	18(100.0)
	計	195(77.7)	56(22.3)	128(51.0)	70(27.9)	35(13.9)	18(7.2)	251(100.0)
製造業	輸送用機器	38(95.0)	2(5.0)	12(30.0)	25(62.5)	2(5.0)	1(2.5)	40(100.0)
	織 維	21(84.0)	4(16.0)	12(48.0)	6(24.0)	3(12.0)	4(16.0)	25(100.0)
	食糧品	11(64.7)	6(35.3)	8(47.1)	4(23.5)	3(17.6)	2(11.8)	17(100.0)
	窯 業	9(81.8)	2(18.2)	10(90.9)			1(9.1)	11(100.0)
	電気機器	2(66.7)	1(33.3)			1(33.3)	2(66.7)	3(100.0)
	金 属	3(100.0)			2(66.7)	1(33.3)		3(100.0)
	その他	16(88.9)	2(11.1)	7(38.9)	5(27.8)	4(22.2)	2(22.2)	18(100.0)
計	100(85.5)	17(14.5)	49(41.9)	42(35.9)	14(12.0)	12(10.3)	117(100.0)	
運 輸 業	10(83.3)	2(16.7)	9(75.0)	1(8.3)	2(16.7)		12(100.0)	
サ ー ビ ス 業	8(100.0)		3(37.5)	4(50.0)	1(12.5)		8(100.0)	
農 業	2(100.0)			2(100.0)			2(100.0)	
総 計	315(80.8)	75(19.2)	189(48.5)	119(30.5)	52(13.3)	30(7.7)	390(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

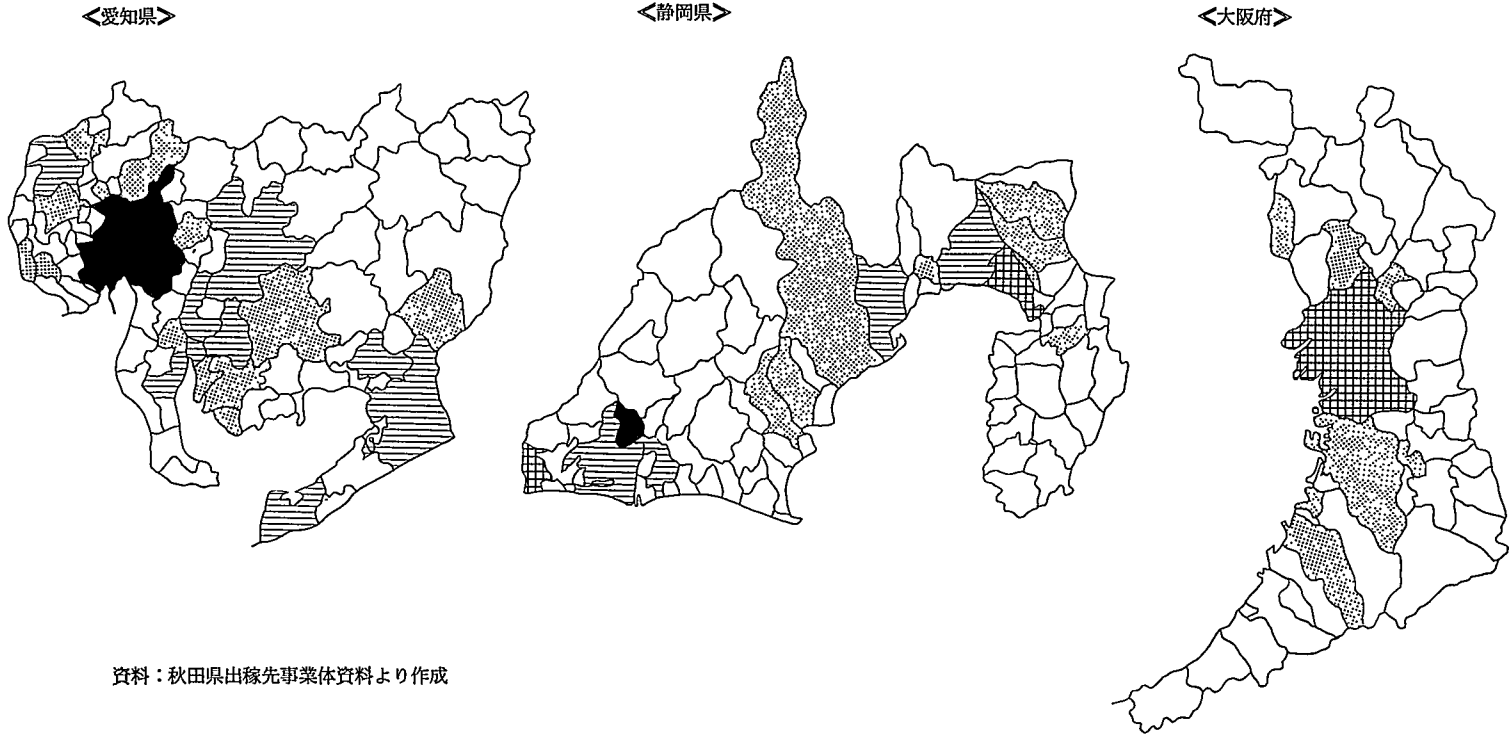
操業を行っているのである(表5-4参照)。

東海・近畿両地方の製造業事業体の中でも、もっとも大きな位置を占めているのが、自動車部品製造やオートバイ部品組立をはじめとする輸送用機器製造業であり、これは全体の34.2%を占めている。また紡績業や染色業、織物業などからなる繊維製造業の事業体が21.4%とこれに次いでいる。すなわち東海・近畿両地方の製造業事業体において、輸送用機器製造業と繊維製造業の両部門が占める割合は55.6%と、全国とりわけ関東地方の製造業のそれを大きく上回り、いわばこの両部門が、東海・近畿における出稼就労先として、製造業全体の位置を高めているといっても過言ではない。そしてこうした輸送用機器製造業と繊維製造業の事業体では、都市部への立地がとりわけ著しい。輸送用機器製造業の事業体の95.0%は、静岡県の浜松市、湖西市、沼津市、富士市、愛知県の名古屋市、豊田市、豊川市等々、東海地方を中心とする市部に集積している。また繊維製造業の事業体も、その84.0%が、愛知県の豊橋市、一宮市、稲沢市、半田市、静岡県の浜松市、大阪府堺市、滋賀県大津市、彦根市等々、東海・近畿の市部に集中的に立地しているのである(図5-1参照)。

さて、東海・近畿両地方の出稼就労先として、製造業とともに見逃せないのは建設業の事業体である。もとより北海道や関東地方と比べると、東海・近畿両地方では、前述のごとく

図5-1 製造業事業体の所在地

■ = 10社～    ▣ = 5社～    ▤ = 2社～    ▥ = 1社



資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



製造業がきわめて大きな位置を占めるため、建設業事業体の割合は相対的には小さくなっている。しかしながら建設業が主要な出稼就労先であるという点では、東海・近畿も他の諸地域と変わりはなく、全事業体の64.4%が建設業事業体によって占められているのである。そしてこうした東海・近畿における建設業の事業体は、多くが、都市部に定着して都市再開発型の工事内容で操業している点に特徴がある。すなわち建設業事業体の52.6%は土木工事業の事業体であるが、その具体的な工事内容のレベルにまで降りて見ると、高速道路をはじめとする道路工事、地下鉄工事、上下水道工事、宅地造成工事、街路造園工事等々、都市再開発に関わるものを多く含んでいる（表5-5参照）。また土木工事業以外の事業体でも、一般土建工事や建築工事などの建築関係工事、左官工事、鉄筋工事、配管工事、電気配線工事等々、主要には都市部で行なわれる工事内容が、大きな位置を占めているのである。そこで東海・近畿両地方における建設業事業体の77.7%は、大阪市や名古屋市などの大都市をはじめとする市部に立地している。とりわけ愛知県・大阪府・静岡県的主要3府県では建設業事業体の市部への集中が著しく、愛知県の名古屋市、春日井市、蒲郡市、岡崎市、東海市、豊橋市、静岡県の静岡市、浜松市、磐田市、清水市、熱海市、大阪府の大阪市、堺市等々には、秋田県出身の出稼労働者を雇用する建設業事業体が、それぞれ5社以上集積しているのである<sup>(5)</sup>（図5-2参照）。

そしてこうした東海・近畿両地方において出稼労働者が実際に就労している建設業の事業体は、その78.8%までが本社である（表5-6参照）。それゆえそこで雇用されている出稼労働者自身も、都市部に定住し、本社事業体の宿舎から工事現場へと「通勤」していることが一般的であるといつてよい。こうした東海・近畿の建設業事業体の都市的性格は、全体として、関東地方のそれに近いといえよう。しかしながら東海・近畿の場合、その「通勤」範囲は関東地方のそれよりもかなり狭く、同一市町村内、もしくはせいぜい同府県内にとどまっていること

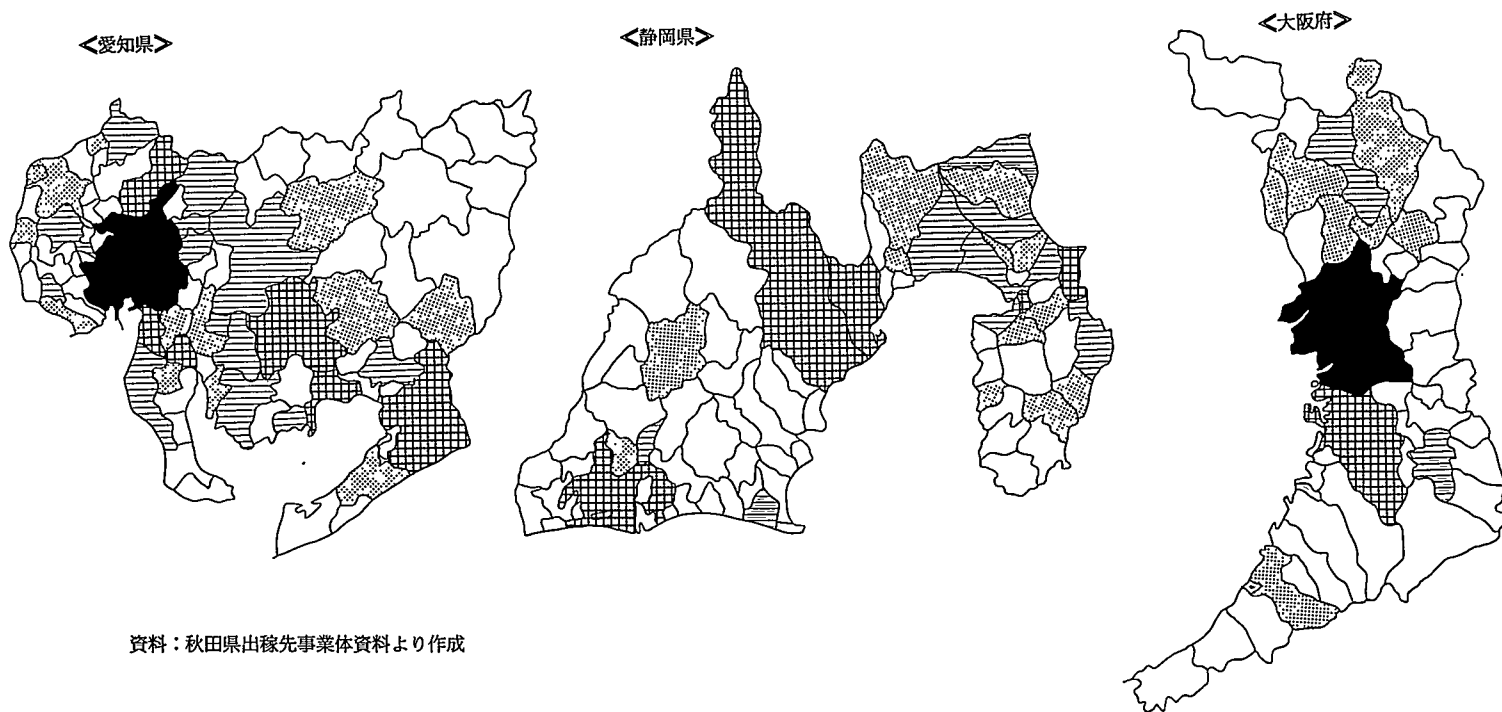
表5-5 土木工事業事業体における工事内容

	社 (%)							総計
	愛知	静岡	三重	大阪	兵庫	京都	滋賀	
道路工事	8(28.6)	17(40.5)	1(50.0)	3(14.3)		1(100.0)		30(28.8)
宅地造成工事	3(10.7)	1(2.4)		4(19.0)	5(71.4)			13(12.5)
ゴルフ場造成工事		1(2.4)		2(9.5)	1(14.3)			4(3.8)
高速道路工事				3(14.3)				3(2.9)
地下鉄建設工事	3(10.7)			2(9.5)				5(4.8)
下水道工事	4(14.3)			1(4.8)				5(4.8)
上水道工事	5(17.9)	1(2.4)		1(4.8)			1(33.3)	8(7.7)
築堤・護岸工事	1(3.6)	6(14.3)	1(50.0)	3(14.3)				11(10.6)
新幹線建設工事		2(4.8)					1(33.3)	3(2.9)
橋梁工事		1(2.4)		2(9.5)				3(2.9)
隧道工事		1(2.4)						1(1.0)
造園・街路整備工事	4(14.3)						1(33.3)	5(4.8)
圃場整備工事		2(4.8)			1(14.3)			3(2.9)
防災・地震復旧工事		7(16.7)						7(6.7)
農林道工事		2(4.8)						2(1.9)
盤固基礎工事		1(2.4)						1(1.0)
総計	28(100.0)	42(100.0)	2(100.0)	21(100.0)	7(100.0)	1(100.0)	3(100.0)	104(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成  
注) なお工事内容が不明の28事業体を除く

図5-2 建設業事業体の所在地

■=30社~    ▣=5社~    ▨=2社~    ▩=1社



資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-6 産業別・本社支社別事業体数

社(%)

	本 社	支 社	計	支 社 事 業 体 の 本 社 所 在 地								
				同 府 県	愛 知	岐 阜	大 阪	東 京	神 奈 川	そ の 他	計	
建設業	土木工事業	104( 78.8)	28( 21.2)	132(100.0)	20( 71.4)	1( .3.6)		4( 14.3)	1( 3.6)		2( 7.1)	28(100.0)
	舗装工事業	10( 71.4)	4( 28.6)	14(100.0)	1( 25.0)				3( 75.0)			4(100.0)
	一般土建工事業	52( 75.4)	17( 24.6)	69(100.0)	9( 52.9)		2( 11.8)		2( 11.8)	3( 17.6)	1( 5.9)	17(100.0)
	建築工事業	15( 83.3)	3( 16.7)	18(100.0)	1( 33.3)				1( 33.3)	1( 33.3)		3(100.0)
	そ の 他	17( 94.4)	1( 5.6)	18(100.0)	1(100.0)							1(100.0)
計	198( 78.9)	53( 21.1)	251(100.0)	32( 60.4)	1( 1.9)	2( 3.8)	4( 7.5)	7( 13.2)	4( 7.5)	3( 5.7)	53(100.0)	
製造業	輸送用機器	28( 70.0)	12( 30.0)	40(100.0)	5( 41.7)				6( 50.0)	1( 8.3)		12(100.0)
	織 維	8( 32.0)	17( 68.0)	25(100.0)	8( 47.1)	1( 5.9)		4( 23.5)	4( 23.5)			17(100.0)
	食 糧 品	9( 52.9)	8( 47.1)	17(100.0)	5( 62.5)			3( 37.5)				8(100.0)
	窯 業	6( 54.5)	5( 45.5)	11(100.0)	2( 40.0)				3( 60.0)			5(100.0)
	電 気 機 器		3(100.0)	3(100.0)				1( 33.3)	2( 66.7)			3(100.0)
	金 属	3(100.0)		3(100.0)								
	そ の 他	12( 66.7)	6( 33.3)	18(100.0)	1( 16.7)			1( 16.7)	3( 50.0)		1( 16.7)	6(100.0)
計	66( 56.4)	51( 43.6)	117(100.0)	21( 41.2)	1( 2.0)		9( 17.6)	18( 35.3)	1( 2.0)	1( 2.0)	51(100.0)	
運 輸 業	6( 50.0)	6( 50.0)	12(100.0)	2( 33.3)				3( 50.0)		1( 16.7)	6(100.0)	
サ ー ビ ス 業	7( 87.5)	1( 12.5)	8(100.0)					1(100.0)			1(100.0)	
農 業	2(100.0)		2(100.0)									
総 計	279( 71.5)	111( 28.5)	390(100.0)	55( 49.5)	2( 1.8)	2( 1.8)	13( 11.7)	29( 26.1)	5( 4.5)	5( 4.5)	111(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

が多い。またたとえ就労先が支社事業体であっても、同一市町村内に本社が位置する場合は60.4%と多い。総じて、東海・近畿両地方の建設業事業体は、関東地方のそれ以上に、事業体ぐるみの地域的移動が相対的に少なく、一定地域に定着して操業している傾向が強いことがうかがえるのである<sup>(6)</sup>。

なお、東海・近畿両地方の出稼就労先として、上述した建設業と製造業以外に、数的には多くはないが、運輸業、サービス業、農業などがある。運輸業の業種内容は、一般貨物運送、石油運送、セメント運送、港湾作業、梱包作業、航空荷物集配、手荷物宅配などで、主に大阪市や名古屋市など大都市部に位置している。サービス業は、大阪市の警備保障、名古屋市のサウナ・パチンコ・喫茶店・遊戯場、及び、熱海市の温泉旅館である。最後に農業は、沼津市のみかん農家である。農業や温泉旅館を除き、やはり名古屋市や大阪市を中心とする都市部に定着して操業する業種内容という、東海・近畿両地方の事業体の特質が色濃く刻印されているといえよう。

## 第2項 従業員・資本金規模と経営形態

ところで、以上のように都市部に定着して操業する東海・近畿両地方の出稼就労先企業・事業体には、各産業・業種毎に一定の格差を含みつつも、全体として相対的に大規模な株式会社形態をとる企業が多く見られる。すなわち東海・近畿の出稼就労先では、資本金1億円以上の企業が全体の18.5%、同じく1000万円以上のそれが46.7%を占め、従業員1000人以上の企業が14.6%、同じく300人以上のそれが26.1%に達しているのである(表5-7・5-8参照)。前述した北海道や関東地方の出稼就労先に比べ、明らかに大規模な企業が大きな位置を占めているといえよう。また東海・近畿両地方では株式会社形態をとる企業も多く、全体の78.5%を占めている(表5-9参照)。

東海・近畿両地方の中でも、こうした特徴がとりわけ顕著に見られるのは製造業においてである。東海・近畿の製造業では、資本金1億円以上の企業が46.2%、同じく1000万円以上の企業が74.4%を占めている。また従業員規模で見ても、1000人以上の企業が36.8%、300人以上のそれが58.2%に達している。そして全体の95.7%の企業が株式会社形態をとっているのである(\*)。前章で検討した関東地方の製造業に比べ、大規模な企業が多いことは明らかであろう。製造業の中でも、東海・近畿を代表する輸送用機器製造業と繊維製造業では、とりわけ大規模な株式会社が多く見られる。輸送用機器製造業では、資本金1億円以上の企業が55.0%、10億円以上のそれが40.0%に及び、また従業員1000人以上の企業が42.5%、300人以上のものが70.0%に達している。また繊維製造業でも、資本金1億円以上の企業が68.0%、10億円以上のそれが44.0%を占め、従業員規模でも1000人以上の企業が60.0%、300人以上のそれが84.0%に及んでいるのである。いわばこの2つの製造業部門が、全体を底上げする形で、東海・近畿両地方の製造業企業を、相対的に大規模なものとして特徴づけているといってもよいであろう。

\* ただし、東海・近畿両地方の製造業においては、下請企業の割合が23.1%と、他地域とりわけ関東地方の製造業に比べてやや高くなっている(表5-10参照)。これは主として東海・近畿で大きな位置を占める輸送用機器製造業において、下請化が57.5%と進んでいることを反映したものである。もとよりそうした下請企業であっても相対的に大規模な企業が多いという点に、東海・近畿両地方の地域的特質は貫かれて

表5-7 産業別・資本金規模別事業体数

社(%)

		300万未満	300万～	500万～	1000万～	3000万～	5000万～	1億～	10億～	50億～	計
建設業	土木工事業	66( 50.0)	10( 7.5)	21( 15.9)	21( 15.9)	12( 9.1)	.	1( 0.8)	1( 0.8)		132(100.0)
	舗装工事業	7( 50.0)			3( 42.9)	1( 14.3)	1( 14.3)		2( 28.6)		14(100.0)
	一般土建工事業	21( 30.4)	3( 6.3)	13( 27.1)	11( 22.9)	13( 27.1)	3( 6.3)	3( 6.3)	1( 2.1)	1( 2.1)	69(100.0)
	建築工事業	11( 61.1)	1( 5.6)		1( 5.6)	2( 11.1)	2( 11.1)	1( 5.6)			18(100.0)
	その他	9( 50.0)	2( 11.1)	1( 5.6)	2( 11.1)	3( 16.7)	1( 5.6)				18(100.0)
計		114( 45.4)	16( 6.4)	35( 13.9)	38( 15.1)	31( 12.4)	7( 2.8)	5( 2.0)	4( 1.6)	1( 0.4)	251(100.0)
製造業	輸送用機器	7( 17.5)	1( 2.5)	2( 5.0)	1( 2.5)	3( 7.5)	4( 10.0)	6( 15.0)	7( 17.5)	9( 22.5)	40(100.0)
	織 維	4( 16.0)	1( 4.0)		2( 8.0)		1( 4.0)	6( 24.0)	3( 12.0)	8( 32.0)	25(100.0)
	食糧品	4( 23.5)		3( 17.6)	3( 17.6)		2( 11.8)	4( 23.5)	1( 5.9)		17(100.0)
	窯業	2( 18.2)		2( 18.2)	3( 27.3)	1( 9.1)	2( 18.2)	1( 9.1)			11(100.0)
	電気機器			1( 33.3)					1( 33.3)	1( 33.3)	3(100.0)
	金属		1( 33.3)				2( 66.7)				3(100.0)
	その他	4( 22.2)	1( 5.6)		4( 22.2)	1( 5.6)	1( 5.6)	5( 27.8)	2( 11.1)		18(100.0)
計		21( 17.9)	4( 3.4)	8( 6.8)	13( 11.1)	5( 4.3)	12( 10.3)	22( 18.8)	14( 12.0)	18( 15.4)	117(100.0)
運 輸 業		5( 41.7)			1( 8.3)	1( 8.3)		2( 16.7)	1( 8.3)	2( 16.7)	12(100.0)
サ ー ビ ス 業		3( 37.5)				2( 25.0)		3( 37.5)			8(100.0)
農 業		2(100.0)									2(100.0)
総 計		145( 37.2)	20( 5.1)	43( 11.0)	52( 13.3)	39( 10.0)	19( 4.9)	32( 8.2)	19( 4.9)	21( 5.4)	390(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-8 産業別・企業従業員規模別事業体数

社(%)

		5人未満	5人～	10人～	20人～	30人～	50人～	100人～	300人～	1000人～	計
建設業	土木工事業	4( 3.1)	9( 7.1)	19( 15.0)	15( 11.8)	29( 22.8)	22( 17.3)	22( 17.3)	5( 3.9)	2( 1.6)	127(100.0)
	舗装工事業		1( 7.7)	2( 15.4)	2( 15.4)	1( 7.7)	2( 15.4)	2( 15.4)	1( 7.7)	2( 15.4)	13(100.0)
	一般土建工事業	1( 1.4)	2( 2.9)	7( 10.1)	10( 14.5)	15( 21.7)	14( 20.3)	13( 18.8)	2( 2.9)	5( 7.2)	69(100.0)
	建築工事業		1( 5.6)	2( 11.1)	1( 5.6)	6( 33.3)	3( 16.7)	2( 11.1)	3( 16.7)		18(100.0)
	その他		2( 11.8)	3( 17.6)	3( 17.6)	3( 17.6)	3( 17.6)	2( 11.8)	1( 5.9)		17(100.0)
	計		5( 2.0)	15( 6.1)	33( 13.5)	31( 12.7)	54( 22.1)	44( 18.0)	41( 16.8)	12( 4.9)	9( 3.7)
製造業	輸送用機器			1( 2.5)	1( 2.5)	1( 2.5)	4( 10.0)	5( 12.5)	11( 27.5)	17( 42.5)	40(100.0)
	繊維						1( 4.0)	3( 12.0)	6( 24.0)	15( 60.0)	25(100.0)
	食糧品			2( 11.8)		1( 5.9)	3( 17.6)	4( 23.5)	2( 11.8)	5( 29.4)	17(100.0)
	窯業				1( 9.1)	2( 18.2)	2( 18.2)	4( 36.4)	2( 18.2)		11(100.0)
	電気機器					1( 33.3)				2( 66.7)	3(100.0)
	金属						2( 66.7)	1( 33.3)			3(100.0)
	その他				1( 5.6)	2( 11.1)	2( 11.1)	6( 33.3)	3( 16.7)	4( 22.2)	18(100.0)
計			3( 2.6)	3( 2.6)	6( 5.1)	13( 11.1)	24( 20.5)	25( 21.4)	43( 36.8)	117(100.0)	
運 輸 業					3( 25.0)	2( 16.7)	1( 8.3)	3( 25.0)	3( 25.0)	12(100.0)	
サ ー ビ ス 業					1( 14.3)		1( 14.3)	4( 57.1)	1( 14.3)	7(100.0)	
農 業	2(100.0)									2(100.0)	
総 計	7( 1.8)	15( 3.9)	36( 9.4)	34( 8.9)	64( 16.8)	59( 15.4)	67( 17.5)	44( 11.5)	56( 14.6)	382(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-9 産業別・形営形態別事業体数

社(%)

		株 式	有 限	合 資	個 人	計
建設業	土木工事業	99(75.0)	8(6.1)	2(1.5)	23(17.4)	132(100.0)
	舗装工事業	10(71.4)	2(14.3)		2(14.3)	14(100.0)
	一般土建工事業	49(71.0)	5(7.2)	1(1.4)	14(20.3)	69(100.0)
	建築工事業	13(72.2)			5(27.8)	18(100.0)
	その他	10(55.6)	5(27.8)		3(16.7)	18(100.0)
計		181(72.1)	20(8.0)	3(1.2)	47(18.7)	251(100.0)
製造業	輸送用機器	39(97.5)	1(2.5)			40(100.0)
	織 維	25(100.0)				25(100.0)
	食 糧 品	16(94.1)			1(5.9)	17(100.0)
	窯 業	10(90.9)	1(9.1)			11(100.0)
	電気機器	3(100.0)				3(100.0)
	金 属	3(100.0)				3(100.0)
	その他	16(88.9)		1(5.6)	1(5.6)	18(100.0)
計		112(95.7)	2(1.7)	1(0.9)	2(1.7)	117(100.0)
運 輸 業		10(83.3)	2(16.7)			12(100.0)
サ - ビ ス 業		3(37.5)			5(62.5)	8(100.0)
農 業					2(100.0)	2(100.0)
総 計		306(78.5)	24(6.2)	4(1.0)	56(14.4)	390(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-10 産業別・元下請別事業体数

社(%)

		元 請	下 請	計
建設業	土木工事業	87(65.9)	45(34.1)	132(100.0)
	舗装工事業	9(64.3)	5(35.7)	14(100.0)
	一般土建工事業	59(85.5)	10(14.5)	69(100.0)
	建築工事業	10(55.6)	8(44.4)	18(100.0)
	その他	15(83.3)	3(16.7)	18(100.0)
計		180(71.7)	71(28.3)	251(100.0)
製造業	輸送用機器	17(42.5)	23(57.5)	40(100.0)
	織 維	23(92.0)	2(8.0)	25(100.0)
	食 糧 品	17(100.0)		17(100.0)
	窯 業	11(100.0)		11(100.0)
	電気機器	3(100.0)		3(100.0)
	金 属	2(66.7)	1(33.3)	3(100.0)
	その他	17(94.4)	1(5.6)	18(100.0)
計		90(76.9)	27(23.1)	117(100.0)
運 輸 業		12(100.0)		12(100.0)
サ - ビ ス 業		8(100.0)		8(100.0)
農 業		2(100.0)		2(100.0)
総 計		292(74.9)	98(25.1)	390(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表 5-11 建設業における資本金別元請先企業数

	同 府 県	大 阪	東 京	埼 玉	北 海 道	社 計
50億～		4	31			35
10億～	9	1	12			22
1 億～	6		2		1	9
5 千万～	2					2
3 千万～	4		1			5
1 千万～	3					3
500 万～						
300 万～	1					1
300 万未満	8			1		9
計	33	5	46	1	1	86

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

いる。以下は、輸送用機器製造業の下請状況と資本金・従業員規模を示す若干の事例である。

- 企業 (所在地) (資本金) (従業員) ←元請先
- K工業 (静岡県) (1億～10億円) (1470人) ←日産自動車
  - N製造 (静岡県) (1億～10億円) (1200人) ←日産自動車
  - B自動車 (静岡県) (10億～50億円) (1100人) ←フォード・日産自動車・東洋工業
  - S製作所 (静岡県) (1億～10億円) (500人) ←本田技研
  - Y工業 (静岡県) (5000万～1億円) (270人) ←S製作所←ヤマハ発動機
  - A工業 (愛知県) (50億円以上) (7300人) ←トヨタ自動車
  - T車体 (愛知県) (10億～50億円) (5900人) ←トヨタ自動車

他方、建設業について見ても、東海・近畿両地方の場合、全国平均とりわけ第4章で検討した関東地方の建設業企業に比べるならば、明らかに大規模な株式会社を多く含んでいる。すなわち資本金300万円以上の企業が全体の54.6%を占め、従業員30人以上の企業は65.8%、50人以上のそれは43.6%に達している。また株式会社形態をとる企業は建設業全体の72.1%を占めているのである<sup>(7)</sup>。しかも東海・近畿の建設業においては、他企業の下請工事を行う企業が28.3%と、他地域のそれよりもはるかに少なく、元請企業が相対的に多いことも特徴的である。

そして建設業と製造業の双方において、東海・近畿両地方で出稼労働者が実際に就労しているのは、多くの場合、このような相対的に大規模な企業の本社事業体にほかならない。本社事業体は、建設業では78.8%、製造業でも56.4%を占めている。それゆえ、このような出稼労働者が実際に就労する事業体には、それ自身、他の諸地域のそれに比べ、相対的に大規模なものが多く見られるのである(表5-12参照)。とりわけ製造業の出稼就労先では大規模な事業体が大きな位置を占め、従業員1000人以上の事業体が22.4%、300人以上のそれが51.7%に達し、その中でも特に輸送用機器製造業では従業員1000人以上の事業体が37.5%、300人以上のものが67.5%、また繊維製造業では従業員1000人以上の事業体が20.0%、300人以上のものが76.0%と大規模な事業体が集中している。また建設業においても、従業員30人以上の事業体が62.9%、同じく50人以上の事業体が38.3%を占め、製造業事業体ほどではないが、他の諸地域の建設業



表5-12 産業別・事業体従業員規模別事業体数

社(%)

		5人未満	5人～	10人～	20人～	30人～	50人～	100人～	300人～	1000人～	計
建設業	土木工事業	4( 3.2)	9( 7.2)	20( 16.0)	16( 12.8)	31( 24.8)	22( 17.6)	18( 14.4)	4( 3.2)	1( 0.8)	125(100.0)
	舗装工事業		1( 7.7)	2( 15.4)	2( 15.4)	1( 7.7)	4( 30.8)	3( 23.1)			13(100.0)
	一般土建工事業	1( 1.5)	2( 3.0)	7( 10.4)	13( 19.4)	19( 28.4)	12( 17.9)	12( 17.9)	1( 1.5)		67(100.0)
	建築工事業		1( 5.6)	2( 11.1)	1( 5.6)	5( 27.8)	4( 22.2)	2( 11.1)	3( 16.7)		18(100.0)
	その他		2( 11.8)	3( 17.6)	3( 17.6)	3( 17.6)	3( 17.6)	3( 17.6)			17(100.0)
計		5( 2.1)	15( 6.3)	34( 14.2)	35( 14.6)	59( 24.6)	45( 18.8)	38( 15.8)	8( 3.3)	1( 0.4)	240(100.0)
製造業	輸送用機器			1( 2.5)	1( 2.5)	1( 2.5)	5( 12.5)	5( 12.5)	12( 30.0)	15( 37.5)	40(100.0)
	繊維						2( 8.0)	4( 16.0)	14( 56.0)	5( 20.0)	25(100.0)
	食糧品			2( 11.8)		1( 5.9)	3( 17.6)	4( 23.5)	4( 23.5)	3( 17.6)	17(100.0)
	窯業			1( 9.1)	1( 9.1)	2( 18.2)	4( 36.4)	3( 27.3)			11(100.0)
	電気機器				1( 33.3)				1( 33.3)	1( 33.3)	3(100.0)
	金属							2( 66.7)	1( 33.3)		3(100.0)
	その他				2( 11.8)	1( 5.9)	2( 11.8)	8( 47.1)	2( 11.8)	2( 11.8)	17(100.0)
計				4( 3.4)	5( 4.3)	5( 4.3)	16( 13.8)	26( 22.4)	34( 29.3)	26( 22.4)	116(100.0)
運輸業					1( 8.3)	4( 33.3)	3( 25.0)	3( 25.0)	1( 8.3)		12(100.0)
サービス業						2( 28.6)		1( 14.3)	4( 57.1)		7(100.0)
農業		2(100.0)									2(100.0)
総計		7( 1.9)	15( 4.0)	38( 10.1)	41( 10.9)	70( 18.6)	64( 17.0)	68( 18.0)	47( 12.5)	27( 7.2)	377(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

事業体に比べ、明らかに事業体規模が大きくなっているのである。

なお建設業・製造業以外の諸産業について見ると、東海・近畿では、運輸業に大規模な企業が比較的多く、83.3%が株式会社であり、従業員規模は30人以上に集中している。これに対し、サービス業の企業は、従業員は30人以上であることが多いが、経営形態は個人経営が多い。そして農業は個人経営のみかん農家で、従業員は家族を含めて5人未満にとどまっている。いずれにせよ、東海・近畿両地方では、製造業と建設業の大規模な株式会社に出稼就労先が集中しており、その他の諸産業への出稼は、数的にもきわめて少なく、また相対的に小規模な企業・事業体での就労に限られているといえよう。

### 第3項 労働力構成と出稼労働者

以上のように東海・近畿両地方の出稼就労先企業・事業体は、都市部に定着して操業し、し

表5-13 産業別出稼労働者・従業員・秋田県出身者数

		従業員 (A)	出稼労働者 (B)	秋田県出身 者(C)	一事業体当たり平均			(B)/(A)	(C)/(B)
					(A)	(B)	(C)	%	%
建設業	土木工事業	6769	2461	1506	51.3	18.6	11.4	36.4	61.2
	舗装工事業	969	279	175	69.2	19.9	12.5	28.8	62.7
	一般土建工事業	3909	814	664	56.7	11.8	9.6	20.8	81.6
	建築工事業	1444	232	195	80.2	12.9	10.8	16.1	84.1
	その他	888	234	169	49.3	13.0	9.4	26.4	72.2
	計		13979	4020	2709	55.7	16.0	10.8	28.8
製造業	輸送用機器	66299	1912	503	1657.5	47.8	12.6	2.9	26.3
	繊維・衣料	13700	715	302	548.0	28.6	12.1	5.2	42.2
	食糧品	6509	366	243	382.9	21.5	14.3	5.6	66.4
	窯業	708	99	86	64.4	9.0	7.8	14.0	86.9
	電気機器	3800	90	17	1266.7	30.0	5.7	2.4	18.9
	金属・金属製品	1022	75	42	340.7	25.0	14.0	7.4	56.0
	木製品	1360	72	24	680.0	36.0	12.0	5.3	33.3
	その他	3521	155	101	220.1	9.7	6.3	4.4	65.2
計		96919	3484	1318	828.4	29.8	11.3	3.6	37.8
運輸業		790	86	79	65.8	7.2	6.6	10.9	91.9
サービス業		2067	345	40	344.5	57.5	6.7	16.7	11.6
卸小売業		369	43	13	184.5	21.5	6.5	11.7	30.2
漁業		12	5	5	6.0	2.5	2.5	41.7	100.0
総計		114136	7983	4164	292.7	20.5	10.7	7.0	52.2

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

かも他地域のそれに比べて規模が大きいという地域的特質を有していた。そしてそれらは、いうまでもなく1年間を通して操業している。このような諸特質はいずれも、各事業体にとって、地元（＝都市部）で常用労働力を確保しやすい条件を形成しているといえよう。そこで東海・近畿両地方の事業体では、労働力構成上、出稼労働者への依存が相対的に小さいという特徴が刻印されている。すなわち、東海・近畿の各事業体の平均従業員数は292.7人であるが、その中で出稼労働者は20.5人と7.0%を占めるにすぎず（表5-13参照）、また、出稼労働者が全従業員の2割未満にすぎない事業体は、全体の53.9%にも達している（表5-14参照）。第3章で見た北海道や第4章で分析した関東地方の事業体に比べ、明らかに出稼労働者への依存率が低くなっているのである。

東海・近畿両地方の中でも、とりわけ出稼労働者への依存率がきわめて低く抑えられているのは、事業体規模が大きく、通年で安定的に操業している製造業においてである。製造業事業体では、平均従業員数828.4人に対して出稼労働者は29.8人で3.6%にとどまり、また出稼労働者が従業員の2割未満の事業体が全体の89.7%に達している。しかも製造業の中でも、東海・近畿を代表する輸送用機器製造業や繊維製造業では、こうした傾向が特に顕著に見られ、従業員に占める出稼労働者の比率は、前者では2.9%、後者では5.2%にしかすぎない。さらに建設業の事業体について見ても、一事業体あたり平均従業員数は55.7人であるのに対し、出稼労働者数は16.0人で28.8%にとどまり、各事業体の出稼労働者への依存率は、北海道や関東地方の建設業事業体に比べ、はるかに低くなっているのである。

しかも、こうした東海・近畿両地方において特徴的なことは、かかる出稼の雇用が冬季間に限定され、その意味でも各事業体の出稼労働力への依存率が低く抑えられているという事実である。すなわち東海・近畿両地方では、10・11月～4・5月の冬季間に限って秋田県出身の出稼労働者を雇用している事業体が圧倒的に多く、全体の9割以上にも達している（表5-15参照）。出稼雇用の冬季間への限定は、関東地方以上に鮮明であるといつてよい。もちろん、東海・近畿においても、夏型出稼と冬型出稼の双方を交代で雇用している事業体や、通年の出稼労働者に加えて冬型の出稼労働者を追加雇用している事業体もごく一部には見られる。しかし、そうした場合でも、各事業体で雇用する冬型出稼労働者の数は、夏型や通年のそれをはるかに上回っているのである（\*）。とりわけ製造業の事業体においては、冬季間に限定して出稼労働者を雇用する傾向が強く、夏季間にそれを雇用する事業体は全体の5%未満にしかすぎない。また建設業の事業体でも、夏季間に秋田県出身の出稼労働者を雇用するものは7～9%にとどまっており、特に都市型の工事内容が多い建築工事業や一般土工事業では5%未満にしかすぎない。このように出稼労働者の雇用が冬季間に限定されているのは、まず建設業においては、年度後半に公共事業が集中することに対応した労働力の季節的な確保に冬型季節出稼が位置づけられていることを意味している。また製造業においては、年度初めに採用した常用労働者の離職分を、次年度の新規常用労働者採用までの「つなぎ」として、冬型季節出稼労働者で補充する機会が多いことに基づいている<sup>(8)</sup>。いずれにせよこうした諸事実は、東海・近畿の各事業体が、年度後半に採用する冬型季節出稼労働者に対して、常用労働者の補完、ないし、雇用調節弁的な役割を鮮明に課していることを示しているといえよう。

\* 夏型と冬型双方の出稼労働者を交代で雇用している事業体の事例を掲げておく。いずれも冬型の出稼労働者数が夏型のそれを上回っている。

表 5-14 従業員に占める出稼労働者比別事業体数

社 (%)

		20%未満	20%～	40%～	50%～	60%～	80%～	100%	計
建設業	土木工事業	27( 24.1)	23( 20.5)	15( 13.4)	6( 5.4)	15( 13.4)	8( 7.1)	18( 16.1)	112(100.0)
	舗装工事業	4( 30.8)	1( 7.7)		2( 15.4)	5( 38.5)		1( 7.7)	13(100.0)
	一般土建工事業	30( 46.2)	22( 33.3)	7( 10.8)	2( 3.1)	2( 3.1)	1( 1.5)	1( 1.5)	65(100.0)
	建築工事業	9( 52.9)	3( 17.6)			3( 17.6)	1( 5.9)	1( 5.9)	17(100.0)
	その他	7( 41.2)	3( 17.6)	1( 5.9)	1( 5.9)	3( 17.6)		2( 11.8)	17(100.0)
計		77( 34.4)	52( 23.2)	23( 10.3)	11( 4.9)	28( 12.5)	10( 4.5)	23( 10.3)	224(100.0)
製造業	輸送用機器	39( 97.5)					1( 2.5)		40(100.0)
	織 維	25(100.0)							25(100.0)
	食 糧 品	13( 76.5)	3( 17.6)	1( 5.9)					17(100.0)
	窯 業	7( 63.6)	3( 27.3)	1( 9.1)					11(100.0)
	電気機器	2( 66.7)				1( 33.3)			3(100.0)
	金 属	3(100.0)							3(100.0)
	その他	15( 88.2)	2( 11.8)						17(100.0)
計		104( 89.7)	8( 6.9)	2( 1.7)		1( 0.9)	1( 0.9)		116(100.0)
運 輸 業		9( 75.0)	2( 16.7)	1( 8.3)					12(100.0)
サ ー ビ ス 業		5( 62.5)	1( 12.5)		1( 12.5)		1( 12.5)		8(100.0)
農 業								2(100.0)	2(100.0)
総 計		195( 53.9)	63( 17.4)	26( 7.2)	12( 3.3)	29( 8.0)	12( 3.3)	25( 6.9)	362(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表 5-15 産業別・出稼雇用月別事業体数

社(%)

		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計	
建設業	土木工事業	109( 90.1)	110( 90.9)	111( 91.7)	112( 92.5)	16( 13.2)	17( 14.0)	15( 12.4)	15( 12.4)	15( 12.4)	27( 22.3)	111( 91.7)	110( 90.9)	121(100.0)	
	舗装工事業	9( 90.0)	9( 90.0)	9( 90.0)	10(100.0)	1( 10.0)	1( 10.0)	1( 10.0)	1( 10.0)	1( 10.0)	3( 30.0)	10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	
	一般土建工事業	68( 98.6)	69(100.0)	69(100.0)	62( 89.9)	3( 4.3)	2( 2.9)	1( 1.4)	1( 1.4)	1( 1.4)	4( 5.8)	68( 98.6)	68( 98.6)	69(100.0)	
	建築工事業	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)						1( 5.9)	1( 5.9)	15( 88.2)	17(100.0)	17(100.0)
	その他	17( 94.4)	17( 94.4)	17( 94.4)	16( 88.9)	1( 5.6)	1( 5.6)	1( 5.6)	1( 5.6)	1( 5.6)	3( 16.7)	17( 94.4)	17( 94.4)	18(100.0)	
	計	220( 93.6)	222( 94.5)	223( 94.9)	217( 92.3)	21( 8.9)	21( 8.9)	18( 7.7)	18( 7.7)	19( 8.1)	38( 16.2)	221( 94.0)	222( 94.5)	235(100.0)	
製造業	輸送用機器	37( 97.4)	37( 97.4)	37( 97.4)	34( 89.5)						6( 15.8)	36( 94.7)	36( 94.7)	38(100.0)	
	繊維	23( 92.0)	23( 92.0)	22( 88.0)	22( 88.0)	1( 4.0)	1( 4.0)	1( 4.0)	1( 4.0)	1( 4.0)	5( 20.0)	23( 92.0)	23( 92.0)	25(100.0)	
	食糧品	17(100.0)	17(100.0)	16( 94.1)	16( 94.1)					1( 5.9)	3( 17.6)	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	
	窯業	5(100.0)	5(100.0)	5(100.0)	5(100.0)							5(100.0)	5(100.0)	5(100.0)	
	電気機器	2( 66.7)	2( 66.7)	2( 66.7)	3(100.0)	1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	3(100.0)	3(100.0)	3(100.0)	3(100.0)	
	金属	3(100.0)	3(100.0)	3(100.0)	3(100.0)		1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	1( 33.3)	3(100.0)	3(100.0)	3(100.0)	
	その他	13( 81.3)	13( 81.3)	13( 81.3)	14( 87.5)	1( 6.3)	1( 6.3)	1( 6.3)	1( 6.3)	1( 6.3)	6( 37.5)	15( 93.8)	14( 87.5)	16(100.0)	
	計	100( 93.5)	100( 93.5)	98( 91.6)	97( 90.7)	3( 2.8)	4( 3.7)	4( 3.7)	4( 3.7)	5( 4.7)	24( 22.4)	102( 95.3)	101( 94.4)	107(100.0)	
運輸業	10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	9( 90.0)	1( 10.0)						2( 20.0)	10(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	
サービス業	8(100.0)	8(100.0)	8(100.0)	8(100.0)	2( 25.0)	1( 12.5)					1( 12.5)	7( 87.5)	8(100.0)	8(100.0)	
農業												2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)	
	総計	338( 93.3)	340( 93.9)	339( 93.6)	331( 91.4)	27( 7.5)	26( 7.2)	22( 6.1)	22( 6.1)	24( 6.6)	65( 18.0)	342( 94.5)	343( 94.8)	362(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

S工業	(静岡県) 土木工事	11～4月・16人／5～10月・2人
H建設	(静岡県) 土木工事	11～4月・26人／5～11月・13人
U産業	(静岡県) 土木建築・霊園造成	11～4月・54人／3～11月・16人
W工務店	(静岡県) 土木電話工事	11～4月・30人／4～11月・17人
N舗道	(大阪府) 舗装工事	11～4月・31人／4～10月・15人
T電産	(静岡県) 非鉄金属製造	11～4月・11人／3～11月・7人

そして以上のような出稼労働者への依存率の低さや雇用期間の冬季間への限定ともあいまって、東海・近畿両地方の企業・事業体は、かかる冬型季節出稼労働者を、他の都道府県ではなく、とりわけ秋田県から集中的に雇用している(表5-16参照)。もとよりこのことは、秋田県出身の出稼労働者を雇用している事業体において確認し得ることであって、東海・近畿の事業体が全体として秋田県から集中的に出稼労働者を雇用していることを必ずしも意味しない<sup>(9)</sup>。しかし少なくとも、秋田県から出稼労働者を雇用している事業体が、同時に他の地域

表5-16 出稼労働者に占める秋田県出身者別別事業体数

社(%)

		20%未満	20%～	40%～	50%～	60%～	80%～	100%	計
建設業	土木工事業	8( 6.6)	8( 6.6)	6( 5.0)	6( 5.0)	7( 5.8)		86( 71.1)	121(100.0)
	舗装工事業		2( 15.4)	1( 7.7)		2( 15.4)		8( 64.5)	13(100.0)
	一般土建工事業	1( 1.5)	1( 1.5)	2( 3.0)	5( 7.5)	2( 3.0)	2( 3.0)	54( 80.6)	67(100.0)
	建築工事業		1( 5.6)		1( 5.6)		1( 5.6)	15( 83.3)	18(100.0)
	その他		1( 5.9)		2( 11.8)	1( 5.9)		13( 76.5)	17(100.0)
計		9( 3.8)	13( 5.5)	9( 3.8)	14( 5.9)	12( 5.1)	3( 1.3)	176( 74.6)	236(100.0)
製造業	輸送用機器	3( 7.5)	7( 17.5)	6( 15.0)	3( 7.5)	1( 2.5)		20( 50.0)	40(100.0)
	織 維	2( 8.0)	3( 12.0)	3( 12.0)	2( 8.0)	2( 8.0)	1( 4.0)	12( 48.0)	25(100.0)
	食 糧 品		1( 5.9)			1( 5.9)		15( 88.2)	17(100.0)
	窯 業					2( 8.2)		9( 81.8)	11(100.0)
	電気機器	2( 66.7)				1( 33.3)			3(100.0)
	金 属	1( 33.3)	1( 33.3)					1( 33.3)	3(100.0)
	その他	1( 5.9)	3( 17.7)		1( 5.9)	1( 5.9)	1( 5.9)	10( 58.8)	17(100.0)
計		9( 7.8)	15( 12.9)	9( 7.8)	6( 5.2)	8( 6.9)	2( 1.7)	67( 57.8)	116(100.0)
運 輸 業			1( 8.3)					11( 91.7)	12(100.0)
サ ー ビ ス 業		2( 25.0)		1( 12.5)				5( 62.5)	8(100.0)
農 業								2(100.0)	2(100.0)
総 計		20( 5.3)	29( 7.8)	19( 5.1)	20( 5.3)	20( 5.3)	5( 1.3)	261( 69.8)	374(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-17 出稼労働者の出身地構成

人(%)

	愛知県 (1)	大阪府 (2)	兵庫県洲本職業安定所(3)		
			夏型赴任実績	冬型求人(指名)	
北海道	1578( 9.7)	253( 4.6)		108( 20.1)	
東北	青森	3811( 23.5)	364( 6.7)	10( 1.9)	
	岩手	615( 3.8)	70( 1.3)		
	宮城	83( 0.5)	22( 0.4)		
	秋田	2537( 15.7)	511( 9.3)	16( 5.5)	254( 47.4)
	山形	990( 6.1)	69( 1.2)		
	福島	62( 0.4)			
計	8098( 50.0)	1036( 18.8)	16( 5.5)	255( 47.6)	
北陸	新潟	2046( 12.6)	166( 3.0)		
	富山	52( 0.3)	43( 0.8)		
	石川	763( 4.7)	392( 7.1)		2( 0.4)
	福井	130( 0.8)	32( 0.6)		
	計	2991( 18.5)	633( 11.5)		2( 0.4)
九州	福岡	32( 0.2)	102( 1.8)		
	佐賀	60( 0.4)	102( 1.8)		
	長崎	568( 3.5)	131( 2.4)		
	熊本	347( 2.1)	275( 5.0)		8( 1.5)
	大分	119( 0.7)	46( 0.8)		
	宮崎	289( 1.8)	370( 6.7)	15( 5.2)	
	鹿児島	1127( 7.0)	767( 13.9)	138( 47.8)	28( 5.2)
計	2542( 15.7)	1793( 32.5)	153( 52.9)	36( 6.7)	
沖縄	233( 1.4)	252( 4.6)			
四国	43( 0.3)	400( 7.2)	2( 0.7)	13( 2.4)	
その他	716( 4.4)	1154( 20.9)	118( 40.8)	35( 6.5)	
計	16201(100.0)	5521(100.0)	289(100.0)	536(100.0)	

資料：(1) 昭和51年度季節移動労働者職業紹介

(2) 昭和52年度他府県労働力受入状況(学卒除く・臨時季節のみ)

(3) 兵庫県建設業協会支部指名求人昭和51年・昭和52年

からも出稼労働者を雇用することは、北海道や関東地方の事業体に比べて明らかに少ないのである。東海・近畿両地方の事業体で、出稼労働者を秋田県のみから雇用しているものは69.8%に達し、また過半数の出稼労働者を秋田県から雇用している事業体は81.7%に及んでいる。とりわけ建設業ではこうした傾向が顕著にみられ、出稼労働者を秋田県のみから雇用している事業体は74.6%、同じく過半数を秋田県から雇用している事業体は86.9%を占めている。そして建設業の中でも特に、都市型の工事内容が多い建築工事業・一般土工事業・その他工事業に至っては、秋田県のみから出稼労働者を雇用する事業体が8割前後に達している<sup>(10)</sup>。また、製造業の事業体においても、東海・近畿では、他地域の製造業に比べ、秋田県への集中的な依

存が著しく、秋田県のみから出稼労働者を雇用している事業体は、全体の57.8%を占めているのである。

以上、東海・近畿両地方における出稼就労先企業・事業体の地域的特質に分析を加えてきた。東海・近畿両地方の出稼就労先企業は、輸送用機器製造と繊維製造を主軸とする製造業、および都市再開発に携わる建設業という二つの大きな柱から成り立っており、そしていずれもが、多くの場合、名古屋市や大阪市を中心とする都市部に立地し、一定地域に定着して操業する形態をとっていた。また東海・近畿両地方の出稼就労先企業は、各産業・業種とも、北海道や関東のそれに比べて相対的に安定した大規模な株式会社が多く、しかも出稼労働者が実際に就労するのは、そうした企業の本社事業体であることが多かった。そしてこうした各事業体は、いうまでもなく、1年間を通して操業している。総じてこれらの諸事実は、東海・近畿両地方の事業体が、地元（＝都市部）で常用労働者を確保する上で有利に作用する諸条件であるといっていよい。それゆえ東海・近畿の各企業・事業体においては、労働力構成上、常用労働者が大きな位置を占め、出稼労働者にはあまり依存していない傾向が見てとれた。また雇用された出稼労働者についても、その位置づけは、建設業における年度後半の公共事業の集中に対する対応、また製造業における常用労働者の離職部分の新年度までの「つなぎ」等々、あくまでも冬季間（＝年度後半）に限定し、常用労働者の補完としての雇用調節弁的な機能を強く期待するものにほかならなかったのである。

## 第2節 出稼労働者の主体的特徴

それでは次に、こうした東海・近畿両地方の企業・事業体に就労している出稼労働者自身の諸特徴に分析を進めよう。具体的な分析は、①出稼労働力の質としての出稼労働者の性別と技能水準をまず押さえ、次いで、②出稼労働者の供給基盤を就労期間と出身地域から検出する。そして最後に、③前二者をつなぐものとして、出稼就労グループと就労経路の諸相を分析する。

### 第1項 性別と技能水準

東海・近畿両地方に就労する出稼労働者は、北海道や関東のそれに比べて、不熟練労働者や婦人・中高年労働者をとりわけ多く内包している点に、その地域的な特徴がある。

不熟練労働者が多いことのもっとも直接的な要因は、その圧倒的な部分が不熟練労働者からなる製造業従業者が、全体の29.7%と大きな位置を占めていることである（表5-18参照）。

製造業従業者の大部分は各種の生産工程作業者であり、その具体的な職務内容は極めて多様ではある。各業種毎に主な職務内容をあげてみると、輸送用機器製造業では、自動車・オートバイの生産ラインに配置されるプレス工・塗装工・板金工・溶接工・車体組立工・メッキ工・旋盤工・鋳造工等々があり、繊維製造業では、紡績業の粗紡工・整毛工・機械運転工・綿供給係・精紡工・巻糸工・梳綿工・仕上げ工、および染色工・織布工・フェルト製造工・生地準備係などがある。さらに食品製造業では、パン・漬物の製造工・みかん缶詰製造工・甘栗の焼き入れや洗い選別・酒造工（杜氏）などが見られ、その他の製造業では、瓦成型工・合板製造



表5-18 産業別・職種別出稼労働者数

人(%)

		土 工	大 工	型枠大工	運 転 手	そ の 他 技 能 職	炊 事 婦	生産工程 作 業 者	運輸従事者 (除運転手)	サービ ス 従 事 者	農 業 者 従 事 者	計
建設業	土木工事業	1480(89.5)	6( 0.4)	57( 3.4)	6( 0.4)	61( 3.7) 配管工(6) 鉄筋工(2) 石工(23)ブロック積工(30)	44( 2.7)					1654(100.0)
	舗装工事業	171(98.8)		2( 1.2)								173(100.0)
	一般土建工事業	611(92.0)	3( 0.5)	21( 3.2)	1( 0.2)	20( 3.0) 葺(15)ブロック積工(5)	8( 1.2)					664(100.0)
	建築工事業	134(63.5)	58(27.5)	8( 3.8)		7( 3.3) 葺(4) 内装工(3)	4( 1.9)					211(100.0)
	そ の 他	66(30.3)	15( 6.9)	12( 5.5)		124(56.9) 塗装工(8) 電気工(34) 鉄筋工(32)ブロック積工(34) 配管工(6) 潜函工(27)左官(4)	1( 0.5)					218(100.0)
計		2462(84.3)	82( 2.8)	100( 3.4)	7( 0.2)	212( 7.3)	57( 2.0)					2920(100.0)
製造業	輸送用機器							503(100.0)				503(100.0)
	織 維							260( 91.2)	25( 8.8)			285(100.0)
	食 糧 品							211( 99.1)	2( 0.9)			213(100.0)
	窯 業							86(100.0)				86(100.0)
	電 気 機 器							17(100.0)				17(100.0)
	金 属							35(100.0)				35(100.0)
そ の 他							106( 68.9)	48( 31.2)			154(100.0)	
計								1218(94.2)	75( 5.8)			1293(100.0)
運 輸 業					34(43.0)				45( 57.0)			79(100.0)
サ ー ビ ス 業										53(100.0)		53(100.0)
農 業											5(100.0)	5(100.0)
総 計		2462(56.6)	82( 1.9)	100( 2.3)	41( 0.9)	212( 4.9)	57( 1.3)	1218(28.0)	120( 2.8)	53( 1.2)	5( 0.1)	4(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-19 職種別・性別出稼労働者数

人(%)

			男 性	女 性	計
建設業 従事者	土工・舗装工	土木工事	1570(95.1)	81(4.9)	1651(100.0)
		土建・建築工事	704(94.5)	41(5.5)	745(100.0)
		その他	46(69.7)	20(30.3)	66(100.0)
		計	2320(94.2)	142(5.8)	2462(100.0)
	建設技能職	大工	82(100.0)		82(100.0)
		型枠大工	100(100.0)		100(100.0)
		その他	216(98.6)	3(1.4)	219(100.0)
		計	398(99.3)	3(0.7)	401(100.0)
	炊事婦			57(100.0)	57(100.0)
	計		2718(93.1)	202(6.9)	2920(100.0)
製造業 従事者	輸送用機器		479(95.2)	24(4.8)	503(100.0)
	繊維		144(50.5)	141(49.5)	285(100.0)
	食糧品		143(67.1)	70(32.9)	213(100.0)
	窯業		62(72.1)	24(27.9)	86(100.0)
	電気機器		17(100.0)		17(100.0)
	金属属		35(100.0)		35(100.0)
	その他		147(95.5)	7(4.5)	154(100.0)
	計		1027(79.4)	266(20.6)	1293(100.0)
運輸業従事者		78(98.7)	1(1.3)	79(100.0)	
サービス業従事者		43(81.1)	10(18.9)	53(100.0)	
農業従事者			5(100.0)	5(100.0)	
総計		3866(88.9)	484(11.1)	4350(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

注) 建設業の「その他技能職」には、建設業で就労する運転手を含む。

製造業には、製造業で就労する倉庫夫など、運輸作業員も含む。

表5-20 年齢別出稼労働者数

人(%)

		20歳未満	20～	30～	40～	50～	60～	計
建設業		4(2.3)	16(9.1)	25(14.2)	80(45.5)	38(21.6)	13(7.4)	176(100.0)
製造業	輸送用機器		15(62.5)	1(4.2)	8(33.3)			24(100.0)
	繊維		7(5.8)	5(4.2)	35(29.2)	49(40.8)	24(20.0)	120(100.0)
	食糧品	1(1.8)	13(23.6)	6(10.9)	22(40.0)	12(21.8)	1(1.8)	55(100.0)
	その他		6(8.6)	10(14.3)	37(52.9)	15(21.4)	2(2.9)	70(100.0)
計		1(0.4)	41(15.2)	22(8.2)	102(37.9)	76(28.3)	27(10.0)	269(100.0)
運輸業			3(60.0)		1(20.0)	1(20.0)		5(100.0)
サービス業				8(80.0)	2(20.0)			10(100.0)
農業					2(66.7)	1(33.3)		3(100.0)
計		5(1.1)	60(13.0)	55(11.9)	187(40.4)	116(25.1)	40(8.6)	463(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

工・製本工・印刷工・合金製造工・レコード製造工・鉄工・伸線工<sup>(11)</sup>・鍛造工助手・ヒューム管製造工・プラスチック射出設備工等々がある。しかしながら、こうした製造業生産工程作業者の具体的な労働内容は、製本工や染色工、酒造工（杜氏）など一部を除き、圧倒的な部分が、特別の技能・資格を心要としない不熟練労働によって占められているのである。

他方、製造業に就労する出稼労働者の中には、運輸作業従事者も5.8%と少ないながら含まれている。しかしそうした運輸作業従事者の職務内容も不熟練労働であることが多い。すなわち、工場内・倉庫内の運搬夫や荷物整理係・包装工・荷作工などが多く、一定の技能・資格を要する貨物自動車の運転手などは相対的に少ないのである。

そしてこうした製造業従事者とりわけ生産工程作業には、婦人労働者や中高年労働者が比較的多く含まれている（表5-19・5-20参照）。製造業従事者の中で婦人労働者は20.6%、同じく40歳以上の労働者は76.2%、50歳以上の労働者は38.3%<sup>(12)</sup>を占めているのである。製造業の中でも、とりわけ繊維製造業や食糧品製造業ではこうした傾向が顕著である。繊維製造業では婦人労働者が49.5%と半数近くにまで達し、40歳以上の労働者は90.0%、50歳以上の労働者は60.8%に及んでいる。また食糧品製造業でも婦人労働者は32.9%、40歳～49歳の労働者は40.0%を占めているのである<sup>(13)</sup>。

このような製造業への就労者に比べれば、東海・近畿両地方で建設業に就労する出稼労働者においては、大工・型枠大工をはじめとする技能職が13.7%を占め、一定の技能・資格を有する者がやや多くみられる<sup>(14)</sup>。そしてこうした建設業技能職に従事する出稼労働者は、ほとんどが男性である。

とはいえ、こうした建設業従事者といえども、東海・近畿においては、やはり不熟練労働者が圧倒的な位置を占めていることに変わりない。土工・舗装工・炊事婦を合計すると建設業出稼労働者全体の86.3%に達し、これはすでに見た北海道や関東地方に比べても、明らかに高い比率であるといわねばならない。とりわけ土木工事業や舗装工事業・一般土建工事業への従事者では、不熟練労働者は9割以上を占めている。そしてまたこうした建設業の不熟練労働者においても婦人労働者や中高年労働者の比率は高く、すべてが婦人である炊事婦をはじめ、全体の7.9%が婦人であり<sup>(15)</sup>、また74.5%が40歳以上、29.0%が50歳以上<sup>(16)</sup>の中高年労働者によって占められている。建設業においては一応60歳以下の採用年齢制限を設けている企業も見られるが、「60歳以上でも健康であれば可」と、事実上、そうした制限が空洞化されていることが少なくないのである<sup>(17)</sup>。

なお建設業・製造業以外の諸業種で就労する出稼労働者について見ると、運輸業従事者はほとんどが男性であるが、その内部では、20歳代を中心とするトラック・タンクローリー運転手などの技能職と、中高年の荷作・梱包作業・港湾作業・集配車上乘りなどの不熟練労働者とが相半ばしている。サービス・卸小売業では、30歳代の男性を中心にガソリンスタンド店員・焼芋販売・サウナ、喫茶店店員・バーテン・ボイラーマン・警備員などが見られ、また中高年の婦人が温泉旅館の食器洗いや客室係として就労している。農業においては40歳～50歳代の婦人がみかん採取作業に就いている。運輸業大型運転手やサービス業ボイラーマンなど一部の職種を除き、全体として不熟練労働者が多く、また婦人や中高年の労働者が多い点に特徴が見出せよう。

表5—21 職種別・就労月別出稼労働者数

人(%)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
建設業 従事者	土工	土木・舗装工事	1363( 90.8)	1363( 90.8)	1380( 91.9)	1406( 93.7)	145( 9.7)	147( 9.8)	153( 10.2)	153( 10.2)	156( 10.4)	290( 19.3)	1418( 94.5)	1381( 92.0)	1501(100.0)
		土建・建築工事	694( 99.9)	695(100.0)	695(100.0)	648( 93.2)	2( 0.3)	2( 0.3)	2( 0.3)	2( 0.3)	2( 0.3)	24( 3.5)	694( 99.9)	694( 99.9)	695(100.0)
		その他	47(100.0)	47(100.0)	47(100.0)	47(100.0)	17( 36.2)						47(100.0)	47(100.0)	47(100.0)
		計	2104( 93.8)	2105( 93.9)	2122( 94.6)	2101( 93.7)	164( 7.3)	149( 6.6)	155( 6.9)	155( 6.9)	158( 7.0)	314( 14.0)	2159( 96.3)	2122( 94.6)	2243(100.0)
	建技 能 労 働 者	大工	77(100.0)	77(100.0)	77(100.0)	77(100.0)		20( 26.0)	20( 26.0)	20( 26.0)	20( 26.0)	20( 26.0)	57( 74.0)	77(100.0)	77(100.0)
		型枠大工	47(100.0)	47(100.0)	47(100.0)	47(100.0)	1( 2.1)	1( 2.1)				2( 4.3)	40( 85.1)	47(100.0)	47(100.0)
		その他	187( 96.4)	187( 96.4)	187( 96.4)	193( 99.5)	12( 6.2)	10( 5.2)	10( 5.2)	10( 5.2)	10( 5.2)	31( 16.0)	193( 99.5)	193( 99.5)	194(100.0)
	計	311( 97.8)	311( 97.8)	311( 97.8)	317( 99.7)	13( 4.1)	31( 9.8)	30( 9.4)	30( 9.4)	30( 9.4)	30( 9.4)	53( 16.7)	290( 91.2)	317( 99.7)	318(100.0)
	炊事婦	54( 94.7)	54( 94.7)	54( 94.7)	57(100.0)	5( 8.8)	5( 8.8)	4( 7.0)	4( 7.0)	4( 7.0)	4( 7.0)	7( 12.3)	57(100.0)	57(100.0)	57(100.0)
	計	2469( 94.3)	2470( 94.4)	2487( 95.4)	2475( 94.5)	182( 7.0)	185( 7.1)	189( 7.2)	189( 7.2)	192( 7.3)	374( 14.3)	2506( 95.7)	2496( 95.3)	2618(100.0)	
製造業 従事者	輸送用機器	498(100.0)	498(100.0)	498(100.0)	483( 97.0)	2( 0.4)	2( 0.4)	2( 0.4)	2( 0.4)	2( 0.4)	74( 14.9)	492( 98.8)	493( 99.0)	498(100.0)	
	繊維	283( 99.3)	283( 99.3)	279( 97.9)	281( 98.6)	2( 0.7)	2( 0.7)	2( 0.7)	2( 0.7)	2( 0.7)	63( 22.1)	283( 99.3)	283( 99.3)	285(100.0)	
	食糧品	213(100.0)	213(100.0)	212( 99.5)	212( 99.5)	2( 0.9)	2( 0.9)	2( 0.9)	2( 0.9)	2( 0.9)	70( 32.9)	213(100.0)	213(100.0)	213(100.0)	
	窯業	85(100.0)	85(100.0)	85(100.0)	69( 81.2)		16( 18.8)	16( 18.8)	16( 18.8)	16( 18.8)	16( 18.8)	85(100.0)	85(100.0)	85(100.0)	
	電気機器	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)						17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	
	金属	34( 97.1)	34( 97.1)	35(100.0)	35(100.0)	1( 2.9)	1( 2.9)	1( 2.9)	1( 2.9)	1( 2.9)	2( 5.7)	35(100.0)	34( 97.1)	35(100.0)	
	その他	135( 88.2)	135( 88.2)	135( 88.2)	153(100.0)	18( 11.8)	18( 11.8)	18( 11.8)	18( 11.8)	18( 11.8)	69( 45.1)	153(100.0)	140( 91.5)	153(100.0)	
計	1265( 98.4)	1265( 98.4)	1261( 98.1)	1250( 97.2)	25( 1.9)	41( 3.2)	41( 3.2)	41( 3.2)	41( 3.2)	41( 3.2)	311( 24.2)	1278( 99.4)	1265( 98.4)	1286(100.0)	
運輸業従事者	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	2( 2.6)						4( 5.3)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	
サービス業従事者	53(100.0)	53(100.0)	53(100.0)	46( 86.8)	11( 20.8)						5( 9.4)	52( 98.1)	53(100.0)	53(100.0)	
農業従事者	5(100.0)	5(100.0)										5(100.0)	5(100.0)	5(100.0)	
総計	3868( 95.8)	3869( 95.8)	3877( 96.0)	3847( 95.3)	220( 5.5)	226( 5.6)	230( 5.7)	230( 5.7)	233( 5.8)	694( 17.2)	3917( 97.0)	3895( 96.5)	4033(100.0)		

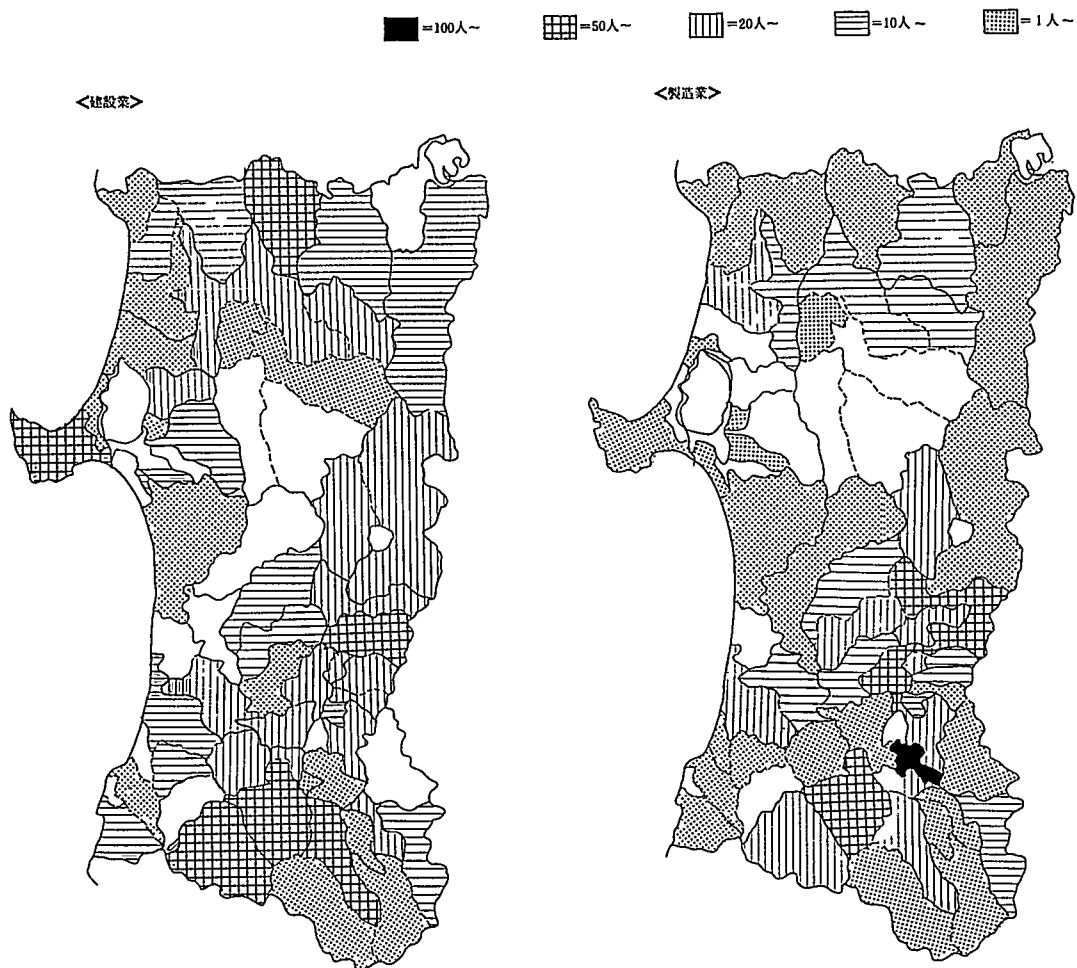
資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

## 第2項 就労期間と出身地域

ところで、以上のように東海・近畿両地方の出稼労働者において特別の技能・資格を有さない不熟練労働者が大きな位置を占めているという事実は、彼等の多くが、冬季間に限定した兼業出稼農民であることと、表裏一体の関係にある。

東海・近畿両地方では、秋田県出身出稼労働者の95%以上が、11月～4月の農閑期に限定して足かけ6ヵ月の出稼就労を行っている（表5-21参照）。前章で検討した関東地方の場合以上に、冬型の季節出稼が大きな位置を占めているのである。このことは、東海・近畿の出稼労働者の全生活の再生産にとって、出稼就労と同様、残りの6ヵ月の地元（＝秋田県）における農業をはじめとする生業も、また重要な意味をもっていることを示している。

図5-3 出稼労働者の出身地



資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-22 職種別・出身地域別出稼労働者数

人(%)

		臨 海				内 陸					計	
		県 北	県 央		県 南	県 北		県 央	県 南			
		能 代	男 鹿	秋 田	本 荘	大 館	鹿 角	大 曲	横 手	湯 沢		
建設業 従事者	土工・舗装工	土木工事	101(13.6)	61(8.2)	14(1.9)	179(24.0)	61(8.2)	4(0.5)	150(20.1)	42(5.6)	133(17.9)	745(100.0)
		土建・建築工事				33(15.0)		6(2.7)	126(57.3)	19(8.6)	36(16.4)	220(100.0)
		その他					13(54.2)		11(45.8)			24(100.0)
		計	101(10.2)	61(6.2)	14(1.4)	212(21.4)	74(7.5)	10(1.0)	287(29.0)	61(6.2)	169(17.1)	989(100.0)
	建設技能職	大工				6(21.4)			22(78.6)			28(100.0)
		型枠大工				9(30.0)				2(6.7)	19(63.3)	30(100.0)
		その他	11(7.9)		16(11.4)	14(10.0)	26(18.6)	2(1.4)	32(22.9)	37(26.4)	2(1.4)	140(100.0)
		計	11(5.6)		16(8.1)	29(14.7)	26(13.1)	2(1.0)	54(27.3)	39(17.7)	21(10.6)	198(100.0)
		炊事婦	1(2.6)	3(7.7)		8(20.5)	1(2.6)		12(30.8)	3(7.7)	11(28.2)	39(100.0)
		計	113(9.2)	64(5.2)	30(2.5)	249(20.3)	101(8.2)	12(1.0)	353(28.8)	103(8.4)	201(16.4)	1226(100.0)
製造業 従事者	輸送用機器			3(0.8)	38(9.8)	20(5.2)	3(0.8)	134(34.5)	125(32.2)	65(16.8)	388(100.0)	
	繊維	37(15.4)		1(0.4)	5(2.1)	20(8.3)		123(51.0)	20(8.3)	35(14.5)	241(100.0)	
	食糧品			4(4.1)	18(18.4)	7(7.1)		39(39.8)	21(21.4)	9(9.2)	98(100.0)	
	窯業	1(7.7)			4(30.8)			4(30.8)	2(15.4)	2(15.4)	13(100.0)	
	電気機器	1(6.3)						5(31.3)	1(6.3)	9(56.3)	16(100.0)	
	金属			1(2.9)				24(70.6)	5(14.7)	4(11.8)	34(100.0)	
	その他	9(11.3)	5(6.3)	3(3.8)	30(37.5)			11(13.8)	9(11.3)	13(16.3)	80(100.0)	
		計	48(5.5)	5(0.6)	12(1.4)	95(10.9)	47(5.4)	3(0.3)	340(39.1)	183(21.0)	137(15.8)	870(100.0)
運輸業従事者						3(33.3)		6(66.7)			9(100.0)	
サービス業従事者		6(37.5)				1(6.3)	1(6.3)	6(37.5)	2(12.5)		16(100.0)	
農業従事者				5(100.0)							5(100.0)	
総計		167(7.9)	69(3.3)	47(2.2)	344(16.2)	152(7.2)	16(0.8)	705(33.2)	288(13.6)	338(15.9)	2126(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-23 職種別・出身郡市別出稼労働者数

人(%)

			市 部	郡 部	計
建設業 従事者	土工・舗装工	土木工事	108( 21.8)	388( 78.2)	496(100.0)
		土建・建築工事	94( 19.5)	387( 80.5)	481(100.0)
		その他	5( 71.4)	2( 28.6)	7(100.0)
		計	207( 21.0)	777( 79.0)	984(100.0)
	建設技能職	大工		28(100.0)	28(100.0)
		型枠大工	6( 18.2)	27( 81.8)	33(100.0)
		その他	30( 20.8)	114( 79.2)	144(100.0)
		計	36( 17.6)	169( 82.4)	205(100.0)
		炊事婦	5( 13.9)	31( 86.1)	36(100.0)
		計	248( 20.2)	977( 79.8)	1225(100.0)
製造業 従事者	輸送用機器	59( 15.6)	319( 84.4)	378(100.0)	
	繊維	84( 33.1)	170( 66.9)	254(100.0)	
	食糧品	35( 28.5)	88( 71.5)	123(100.0)	
	窯業	4( 30.8)	9( 69.2)	13(100.0)	
	電気機器	3( 18.8)	13( 81.3)	16(100.0)	
	金属	7( 18.4)	31( 81.6)	38(100.0)	
	その他	14( 27.5)	37( 72.6)	51(100.0)	
	計	206( 23.6)	667( 76.4)	873(100.0)	
運輸業従事者	3( 42.9)	4( 57.1)	7(100.0)		
サービス業従事者	9( 33.3)	18( 66.7)	27(100.0)		
農業従事者		5(100.0)	5(100.0)		
総計	466( 21.8)	1671( 78.2)	2137(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

こうした傾向が特に顕著に見られるのは、東海・近畿の出稼労働者の中でもとりわけ不熟練労働に従事する者においてである。製造業の生産工程作業では、5月～9月の夏季間に出稼就労を行なっている者は3.2%にしかすぎず、また建設業でも土工・舗装工・炊事婦などの不熟練労働者では、技能職に比べて5月～9月の夏季間に出稼就労をする者が少なくなっている<sup>(18)</sup>。さらに夏季間に出稼就労を行っている数少ない事例について見ても、無給ではあるが「農繁期休暇」が4日～5日間設けられるなど、しばしば農作業と出稼就労が両立し得るような配慮がなされている場合に限定されているのである。

また東海・近畿両地方に就労する秋田県出身出稼労働者は、秋田県全域にわたる郡部農村地域から広範に輩出されてきている。もとより、東海・近畿への出稼労働者の中で特に大きな位置を占めるのは、秋田県の中でも主要な稲作農村地域である県央・県南内陸部の出身者で、県央内陸部の大曲地域から33.2%、県南内陸部の湯沢地域から15.9%、横手地域から13.6%の出稼労働者が輩出されている(表5-22参照)。しかしながら、前述した関東地方に比べるならば、この3地域への集中傾向は相対的に少なく、むしろ県北臨海の能代地域、県南臨海の本荘地域、県北内陸の大館地域・鹿角地域等々を含め、秋田県全域の郡部農村地域から幅広く出稼労働者

が出ている点に、東海・近畿両地方の特徴が見て取れるのである。東海・近畿に出稼労働者を全く輩出していないのは、秋田県69市町村中8町村にしかすぎず（図5-3参照）、また秋田県出身出稼労働者の78.2%までが郡部の出身者によって占められている（表5-23参照）。とりわけ建設業従事者では、大曲・横手・湯沢3地域の出身者は53.6%にとどまり、県南臨海の本荘地域をはじめとして、秋田県全域に出身地が拡散する傾向が見てとれる<sup>(19)</sup>。また製造業従事者では、大曲地域出身者が39.1%、横手地域が21.0%、湯沢地域が15.8%と、建設業に比べれば、この3地域への集中傾向が見られるが、しかしそれでも他地域とりわけ関東地方の製造業に比べるならば、明らかに秋田県全域にわたる郡部から出稼労働者が輩出されているのである。

なお建設業と製造業以外への就労者について見るならば、運輸業従事者とサービス業従事者は、11月～4月の冬型季節出稼が多く、大曲・大館・能代の各地域の市部から多く輩出され、また農業従事者は秋田地域の郡部から出稼に出ている。いずれにせよ、県央・県南内陸部に限らず、より広範に秋田県全域から出稼に出ている点で、東海・近畿両地方への出稼労働者の特徴を、一層明確に示しているといえよう。

### 第3項 出稼就労グループと就労経路

そしてこのように郡部農村地域出身で農閑期に限定して出稼就労を行う東海・近畿両地方への出稼労働者は、その就労に際しては、地縁的な結びつきを基礎として、一定の就労グループを形成している。しかも彼等の就労グループは、他地域、とりわけ前述した関東地方への就労者のグループと比べ、明らかに大規模である。すなわちここでは、同一市町村から1人で出稼

表5-24 職種別・同一市町村・同一事業体人数別出稼労働者数

		1人	2人～	5人～	10人～	20人～	計	
建設業従事者	土工・舗装工	土木・舗装工事	7( 1.4)	97( 19.5)	172( 34.6)	160( 32.2)	61( 12.3)	497(100.0)
		土建・建築工事 その他	20( 4.1)	60( 12.4)	127( 26.3)	205( 42.4)	71( 14.7)	483(100.0)
		計	27( 2.7)	157( 15.9)	307( 31.1)	365( 36.9)	132( 13.4)	988(100.0)
	建設技能職	大型 大工 その他	4( 2.7)	33( 22.5)	34( 23.1)	76( 51.7)		147(100.0)
		計	4( 1.9)	39( 18.8)	44( 21.2)	121( 58.2)		208(100.0)
		炊事 婦		5( 13.9)	14( 38.9)	11( 30.6)	6( 16.7)	36(100.0)
	計		31( 2.5)	201( 16.3)	365( 29.6)	497( 40.3)	138( 11.2)	1232(100.0)
	製造業従事者	輸送用機器	26( 6.8)	112( 29.3)	164( 42.9)	20( 5.2)	60( 15.7)	382(100.0)
		織 維	6( 2.4)	57( 22.5)	90( 35.6)	12( 4.7)	88( 34.8)	253(100.0)
		食 糧 品	6( 4.9)	38( 30.9)	67( 54.5)	12( 9.8)		123(100.0)
窯 業		2( 15.4)	11( 84.6)				13(100.0)	
電 気 機 器		5( 31.3)	11( 68.8)				16(100.0)	
金 属		2( 5.0)		38( 95.0)			40(100.0)	
その他		1( 1.8)	39( 69.6)		16( 28.6)		56(100.0)	
計		48( 5.4)	268( 30.4)	359( 40.7)	60( 6.8)	148( 16.8)	883(100.0)	
運輸業従事者	2( 28.6)	5( 71.4)				7(100.0)		
サービス業従事者	9( 33.3)	13( 48.2)	5( 18.5)			27(100.0)		
農業従事者		5(100.0)				5(100.0)		
総計	90( 4.2)	492( 22.8)	729( 33.8)	557( 25.9)	286( 13.3)	2154(100.0)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成



就労を行った者は4.2%にしかすぎず、逆に、同一市町村から5人以上で同じ事業体に就労した者は73.0%、同じく10人以上でグループ就労した者は39.2%に及んでいるのである（表5-24参照）（\*）。

\* こうした地縁的な出稼就労グループは、しばしば家族的・血縁的關係とも重層している。そうした事例を若干掲げておく。

M土木（静岡県）林道工事 土工・炊事婦4人（夫婦・親族）＝藤里町

D建設（静岡県）建築工事 大工・型枠大工11人（親戚集団）＝東由利町

M建設（静岡県）土木工事 土工2人（親子）＝男鹿市

A工業（静岡県）自動車製造 120人（夫婦40組含む）＝太田町・千畑村・仙南村

T紡績（静岡県）紡績 30人（夫婦5組を含む）＝羽後町・湯沢市

F農協（静岡県）みかん缶詰 12人（夫婦6組）＝十文字町・湯沢市

N工業（愛知県）瓦製造 16人（夫婦8組）＝横手市・湯沢市<sup>(20)</sup>

しかも東海・近畿両地方の出稼就労経路において、いまひとつ特徴的なことは、こうしたグループでの就労が、職業安定所を経由した上で行なわれているという点に認められる。一般にグループ就労は、グループ・リーダーの個人的な縁故に基づく就労であり、それゆえ関東地方で顕著に見られたように、職業安定所を経由しない場合が多い。しかしながら、東海・近畿両地方の場合、昭和52年度、職業安定所を経由して秋田県から静岡・愛知・大阪・兵庫の4府県に就労した出稼労働者は3458人、本稿で対象としている事例総数の79.5%に達している。東海・近畿における職業安定所経由率は、他地域への出稼に比べ、はるかに高いのである（表5-25参照）。

表5-25 産業別出稼労働者数

	対象事例 (A)			職業安定所資料 (B)			人・%		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
建設業	2718	202	2920	1186	103	1289	43.6	51.0	44.1
運輸業	78	1	79	3	2	5	3.9	200.8	6.3
食品製造業	143	70	213	70	79	149	49.0	112.9	70.0
繊維製造業	144	141	285	336	209	545	233.3	148.2	191.2
窯業	62	24	86	303	55	358	488.7	229.2	416.3
機械製造業	498	24	522	562	16	578	112.9	66.7	110.7
その他	223	22	245	374	160	534	167.7	727.3	218.0
計	3866	484	4350	2834	624	3458	73.3	128.9	79.5

資料) 秋田県出稼先事業体資料・秋田県『出稼ぎの実態』昭和52年度より作成。

静岡県・愛知県・大阪府・兵庫県の総計。

もとより東海・近畿両地方においても、このような職業安定所を介したグループ就労のルートが、毎年、全く新たに形成されているわけではない。特定企業と特定就労グループとの間で、リーダーの縁故に基づく継続的な結合関係が毎年再生産されているのである。したがって、職業安定所を経由するといっても、それは職業安定所で就労先を新たに探すといより、むしろ毎

年継続的に就労している事業体の「指定求人」に応えるものにほかならない<sup>(21)</sup>。兵庫県淡路島では、各企業が過去2年間の個人実績に基づいて特定の出稼労働者に対する指名を行い、それを建設業協会が一括し、職業安定所を経由して出稼供給県に求人票を送っている。こうした中で職業安定所資料によれば、淡路島に就労する建設業出稼労働者の52.6%が2年以上連続で就労し、また秋田県出身者の14.9%が、「淡路島で働くことになった理由」を、「毎年来て慣れているから」と述べている<sup>(22)</sup>。また愛知県の職業安定所資料でも、昭和51年度の秋冬期に採用した出稼労働者が「毎年採用の者」である事業体は61.3%（35社）と大きな位置を占め、「新規と半々」のものが27.8%、「新規のみ」の事業体は11.0%にしかすぎないのである<sup>(23)</sup>（\*）。したがって東海・近畿両地方では、職業安定所経由で出稼労働者を雇用した企業においても、「一応、職安は通すが、実際は縁故」という言い方がしばしばなされている。このような就労経路のあり方には、縁故による継続就労のメリット——募集業務の簡素化、労働力の安定的確保＝出稼就労先の安定的確保<sup>(24)</sup>、経験や技能の蓄積、信頼関係の確立等々——を生かすと同時に、職業安定所を経由することによって労働諸条件に対する取り決めを一層明確にし、トラブルを防止しようとする、出稼労働者と企業側双方の営みが定着しているといえよう。

\* 本稿で直接対象としている事例の中でも、職業安定所を介した「指名求人」に応え、同一企業に継続的に就労しているグループは、枚挙にいとまがない。もちろん就労グループのメンバーに多少の変化はあるが、しかし多くは継続的な就労者である。以下、若干の事例を掲げておく。

#### 《建設業》

Y建設	（愛知県）	土木建築	14人	土工・炊事婦	10年位連続
I組	（愛知県）	建築	17人	土工	5～6年連続
A組	（愛知県）	建築	2人	ブロック積工	7～8年連続
M組	（愛知県）	土木建築	39人	土工	8～10年続
N建設	（静岡県）	土木	10人	土工・炊事婦	7～8年継続
M組	（静岡県）	土木建築	3人	型枠大工	長年継続
N建材	（静岡県）	土木	24人	土工・炊事婦	5～8年継続

#### 《製造業》

Fフェルト	（愛知県）	11人	フェルト製造	3年連続
Nコンクリート	（愛知県）	23人	コンクリート成型	長い人で12年
M漬物	（愛知県）	4人	漬物製造	毎年同じ人
Y工業	（愛知県）	18人	自動車組立	数年連続
H染色	（静岡県）	12人	染色工	長年連続
T醸造	（静岡県）	22人	日本酒製造	長年連続
K合板	（大阪府）	16人	合板製造・包装工	5年以上（5人）、3年（4人）、2年（2人）、1年（5人）

そしてこうした就労経路・就労グループのあり方には、東海・近畿両地方の内部でも、各業種・職種毎に明らかな相異が見て取れる。

まず建設業従事者では、職業安定所を経由しない出稼労働者が、東海・近畿両地方の中では相対的に多く含まれており、本稿で対象としている建設業出稼労働者の少なくとも55.9%は、

職業安定所を経由していない。もとより北海道や関東の建設業従業者に比べれば、それでも職業安定所の経由率ははるかに高いのであるが、しかし後述する製造業従事者と比べるならば、その経由率は相対的に低い水準にあるといわねばならない。こうした職業安定所経由率の低さが、賃金不払い事故や労災事故などの発生に結びついていることはいうまでもない（\*）。

\* 建設業における賃金不払い事故の具体的な発生形態の事例として一例を掲げておく。S氏（鹿角地域出身）は、数年前、知人とともに静岡県N工業に出稼就労し、その縁故で昭和51年11月、知人2名とともに再雇用された。正月に帰省する時点まで特に問題はなかったため、他の5名を誘い、再就労した。1月分の給料支払いのとき、「留守家族に毎月10万円送金する」「必要な小遣いはその都度貸し出す」「帰省時点で全部清算する」などと言われ、毎月支払いを求めて交渉したが応じられなかった。家族への送金は行なわれたが、貸出額の控えは会社が持っており、出稼者の手許にはなかった。4月帰省時点で清算を求めたところ、「後日送金する」と言われ、旅費として1人当たり5万円を渡された。帰省後も送金はなされず、再三電話で交渉したが、「不在」「責任者が病気で入院中」「待ってくれ」等々と応じられず、送金もされなかった。明細が出稼者の手許にないため、不払いの総額は不明であるが、概算1人30万円前後と推定される。

また建設業従業者においては、比較的狭い地域的範囲で形成された単一の就労グループと特定企業との結合が、特に顕著に見られる<sup>(25)</sup>。すなわち建設業出稼労働者の中で、同一市町村から10人以上のグループで就労する者は51.5%を占め、また事業体の側から見ても、秋田県内の単一の職業安定所管内のみから出稼労働者を雇用している建設業事業体は68.8%、同じく同一市町村のみから雇用している事業体は47.7%を占めているのである（表5-26参照）。いわば建設業の出稼労働者は、極めて狭い地域的範囲でグループを結成して就労し、また就労先事業体もそのグループ以外の出稼労働者をほとんど雇用していないのである。したがって東海・近畿両地方に就労する建設業出稼労働者は、その出稼就労先においても、主に同一市町村をはじめとする同郷者とともに就労しており、他の諸地域から来た出稼労働者との接触は相対的に少ないといえよう。

\* 同一市町村から10人以上のグループで就労が行われている建設業の事例として若干を掲げておく。いずれの事例も、他の市町村から出稼労働者は全く雇用されていない。

T組	（愛知県）	土木建築	11人	土工・炊事婦	角館町	職安経由
R建設	（静岡県）	建築工事	14人	大工	仙北町	職安経由
S建設	（兵庫県）	土木建築	11人	土工・ブロック積工	田代町	職安経由
K組	（静岡県）	土木工事	14人	ブロック積工	大内町	職安経由
M建設	（静岡県）	土木工事	20人	土工・炊事婦	羽後町	縁故
D工務店	（静岡県）	建築工事	11人	大工・型枠大工	東由利町	縁故
A工事	（静岡県）	電気工事	12人	電気工	雄物川町	縁故

このような建設業従事者に対し、製造業の従事者では、職業安定所を経由して就労する出稼労働者がとりわけ多く見られる。また製造業では、相対的に広い地域的範囲で形成される複数の就労グループと各事業体が結合している場合が多い。すなわち製造業で就労する出稼労働者においては、同一の市町村から10人未満の小人数で就労する者が76.5%と多い。その反面で製造業では、秋田県内の2ヵ所以上の職業安定所管内から出稼労働者を雇用している事業体が

表5-26 業種別・雇用出稼者出身地別事業体数

社(%)

		職 安 管 内 数					市 町 村 数						計
		1	2	3	4	5 以上	1	2	3	4	5 ~ 9	10 以上	
建 設 業	土木・舗装工事	55( 67.9)	22( 27.2)	4( 4.9)			41( 50.6)	24( 29.6)	10( 12.4)	3( 3.7)	3( 3.7)		81(100.0)
	土建・建築工事	13( 65.0)	6( 30.0)	1( 5.0)			7( 35.0)	8( 40.0)	1( 5.0)	1( 5.0)	3( 15.0)		20(100.0)
	そ の 他	7( 87.5)	1( 12.5)				4( 50.0)	3( 37.5)		1( 12.5)			8(100.0)
	計	75( 68.8)	29( 26.6)	5( 4.6)			52( 47.7)	35( 32.1)	11( 10.1)	5( 4.6)	6( 5.5)		109(100.0)
製 造 業	輸送用機器	10( 35.7)	8( 28.6)	6( 21.4)	1( 3.6)	3( 10.7)	6( 21.4)	7( 25.0)	3( 10.7)	3( 10.7)	8( 28.6)	1( 3.6)	28(100.0)
	織 維	5( 38.5)	3( 23.1)	1( 7.7)	3( 23.1)	1( 7.7)	3( 23.1)	4( 30.8)		2( 15.4)	4( 30.8)		13(100.0)
	食 糧 品	4( 44.4)		2( 22.2)	3( 33.3)		3( 33.3)		2( 22.2)	2( 22.2)	1( 11.1)	1( 11.1)	9(100.0)
	窯 業		1( 50.0)	1( 50.0)				1( 50.0)		1( 50.0)			2(100.0)
	金 属	4( 80.0)	1( 20.0)				3( 60.0)	1( 20.0)	1( 20.0)				5(100.0)
	電 気 機 器	1( 50.0)				1( 50.0)		1( 50.0)			1( 50.0)		2(100.0)
	そ の 他	5( 71.4)	2( 28.6)				3( 42.9)	2( 28.6)	1( 14.3)		1( 14.3)		7(100.0)
計	29( 43.9)	15( 22.7)	10( 15.2)	7( 10.6)	5( 7.6)	18( 27.3)	16( 24.2)	7( 10.6)	8( 12.1)	15( 22.7)	2( 3.0)	66(100.0)	
運 輸 業	3(100.0)					2( 66.7)	1( 33.3)						3(100.0)
サ ー ビ ス 業	3( 50.0)	1( 16.7)	2( 33.3)			2( 33.3)	2( 33.3)		1( 16.7)	1( 16.7)			6(100.0)
農 業	1(100.0)					1(100.0)							1(100.0)
総 計	111( 60.0)	45( 24.3)	17( 9.2)	7( 3.8)	5( 2.7)	74( 40.0)	55( 29.7)	18( 9.7)	14( 7.6)	22( 11.9)	2( 1.1)		185(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

56.1%，3つ以上の市町村から出稼労働者を雇用している事業体が48.4%に達している。そしてこうした傾向は、輸送用機器製造業や繊維製造業など、東海・近畿を代表する製造業諸部門の事業体で、とりわけ顕著に見られる。すなわち秋田県内の2ヵ所以上の職業安定所管内から出稼労働者を雇用する事業体は、輸送用機器製造業では64.3%，繊維製造業では61.6%に及び、さらに4つ以上の市町村から出稼労働者を雇用する事業体は、輸送用機器製造業で42.9%，繊維製造業で46.2%に達しているのである。その意味で、東海・近畿の製造業に就労する出稼労働者は、市町村を超えた相対的に広い地域的範囲でグループを作って就労し、しかも出稼就労先において、他の職業安定所管内の出稼労働者グループと接触する機会を相対的に多く持っているといえよう（\*）。

\* 製造業，特に輸送用機器製造業と繊維製造業における就労経路を示す典型的な事例を掲げておく。いずれも職業安定所を経由して就労している。

- A工業（自動車製造）（愛知県）出稼労働者43人，うち秋田県出身者12人  
大曲職安管内／協和町（1人），中仙町（1人），西木町（1人）  
秋田職安管内／八郎潟町（1人）  
本荘職安管内／東由利町（1人），本荘市（1人）  
湯沢職安管内／稲川町（2人），東成瀬村（1人），皆瀬村（1人），増田町（1人）  
横手職安管内／横手市（1人），山内村（2人）
- K工業（自動車製造）（静岡県）出稼労働者150人，うち秋田県出身者61人  
湯沢職安管内／羽後町（10人），湯沢市（12人）  
横手職安管内／平鹿町（7人）  
大曲職安管内／太田町（7人），中仙町（9人），仙北町（6人）  
本荘職安管内／本荘市（10人）
- Y機械（オートバイ部品製造）（静岡県）出稼労働者79人，うち秋田県出身者19人  
大曲職安管内／仙北町（2人），太田町（2人），千畑村（2人），角館町（3人）  
横手職安管内／平鹿町（4人）  
湯沢職安管内／湯沢市（2人）  
秋田職安管内／河辺町（2人）  
大館職安管内／田代町（2人）
- T紡績（紡績業）（静岡県）出稼労働者45人，うち秋田県出身者25人  
本荘職安管内／大内町（3人）  
大曲職安管内／大曲市（6人）  
湯沢職安管内／羽後町（6人），雄勝町（4人）  
横手職安管内／平鹿町（5人），十文字町（1人）

以上，東海・近畿両地方に就労する出稼労働者自身の諸特質を分析してきた。東海・近畿両地方の出稼労働者は，全体として秋田県全域にわたる農村郡部の出身者が多く，それゆえ，11月～4月の農閑期に限定して冬型季節兼業出稼を行なう農民層が大きな位置を占めていた。彼等の中には，婦人労働者や中高年の労働者が相対的に多く含まれ，また出稼就労先では，製造業の各種生産工程作業業者や建設業の土工など，特別の技能・資格を必要としない不熟練労働者

として就労する者が多かった。そして彼等は、出稼就労に際しては、地縁や血縁に基づく相対的に大規模なグループを形成し、そのグループ・リーダーの縁故で、同一の事業体に毎年継続的に、しかも「指名求人」という形で職業安定所を経由した上で、出稼就労を行っていた。かかる就労グループの形成の仕方には、各業種毎に相異が見られる。すなわち建設業への従事者は、同一市町村を中心とした比較的狭い地域的範囲でグループを形成し、出稼就労先でもグループ以外の出稼労働者とはほとんど接触を持たない。これに対し、製造業の従事者は、市町村を超えた広い地域的範囲でグループを形成し、しかも出稼先事業体にはそうした就労グループが複数雇用されているため、出稼就労先で他の市町村・他の職業安定所管内出身の出稼労働者とともに就労することが多くなっているのである。

### 第3節 出稼労働者をめぐる労働諸条件

それでは最後に、東海・近畿両地方で就労する出稼労働者をめぐる労働諸条件の実態について見ていこう。ここでは特に、①賃金形態と基本給水準、②労働時間と手取収入水準、そして③社会保険と宿舍・食事の状態という3つの側面から分析を深めることによって、すでに見た北海道や関東地方とは異なる、東海・近畿両地方の諸特質を浮き彫りにしたい。

#### 第1項 賃金形態と基本給水準

東海・近畿両地方における出稼労働者の賃金形態は、一部に請負給制や月給制<sup>(26)</sup>などを含みつつも、他の諸地域と同様、日給月給制がもっとも一般的である。ただしその基本日給の水準には、各業種・各職種毎に明らかな差異が刻印されている。

まず建設業従事者の基本日給額は、東海・近畿両地方の場合、その66.7%が5500円～7000円に集中している(表5-27参照)。これは、北海道に比べればやや高い水準ではあるが、しかし全国とりわけ関東地方の建設業従事者に比べれば、明らかに低い水準にあるといわなければならない<sup>(27)</sup>。とりわけ土工・舗装工など、建設業不熟練労働者の基本日給額は低く、男性でも52.0%が5500円～6500円に集中し、さらに女性では67.6%が3500円～4500円に抑えられているのである<sup>(28)</sup>(\*)。また建設業技能職では62.7%が6500円以上の基本日給を確保し、とりわけ大工では84.8%までが8000円以上、型枠大工でも80.0%が6500円以上の基本日給を得ているが、しかしこれもすでに検討した関東地方における同職種の水準に比べれば、やや低いレベルにとどまっているといわざるを得ない。

\* 建設業従事者でもっとも大きな位置を占めている男性不熟練労働者の内部では、従業員規模の小さい建築関係工事の事業体において、基本日給水準が比較的高い傾向が見られる。すなわち建築関係工事や土工工事の土工の場合、約7割が6000円～7000円の基本日給を得ているのに対し、特に不熟練な労働内容の多い土工工事や舗装工事では、土工の52.3%までが5000円～6000円と一層低額になっているのである。また、従業員300人以上規模の建設業企業では68.4%が6000円未満、従業員100人以上の企業でも58.8%が6000円未満の基本日給水準にとどまっているのに対し、従業員10人未満の零細企業では70.0%以上が6000円以上、従業員10人～29人の企業でも57.8%が6000円以上の基本日給を確保している<sup>(29)</sup>(表5-28参照)。

表5-27 職種別・基本日給額別出稼労働者数（建設業）

人（％）

		2500～	3000～	3500～	4000～	4500～	5000～	5500～	6000～	6500～	7000～	7500～	8000～	8500～	9000～	計	
男	土工・舗装工	土木・舗装工事			5(0.3)	77(5.2)	357(24.0)	420(28.3)	241(16.2)	259(17.4)	80(5.4)	31(2.1)	1(0.1)		15(1.0)	1486(100.0)	
		土建・建築工事				3(0.5)	36(6.0)	109(18.1)	315(52.2)	138(22.9)			3(0.5)			604(100.0)	
		その他				4(10.0)		10(25.0)	12(30.0)	14(35.0)						40(100.0)	
	計				5(0.2)	84(3.9)	393(18.5)	539(25.3)	568(26.7)	411(19.3)	80(3.8)	31(1.5)	4(0.2)		15(0.7)	2130(100.0)	
性	建設技能職	大工										5(15.6)	14(42.4)	14(42.4)		33(100.0)	
		型枠大工				14(14.0)			6(6.0)		35(35.0)	23(23.0)	3(3.0)	19(19.0)		100(100.0)	
		その他					1(0.7)	4(2.8)	34(23.8)	44(30.8)	39(27.3)	16(11.2)	5(3.5)			143(100.0)	
	計				14(5.1)	1(0.4)	4(1.5)	40(14.5)	44(15.9)	74(26.8)	39(14.1)	13(4.7)	33(12.0)	14(5.1)		276(100.0)	
計					19(0.8)	85(3.5)	397(16.5)	579(24.1)	612(25.4)	485(20.2)	119(5.0)	44(1.8)	37(1.5)	14(0.6)	15(0.6)	2406(100.0)	
女	土工・舗装工	土木・舗装工事	1(2.5)	5(12.5)	10(25.0)	13(32.5)	10(25.0)	1(2.5)								40(100.0)	
		土建・建築工事			11(61.1)	5(27.8)	1(5.6)		1(5.6)								18(100.0)
		その他				6(85.7)	1(14.3)										7(100.0)
	計	1(1.5)	5(7.7)	21(32.3)	24(36.9)	12(18.5)	1(1.5)	1(1.5)								65(100.0)	
性	炊事婦	3(7.5)	8(20.0)	20(50.0)	5(12.5)	4(10.0)										40(100.0)	
	その他			3(100.0)												3(100.0)	
	計	4(3.7)	13(12.0)	44(40.7)	29(26.9)	16(14.8)	1(0.9)	1(0.9)								108(100.0)	

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-28 従業員規模別・基本日給額別企業数（建設業・土工・男性） 社（％）

	4000～	4500～	5000～	5500～	6000～	6500～	7000～	7500～	8000～	9500～	計
1人～					1(50.0)		1(50.0)				2(100.0)
5人～				3(30.0)	3(30.0)	3(30.0)	1(10.0)				10(100.0)
10人～	1(2.2)	1(2.2)	7(15.6)	10(22.2)	13(28.9)	7(15.6)	1(2.2)	1(2.2)	3(6.7)	1(2.2)	45(100.0)
30人～			6(14.3)	8(19.1)	15(35.7)	13(31.0)					42(100.0)
50人～		1(2.6)	6(15.8)	8(21.1)	14(36.8)	7(18.4)	1(2.6)	1(2.6)			38(100.0)
100人～		1(2.9)	7(20.6)	12(35.3)	11(32.4)	3(8.8)					34(100.0)
300人～		2(10.5)	4(21.1)	7(36.8)	5(26.3)		1(5.3)				19(100.0)
計	1(0.5)	5(2.6)	30(15.8)	48(25.3)	62(32.6)	33(17.4)	5(2.6)	2(1.1)	3(1.6)	1(0.5)	190(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

他方、製造業従事者における基本日給額は、男性で66.4％が5000円～6000円、女性で59.8％が3000円～3500円と、総じて建設業従事者よりも一層低額ではある（表5-29参照）。しかしながら、他地域とりわけ関東地方の製造業従事者と比べるならば、東海・近畿の製造業従事者の基本日給は、むしろ高い水準にあると見てよい<sup>(30)</sup>。製造業従事者に限って見れば、東海・近畿のそれは、全国水準と同等、もしくはそれ以上の基本日給を確保しているのである。もとより製造業の中でも業種毎に基本日給の水準は大きく異なっている。東海・近畿の製造業を代表する部門である輸送用機器製造業では、男性で61.1％が5500円～6000円、女性でも95.4％が3500円～4500円と相対的に高い基本日給水準が確保されている（\*）。これに対し、もうひとつの主要な製造業部門である繊維製造業では、男性でも81.0％が4000円～4500円と、輸送用機器製造業の女性並の基本日給しか保障されず、女性に至っては78.8％までが3000円～3500円と、きわめて低水準の基本日給にとどまっているのである。

\* 製造業、とりわけ輸送用機器製造業などの比較的大規模な事業体においては、毎年継続的に就労する出稼労働者に対して基本日給の割増制度を設けているところも多く見られる。静岡県に位置する自動車・オートバイ組立製造業のH工業では、初回の基本日給は5400円であるが、2年目以後には5500円と割増になっている。また大阪府の自動車製造業D工業でも、初回者には5100円～5240円、2年目には5200円～5340円、3年目以後には5300円～5440円と基本日給を割増にしている。

建設業・製造業以外の基本日給については、運輸業の大型運転手で6000円、上乗りで4500円～5000円、農業のみかん採取で3150円である。サービス業従事者では月給制をとる方が一般的で、食器洗いや旅館客室係などの女性労働者で7万円～8万円、バーテンやガードマンなどの男性労働者で10万円～14万円前後となっている。なお名古屋市の焼芋販売業への出稼では、出稼労働者が生芋を業者から買い受けて販売し、売上を取得する形態を取っている。

## 第2項 労働時間と手取収入

以上のような各業種・職種毎の基本給格差にもかかわらず、東海・近畿両地方において特徴的なことは、出稼労働者の賃金を手取収入の側面から見ると、業種・職種のいかんを問わず、関東地方や北海道のそれに比べて明らかに低い水準に抑えられているという事実であろう



表5-29 職種別・基本日給額別出稼労働者数（製造業）

人（％）

		2000～	2500～	3000～	3500～	4000～	4500～	5000～	5500～	6000～	6500～	8000～	計
男	輸送用機器					2( 0.4)	10( 2.1)	100(21.1)	289(61.1)	60(12.7)		12( 2.5)	473(100.0)
	繊維				2( 1.9)	85(81.0)		1( 1.0)	16(15.2)		1( 1.0)		105(100.0)
	食糧品				1( 0.8)	10( 8.3)	36(30.0)	68(56.2)			6( 5.0)		121(100.0)
	窯業						6(12.8)	14(30.0)	4( 8.5)	2( 4.3)	21(44.7)		47(100.0)
	電気機器						11(64.7)	6(35.3)					17(100.0)
	金属							13(92.9)			1( 7.1)		14(100.0)
	その他					1( 1.1)	24(26.1)	44(47.8)	22(23.9)	1( 1.1)			92(100.0)
	計				3( 0.4)	98(11.3)	87(10.0)	246(28.3)	331(38.1)	64( 7.4)	28( 3.2)	12( 1.4)	869(100.0)
女	輸送用機器			1( 4.6)	9(40.9)	2( 9.1)	10(45.5)						22(100.0)
	繊維			104(78.8)	17(12.9)		6( 4.6)	5( 3.8)					132(100.0)
	食糧品	1( 1.7)	11(18.3)	32(53.3)	8(13.3)	8(13.3)							60(100.0)
	窯業			3(18.8)			13(81.3)						16(100.0)
	その他		4(100.0)										4(100.0)
	計	1( 0.4)	15( 6.4)	140(59.8)	34(14.5)	10( 4.3)	29(12.4)	5( 2.1)					234(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-30 職種別・手取月収額別出稼労働者数（建設業）

人（%）

		8万未満	8万～	10万～	12万～	14万～	16万～	18万～	20万～	22万～	24万～	28万～	計
男	土舗	土木・舗装工事	16( 2.0)		20( 2.5)	89(11.0)	268(33.2)	139(17.2)	223(27.6)	49( 6.1)	3( 0.4)		807(100.0)
	装	土建・建築工事				5(45.5)	6(54.5)						11(100.0)
	土工	その他				4( 6.9)	42(72.4)			12(20.7)			58(100.0)
		計	16( 1.8)		20( 2.3)	98(11.2)	316(36.1)	139(15.9)	223(25.5)	61( 7.0)	3( 0.3)		876(100.0)
性	建技	大工							5(45.5)			6(54.5)	11(100.0)
	能	型枠大工					4(26.7)	1( 6.7)	3(20.0)	7(46.7)			15(100.0)
	設職	その他				2( 3.3)	19(31.7)	24(40.0)	6(10.0)	2( 3.3)	7( 8.1)		60(100.0)
		計				2( 2.3)	23(26.7)	25(29.1)	14(16.3)	9(10.5)	7( 8.1)	6( 7.0)	86(100.0)
	計	16( 1.7)		20( 2.1)	100(10.4)	339(35.2)	164(17.1)	237(24.6)	70( 7.3)	3( 0.3)	7( 0.7)	6( 0.6)	962(100.0)
女	土舗	土木・舗装工事	1( 9.1)	2(18.2)	6(54.6)	2(18.2)							11(100.0)
	装	土建・建築工事	1( 9.1)		5(45.5)	5(45.5)							11(100.0)
	土工	その他			1( 8.3)	11(91.7)							12(100.0)
		計	2( 5.9)	2( 5.9)	12(35.3)	18(52.9)							34(100.0)
性	炊事婦			1(25.0)	3(75.0)								4(100.0)
		その他				1(100.0)							1(100.0)
		計	2( 5.1)	3( 7.7)	15(38.5)	19(48.7)							39(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-31 職種別・手取月収額別出稼労働者数（製造業）

人（％）

		8万未満	8万～	10万～	12万～	14万～	16万～	18万～	20万～	22万～	計
男 性	輸送用機器				1( 0.8)	86(66.7)	5( 3.9)	37(28.7)			129(100.0)
	繊維		2( 1.6)		42(34.2)	60(48.8)	19(15.5)				123(100.0)
	食糧品	1( 0.9)		2( 1.8)	31(27.2)	74(64.9)	6( 5.3)				114(100.0)
	窯業					6(42.9)				8(57.1)	14(100.0)
	電気機器					11(100.0)					11(100.0)
	金属					10(35.7)	1( 3.6)		17(60.7)		28(100.0)
	その他				22(16.2)	21(15.4)	41(30.2)	23(16.9)	7( 5.2)	22(16.2)	136(100.0)
	計	1( 0.2)	2( 0.4)	2( 0.4)	96(17.3)	268(48.3)	72(13.0)	60(10.8)	24( 4.3)	30( 5.4)	555(100.0)
女 性	輸送用機器			2(100.0)							2(100.0)
	繊維	1( 0.9)	73(67.6)	34(31.5)							108(100.0)
	食糧品		27(56.3)	13(27.1)	8(16.7)						48(100.0)
	窯業		3(100.0)								3(100.0)
	その他		3(100.0)								3(100.0)
	計	1( 0.6)	106(64.6)	49(29.9)	8( 4.9)						164(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

(表5-30・5-31参照)。建設業従事者では、男性においても、20万円以上の手取月収を得ている者は8.9%にしかすぎず、逆に16万円未満しか手取月収を得ていない者が49.4%にも達している。さらに建設業に従事する女性労働者になると、手取月収はすべて14万円未満に抑えられている。また基本給水準では関東地方を上回っていた製造業従事者においてさえ、手取月収について見ると、男性の66.6%が16万円未満、女性の65.2%が10万円未満と、関東地方のそ

表5-32 職種別・手取月収/基本日給別出稼労働者数(建設業) 人(%)

			20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	計
男	土舗 装	土木・舗装工事	16(2.0)	99(12.5)	401(50.8)	178(22.5)	96(12.2)	790(100.0)
		土建・建築工事		38(23.3)	76(46.6)	49(30.1)		163(100.0)
	土工	その他		14(46.7)	4(13.3)	12(40.0)		30(100.0)
	計		16(1.6)	151(15.4)	481(48.9)	239(24.3)	96(9.8)	983(100.0)
性	建技 能	大工			5(100.0)			5(100.0)
		型枠大工		1(14.3)	6(85.7)			7(100.0)
	設職	その他		21(40.4)	5(9.6)	26(50.0)		52(100.0)
	計			22(34.4)	16(25.0)	26(40.0)		64(100.0)
計		16(1.5)	173(16.5)	497(47.5)	265(25.3)	96(9.2)	1047(100.0)	
女	土舗 装	土工・舗装工事			11(100.0)			11(100.0)
		土建・建築工事				10(100.0)		10(100.0)
	土工	その他		1(11.1)	8(88.9)			9(100.0)
	計			1(3.3)	19(63.3)	10(33.3)		30(100.0)
性	炊事婦			3(100.0)				3(100.0)
	その他					1(100.0)		1(100.0)
	計			4(11.8)	19(55.9)	11(32.4)		34(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-33 職種別・月間残業時間別出稼労働者数(建設業) 人(%)

			10時間～	20時間～	30時間～	40時間～	50時間～	残業有り	計
男	土舗 装	土木・舗装工事	19(5.2)	133(36.1)	142(38.6)	21(5.7)	35(9.5)	18(4.9)	368(100.0)
		土建・建築工事		31(100.0)					31(100.0)
	土工	その他							
	計		19(4.8)	164(41.1)	142(35.6)	21(5.3)	35(8.8)	18(4.5)	399(100.0)
性	建設技能職						3(100.0)		3(100.0)
	計		19(4.7)	164(40.8)	142(35.3)	21(5.2)	38(9.5)	18(4.5)	402(100.0)
女	土舗 装	土工・舗装工事		12(50.0)	7(29.2)	2(8.3)	1(4.2)	2(8.3)	24(100.0)
		土建・建築工事		2(100.0)					2(100.0)
	土工	その他							
	計			14(53.9)	7(26.9)	2(7.7)	1(3.9)	2(7.7)	26(100.0)
性	炊事婦		4(36.4)	4(36.4)			2(18.2)	1(9.1)	11(100.0)
	計		4(10.8)	18(48.7)	7(18.9)	2(5.4)	3(8.1)	3(8.1)	37(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-34 従業員規模別・手取月収額別企業数（建設業・土工・男性）

社（%）

	10万未満	10万～	12万～	14万～	16万～	18万～	20万～	22万～	計
5人～				1(33.3)	1(33.3)			1(33.3)	3(100.0)
10人～		1(6.3)	2(12.5)	8(50.0)	5(31.3)				16(100.0)
30人～				6(54.6)	3(27.3)	2(18.2)			11(100.0)
50人～		1(5.6)	4(22.2)	4(22.2)	4(22.2)	5(27.8)			18(100.0)
100人～	1(4.8)		1(4.8)	10(47.6)	5(23.8)	2(9.5)	2(9.5)		21(100.0)
300人～			1(8.3)	2(16.7)	4(33.3)	4(33.3)	1(8.3)		12(100.0)
計	1(1.2)	2(2.5)	8(9.9)	31(38.3)	22(27.2)	13(16.1)	3(3.7)	1(1.2)	81(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-35 従業員規模別・手取月収/基本日給別企業数（建設業・土工・男性）

社（%）

	20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	計
5人～		1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
10人～		4(25.0)	9(56.3)	3(18.8)		16(100.0)
30人～			9(90.0)	1(10.0)		10(100.0)
50人～		5(27.8)	10(55.6)	3(16.7)		18(100.0)
100人～	1(5.0)	2(10.0)	9(45.0)	7(35.0)	1(5.0)	20(100.0)
300人～		1(8.3)	4(33.3)	6(50.0)	1(8.3)	12(100.0)
計	1(1.3)	13(16.7)	42(53.9)	20(25.6)	2(2.6)	78(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

れを大幅に下回り、きわめて低い水準にとどまっているのである。

このような東海・近畿両地方の手取月収が、他地域に比べて明らかに低額であるのは、いうまでもなく、特に建設業従事者においては、前述のごとく、基本給水準そのものが低いことに基礎づけられている。しかしそれだけではない。何よりも東海・近畿の建設業従事者では、関東や北海道で典型的に見られた長時間に及ぶ時間外労働が相対的に少なく、したがってそれによる賃金補充がなされていないのである。東海・近畿の建設業従事者において、基本日給30日分未満の手取月収しか確保し得ていない労働者は、男性で65.5%、女性でも64.6%に達している（表5-32参照）。逆に基本日給35日分以上の手取月収を得ている労働者は、男性でもほとんど皆無である。また建設業従事者で「残業有り」と明確に答えている出稼労働者の中でも、月に50時間以上の残業を行っている者は男性でも14.0%、女性では8.1%にしかすぎず、いずれも全国平均を大きく下回っているのである<sup>(31)</sup>（表5-33参照）。こうした傾向は、建設業従事者の中でもとりわけ土工・舗装工などの不熟練労働者において顕著である。すなわち男性の不熟練労働者の77.5%は14万円～20万円の手取収入にとどまり、全国水準を大幅に下回っており、さらに女性の不熟練労働者では52.9%までが12万円～14万円、炊事婦ではすべてが12万円未満と、その手取収入は一層低くなっている（\*）。これに対し、大工はすべて手取収入18万円以上、型枠大工も66.7%が18万円以上と、総じて建設業技能職の手取収入は同職種の全国的な水準にほぼ匹敵しているのである。

表5-36 従業員規模別・月間残業時間別企業数（建設業・土工・男性）  
社（%）

	10時間～	20時間～	30時間～	40時間～	50時間～	残業有り	計
5人～		1(50.0)				1(50.0)	2(100.0)
10人～		3(100.0)					3(100.0)
30人～		2(40.0)	1(20.0)	1(20.0)		1(20.0)	5(100.0)
50人～		6(66.7)	2(22.2)			1(11.1)	9(100.0)
100人～	1(12.5)	2(25.0)	2(25.0)		3(37.5)		8(100.0)
計	1(3.7)	14(51.9)	5(18.5)	1(3.7)	3(11.1)	3(11.1)	27(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-37 基本日給額別・手取月収／基本日給別企業数（建設業・土工・男性）  
社（%）

	20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	計
8000		1(100.0)				1(100.0)
7500		1(100.0)				1(100.0)
7000		1(100.0)				1(100.0)
6500		1(20.0)	4(80.0)			5(100.0)
6000		3(13.6)	13(59.1)	6(27.3)		22(100.0)
5500		2(8.3)	14(58.3)	3(33.3)		24(100.0)
5000	1(4.8)	3(14.3)	9(42.9)	6(28.6)	2(9.5)	21(100.0)
4500		1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)		3(100.0)
計	1(1.3)	13(16.7)	41(52.6)	21(26.9)	2(2.6)	78(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

\* 建設業不熟練労働者の内部では、工事内容や企業規模の点で、基本給水準の低いところほど、手取月収水準は高くなるという、一種の逆転現象が見られる（表5-34・5-35・5-36・5-37参照）。基本給の低い土木工事関係事業体では、44.8%が16万円～20万円の手取月収を確保しているのに対し、基本給が相対的に高い建築工事関係の企業ではすべてが12万円～16万円の手取月収に抑えられている。また基本給の低い従業員規模の大きい企業ほど手取月収は高額になり、300人以上規模の企業では41.6%が18万円以上の手取月収を確保している。こうした諸事実は、基本給水準の低い企業ほど、一般に、基本給以外の諸手当が整備されており、また時間外労働を保障することによって、基本給の低さをカバーしていることを示しているといえよう<sup>(32)</sup>。

他方、基本給水準では相対的に高い製造業従事者に目を転じると、東海・近畿両地方における手取月収の低さの主要な要因が時間外労働の少なさにあることは、一層明らかとなる。もとより製造業では、建設業に比べれば時間外労働による賃金補充が若干は多く、特に男性労働者では基本日給30日分以上の手取月収を確保している者が45.4%、同じく35日分以上の者が28.5%を占めている<sup>(33)</sup>（表5-38参照）。また男性労働者で「残業有り」と明確に答えている者の内、月間50時間以上の残業を行なっている者は35.0%に達している（表5-39参照）。さらに東海・近畿の製造業を代表する輸送用機器製造業や繊維製造業の男性出稼労働者では、昼夜2交代制の深夜労働が一般化している（\*）。しかしながらこうした東海・近畿の製造業の

表5-38 職種別・手取月収／基本日給別出稼労働者数（製造業）

人（％）

		20日未満	20日～	25日～	30日～	35日～	40日～	計
男	輸送用機器		12( 9.8)	90(73.2)	5( 4.1)	16(13.0)		123(100.0)
	繊維	2( 2.5)		27(34.2)	26(32.9)	22(27.9)	2( 2.5)	79(100.0)
	食糧品			98(85.7)	8( 7.1)	8( 7.1)		112(100.0)
	窯業				9(100.0)			9(100.0)
	電気機器				11(100.0)			11(100.0)
	金属			1(14.3)	6(85.7)			7(100.0)
	その他			27(21.4)	14(11.1)	23(18.3)	62(49.2)	126(100.0)
	計	2( 0.4)	12( 2.6)	241(51.6)	79(16.9)	67(14.8)	64(13.7)	467(100.0)
女	輸送用機器		1(100.0)					1(100.0)
	繊維	9( 9.0)		91(91.0)				100(100.0)
	食糧品		19(33.9)	16(28.6)	21(37.5)			56(100.0)
	窯業			3(100.0)				3(100.0)
	その他				3(100.0)			3(100.0)
		計	9( 5.5)	20(12.3)	110(67.5)	24(14.7)		

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-39 職種別・月間残業時間別出稼労働者数（製造業）

人（％）

		20時間～	30時間～	40時間～	50時間～	60時間～	残業有り	計
男	輸送用機器	100(31.1)		99(30.8)	56(17.4)		67(20.8)	322(100.0)
	繊維				45(63.4)		26(36.6)	71(100.0)
	電気機器				11(100.0)			11(100.0)
	金属						29(100.0)	29(100.0)
	その他	14(15.4)	40(44.0)		5( 5.5)	19(20.9)	13(14.3)	91(100.0)
	計	114(21.8)	40( 7.6)	99(18.9)	117(22.3)	19( 3.6)	135(25.8)	524(100.0)
女	輸送用機器	6(100.0)						6(100.0)
	繊維	5(16.7)			15(50.0)		10(33.3)	30(100.0)
	その他	1(100.0)						1(100.0)
		計	12(32.4)			15(40.5)		10(27.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

男性出稼労働者においてさえ、前述した関東地方の製造業従事者に比べれば、時間外労働やそれによる賃金補充は明らかに少ないといわざるを得ないのである。さらに製造業の女性労働者になると、時間外労働は建設業の場合以上に少なく、基本日給30日分以上の手取月収を得ている者が14.7%にとどまり、また「残業有り」と明確に答えている者はほとんど見られなくなるのである。そしてこうした製造業従事者の中でも、時間外労働の時間数が特に限られているのは、東海・近畿の製造業を代表する輸送用機器製造業への従事者である。輸送用機器製造業では男性の出稼労働者が中心であるが、その78.0%までが月間50時間未満の時間外労働にとどまっており、また83.0%が手取月収も基本日給30日未満に抑えられているのである<sup>(34)</sup>。

\* 輸送用機器製造業と繊維製造業における2交代制勤務と労働時間の事例を掲げておく。

D工業（自動車製造業）（大阪府）男性

昼勤8：00～16：45／夜勤21：00～5：46（1週間交代）

残業月間30～40時間（21時間＋休日出勤1日保障）

K紡績（紡績業）（愛知県）

男性＝1番勤務5：00～13：30／2番勤務13：30～22：00（1週間交代）

N番勤務22：00～5：00（専門）

女性＝1日2時間残業あり・月間50時間残業

建設業・製造業以外の業種・職種における手取月収や労働時間については、運輸業の大型運転手で20万円～25万円、上乗りで17万円前後、サービス業のガードマンでは隔日24時間勤務で14万円前後となっている。これらは関東地方で同職種に従事する場合より、若干低水準の手取収入であるといえよう。なお事実上、自営出稼就労である焼芋販売では、月間7万円～10万円が手取収入とされている。

### 第3項 社会保険と宿舍・食事

以上のように時間外労働が少なく、手取収入が低水準である反面、東海・近畿両地方の出稼労働者において見逃せないことは、出稼労働者に対する諸手当・福利厚生という点では、北海道や関東地方に比べ、むしろ相対的に充実しているという事実であろう。そしてこのことは、いうまでもなく、東海・近畿両地方の出稼就労において、前述のごとく、職業安定所経由率がきわめて高いという事実によっても基礎づけられている。

このことはまず、厚生年金や健康保険など、社会保険への加入率の高さに見て取れる<sup>(35)</sup>（表5-40・5-41参照）。東海・近畿における厚生年金の加入率は、建設業従事者で31.5%、製造業従事者で40.7%、また健康保険への加入率は、建設業従事者で48.0%、製造業従事者では70.9%にも達している。これらの加入率は、いずれも北海道や関東のそれを大きく上回っているといつてよい。

さらに東海・近畿両地方の出稼労働者に対しては、北海道や関東のそれにも増して、さまざまな諸手当が支給されている（\*）。すなわち多くの事業体が、皆勤手当や深夜労働手当等々、常用労働者と同様の諸手当のみならず<sup>(36)</sup>、出稼労働者に独特の手当として、赴任・帰郷の旅費や正月・盆休みなどの一時帰省旅費、赴任の「支度金」、家族別居手当、就労満期時の慰労金、そして食費や宿舍費の一部等々を支給しているのである。こうした多様な諸手当は、東海・近畿の中でも、総じて建設業よりも製造業、特に輸送用機器製造業などの大規模な事業体において、もっともよく整備されている<sup>(37)</sup>。

\* 出稼労働者に対する諸手当の事例として若干を掲げておく。

#### 〈建設業〉

N建設（愛知県）土木事業 土工（赴任旅費2万円）

M土建（愛知県）土木事業 土工・型枠大工（道具代8000円）

A工務店（静岡県）土木事業 土工・炊事婦（家族手当 配偶者2000円・第1子500円）



表5-40 職種別・社会保険加入状況別出稼労働者数（建設業）

人（%）

		労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	国民健保	日雇健保	全土木健保	計
男	土舗	1311(89.2)	1414(96.2)	586(39.9)	749(51.0)	85( 5.8)	36( 2.5)	148(10.1)	1470(100.0)
	装	486(69.8)	648(93.1)	101(14.5)	315(45.3)				696(100.0)
	土工	11(100.0)	11(100.0)	1( 9.1)	1( 9.1)				11(100.0)
	計	1808(83.1)	2073(95.2)	688(31.6)	1065(48.9)	85( 3.9)	36( 1.7)	148( 6.9)	2177(100.0)
性	建技	82(100.0)	68(82.9)	24(29.3)	32(39.0)				82(100.0)
	能	50(100.0)	50(100.0)	23(46.0)	19(38.0)			18(36.0)	50(100.0)
	設職	132(75.4)	161(92.0)	39(22.3)	71(40.6)		4( 2.3)		175(100.0)
	計	264(86.0)	279(91.0)	86(28.0)	122(39.7)		4( 1.3)	18( 5.9)	307(100.0)
計		2072(83.4)	2352(94.7)	774(31.2)	1187(47.8)	85( 3.4)	40( 1.6)	166( 6.7)	2484(100.0)
女	土舗	78(94.0)	83(100.0)	38(45.8)	50(60.2)	8( 9.6)	4( 4.8)	4( 4.8)	83(100.0)
	装	32(78.1)	37(90.2)	13(31.7)	20(51.2)				41(100.0)
	土工	17(100.0)	17(100.0)	8(47.1)	16(94.1)	1( 5.9)		2(11.8)	17(100.0)
	計	127(90.1)	137(97.2)	59(41.8)	87(61.7)	9( 6.4)	4( 2.8)	6( 4.3)	141(100.0)
性	炊事婦	54(94.7)	55(96.5)	12(21.1)	15(26.3)			5( 8.8)	57(100.0)
	その他	3(100.0)	3(100.0)						3(100.0)
	計	184(91.5)	195(97.0)	71(35.3)	102(50.8)	9( 4.5)	4( 2.0)	11( 5.5)	201(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5-41 職種別・社会保険加入状況別出稼労働者数（製造業）

人（%）

		労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	国民健保	日雇健保	計
男	輸送用機器	389(81.2)	450(94.0)	95(19.8)	328(68.5)		1( 0.2)	479(100.0)
	繊維	126(87.5)	122(84.7)	34(23.6)	68(47.2)			144(100.0)
	食糧品	89(62.2)	136(95.1)	114(79.7)	129(90.2)			143(100.0)
	窯業	25(40.3)	62(100.0)	8(12.9)	45(72.6)	6( 9.7)		62(100.0)
	電気機器	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)	17(100.0)			17(100.0)
	計	809(78.9)	968(94.4)	360(35.1)	708(69.0)	12( 1.2)	4( 0.4)	1026(100.0)
性	金属	35(100.0)	35(100.0)			6(17.1)		35(100.0)
	その他	128(87.7)	146(100.0)	92(63.0)	121(82.9)		3( 2.1)	146(100.0)
	計	163(85.7)	181(95.0)	92(63.0)	121(82.9)	6( 3.8)	3( 2.1)	181(100.0)
	輸送用機器	12(50.0)	23(95.8)	2( 8.3)	13(54.2)			24(100.0)
	繊維	139(98.6)	139(98.6)	98(69.5)	115(81.6)			141(100.0)
	食糧品	59(84.3)	69(98.6)	57(81.4)	58(82.9)			70(100.0)
女	窯業	15(62.5)	24(100.0)	8(33.3)	18(75.0)	3(12.5)		24(100.0)
	その他	3(42.9)	7(100.0)	1(14.3)	4(57.1)			7(100.0)
	計	228(85.7)	262(98.5)	166(62.4)	208(78.2)	3( 1.1)		266(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

U組（大阪府） その他工事業ブロック積工（正月帰省旅費・赴任支度金2万円）

A土建（兵庫県） 土木工事業 土工（赴任・帰郷旅費《3ヵ月以上勤務者のみ》、正月・盆休みの一時帰省旅費《いずれも国鉄運賃実費》）

## 《製造業》

H染色（愛知県） 染色業 染色工・整理係（諸手当3万円～5万円）

M紡績（愛知県） 紡績業 製糸・織布・運搬（支度金2万円・慰労金2万円）

N工業（愛知県） 機械製造業 伸線工（功労金《3ヵ月以上5000円、5ヵ月以上1万円》赴任・帰郷旅費《新幹線・特急寝台料金実費》）

- D工業（大阪府） 自動車製造業 部品取付（別居手当1万円・皆勤手当3000円・勤務手当1500円・赴任手当3000円・盆手当5000円・年末手当5000円～2万5000円・深夜手当約2万5000円・赴任帰郷旅費《特急寝台料金実費》・一時帰省旅費《特急寝台料金実費》・慰労金5000円～3万円）
- F合板（大阪府） 合板製造業 包装・合板製造（別居手当300円）

そしてかかる諸手当の中で、二重生活を余儀なくされる出稼労働者の労働一生活にもっとも密着した食費と宿舍費の負担に限って見ても、東海・近畿両地方では、北海道や関東のそれに比べ、企業による補助が明らかに大きく、いいかえれば、出稼労働者自身の負担が相対的に軽く抑えられている<sup>(38)</sup>（表5-42・5-43参照）。すなわち東海・近畿の建設業従事者では、自炊が17.8%あるものの、食費・布団代無料の者が4.2%、同じく1日800円未満で済んでいる者が32.8%を占めている<sup>(39)</sup>。さらに製造業従事者になると、その食費や布団代は、建設業従事者に比べてのみならず、他地域の製造業従事者に比べても一層低額に抑えられているのである<sup>(40)</sup>。

そして東海・近畿両地方において、このような福利厚生充実、とりわけ社会保険加入率の高さや食費・布団代などの企業側負担がもっとも顕著に見られるのは、総じて、両地方を典型的に特徴づける出稼労働者、すなわち婦人労働者や特別な技能・資格を持たない不熟練労働者においてである。

すなわちまず建設業従事者についてみると、大工や型枠大工など建設業技能職より、むしろ土工・舗装工など不熟練労働者の方が、厚生年金や健康保険への加入率が高い。厚生年金加入率は、技能職では28.0%にとどまっているのに対し、不熟練労働者では31.6%、また健康保険加入率も技能職が39.7%にすぎないのに対し、不熟練労働者は48.9%と、いずれも不熟練労働者の方が高い加入率を維持している。また食費や布団代の自己負担も、不熟練労働者の方が技能職よりも安く済んでおり、技能職では30.6%が1日1000円以上、特に大工や型枠大工ではほとんど全員が1日1000円以上であるのに対し、不熟練労働者では1日1000円以上の者は男性労働者でも10.2%にしかすぎない。さらに、女性の不熟練労働者になると、男性以上に社会保険や食費負担の面で整備されており、厚生年金加入率は41.8%、健康保険加入率は61.7%に及び、また1日1000円以上の食費・布団代を支払っている者は6.9%にしかすぎなくなるのである。

\* 建設業不熟練労働者の内部では、基本給水準が低く、それを長時間労働で補っている土木・舗装関係の大規模な企業の就労者において、とりわけ社会保険への加入率が高くなっている（表5-44参照）。男性の不熟練労働者では、土木工事業・舗装工事業で厚生年金加入率が39.9%、健康保険加入率が51.0%に達し、建築関係のそれを上回っている。また従業員50人以上規模の企業では厚生年金加入率3割以上、健康保険加入率5割以上と、企業規模が大きいくほど整備されているのである。さらに出稼労働者自身の食費・布団代負担額も、企業規模が大きくなるほど安くなっている<sup>(41)</sup>（表5-45参照）。

他方、製造業従事者においてもやはり、総じて女性の出稼労働者の方が男性よりも各種社会保険への加入率が高い。男性労働者が中心を占める輸送用機器製造業では、厚生年金に加入する男性労働者は19.8%にしかすぎず、また繊維製造業においても男性労働者の厚生年金加入率

表5-42 職種別・食費布団代負担別出稼労働者数（建設業）

人（％）

			自炊	無料	300円未満	300円～	400円～	600円～	800円～	900円～	1000円～	計
男	土舗	土木・舗装工事	73(9.2)	35(4.4)	12(1.5)	7(0.9)	12(1.5)	235(29.5)	265(33.3)	51(6.4)	107(13.4)	797(100.0)
		装	119(55.1)	11(5.1)	13(6.0)		6(2.8)	53(24.5)	9(4.2)	5(2.3)		216(100.0)
	工工	その他		4(10.0)			10(25.0)	26(65.0)				40(100.0)
	計		192(18.2)	50(4.8)	25(2.4)	7(0.7)	28(2.7)	314(29.8)	274(26.0)	56(5.3)	107(10.2)	1053(100.0)
性	建技	大工									28(100.0)	28(100.0)
		能	型枠大工				3(10.0)	6(20.0)			21(70.0)	30(100.0)
	設職	その他	23(22.6)				22(21.6)		53(52.0)	4(3.9)		102(100.0)
	計		23(14.4)				25(15.6)	6(3.8)	53(33.1)	4(2.5)	49(30.6)	160(100.0)
計			215(17.7)	50(4.1)	25(2.1)	7(0.6)	53(4.4)	320(26.4)	327(27.0)	60(5.0)	156(12.9)	1213(100.0)
女	土舗	土木・舗装工事	3(7.7)	4(10.3)				15(38.5)	11(28.2)	1(2.6)	5(12.8)	39(100.0)
		装	9(52.9)		1(5.9)			7(41.2)				17(100.0)
	工工	その他					4(33.3)	12(66.7)				16(100.0)
	計		12(16.7)	4(5.6)	1(1.4)			26(36.1)	23(31.9)	1(1.4)	5(6.9)	72(100.0)
性	炊事婦		6(17.7)	2(5.9)					17(50.0)	5(14.7)	4(11.8)	34(100.0)
	その他		2(66.7)				1(33.3)					3(100.0)
	計		20(18.4)	6(5.5)	1(0.9)		1(0.9)	26(23.9)	40(36.7)	6(5.5)	9(8.3)	109(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表 5-43 職種別・食費布団代負担別出稼労働者数（製造業）

人（％）

		自炊	無料	300 円未満	300 円～	400 円～	600 円～	800 円～	900 円～	1000円～	計
男 性	輸送用機器		4( 1.5)	18( 6.9)	93(35.6)	115(44.1)	10( 3.8)	20( 7.7)	1(0.4)		261(100.0)
	繊維			7( 5.7)	76(61.3)	33(26.6)	6( 4.8)			2( 1.6)	124(100.0)
	食糧品			8(10.4)	8(10.4)	61(79.2)					77(100.0)
	窯業	6(100.0)									6(100.0)
	電気機器			6(35.3)	11(64.7)						17(100.0)
	金属						1( 3.7)		21(77.8)	5(18.5)	27(100.0)
	その他			3( 4.1)	36(48.7)	29(39.2)			6( 8.1)		74(100.0)
	計	6( 1.0)	4( 0.7)	42( 7.2)	224(38.2)	238(40.6)	17( 2.9)	20( 3.4)	28( 4.8)	7( 1.1)	586(100.0)
女 性	輸送用機器				3(27.3)	2(18.2)		6(54.6)			11(100.0)
	繊維			14(11.0)	78(61.4)	14(11.0)	21(16.5)				127(100.0)
	食糧品				13(23.6)	42(76.4)					55(100.0)
	窯業	3(100.0)									3(100.0)
	その他				1(100.0)						1(100.0)
	計	3( 1.5)		14( 7.1)	95(48.2)	58(29.4)	21(10.7)	6( 3.1)			197(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5—44 従業員規模別・社会保険加入状況別企業数（建設業・土工・男性）  
社（%）

	労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	国民健保	日雇健保	全土健保	計
1人～	3(100.0)	2(66.7)		1(33.3)			1(33.3)	3(100.0)
5人～	7(70.0)	9(90.0)		2(20.0)			1(10.0)	10(100.0)
10人～	39(79.6)	47(95.9)	10(20.4)	20(40.8)	2( 6.1)	1( 2.0)	3( 6.1)	49(100.0)
30人～	32(74.4)	41(95.4)	6(14.0)	16(37.2)	2( 4.7)		1( 2.3)	43(100.0)
50人～	32(80.0)	40(100.0)	15(37.5)	23(57.5)			1( 2.5)	40(100.0)
100人～	28(75.7)	34(91.9)	11(29.7)	23(62.2)	3( 8.1)	2( 2.7)	2( 5.4)	37(100.0)
300人～	16(84.2)	18(94.7)	7(36.8)	10(52.6)	1( 5.3)	1( 5.3)	3(15.8)	19(100.0)
計	157(78.1)	191(95.0)	49(24.4)	95(47.3)	9( 4.5)	3( 1.5)	12( 6.0)	201(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

表5—45 従業員規模別・食費布団代負担別企業数（建設業・土工・男性）  
社（%）

	自炊	無料	300円未満	400円～	600円～	800円～	900円～	1000円～	計
1人～								1(100.0)	1(100.0)
5人～					1(20.0)	2(40.0)	1(20.0)	1(20.0)	5(100.0)
10人～	4(19.1)	3(14.3)	1( 4.8)	1( 4.8)	3(14.3)	5(23.8)	4(19.1)		21(100.0)
30人～	2(12.5)			1( 6.3)	6(37.5)	2(12.5)	2(12.5)	3(18.8)	16(100.0)
50人～	2(10.5)	2(10.5)	1( 5.3)		6(31.6)	7(36.8)	1( 5.3)		19(100.0)
100人～	1( 6.3)	1( 6.3)	2(12.5)	1( 6.3)	3(18.8)	6(37.5)	1( 6.3)	1( 6.3)	16(100.0)
300人～	1( 9.1)				7(63.6)	2(18.2)	1( 9.1)		11(100.0)
計	10(11.2)	6( 6.7)	4( 4.5)	3( 3.4)	26(29.2)	24(27.0)	10(11.2)	6( 6.7)	89(100.0)

資料：秋田県出稼先事業体資料より作成

は23.6%，健康保険加入率は47.2%にとどまっている。これに対し，繊維製造業の女性労働者では，69.5%が厚生年金に，81.6%が健康保険に加入している。また食費や布団代も，女性労働者が多い繊維製造業のそれは，男性が圧倒的な部分を占める輸送用機器製造業よりも，はるかに安くなっているのである<sup>(42)</sup>。

以上，東海・近畿両地方に就労する出稼労働者をめぐる労働諸条件の諸相を分析してきた。東海・近畿における出稼労働者の基本給水準には，業種毎にきわめて大きな格差が刻印されており，建設業従事者では全国水準より低額であるのに対し，製造業従事者ではむしろ相対的に高額になっていた。しかしこうした格差にもかかわらず，東海・近畿両地方では，いずれの業種においても，出稼労働者の時間外労働が相対的に少なく，それによる賃金補充が困難なため，手取月収の側面から見れば，他の諸地域に比べてきわめて低い水準に抑えられていたのである。またこうした反面，東海・近畿の出稼労働者は，その多くが，職業安定所を經由して就労し，健康保険や厚生年金などの社会保険にも加入し，そして出稼就労先での食費や布団代の負担も少なく済むなど，むしろ相対的に安定した諸条件を確保している側面をも有していたといつてよい。そしてかかる諸特徴はいずれも，東海・近畿の出稼就労者の中でも，特に同地域を特徴

づける不熟練労働者、および、婦人労働者において、もっとも顕著に見てとることができたのである。

#### 第4節 まとめ

さてこれまで、東海・近畿両地方に就労している秋田県出身の出稼労働者の就労実態を、(1)出稼就労先企業・事業体の諸特質、(2)出稼労働者自身の諸特徴、そして(3)出稼労働者をめぐる労働諸条件という諸側面から分析し、それらを通して同地方における出稼労働の地域的特質を把握してきた。そこで明らかとなった東海・近畿両地方の出稼労働は、各業種・各職種毎にきわめて多様な形態・内実を有していたが、しかし全体として、北海道や関東地方のそれとは大きく異なる次のような地域的特質を刻印されていたといえよう。

まず第1に、東海・近畿両地方の出稼就労先企業・事業体は、輸送用機器製造と繊維製造を中軸とする製造業、および都市再開発型の建設業から成り立ち、総じて地域的な移動を行わず、都市部に定着して操業する業種内容が大きな位置を占めていた。その意味で、「工業出稼」を中心とした戦前以来の両地方の出稼労働の地域的伝統は、今日に至るまで生き続けているといえよう。しかも東海・近畿両地方の出稼先においては、全体として通年で操業する大規模な株式会社の本社事業体が多く、それゆえ各企業・事業体は、労働力の大半を出稼労働者ではなく、常用労働者によって確保し得ていた。そのためそれらの企業・事業体の労働力構成上、出稼労働者は、あくまで年度後半の労働力不足を補うための季節的・補完的労働力として、いいかえれば雇用調節弁としての役割を色濃く担わされた存在として、位置づけられる側面が大きかったのである。今日の不況下、東海・近畿両地方における出稼雇用が、他の諸地域にも増してきわめて急速に減少しつつあることのひとつの基盤は、こうした各企業・事業体における出稼労働者の位置づけに求めることができよう。

第2に、東海・近畿両地方に就労する秋田県出身の出稼労働者は、秋田県全域にわたる郡部農村地域の出身者であり、11月～4月の農閑期に限定して出稼就労を行う兼業出稼農民であった。彼等の大半は、製造業の生産工程作業員や建設業の土工・舗装工等々、特別の技能・資格を持たない不熟練労働者であり、またその中には女性や中高年の労働者も相対的に多く含まれていた。今日の不況下、かかる質の労働力は、企業の側から見れば、必ずしも旅費や宿舎を用意してまで出稼労働力に依拠しなくとも、地元(＝都市部)で容易に確保しうる存在と見なされがちである。しかも東海・近畿の出稼労働者の多くは、10人以上の相対的に大規模な就労グループを地縁・血縁に基づいて形成し、そのリーダーの手づるで、同一企業に毎年継続的に就労しているため、リーダーが一度手づるを失えば、多くの者が一挙に新たな就労先を探さねばならなくなる。その意味で、現在、出稼そのものの継続の可否を含め、新たな対応をもっとも鮮明な形で問われているのが、彼等東海・近畿への出稼就労者であるといつてよいであろう。

そして第3に、東海・近畿両地方における出稼労働者の労働諸条件は、基本給水準については、前述した関東地方に比べて、建設業では低く、製造業では高いという明確な業種間格差をはらんでいたが、しかしいずれの業種においても、時間外労働が少なく、それによる所得追加が困難であるため、実際の手取収入は、関東地方や北海道よりはるかに低水準に抑えられていた。このことがいわば、東海・近畿両地方から出稼労働者、とりわけ若年の男性労働者を撤退

させる、もっとも直接的な要因であるといえよう。しかしながら、こうした東海・近畿の出稼は、たとえ企業側による「指名求人」に応えるものであったとしても、一応、職業安定所を経由し、社会保険にも加入し、さらに出稼者独特のさまざまな福利厚生を伴うなど、一定の社会的な措置に保護されている側面が強いことも否めない。そこには、たとえ不熟練労働力ではあっても信頼できる労働者を安定的に確保しようとする企業側と、たとえ低収入ではあっても不払い事故や労災事故に備え、安定した就労先を確保しようとする出稼労働者側の双方が、長年の継続就労を通して培ってきた体験が蓄積されてきているのである。したがって東海・近畿の出稼労働が急速に減少しつつあるという事態は、いわばそうした体験の蓄積それ自体が堀り崩され、関東地方や北海道に典型的に見られたような、出稼労働者が個別に資本と直接対応せざるを得ない状況が一般化しつつあることをも意味しているといえよう。

〈注〉

- (1) 中央職業紹介事務局「道府県外出稼者に関する調査概要」（昭和5年）より。
- (2) 秋田県から東海・近畿両地方に就労する出稼労働者は確実に減少しているが、このことは直ちに東海・近畿両地方で就労する出稼労働者全体が、オイル・ショック以降、急減に転じたことを意味するものではない。例えば愛知県の職業安定所資料から季節移動労働者受入状況を見るならば、建設業では、昭和50年度から51年度にかけて5541人から5024人と減少しているものの、製造業では電気機器製造業を中心に5569人から10369人へと2倍近くに増加し、季節移動労働者は全体として11655人から16201人へと増加している。また同じ愛知県でも秋冬期の出稼労働者に限って昭和51年度と同52年度見込みを比較すれば、紡績業・金属機械製造業をはじめとする製造業では7504人から6092人と大幅に減少しているが、建設業では5558人から5757人へと若干ではあるが増加が見込まれ、全体としては7504人から6092人へと減少が見込まれている。ここには、各産業・業種の差異が刻印されているのみならず、秋田県に典型的に見られる秋冬型の季節出稼労働者が減少し、九州などの通年就労に近い夏型出稼労働者が増加しつつあることなど、出稼雇用が形態を変えつつ維持されていることが示唆されている。
- (3) 東海・近畿両地方の出稼労働市場の構造を大量観察で統計的に把握した論稿として、近年、渡辺栄・羽田新編『出稼ぎ労働の総合的研究』東京大学出版会（1987年）が公刊された。また大川健嗣『日本資本主義と農業』御茶の水書房（1979年）では、主に高度経済成長期の職業安定所資料を用いて、静岡県・豊橋市・名古屋市・大阪府・兵庫県などの出稼労働市場の構造が示されている。
- (4) 実際には、東海・近畿両地方における製造業の比重は一層高いと考えられる。昭和52年度の秋田県職業安定所把握では、東海・近畿両地方で製造業に従事した出稼労働者の比率は一層高く（表5-25）、また必ずしも秋田県出身の出稼労働者に限定した数ではないが、愛知県職業安定所資料によれば、昭和51年度の秋冬期、愛知県に就労した出稼労働者13461人のうち、製造業従事者は、輸送用機器、食糧品、繊維製造業などを中心に7504人、全体の55.8%にも達している。また同年の季節移動労働者職業紹介受入数を見ると、愛知県で就労した16201人のうち、製造業従事者は、繊維、電気機器、輸送用機器製造業をはじめとして10369人、64.0%にも達している。
- (5) 近年、兵庫県淡路島で、本四架橋建設に伴う島内縦貫道路事業が施工され、出稼労働者に対する需要が増大しつつある。これは、本稿の事例では十全には把握されていないが、兵庫県職業安定所資料によれば、秋田県出身者は昭和50年秋に535人、同51年秋に581人就労している。ここでは工事の性格上、郡部での工事内容が多く、9割以上の事業体が郡部に立地している。

- (6) なお例外として静岡県土木工事業S建設では、道路・防災工事で山梨県への出向があり、また潜函工事のT工務店では、茨城県利根川の現場まで作業に行っている。また後に賃金不払い事故を起こした静岡県のN塗装でも、愛知県から神奈川県まで転々と工事現場が変わっていたことが明らかにされている。
- (7) 兵庫県淡路島で夏型出稼を求人している建設業企業には一層大規模なものが多い。職業安定所資料によれば、資本金1000万円以上の企業が全体の52.2%、従業員規模30人以上の企業が7割を占めている。またここでは比較的古い時期に創設された企業が多く、昭和40年以前に創設された企業が90.9%、同30年以前創設の企業が50.0%を占めている。こうした点にも一定の安定性が示されているといえよう。
- (8) 本四架橋に伴う島内縦貫道路建設で、建設業の需要が比較的多い兵庫県淡路島では、冬型のみならず、夏型の出稼雇用も活発である。職業安定所資料によれば、昭和52年度、兵庫県淡路島の建設業事業体23社は、4月中旬から6ヶ月間の夏型出稼180人を求人している。
- (9) 夏型・冬型を統体として見れば、愛知県職業安定所が昭和51年度に受け入れた季節移動労働者16201人のうち、青森県出身者が23.5%と最も多く、秋田県は15.7%で第2位である。また昭和52年度の大府職業安定所が受け入れた臨時季節他府県労働力(学卒を除く)5521人でも、鹿児島県出身者が13.9%と最も多く、秋田県は9.3%で第2位であった。なお兵庫県洲本職業安定所資料によれば、この管内での昭和51年度夏型出稼雇用実績289人中、鹿児島県・宮崎県をはじめとして九州地方出身者が51.2%、兵庫県北部出身者が40.8%、その他が6.2%である。これに対し、昭和52年度秋冬期採用の出稼労働者求人486人中、秋田県は52.3%と最も多く、北海道が22.2%でこれに次いでいる(表5-17参照)。また通年操業の色彩がより強い製造業では、夏型・通年の出稼が主流になるため、秋田県など東北地方よりむしろ九州をはじめとする諸地域からの出稼雇用が多い。三重県のH自動車製作所では858人の出稼労働者を雇用しているが、九州・沖縄県出身者が35.7%と最も多く、北海道が8.0%でこれに次いでいる。東北地方出身者は4.0%を占めるにすぎず、中でも秋田県出身者は0.8%にとどまっている。
- (10) 秋田県以外からも冬型出稼労働者を雇用している建設業事業体の事例として若干を掲げておく。いずれも青森県をはじめとする東北地方、北海道、新潟県など積雪地域からの出稼雇用が多い。
- A建設(愛知県)土木工事 秋田県(8人)、新潟県(1人)  
M工業(愛知県)土木工事 秋田県(7人)、北海道・青森県・宮城県(計8人)  
S工務店(愛知県)一般土建 秋田県(10人)、新潟県(11人)・愛媛県(14人)・北海道(1人)  
J建設(静岡県)排水土木 秋田県(6人)、新潟県(13人)・長野県(21人)・青森県(15人)  
T組(静岡県)道路・災害復旧 秋田県(19人)、岩手県(5人)
- (11) 伸線工とは、ねじ用の線材を冷間加工し、酸・水洗いをした後、石灰金属石鹼で洗い、乾燥後、所定の規格サイズに機械加工する作業者である。特別の技能・資格は必要としない。
- (12) 愛知県蒲郡職業安定所資料によれば、製造業出稼労働者135人中100人が婦人である。特に紡績業をはじめとする繊維製造業では、121人中99人が婦人労働者によって占められている。
- (13) これらに対し、製造業の中でも輸送機器製造業の場合、男性労働者が95.2%と圧倒的な部分を占め、また一般に45歳以下の採用年齢制限が敷かれていることもあり、20歳代の出稼労働者が62.5%に達するなど、他の製造業各業種に比べて明らかに若年出稼労働者が多くなっている。
- (14) 大阪の700人規模の建築工事業U社は、職業訓練所と提携して、出稼労働者にもさまざまな技術を習得させている。
- (15) 兵庫県淡路島では、建設業の秋田県出身出稼労働者197人のうち、婦人は24人、12.2%を占めている。他方、同じ兵庫県淡路島で、夏型の出稼求人状況を見ると180人中婦人は8人、4.4%にしかすぎない。また



愛知県蒲郡職業安定所資料では建設業出稼労働者146人中13人が婦人である。

- (16) 兵庫県淡路島の建設業で就労する秋田県出身出稼労働者は、20歳未満3人、20歳代6人、30歳代15人、40歳代53人、50歳代45人、60歳以上20人である。また兵庫県淡路島の職業安定所資料によれば、昭和52年度に製造業で就労する秋冬型の出稼労働者433人中、45歳以上は244人を占め、45歳未満の189人を上回っている。また大阪府で就労する秋田県出身出稼労働者122人のうち、40歳以上は99人、50歳以上は38人、60歳以上は10人を占めている。
- (17) 兵庫県淡路島の建設業で昭和52年に就労した秋冬型の出稼労働者は、職業安定所資料によれば、仕事について35.1%が「うまくいっている」、58.4%が「まあまあ」と感じている。「うまくいっていない」と回答した者は6.5%である。うまくいっていない理由としては、「仕事がつい」、「仕事を親切に教えてくれない」、「なんとなく」などが挙げられている。なお秋田県出身者に限って見ると、「まあまあ」と答える者が62.3%と多く、「うまくいっていない」と感じている者は、5.7%とやや少なくなる。
- (18) 一定の技能を要する職業へに出稼労働者では、東海・近畿両地方においても、通年就労が相対的に多くみられる。建設業の大工では通年就労が全体の4分の1以上、また製造業の製瓦工や製本工でも通年就労が多くなっている。通年長期出稼の場合、盆と正月のみ帰省することが多い。静岡県土木電気工事業M建設では、4月～12月の夏季間に出稼労働者を雇用しているが、盆帰省として8月12日～22日の休暇を保障している。
- (19) 夏季間を含む通年出稼では、秋田県東北・臨海地域の出身者が比較的多い。兵庫県洲本職業安定所資料によれば、建設業夏型出稼労働者202人のうち、県北臨海地方の出身者は、大館地域が105人、能代地域が18人、本荘地域が43人、秋田地域が23人で、全体の9割以上を占めている。これに対し、県南・県央内陸地方出身者は、湯沢地域の11人、大曲地域の2人にしかすぎない。なお職業安定所資料によれば、県北臨海地方出身で夏季間の出稼就労者の多くは、200海里問題で漁場を締め出された漁民とされている。
- (20) 愛知県の瓦製造業者は、共同求人団体を結成し、製瓦工と包装工・雑役を136名募集している。この半数の68名は婦人労働者の募集であり、基本的に夫婦での雇用を想定しているのである。
- (21) 秋田県は、こうした指名求人等を「季節社員制度」として制度化し、年功加算手当や退職慰労金等々、出稼労働者の労働条件改善に結びつけようとしている。ただし企業の側では、永年勤続者に1.5万円～5万円相当の金品を贈っているところもあるが、全体として年功加算手当などには消極的である。なお兵庫県淡路島では、建設業出稼労働者全体の26.2%、秋田県出身者の20.5%が、「淡路島で働くことになった理由」を「知人に誘われたから」と回答し、ここにも就労グループが大きな位置を占めていることが示唆されている。
- (22) 同資料によれば、兵庫県淡路島では全体の8.3%、秋田県出身者の13.0%が、「地元労働者との関係もよく、働きやすい」と述べており、これも連続的な就労を前提とした回答といえる。また「来年度も淡路島で働くこと」について、「働きに来る」者が全体の39.7%、秋田県出身者の27.7%、「条件しだいでは働きに来る」者が全体の42.5%、秋田県出身者の56.0%を占めている。
- (23) 同資料では、特に建設業に毎年連続で同一人物を採用する企業が多く、「毎年採用」が69.0%、「新規と半々」が26.0%となっている。これに対し製造業では、やや新規採用の企業が多いが、それでも「毎年採用」は53.5%、「新規と半々」が29.8%を占めている。
- (24) こうした背景には、企業側も安定的な労働力確保を切実に求めているという事実がある。愛知県職業安定所資料によれば、昭和51年度秋冬季採用の出稼労働者が、計画どおり確保できた企業は80.3%、できなかった企業が19.7%ある。特に建設業では確保できなかった企業が26.9%に達する。そこで建設業では、技能

者と不熟練労働者の両方を含むグループ就労が、事業体側によって希望されることが多いのである。

M建設 (大阪府) 舗装工事業 運転手 (5人), 技能者 (4人), 土工 (12人), 炊事婦 (1人)

K工務店 (大阪府) 建築工事業 大工・型枠大工・土工のグループ希望

㉔ 数的には多くないが、経営者が秋田県出身で、郷里の周辺から出稼労働者を雇用している企業もある。

この場合、出稼労働者は、秋田県とりわけ郷里の周辺地域から集中的に雇用されることが多い。

T組 (静岡県) 土木工事業 土工・炊事婦 横手出身 (本荘から出稼9人)

T建設 (静岡県) 土木工事業 土工 本荘出身 (本荘から出稼20人)

O工務店 (大阪府) 舗装工事業 舗装工 横手出身 (湯沢から出稼4人)

S組 (大阪府) 舗装工事業 舗装工 能代出身 (能代から出稼5人・県外から3人)

T工業 (大阪府) プラスチック製造 倉庫係 本荘出身 (本荘から出稼4人)

㉕ 請負給は建設業技能職労働者をまじえたグループ就労の場合に多く採用され、その手取額は日給月給制で保障される水準よりやや高額になっている。また月給制は炊事婦などの婦人労働者で見られ、その月額は12万円～13万円で日給月給制の場合とあまり変わらない。なお兵庫県洲本職業安定所が実施した昭和52年秋冬型出稼労働者に対するアンケートによれば、「今後も淡路島に働きに来るかどうかは条件次第」と考えている184人の内156人までが、その「条件」の内容を賃金問題と答えている。また賃金に対する要望としては「出来高請負制の仕事がしたい」、「時代の波に乗ったベースアップをお願いしたい」などがあげられている。

㉖ 東海地方より近畿地方の方がやや基本給水準が低い。兵庫県淡路島では建設業土工の基本日給が6000円であるが、これは近畿一円のトップをきるものと言われている。また同島では、夏型出稼の求人に当たっては、男性土工で6400円の日給を保障している。これに対し、愛知県職業安定所資料では、建設業企業のうち、男性出稼労働者を雇用する257社中、52.1%が6000円以上、24.1%が6500円以上の基本日給を保障している。また愛知県の建設業では女性出稼労働者を雇用する88社中、69.3%が3500円～4500円の基本日給である。

㉗ 大阪府職業安定所資料によれば、昭和52年度の建設業各職種の基本日給は以下の通りであった。

	従業員100人以下			従業員100人以上		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低
型枠大工 (建築)	7800	9500	6500	7800	10500	6500
型枠大工 (土木)	6200	6600	5800	6900	7500	6000
大工 (造作木工)				8200	10100	7500
土工 (建築)	5200	5500	4500	5600	8000	4500
土工 (土木)	5600	6250	5000	5500	6000	4800
とび	5500	6000	5000	6500	7800	6000
鉄筋工	6400	7000	5800	7000	7500	6500
軌道工				5200	5300	5000
大型運転手	6500	7500	5800	6000	7200	5200
炊事婦	4000			3100		

㉘ 同一の事業体・就労グループで就労する男性の建設業不熟練労働者の中でも、年齢や就労グループ内の地位による格差が設けられている場合がある。静岡県の土木建築工事業J土建では、50歳未満の土工には6500円の日給を確保しているのに対し、50歳以上の土工には6000円の日給しか保障していない。また大阪

府の土木工事業R土建では、22人のグループで出稼労働者を雇用しているが、この内、現場で指示を出す班長1人には7000円、就労グループのまとめ役である世話係1人には6600円、そして一般の土工19人には6200円、炊事婦1人には4800円の基本日給を保障している。

- ③0 愛知県職業安定所資料では、男性出稼労働者を雇用する製造業企業のうち、225社中93社、41.3%が5000円～6000円の基本日給であり、女性出稼労働者を雇用する79社中54社、68.4%が4000円未満の基本日給である。また、製造業の中でも金属機械製造や食糧品製造に比べ、繊維製造業の基本給は、男女とも明らかに低くなっている。
- ③1 兵庫県淡路島の建設業では、8時～17時の定時労働に加え、月間38～50時間の残業を保障している。これは近畿地方では比較的多い残業時間である。なおこうした建設業の残業時間の中には、宿舎から現場までの通勤時間を含む場合もある。静岡県土木工事業K建設では、通勤時間として往復2時間を早出・残業扱いにしている。
- ③2 大阪府職業安定所の昭和52年度の求人申し込み調べでも、小規模な事業者より大規模な事業者の方が、また土工の内部では建築関係より土木関係の方が、相対的に時間外労働を多く行っており、高額の手取収入を保障し得ている。

	従業員100人以下	従業員100人以上
	手 取 (残業時間・残業手当)	手 取 (残業時間・残業手当)
型枠大工 (建築) (土木)	182800 (17時間・20500 ) 155000 (50時間・40000 )	192300 (22時間・22500 ) 177700 (32時間・33300 )
大工 (建築)		198000 (22時間・22500 )
土工 (建築) (土木)	135300 (28時間・22300 ) 146000 (31時間・28300 )	140600 (31時間・24000 ) 145800 (43時間・36000 )
とび	145000 (25時間・28000 )	165600 (50時間・46900 )
鉄筋工	178000 (35時間・34000 )	185000 (20時間・21000 )
大型運転手	173600 (40時間・40600 )	158000 (55時間・56000 )
炊事婦	91000 ( 0時間・ 0 )	80000 ( 0時間・ 0 )
軌道工		194600 ( 100時間・91900 )

- ③3 愛知県職業安定所の出稼労働者雇用企業調査においても、これとほぼ同様の傾向が看取しうる。建設業では男性でも月間50時間以上の残業を行なう企業は10.7%、30時間以上の企業は32.9%にしかすぎない。これに対し、製造業では、男性で月間50時間以上の残業を行なっている企業は38.5%、30時間以上のそれは59.1%に達している。
- ③4 大阪府自動車製造業D工業では、年末手当や慰労金は就労日数によって格差が設けられている。年末手当は、就労日数100日以上で25000円、80日以上で20000円、60日以上で15000円、40日以上で10000円、20日以上で5000円である。慰労金は120日以上で3万円、100日以上で2万円、80日以上で1万円、60日以上で5000円である。またD工業では、帰郷旅費は40日以上就労の者のみに支給され、一時帰省の旅費は3ヵ月以上6ヵ月の契約期間内に1回のみ、60日以上で申請者に限って支給される。なお帰郷休暇は2日間でも有給である。

- (35) 兵庫県淡路島の建設業事業者では、雇用保険・労災保険の他に、建設業退職金共済組合、および国民健康保もしくは日雇健保に強制加入させている。その他、労災保険は強制加入、健康保険は任意加入としている企業も多い。
- (36) 兵庫県職業安定所資料によれば、淡路島で昭和52年に秋冬型出稼労働を行った建設業従事者には「帰郷の際にボーナス的なものを出してほしい」、「赴任・帰郷旅費を国鉄ではなく、飛行機代にしてほしい」などの要望が見て取れる。
- (37) 製造業では、その他に作業服や安全靴、作業帽子などが無償貸与されるところが多い。また建設業では、道具代という名目で特別の手当を支給している事業者も見られる。
- (38) 兵庫県洲本職業安定所が昭和52年度秋冬型出稼労働者に対して行なったアンケートによれば、宿舍設備については「暖房設備を完備してほしい。特に雨の日に下着を乾かすのに困る」、「宿舍のTVをカラーにしてほしい」、「部屋が寒い。布団の枚数を増やしてほしい」、「暖房はあるが、冷房がない」などの要望があげられている。また宿舍生活については「うまくいっている」という者が46.2%（秋田県出身者57.2%）、「まあまあ」が48.0%（同37.7%）、「うまくいっていない」が5.8%（同5.0%）である。「うまくいっていない」理由としては、「食事が悪い」、「同室の者とうまくいかない」などがある。
- (39) ただし職業安定所を介さない建設業企業の場合、宿舍の設備の点で、しばしば問題が指摘されている。昭和52年7月、大阪府の建設業事業者の宿舍で火災が発生し、12人の出稼労働者が焼死したが、労働基準監督署は企業（個人経営）の責任者を労働基準法第15条、ならびに第96条違反の疑いで書類送検した。特に宿舍の設備について定めた第96条違反の内容は、以下の通りである。(イ)避難を要する場合を考慮して適当に配置された2カ所以上の出入口を設けなければならないのに、1ヵ所しか設けていなかった、(ロ)火災用の警鐘、非常ベル、サイレンその他の警報設備を設けていなかった、(ハ)両側に寝室のある構造の場合、廊下の幅は1.6m以上としなければならないのに、1階廊下は1.02～1.07mの幅しかなかった（『建設新聞』7月25日より）。
- (40) 愛知県名古屋南職業安定所の把握でも、建設業の食費は1日700円～900円、1ヵ月21000円～27000円、製造業の食費は月毎の計算が多く1月15000円と建設業よりやや安くなっている。
- (41) 大阪府職業安定所の昭和52年度求人賃金調べでは、やや異なる傾向が看取しうる。この資料によれば、土工の食費は、確かに型枠大工よりも安いですが、造作大工に比べてむしろ高く、また土工の中でも建築関係の方が土木関係より安くなっている。ただしこの資料でも、大規模な企業に就労する土工の方が、小規模なそれより食費が安い点は、本稿の分析と共通している。
- (42) 大阪府の自動車製造業D工業では、食費は朝150円、昼90円、夜300円で、1日合計540円である。会社は昼食費を144円負担している。またここでは寝具は無償貸与であるが、1人当たり3畳・1200人収容の宿舍費として月に1500円を徴収している。

## 終章 現下における出稼労働の諸類型

### — 全国出稼労働市場の構造と出稼労働者の「社会化」に関わる諸問題 —

序章において、筆者は、出稼労働市場や出稼労働の実態に関する従来の研究動向に対して、3つの問題点を指摘した<sup>(1)</sup>。すなわち第1に、出稼労働の、現下における急速かつ複雑な変貌を位置づけうるマクロな実態把握が欠落していること、第2に、特定の地域・産業の枠内での把握にとどまり、日本資本主義の地域的・産業的不均等発展のトータルな射程に位置づけた分析になっていないこと、そこで第3に、出稼者「独特の性格」の一面的強調や、あるいは出稼労働の「多様化」の現象的指摘にとどまり、そうした多様性を基礎づける基盤が、職種・技能習得や労働諸条件の内実まで立ち入って明らかにされていないこと、の3点であった<sup>(2)</sup>。

こうした諸点をふまえ、本稿は、現段階における全国出稼労働市場の産業的・地域的構造を、出稼先企業・事業体や職種、労働諸条件、そして出稼労働者自身の諸特徴のレベルにまで降りて大量観察でとらえ、その分析を通して現下の出稼労働の変貌の論理を明らかにしてきた。直接、分析の対象としたのは、昭和52年度、日本を代表する出稼供給県（＝秋田県）から出稼労働者を雇用した関東・東海・近畿・北海道の14都道府県に位置する事業体1357社、及び、そこで就労する出稼労働者3万8020人、うち秋田県出身者1万3724人である。素材とした資料は、かつて集計・分析・公開されたことのない、秋田県出稼対策室の出稼就労先事業体訪問記録票である<sup>(3)</sup>。ここには、従来の官庁統計や調査研究がすくいきれなかった大量の出稼労働者が、その出稼就労先の事業体や労働諸条件の特徴まで含めて、いわば出稼対策室職員の「足」で探し出されていた<sup>(4)</sup>。

それでは以下、分析を通して得られた知見を総括し、本稿のまとめとする。

#### 第1節 戦後日本資本主義の発展と出稼労働の諸類型

戦後日本資本主義は、外国人移民・出稼労働者の国内への新たな参入を排除し、国内農村人口の流動化を通して労働力を確保するといった、「純粹培養型」<sup>(5)</sup>ともいいうる極めて特異な労働市場構造を形成してきた。戦後日本の国内出稼とりわけ東北地方の農民出稼は、まさにかかる特殊戦後日本資本主義的「人口法則」<sup>(6)</sup>の一環として位置づけられるべき社会現象にはかならない。

したがって戦後日本の出稼労働には、日本資本主義の各発展階梯毎の諸変化が、常に地域的・産業的不均等発展を伴った形で刻印されている。すなわちその基底には、まず何よりも一国レベルでもっともドラスティックな農工間の不均等発展が存し、その上に高度経済成長期を通じてもっとも地域工業化<sup>(7)</sup>が立ち遅れた東北地方<sup>(8)</sup>（＝出稼供給側）と出稼需要側諸地域との地域間格差の広がりが増み重なっている。そして石油危機を経た現段階、日本資本主義の蓄積の型が大きな変貌を遂げる中で、出稼需要側の各地域・各産業の内部でも、新たな不均等発展がまさに進行しつつある。

こうした諸点をふまえるならば、一口に「出稼労働市場」といわれるものが、決して一枚岩的な構造でも、また不規則で多様な出稼労働の単なる「モザイク」でもありえないことは明ら

かであろう。いわば現段階の出稼労働市場は、何よりも、戦前・戦後を通した日本資本主義の各発展階梯毎に生み出された固有の質を持つ出稼労働諸類型の累積構造として、言いかえれば、古い出稼労働の残存諸形態の上に、今、新たな出稼労働の萌芽が積み重ねられつつある「地層の断面」として、理解されなければならないのである。

## 第1項 出稼労働市場の構造と秋田県における出稼労働諸類型

現段階の秋田県出身出稼労働者をめぐる全国出稼労働市場は、少なくとも、次の4つの出稼労働類型の累積構造として把握することができる。すなわち、(1)戦前段階の出稼労働の系譜を引き継いだ「北海道型」、(2)戦後高度経済成長期第一段階以降に急速に展開した「関東型」、(3)高度経済成長期第二段階に顕著に見られた「東海・近畿型」、そして(4)石油危機以後、新たに形成されつつある「首都再改造型」の4類型である。以上の各類型は、いずれも類型名称に冠した諸地域において特に典型的に看取しうるものではあるが、しかし各地域の現実の出稼労働のすべてが、必ずしも当該地域名の類型に当てはまるわけではない。ごく一部ではあるが、関東地方にも「東海・近畿型」の出稼労働が見られ、またその逆も存する。むしろこれらの諸類型は、単なる所在地の違いに基づく類型というより、日本資本主義の各発展階梯毎に創出された、新たな出稼労働——職種や労働諸条件などの点で従来の出稼労働とは明確に異なる——を示す類型にほかならないのである<sup>(9)</sup>。

以下、各出稼労働類型の特徴を簡単に総括しておこう。

### (1)「北海道型」出稼労働類型（＝戦前的系譜・秋田県出稼労働の源流）

「北海道型」の出稼労働類型とは、北洋・沖合底曳網や沿岸定置網などの漁業、造林業や伐採業からなる林業、そして林道造設やダム建造、築堤護岸工事等々、北海道をはじめとする郡部地域開発に携わる土木工事業など、総じて郡部における地域開発・資源獲得と密接に結びついた出稼労働である。ここでは、出稼先事業体が広大な郡部に散在し、また事業体ぐるみで現場から現場へと地域的に流動している。さらに、積雪など自然条件の影響を直接被り、事業体の操業そのものが5月～11月の夏場に限定されていることが多い。そこで各企業は、これらの諸条件に最も適的な夏型専業出稼労働力に大幅に依存して操業を行っているのである。

こうした「北海道型」の出稼先企業は、出稼労働者に対して、何よりも一定期間・一定地点での集中的な労働力投下を要請する。そこでここでは、基本給がきわめて低水準に抑えられ、あるいは出来高給制が敷かれ、非常に長時間にわたる重労働と引き換えに、きわめて高額の手取収入が確保しうる体制がとられている。総じて「北海道型」出稼労働類型で需要されているのは、労働集約的な生産の下での経験的熟練者、あるいは特別の技能は持たなくとも長時間にわたる重労働に耐えて高額の収入を確保しようとする若年労働者であり、しかも特に夏場に就労可能な者であるといつてよい。

### (2)「関東型」出稼労働類型（＝高度経済成長期第一段階・設備投資主導型）

「関東型」出稼労働類型とは、上下水道・宅地造成・道路拡張・土地区画整理・学校や下水処理場の建設等々、都市再開発型の土木建設工事業、及び、食糧品・金属・木製品・印刷・電

気機器・窯業・雑貨等々、雑多な製造業における出稼労働であり、主として東京・神奈川・埼玉・千葉など関東地方一帯の都市部に集積している。ここでの出稼先企業は、「北海道型」とは異なり、都市部に定着して通年で操業している。しかしこうした企業の多くは、中小零細規模の下請企業で、操業そのものがきわめて不安定な状態にある。そこで常用労働者を安定的に雇用し得ず、必要に応じて夏型や冬型の季節出稼労働者を臨時で雇用して操業している。その意味で「関東型」の出稼先企業も、「北海道型」と同様、労働力の基幹的な部分を出稼労働者に依存しているのである。

そこで「関東型」の出稼先企業は、出稼労働者に対して、「北海道型」に準じる形で、集中的な労働力投下＝長時間労働を要請している。ただしここで長時間労働がもっとも顕著に求められるのは、「北海道型」とは異なり、公共事業需要が集中する年度後半（＝冬期間）である。総じて「関東型」出稼労働類型では、特に技能・資格は持たなくとも、健康破壊と表裏一体の長時間労働に耐え、高額の収入を確保しようという労働者で、とりわけ年度後半（＝冬期間）に就労しうる者が求められているといえよう。

### (3) 「東海・近畿型」出稼労働類型（＝高度経済成長期第二段階・輸出主導型）

「東海・近畿型」出稼労働類型とは、自動車やオートバイ製造からなる輸送用機器製造業、紡績や染色・織物などの繊維衣料製造業、そしてそれらの製造業の展開に伴って集積した運輸業・サービス業・卸小売業・都市再開発の土木建設業等々での出稼労働であり、主として愛知・静岡・大阪・兵庫など、東海・近畿両地方の都市部をはじめとする太平洋ベルト地帯に見て取ることができる。ここでの出稼先企業の多くは、「関東型」と異なり、大規模な元請企業である。そこでこれらの企業は、通年雇用の常用労働者を中心とした労働力構成をとっている。出稼労働者は、「離職した常用労働者の次年度新規採用までの【つなぎ】」など、あくまで補完的な「雇用調節弁」として位置づけられているのである。

そこで「東海・近畿型」出稼先企業は、出稼労働者に対しても、常用労働者とほぼ同様の労働を要請しており、他の諸類型に見られたような特別の長時間労働は期待していない。またここでは出稼労働者を「次年度までの【つなぎ】」と位置づけている以上、年度後半（＝冬期間）に明確に限定した出稼就労を求めているのである。総じて「東海・近畿型」出稼労働類型においては、長時間労働や重労働には耐えられなくとも、低賃金で、しかも年度後半（＝冬期間）に明確に限定して就労し得る労働者が要請されているといえよう。

### (4) 「首都再改造型」出稼労働類型（＝石油危機以後・「合理化」＝高利潤型）

「首都再改造型」出稼労働類型とは、特に石油危機以後、日本資本主義が、低成長を前提として「合理化」を推進し、従来をも上回る高利潤を確保する体制を急速に構築してくる中で生み出されつつある、出稼労働の新たな類型である。今日、資本の海外進出・「国際化」と軌を一にして、中枢管理・金融の国際的機能が東京圏に一極集中されつつあり<sup>(10)</sup>、それに対応して東京23区や横浜・川崎などで「首都改造」<sup>(11)</sup>ともいわれる膨大な都市再開発が展開されている。こうした首都再開発における大型ビル建築工事や高速道路建造工事、及び、それに付随する鉄筋工事・配管工事・冷暖房装置取付工事・電気配線工事・内装工事等々の分野で新たに創出されつつある出稼労働こそ、まさにここでいう「首都再改造型」出稼労働類型にほかならな

い。

「首都再改造型」の出稼労働類型で要請されているのは、従来の諸類型とは大きく異なり、高度な技能・資格を有した出稼労働者である。鉄筋工・電気工・配管工・大工・大型運転手・塗装工・断熱工・内装工等々、多様な技能職の若年男子労働者が、ここでは求められている。また「首都再改造型」の出稼先企業では、出稼労働者に対しても、基本的には通年で、いわば常用労働者と同様の位置づけで就労することが期待されているのである。

## 第2項 日本資本主義の現局面と出稼労働諸類型の現代的変質

ところで現局面における日本資本主義の再編は、前述のごとく、まず何よりも、新たな「首都再改造型」出稼労働類型を創出しつつある。しかし同時に見逃せないことは、従来から存していた「北海道型」・「関東型」・「東海・近畿型」の各出稼労働類型においても、今日、それぞれ異なる形で大きな再編が迫られているという事実である。

まず「北海道型」出稼労働類型においては、「首都再改造型」出稼労働の新たな創出に伴い、一定の技能・資格を有した出稼労働者が急速に首都圏に流出しつつある。「北海道型」の専業出稼労働者にとって見れば、「首都再改造型」出稼労働への転換は、就労期間が夏場に制限されない上、基本給水準が相対的に高く、一定の技能さえあれば現実的かつ魅力的な選択肢となっている。そこで「北海道型」出稼労働は、不況の影響に加え、出稼労働者自身の選択的な就労先転換により、一層急速に減少せざるを得ないのである。そしてこうした中でなおかつ「北海道型」出稼労働類型にとどまろうとする者は、特に技能を持たず、関東地方ではなしえないほどの長時間の重労働に耐え抜いて、きわめて高額の手取収入を確保しようとする労働者に限られてくる。その意味で、「北海道型」出稼労働類型は、ますますその肉体磨耗的な特徴を強める方向へ変質しつつあると考えられよう。

他方、「関東型」出稼労働類型では、もともと不安定な中小零細下請企業が多いことを反映し、企業そのものの解体を伴った出稼雇用削減が急速に進行しつつある。また同時に「生き残った」各企業においても、「関東型」の出稼労働者には、2つの方向で新たな要請が課せられつつある。すなわち第1の方向は、基幹労働力にふさわしい通年就労や高度な技能習得の要請であり、これは、「関東型」の出稼先企業それ自身が、「首都再改造型」へ脱皮を試みていることを意味している。第2の方向は、従来以上の長時間労働と低賃金の要請で、具体的には、出稼先におけるより遠隔地の現場への「通勤」や深夜労働の増加などとして進められつつある。さらに第2の方向との関わりでは、今日、未だその実態は必ずしも明らかでないとはいえ、アジア諸地域の外国人出稼労働者の非合法下での就労問題が見逃せない。彼等外国人出稼労働者の就労先は、まさにこうした「関東型」出稼労働類型と重なる部分にほかならず、そこでは低賃金・長時間労働を推し進める出稼労働者相互の国際的競争の可能性すらうかがえるのである。

そして「東海・近畿型」出稼労働類型では、現下の不況の影響が、出稼労働者に対する雇用削減という形で、もっともストレートに立ち現れている。自動車や繊維製造の大企業を中軸とする「東海・近畿型」の出稼先企業は、その多くが、急速な「合理化」・操業縮小、および海外移転などを進めつつある。元来、「東海・近畿型」出稼労働類型は、企業側から見れば、常用労働者を補完する「雇用調節弁」的な位置づけにあったため、不況下では真っ先に切り捨て



られているのである。また不況の下、常用労働者の中途離職も少なくなり、年度後半の補完的な出稼雇用も縮小せざるを得ない。しかもたとえ年度後半に労働力を雇用するとしても、宿舍設備や赴任帰郷の手当などを保障してまで、出稼労働者の中からそれを確保する必要性は、企業側から見る限り、明らかに後退しているのである。

以上のごとく、現段階の秋田県出身出稼労働者をめぐる全国出稼労働市場の構造は、日本資本主義の各発展階梯毎に新たに創出されてきた4つの出稼労働類型の重層構造として把握することができた。またこうした把握に立ってはいじめて、現局面における出稼労働市場の急速な変貌の論理も、構造的に理解することができたのである。

## 第2節 出稼労働諸類型と出稼労働者の「社会化」に関わる諸問題

さて、本稿の分析で得られた知見は、これまで総括してきた出稼労働市場の客観的な構造・変動の把握にとどまるものではない。

すなわち、こうした出稼労働市場の構造、とりわけ出稼労働の諸類型の把握は、出稼就労を通じた出稼労働者自身の主体的な「社会化」の客観的基盤を、日本資本主義の構造変動との関連で捉えるものにほかならない。もとより出稼労働者の「社会化」を貫く内在論理<sup>(12)</sup>は、本稿で行ったような統計的大量観察だけから別出しうるものではない。その解明のためには、出稼労働者の労働—生活や社会意識の内実にも立ち入った、よりインテンシブな実態把握が不可欠である<sup>(13)</sup>。しかしながら、こうした出稼労働者の「社会化」のプロセスを取り押さえる上で、本稿が明らかにした出稼就労先での技能習得や労働諸条件の相違に基づく出稼労働類型の認識は、いうまでもなく、基礎的な前提となるのである。

そしてより重要なことは、こうした出稼労働市場の構造、とりわけ四つの基本的な出稼労働類型そのものが、資本（＝需要側）によって一方的に出稼労働者に押し付けられたものではなく、出稼労働者自身の判断によって意味づけられ、選び取られたものでもあるという事実である。出稼労働者諸個人は、出稼就労に際して、一定の技能を習得し、新たな社会諸関係を形成することによって、出稼労働各類型を具体的に支えている。また時には彼らは、別の出稼労働類型に移行し、あるいは出稼労働類型そのものに変質を迫る。こうした出稼労働者諸個人の営為は、多くの場合、出稼需要側の論理とは相対的に独自の観点から営まれているのである。

こうした諸点を踏まえるならば、本稿で明らかにした出稼労働市場の構造、とりわけ出稼労働の諸類型が、まさに出稼労働者自身の主体的変容・「社会化」をめぐる客観的・主体的諸条件として、重要な意味を持つことが明らかとなるであろう。そこで以下、かかる観点から、出稼労働各類型の特徴を総括する。

### (1) 「北海道型」出稼労働類型（＝戦前的系譜・秋田県出稼労働の源流）

「北海道型」の出稼労働者は、主として秋田県の伝統的な窮迫の出稼供給地帯であった県北県央臨海部——能代地方や男鹿地方——の市部出身者で、地元（＝秋田県）でも出稼先と同様の職種——漁業や林業の経験的熟練職・土木建設業の不熟練職——に従事する賃労働者層であることが多い。彼等の地元での手取賃金は、出稼就労先の約半額でしかない。そこで彼等

は、地元（＝秋田県）でもっとも就労機会が多い夏場に、あえて北海道に7ヵ月もの出稼就労を行っているのである。いわば彼等は、少しでも多額の現金収入を稼ぐ目的から出稼を選択したのであり、したがって出稼就労先では、健康破壊と表裏一体の長時間にわたる重労働を、半ば「自発的」に行っている。

そして「北海道型」の出稼労働者は、出稼先では、同じ事業体で共に就労する同郷出身者の就労グループ内部に閉ざされた社会諸関係を維持している。彼等は、道内出身の專業出稼労働者と同じ労働現場で就労することが多いが、前述の如く、「北海道型」の出稼労働は郡部を地域的に流動しながら行なわれているため、その過程で、道内出身の労働者は次々と入れ代わっていくのである。総じて「北海道型」の出稼労働者は、伝統的な窮迫の出稼供給地域出身の質労働者であり、極めて閉鎖的な地縁的社会諸関係の中で、地域的に流動しながら、より高額の現金収入を求めて「自発的」な労働強化に自らを追い込んでいる。ここにはかつての北海道の原始的蓄積を底辺から支えた肉体摩耗的な「タコ労働」が、「タコ部屋」を伴わない形で引き続き残存しているといえよう。

## (2)「関東型」出稼労働類型（＝高度経済成長期第一段階・設備投資主導型）

これに対し、「関東型」の出稼労働者の多くは、秋田県の典型的な稲作地帯である県南県央内陸部——大曲地域・横手地域・湯沢地域——出身の農民層であり、それゆえ基本的には農閑期に限定して冬型季節出稼を行っている。ただし彼等は、農閑期とはいえ農作業の準備や妻子との二重生活による経済的・精神的な負担を抱えて出稼就労を行なっており、そこで出稼先では、可能な限り多額の現金収入・故郷への送金を確保しようと努め、きわめて長時間に及ぶ時間外労働を自ら希望して行なっている。そしてこうした高額の現金収入に対する厳しい追及は、「控除をきらって社会保険に加入しない」、「悪いところが見つかったら稼げないので健康診断は受けない」、「税金対策のこともあり、職業安定所は通さない」等々の対応を生み出すことさえあり、そこには賃金不払いや労災事故の多発が表裏一体のものとして存しているのである。

そして「関東型」の出稼労働者は、都市部（＝出稼先）に村落・同族的社会関係を持ち込み、それを日常的に再生産している。すなわち彼等は、同一村落・血縁関係を中心としたきわめて狭い範囲で小規模な就労グループを形成し、そのグループ・リーダーの縁故で就労している。また出稼先でも、他府県出身の夏型出稼労働者や常用労働者とともに就労する機会は少なく、現場でも宿舎でも就労グループのメンバー内部での社会関係がきわめて大きな位置を占めているのである。そしてこうした就労グループのリーダーは、早い段階に出稼就労を開始した零細農民層であることが多い。そこでとりわけリーダー層にとって出稼収入は、生計費の大きな部分を構成しており、それだけに一層、高額の現金収入をめざしてグループぐるみで長時間労働に打ち込むことが多くなる。総じて「関東型」の出稼労働者は、伝統的に小商品経済の浸透が遅れた典型的な東北型村落の農民層であり、対内的には村落・同族的社会関係に依存しつつ、対外的には資本主義的商品経済の中で時間労働評価に基づく長時間労働に突入するといった態度を形成しつつあるといえよう。

### (3)「東海・近畿型」出稼労働類型（＝高度経済成長期第二段階・輸出主導型）

「東海・近畿型」の出稼労働者は、秋田県全域に広がる郡部農村地域出身の農民層である。彼等は、「関東型」以上に明確に、農閑期（＝冬型季節出稼）に限定し、特別の技能・資格を持たずに不熟練労働部門で出稼就労を行っている。これらの諸事実は「東海・近畿型」の出稼労働者の多くが、相対的に大規模な農家の基幹労働力であり、彼等の出稼があくまでも農業所得を補完するものであることを示唆している。また彼等の中には、中高年者や婦人も多く含まれている。そこで「東海・近畿型」の出稼労働者の多くは、「北海道型」や「関東型」に見られたような健康破壊と表裏一体の長時間の重労働を取って行っていない。むしろ彼等は、たとえ現金収入額が低くても、社会保険や宿舎・食事などが整備され、安全で安定的な出稼就労を望んでいるのである。このことは彼等が、出稼に際して、就労グループを形成した上で職業安定所を経由し、しかも毎年同じ企業に継続的に就労するなど、さまざまな対策を講じていることにも示されている。

そしてまた「東海・近畿型」の出稼労働者は、出稼就労を通して、きわめて多様な社会諸関係を新たに構築しつつある。まず彼等の出稼就労グループは、地縁や血縁関係にとどまらず、出稼就労の中で培われた新たな社会諸関係を含め、「関東型」のそれより明らかに広い地域的範囲で大規模に形成されている。また彼等の出稼先企業には、複数の就労グループが同時に雇用されていることも多い。そこで「東海・近畿型」の出稼労働者は、出稼就労先の職場や宿舎において、秋田県のさまざまな地域から就労してきた出稼労働者と日常的に交流している。また彼等は、多くの常用労働者とも同じ職場でともに就労し、都市に定住する常用労働者の生活実態も目の当たりにしている。総じて「東海・近畿型」の出稼労働者は、相対的に大規模な経営を営む農民層であり、職業安定所や社会保険などの制度を利用して、より安全で安定的な出稼就労を目指し、そうした中で常用労働者や秋田県全域から集中した出稼労働者と新たな社会関係を取り結びつつあるといえよう。ここではもはや東北型村落に典型的な同族的関係はほとんど問題になり得ない。むしろ彼等が日常的に接する常用労働者の多くは、東海・近畿両地方の地域的特質として、伝統的に小商品経済の発展した西南型農村の出身者にほかならないのである。

### (4)「首都再改造型」出稼労働類型（＝石油危機以後・「合理化」＝高利潤型）

最後に、「首都再改造型」の出稼労働者は、秋田県の市部に在住し、建設業や運輸業に従事する賃労働者層か、もしくは農家ではあっても農業にほとんど従事しない土地持ち労働者層である。彼等の多くは、未婚者を含めた若年男子層であり、鉄筋工・電気工・大工・大型運転手等々、多様な技能・資格を習得している。ただし彼等がその技能を生かして地元（＝秋田県）で就労したとしても、その賃金額は出稼先で同じ職種に従事した場合の7割前後にしかすぎない。そこで彼等は、通年で「首都再改造型」の出稼労働に踏み出しているのである。

「首都再改造型」の出稼労働者は、出稼就労先では、同じ職種に従事する常用労働者とほぼ同一の労働諸条件で雇用されている。ただしこのことは、彼等が現実には抱えている出稼の二重生活に伴う経済的負担——宿舎費・食費・赴任帰郷旅費など——に対して、特に保障がなされていないことをも意味する。そこで彼等は、同じ職種の常用労働者に比べ、長時間労働による所得加算を積極的に追及しているのである。

そして「首都再改造型」の出稼労働者は、出稼就労先で、九州や沖縄を含め、秋田県以外の全国各地域から来た通年出稼労働者、および都市部に在住する常用労働者と同じ現場で就労し、「東海・近畿型」以上に多様な社会諸関係を新たに結び結んでいる。いわば「首都再改造型」の出稼労働者には、全国各地から首都圏に集中した賃労働者層と協働・競争しつつ、自らの高度な技能・資格と長時間労働を可能にする肉体的強度に依拠して、より高額の現金収入獲得を目指す、現代的な出稼労働者の姿が浮き彫りにされているといえよう。

以上のように、各出稼労働類型の出稼労働者は、それぞれ明らかに独自の主体的な意識構造を持って、出稼就労先を選択し、そこでの体験を受容していた。本稿で明らかにした出稼労働の四類型は、日本資本主義の各発展段階毎に創出されてきた、新たな社会関係とそれを支える新たな価値意識を持った出稼労働主体の形成を示すものにほかならなかったのである。そしてこのことは、個々の出稼労働者が、その出稼就労体験を通して自らの価値意識を変容・変革させるだけでなく、実は日本資本主義の構造変動それ自体が、従来とは異なる出稼労働主体を、いわば「新たな世代」として創出せざるを得ないことを意味しているともいえよう。

#### 〈注〉

- (1) 日本の出稼研究の理論的系譜については、さしあたり、浅野慎一「出稼農村地帯における農民層の出稼労働の変容と家族・村落構造」北海道大学教育学部教育社会学研究室『現代日本農村社会の構造変動と農民層の生産・労働—生活様式の変容過程』（1985年）、同「出稼農民層の兼業歴からみた出稼労働の変容」『北海道大学教育学部紀要 第43号』（1984年）、木村保茂・松田光一・町井輝久『漁村地域における過剰人口の堆積と出稼労働市場の構造—北海道大学教育学部産業教育計画研究施設 研究報告書第24号』（1983年）を参照。
- (2) なお本稿の序章執筆以後に発表された、出稼労働市場に関する主要な研究成果として、渡辺栄・羽田新編『出稼の総合的研究』東京大学出版会（1987年）がある。同書は首都圏と京阪神の双方で出稼労働市場の大量観察を行った貴重な調査研究である。同書で得られた知見の理論的な総括は今後の課題とされているが、しかし、少なくとも現時点では、本稿で指摘した第2・第3の問題点、すなわち出稼労働の多様な実態を、日本資本主義の地域的・産業的不均衡発展に位置づけて説明する問題点は、依然として残されているといわざるを得ない。
- (3) 出稼先事業体資料に記載されている項目は、以下の通りである。事業所名・所在地・本社（所在地）・元請会社名（所在地）・業種（産業）・従業員数（男女別）・出稼者数（男女別）・うち秋田県出稼者数（男女別）・うち出稼互助会加入者数（男女別）・雇用契約期間・出稼者の主な作業内容（職種）・基本日給・賃金月額概算・賃金支払形態（何日メ何日支給）・食費・布団代・各種社会保険加入状況（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・国民健保・日雇健保・全国土木建築健保・船員健保）・賃金支払上の問題点・会社側に要望した事項・その他参考事項。なお本稿の分析に際しては、昭和52年度の総理府統計局『会社企業名鑑』も併せて参照し、各企業の企業従業員規模・資本金規模を検索した。
- (4) 出稼労働は、特定の地域や産業の枠を越え、しかもしばしば2年度にまたがる労働力移動であり、各行政機構の谷間に位置するため、既存の全国統計では、その全容はきわめて不十分にしか把握され得ない。農林省の統計では農民以外の出稼者がこぼれ落ち、労働省の把握では出稼は臨時・季節の労働力移動と一括される上、職業安定所を経由した者に限定されてしまう。また独自に大量観察の調査を実施したとしても、

出稼には通年就労の他、少なくとも夏型と冬型の季節就労があり、一時点の調査ではいずれかが手薄になるため、全体を把握することが困難である。本稿で用いた資料は、その標本数の多さという点でも、また年間を通した実態を示す点でも、きわめて貴重である。

- (5) 森廣正『現代資本主義と外国人労働者』大月書店（1986年）202ページ。
- (6) 大川健嗣『戦後日本資本主義と農業』御茶の水書房（1979年）227ページ。ただし大川氏が「人口法則の一環」という場合、国内的な農業・農村再編に関心の中心があり、必ずしもここで示した戦後日本資本主義の国際的な特殊性と出稼労働との関連を把握する視点が据えられているわけではない。
- (7) 地域工業化の進展は、出稼農民には、直接的には在宅兼業の機会創出を意味する。出稼供給地における地域労働市場・在宅兼業の動向は、出稼労働のあり方にも大きな影響を刻印する。かかる視点は、従来の出稼研究では、見落とされがちであった。詳しくは、浅野慎一「農民層の出稼と家族・村落社会の再編過程」村落社会研究会編『村落社会研究 第20集』御茶の水書房（1984年）、同「出稼農村地帯における農民層の出稼労働の変容と家族・村落構造」前掲、同「出稼農民層の兼業歴からみた出稼労働の変容」前掲を参照。
- (8) 島崎稔「“農工一体化”政策と農村社会」中央大学経済研究所編『農業の構造変化と労働市場』中央大学出版会（1978年）を参照。また日本資本主義の不均等発展と地域開発政策の問題については、小林甫「戦後日本資本主義の発展と地域諸政策の展開過程」北海道大学生活社会学研究会『戦後日本資本主義の発展に伴う地域住民生活の変貌と「社会計画」』（1980年）を参照。
- (9) なおここで各類型の名称に、日本資本主義の時期区分ではなく出稼先地域のそれを冠したのは、ここでの出稼労働類型が秋田県出身者のそれに限定されているからである。日本資本主義の同一の発展段階においても、秋田県と沖縄や九州など西南型とでは、具体的な出稼労働類型は大きく異なる。これに対し、本稿の中で詳述しているごとく、出稼先各地域毎に典型的に見られる出稼労働類型は、資本主義の発展段階が変わっても引き続き残存する傾向が強いのである。西南型の出稼労働の特質も含めて、資本主義の各発展段階毎の日本全体の出稼労働類型がいかなる形で把握しうるかという問題は、今後考察する課題のひとつである。
- (10) 国土庁『第四次全国総合開発計画（試案）』（1987年）・経済同友会『世界に開かれた活力ある国土の形成を求めて』（1985年）・野村総研『東京金融センターの将来展望と空間構造等の予備的検討』（1985年）等を参照。
- (11) 国土庁『首都改造計画』（1985年）を参照。
- (12) こうした出稼労働者自身の「社会化」を機軸に据え、しかもそれを客観的な出稼労働市場構造の主体的な変容・変革に連鎖させて把握するという社会学的な基本視角は、従来、日本の出稼研究が、決定的に欠落させていたものである。この基本視角については、さしあたり浅野慎一「出稼農民研究における社会学的分析視角の展開（その1）」『北海道大学教育学部紀要 第48号』（1986年）を参照。
- (13) こうした社会学的な基本視角からのインテンシヴなモノグラフ研究は、現在も進行中であるが、浅野慎一「農民層の出稼と家族・村落社会の再編過程」前掲、同「出稼農村地帯における農民層の出稼労働の変容と家族・村落構造」前掲、同「出稼農民層の兼業歴からみた出稼労働の変容」前掲を参照。



# 北海道大学教育学部公開講座「社会教育講座」 の実施概要と若干のコメント（Ⅱ）

山 田 定 市

## I はじめに

1976年（昭和51年）に北海道大学教育学部が大学所在地外（北海道内の市町村）で行う公開講座を開設してからすでに12年になる。その実施概要については、さきに第1報として7年間の実績について中間的にまとめた（北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設報告書、第25号『産業と教育』（第3号））。本稿は、その続編であって、その後の5年の実施経過を中心に、必要最小限の範囲でそれ以前の経過も含めて、12年の流れについて概括して、大方の参考に供しようとするものである。

## II 開設の経過

この公開講座について最も特徴的なことは、それが大学の所在地外で開かれる、という点に示されている。この点において、少なくともその開設時においては、国公立を問わず、全国の大学のなかでもほとんど例をみない存在であった、といえよう（そして、現時点においても、その数は極めて少ないであろう）。

この講座を開設する直接の契機は、昭和51年2月9日付の文大第82号「昭和51年度公開講座実施計画の提出について」の文書によっている。この文書によって、文部省が国立大学で公開講座を開設することを推進する方針を打ち出したことになり、大学側からすれば、文部省の予算の裏打ちのもとに公開講座を開く道が開けたことになる。

北海道大学では、これをうけて、1976年に全学の協力のもとに大学主催の公開講座を開設し現在まで継続している。

教育学部主催の公開講座も同じ年度から発足するのであるが、そのさい、さらに工夫を加えて新しい方式を打ち出した。それが、大学所在地外の地域で開設する、という方式となったのである。その発案・企画の中心となったのは教育学部 美土路達雄教授（社会教育講座担当）であり、その発案がただちに学部の合意を得られた背景には、学部創設以来の研究・教育についての基本姿勢、とりわけ、「地域社会の発展に貢献できる教育科学」を目指す、という城戸幡太郎氏の構想にもとづく学部の伝統が支えとなった、といえよう。

このような学部の発展構想の具体化の一環として、本学部には附属施設として、1959年（昭和34年）に産業教育計画研究施設が創設され、全国でもユニークな研究施設として、研究活動を基軸に成果をあげている。当初の計画では、研究部門とともに普及部門を併設する予定であっ

たが、それはいまだに実現していない。しかし、研究成果の普及をはじめとして、普及活動も重視してきたなかで、公開講座との結びつきができたのは必然の成り行きであった、ともいえることであった。具体的には、この公開講座が産業教育計旅研究施設の普及産業の一環として位置づけられ、それを契機にしてこの講座もさらに拡充されることになる。

### III 実施経過

さて、以上のことをふまえて、これまで12回にわたる公開講座の実施の概要について、付帯資料をもとにして述べることにする。

#### (1) 開催市町村

まず、開催市町村については、表にかかげたとおりである。その特徴として指摘できることは、①特定の地域にかたよらず、できるだけ全道的に分散するように配慮しており、そのような傾向となっているが、そのなかで網走地域が比較的に多くなっている。この地域は、概して、社会教育活動が盛んであり、公開講座に対する関心も高いことをある程度反映している、とみることができる。②これまでの開催地は、社会教育活動においてもユニークな活動をしているところが含まれており、そのことと関連して、主催学部の北海道大学教育学部との間で、調査活動などを通じて、交流が講座の事前ないし事後において進られている場合が多い。③本講座は、制度的には北海道大学教育学部の主催によって行われるものであるが、これまでの事例についていえば、いずれの市町村もきわめて協力的であり、また、この講座の開催が契機となって、小規模ながら類似した講座が市町村の独自の事業として企画・実施されている場合も見られる。

年 度	開 催 地
1976年度 (昭和51年度)	上川地域・士別市
1977年度 (昭和52年度)	網走地域・置戸町
1978年度 (昭和53年度)	上川地域・名寄市
1979年度 (昭和54年度)	宗谷地域・稚内市
1980年度 (昭和55年度)	空知地域・歌志内市
1981年度 (昭和56年度)	日高地域・門別町
1982年度 (昭和57年度)	網走地域・常呂町
1983年度 (昭和58年度)	網走地域・訓子府町
1984年度 (昭和59年度)	根室地域・別海町
1985年度 (昭和60年度)	渡島地域・八雲町
1986年度 (昭和61年度)	胆振地域・白老町
1987年度 (昭和62年度)	留萌地域・初山別村



## (2) 講座の編成と内容

付帯資料①でも明らかなように、この講座は、当初は、社会教育論を中心に編成されていたが、やがて開催地の要望などを加味して拡充するなかで、内容的には、「地域と教育」を基軸として、就学前の家庭教育、学校教育、教育の歴史、福祉と教育、労働者教育、教育行政、農民教育、などを含む教育学に関する総合講座としての態様を整えて現在にいたっている。

また、講座の編成にあたって開催地の要望をどのように反映させるか、ということは、重要であり、また、その実現にあたっては少なからぬ困難をとまなう。そのさい、検討すべき課題としては①大局的には、特定の主題に絞った内容にするか、それとも総合講座として編成するか、という問題がある。聴講者に対するアンケート調査などによれば、たとえば付帯資料②にもあるように、聴講者のあいだでも意見が分かれている。この講座の特徴として開催地が毎年変わる場合には、ある程度定形化した編成で一定期間つづけることもありうるわけである。また、聴講者の幅と関心の広がりやを考慮すれば、総合講座方式もそれなりのメリットはあるといえる。反面、焦点を定めにくい、ということにもなりかねない。③つぎに講義の水準をどのように考えるか、ということも重要である。アンケート調査によっても、「もっと分かりやすく」という意見はかなり出されているが、「十分理解できた」とする意見も少なくない。いずれにしても、聴講者に理解できる内容にする、という方向でさらに検討してみる必要がある問題である。④聴講者の学習要求にどのように応えるか、という問題も単純ではない。とくに教育問題については、聴講者の要求に直接的に応えようとすれば、「処方箋」的になりかねない。また、聴講者の求めている内容に近づける、という点では、シンポジウム形式などによって討論や聴講者の発言の機会を設けることも一つの方法であろう。いずれにしても、大学主催の講座であるから、その内容編成は大学の主体性のもとに実施することが基本であるが、大学公開事業であるかぎり、学習者としての聴講者の主体性も尊重されなければならない。

## (3) 聴講者の構成

付帯資料③によると、聴講者の構成にはいくつかの特徴がみられる。①年齢別にみると、開催地によってかなりの違いがあるが、概して40代、50代が中軸となっているといえよう。そのなかで、置戸町、訓子府町の場合には、20代の青年層の比率が際立って高くなっているが、両町とも青年の活動が非常に活発な地域であり、それらの活動を基盤にして学習に対する関心と要求も高いことを反映している、といえよう。②男女別には、概して男性の占める比率が高くなっている。③職業別には公務員の占める比率が圧倒的に高くなっているが、その内訳は教員と自治体労働者が大部分を占めている。また置戸町と訓子府町においては、農業の比率が高くなっているが、さきの青年層の多かったことと関連づけるならば、両町の場合、農業青が中軸をなしていた、ということができよう。④年齢別、男女別、職業別の区分のなかで浮き彫りになる一つの特徴としては、主婦層と中・高齢者層とがこの講座の聴講者として高い位置を占めている、ということである。

## (4) 聴講者の意見

聴講者の意見の一部については、すでに講座の編成に関連して述べたが、この点については付帯資料としてかかげた初山別村（昭和62年実施）におけるアンケート調査の結果にもその一端が占められているように、①公開講座の内容（レベル）については「ほぼ合っていた」、「やや期待したものであった」、「期待したものであった」が回答者の過半を占めている。反面「専

門的でむずかしかった」もやく3分の1ほどになっている。②講座の内容についての希望は多岐にわたるが、政治・経済、生活ないし人生に関する問題、家族関係などが比較的が多くなっている。③講座の方法については、おおむね現在の方法が支持されているといえるが、改善の希望も寄せられている。

#### (5) 実施体制

この事業は、大学が主催し、文部省予算によって実施されている。そのさい、文部省予算の一部は聴講者の支払う受講料によっている。この点では、市町村（教育委員会）の実施する各種講座のなかには無料でおこなっている場合も少なくないので、一部には若干の戸惑いもなかったわけではないが、半面、いわば「身銭をきって学習する」という点でより自覚的に参加する契機になっていることも否定できない。また、文部省予算は講座の直接的経費に限られているので、実際には、会場費、資料印刷費、運営上の労務提供など開催地市町村の協力と援助による面も少なくない。

なによりもこの講座は大学所在地で行う講座と異なり、いわば「受け皿」となる市町村の存在を前提とするので開催市町村の積極的協力がなければ実現しない。その点で、これまでは、いずれも各市町村の全面的協力が得られたことは幸であった。

講座の実施にさいして講師活動の役割は大きいですが、この点では当学部の教官の全面的・積極的参加のもとに年々、その充実がはかられている。また、講座の内容の一層の拡充のために、学部外（学内、他大学）からも講師活動に参加・協力をえている。

いうまでもなく、講座を含む大学開放事業は、単に講師活動にとどまらず、事務体制をはじめとする実施・運営上の体制を不可欠とする。しかし、この点では体制的な裏付けがともなっていないので学部事務の構成員の主體的・自覚的協力によっておこなわれている。しかし、今後、一層の拡充をはかるとすれば、何らかの制度的裏づけが必要となろう。

なお、当学部では、この事業の一層の充実をめざして、学部に公開講座委員会を設置することとし、1988年2月に発足した。

## IV おわりに

当初、いわば試験的に試みられたこの講座も、12年にわたって回を重ねるなかで大学公設講座の一つの方式として定着しつつあるように思われる。そして、これまでの実績を基礎にして、さらに一層の充実を目指す時期にさしかかっている、といえる。むろん、教育活動を検討するにさいしては、10年余の期間は決して長いとはいえない。その意味では拙速の評価は避けなければならない。他方、大学の開放事業についての社会的要請は一層高まりつつある。国民の学習要求に応えることと、大学の研究・教育の発展と統一的に実現することが、目指す方向であるとすれば、この公開講座はそのための大学・学部としての一つの試験的事業であるともいえよう。

（付記）小論をまとめるにあたり、これまで公開講座を開催した各市町村の教育委員会ならびに当学部事務の方々に資料作成などを中心に多大のご協力を得た。記して謝意を表したい。

付帯資料① 講義題目一覧（1976年度～1987年度）

公開講座のテーマ及び講師

(1) 1976年度（昭和51年度）

—士 別 市—

第Ⅰ講	国民生活と消費者教育・学習について	教育学部教授	美土路 達 雄
第Ⅱ講	社会教育行政の現状と課題	同 助手	高 倉 嗣 昌
第Ⅲ講	(1)現代スポーツの現状と課題	同 講師	三 好 洋 二
第Ⅲ講	(2)（初心者）水泳指導の理論と実際	同 助教授	井 芹 武二郎
第Ⅳ講	農民教育の現状と課題	同 助教授	山 田 定 市
第Ⅴ講	憲法・教育基本法と社会教育	同 助教授	山 崎 真 秀

(イ) 開講期日 昭和51年 7月21日～8月29日

(ロ) 1 講 6時間

(2) 1977年度（昭和52年度）

—置 戸 町—

第Ⅰ講	農村社会の変動	教育学部教授	布 施 鉄 治
第Ⅱ講	社会教育の動向と課題	同 教授	美土路 達 雄
第Ⅲ講	農民教育論	同 助教授	山 田 定 市
第Ⅳ講	社会教育行政・施設論	同 助手	高 倉 嗣 昌
第Ⅴ講	憲法・教育基本法と社会教育	同 助教授	山 崎 真 秀

(イ) 開講期日 7月26日～8月21日

(ロ) 1 講 3～6時間

(3) 1978年度（昭和53年度）

—名 寄 市—

第Ⅰ講	社会教育の動向と課題—消費者教育を事例として	教育学部教授	美土路 達 雄
第Ⅱ講	教育の歩み	同 助教授	竹 田 正 直
第Ⅲ講	労働者教育	同 教授	道 又 健治郎
第Ⅳ講	農民教育論—より豊かな農業・農村と生活をめざす地域の担い手の成長—	同 助手	町 井 輝 久
第Ⅴ講	憲法・教育基本法と社会教育	同 助教授	山 田 定 市
第Ⅵ講	福祉と社会教育	同 助教授	山 崎 真 秀
第Ⅶ講	社会教育施設と計画	同 助手	高 倉 嗣 昌
第Ⅷ講	北海道における社会変動と教育	同 教授	布 施 鉄 治

(イ) 開講期日 7月6日～8月24日

(ロ) 1 講 4時間

(4) 1979年度（昭和54年度）

—稚内市—

第Ⅰ講	消費者教育	教育学部教授	美土路	達雄
第Ⅱ講	社会教育施設と計画	同 助手	高倉	嗣昌
第Ⅲ講	教育の歩み	同 助教授	竹田	正直
第Ⅳ講	学齡時の家庭教育	同 教授	鈴木	秀一
第Ⅴ講	労働者の教育	同 助手	町井	輝久
第Ⅵ講	憲法と社会教育	同 助教授	山崎	真秀
第Ⅶ講	地域社会変動と家族	同 助教授	岩城	完之
第Ⅷ講	福祉と社会教育	同 助教授	高山	武志
第Ⅸ講	農民の教育	同 助教授	山田	定市
第Ⅹ講	就学前の家庭教育	同 教授	三宅	和夫

(イ) 開講期日 7月14日～8月11日

(ロ) 1 講 3時間

(5) 1980年度（昭和55年度）

—歌志内市—

第Ⅰ講	消費者教育	教育学部教授	美土路	達雄
第Ⅱ講	福祉と社会教育	同 助教授	杉村	宏
第Ⅲ講	学齡時の家庭教育	同 教授	鈴木	秀一
第Ⅳ講	北海道における社会変動と教育問題	同 助教授	岩城	完之
第Ⅴ講	成人の健康と社会教育	同 助教授	中川	功哉
第Ⅵ講	体力測定の原理と活用	同 講師	須田	力直
第Ⅶ講	教育のあゆみ	同 助教授	竹田	正直
第Ⅷ講	地域産業と社会教育	同 助教授	山田	定市
第Ⅸ講	憲法と社会教育	同 助教授	山崎	真秀
第Ⅹ講	労働者の学習・教育	同 助教授	木村	保茂
第Ⅺ講	社会教育計画と施設	同 助教授	高倉	嗣昌
第Ⅻ講	就学前の家庭教育	同 教授	三宅	和夫

(イ) 開講期日 7月19日～8月10日

(ロ) 1 講 3時間

(6) 1981年度（昭和56年度）

—門別町—

第Ⅰ講	北海道における地域社会変動	教育学部教授	布施	鉄治
第Ⅱ講	生活と社会福祉	同 助教授	杉村	宏
第Ⅲ講	教育勅語・ラッパ・寄宿舎 —教員養成の歴史と国民教育—	同 助教授	逸見	勝亮
第Ⅳ講	教師・子ども・父母 —中野区の“教育委員えらび”の実践より—	同 助教授	小出	達夫
第Ⅴ講	地域の産業と住民の学習	同 助教授	山田	定市

第Ⅵ講	地域社会の変化と生活問題	同 助教授	岩 城 完 之
第Ⅶ講	働くものの学習（職業技術教育）について	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅷ講	社会教育の歩みと今日的課題	同 助教授	鈴 木 敏 夫
第Ⅸ講	健康と体操教育 ー健康体操の実際処方ー	同 教授	室 木 洋 一
第Ⅹ講	住民の学習を支える施設と計画 医療技術短期大学部助教授		高 倉 嗣 昌
第Ⅺ講	就学前の家庭教育	教育学部助手	田 島 信 元
第Ⅻ講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一

(イ) 開講期日 昭和56年7月18日～8月9日

(注) 8月上旬の大水害の発生により8月8日、9日の両日分は12月12・13日に延期された。

(ロ) 1 講 3時間

(7) 1982年度（昭和57年度）

ー常 呂 町ー

第Ⅰ講	北海道における地域社会変動	教育学部教授	布 施 鉄 治
第Ⅱ講	健康と体操教育ー健康体操の実際処方ー	同 教授	室 木 洋 一
第Ⅲ講	教育の歴史と今日の非行問題	同 教授	竹 田 正 直
第Ⅳ講	教育行政と教科書	同 助教授	小 出 達 夫
第Ⅴ講	働くものの学習（職業技術教育）について	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅵ講	地域社会の変化と生活問題	同 助教授	岩 城 完 之
第Ⅶ講	「成熟社会」の福祉問題ー国民のくらしと社会福祉・社会保障ー	同 助教授	杉 村 宏
第Ⅷ講	住民の生活と公民館・図書館・博物館	医療技術短期大学部助教授	高 倉 嗣 昌
第Ⅸ講	地域産業の発展とまちづくり	教育学部教授	山 田 定 市
第Ⅹ講	就学前の家庭教育	同 助手	田 島 信 元
第Ⅺ講	農業経営のしくみと農家経済	農学部助教授	七 戸 長 生
第Ⅻ講	食糧消費と農産物の流通	教育学部助教授	鈴 木 敏 正
第Ⅼ講	現代の家庭について考える	札幌商科大学教授	布 施 晶 子
第Ⅽ講	学校教育と家庭教育	教育学部教授	鈴 木 秀 一

(イ) 開講期日 昭和57年11月20日～昭和58年1月9日

(ロ) 1 講 3時間

(8) 1983年度（昭和58年度）

ー訓子府町ー

第Ⅰ講	地域社会変動と農民意識	教育学部教授	布 施 鉄 治
第Ⅱ講	地域社会の変化と生活問題	同 助教授	岩 城 完 之
第Ⅲ講	働くものの学習（職業技術教育）について	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅳ講	「成熟社会」の福祉問題ー国民のくらしと社会福祉・社会保障	同 助教授	杉 村 宏

第V講	教育行政と教科書	同 助手	西 本 肇
第VI講	健康と体操教育—健康保険の実際処方—	同 教授	室 木 洋 一
第VII講	農業経営のしくみと農家経済	農学部教授	七 戸 長 生
第VIII講	食糧消費と農産物の流通	教育学部助教授	鈴 木 敏 正
第IX講	地域産業の発展とまちづくり	同 教授	山 田 定 市
第X講	住民の生活と公民館・図書館・博物館		
		医療技術短期大学部助教授	高 倉 嗣 昌
第XI講	婦人の母性と自立・平等	名寄女子短期大学助教授	津 田 美穂子
第XII講	教育の歴史と今日の非行問題	教育学部教授	竹 田 正 直
第XIII講	就学前の家庭教育	同 助手	田 島 信 元
第XIV講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一

(イ) 開講期日 昭和58年8月1日～8月13日

(ロ) 1 講 3時間

(9) 1984年度(昭和59年度)

—別 海 町—

第I講	地域産業の発展とまちづくり	教育学部教授	山 田 定 市
第II講	「成熟社会」の福祉問題—国民の暮らしと社会福祉・社会保障—	同 助教授	杉 村 宏
第III講	「雇用不安」累積の今日の特徴	同 助教授	木 村 保 茂
第IV講	教育臨調と教育行政の今後	同 助手	西 本 肇
第V講	農業経営のしくみと地域産業の発展	農学部教授	七 戸 長 生
第VI講	今日の女子労働の現状と婦人問題	名寄女子短期大学助教授	津 田 美穂子
第VII講	「教育勅語」について	教育学部助教授	逸 見 勝 亮
第VIII講	乳幼児の発達と教育	同 教授	三 宅 和 夫
第IX講	健康と体操教育—健康体操の理論と実際—	同 教授	室 木 洋 一
第X講	食糧消費と農産物の流通—牛乳の場合—	同 助教授	鈴 木 敏 正
第XI講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一
第XII講	地域住民の生活構造の変化と教育	同 助教授	岩 城 完 之
第XIII講	住民の生活と公民館・図書館・博物館		
		医療技術短期大学部助教授	高 倉 嗣 昌
第XIV講	地域社会変動と農民意識	教育学部教授	布 施 鉄 治

(イ) 開講期日 昭和59年7月24日～9月12日

(ロ) 1 講 3時間

(10) 1985年度(昭和60年度)

—八 雲 町—

第I講	地域産業の発展とまちづくり	教育学部教授	山 田 定 市
第II講	住民の生活と公民館・図書館・博物館		
		医療技術短期大学部助教授	高 倉 嗣 昌

第Ⅲ講 「成熟社会」の福祉問題—国民の暮らしと社会福祉・社会保障

		教育学部助教授	杉 村 宏
第Ⅳ講	日本の教育行政が直面している諸問題	同 助教授	小 出 達 夫
第Ⅴ講	今日の雇用・失業問題	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅵ講	健康と体操教育	同 教授	室 木 洋 一
第Ⅶ講	地域住民の生活構造の変化と教育	同 助教授	岩 城 完 之
第Ⅷ講	食糧消費と農産物の流通	同 助教授	鈴 木 敏 正
第Ⅸ講	今日の女子労働の現状と婦人問題	名寄女子短期大学助教授	津 田 美穂子
第Ⅹ講	乳幼児の発達と教育	教育学部教授	三 宅 和 夫
第Ⅺ講	「教育勅語」について	同 助教授	逸 見 勝 亮
第Ⅻ講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一
第Ⅼ講	農業経営のしくみと地域産業の発展	農学部教授	七 戸 長 生
第Ⅽ講	地域社会変動と住民生活	同 教授	布 施 鉄 治

(イ) 開講期日 昭和60年7月24日～8月26日

(ロ) 1 講 3時間

(11) 1986年度(昭和61年度)

—白 老 町—

第Ⅰ講	地域産業の発展とまちづくり	教育学部教授	山 田 定 市
第Ⅱ講	「成熟社会」の福祉問題	同 助教授	杉 村 宏
第Ⅲ講	日本の教育行政が直面している諸問題	同 助教授	小 出 達 夫
第Ⅳ講	健康と体操教育	同 教授	室 木 洋 一
第Ⅴ講	「雇用不安」累積の今日の特徴	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅵ講	社会の発展と教育の歴史	同 教授	竹 田 正 直
第Ⅶ講	今日の女子労働の現状と婦人問題	名寄女子短期大学助教授	津 田 美穂子
第Ⅷ講	地域社会変動と住民生活	教育学部教授	布 施 鉄 治
第Ⅸ講	乳幼児の発達と教育	同 教授	三 宅 和 夫
第Ⅹ講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一
第Ⅺ講	住民の生活と公民館・図書館・博物館	医療技術短期大学部助教授	高 倉 嗣 昌
第Ⅻ講	農業経営のしくみと地域農業の発展	農学部教授	七 戸 長 生
第Ⅼ講	生涯学習と自己教育	同 助教授	鈴 木 敏 正
第Ⅽ講	教育と福祉	同 教授	高 山 武 志

(イ) 開講期日 昭和61年7月28日～8月29日

(ロ) 1 講 3時間

(12) 1987年度(昭和62年度)

—初 山 別 村—

第Ⅰ講	地域産業の発展とむらづくり	教育学部教授	山 本 定 市
第Ⅱ講	地域社会変動と住民生活	同 教授	布 施 鉄 治
第Ⅲ講	「成熟社会」の福祉問題	同 助教授	杉 村 宏

第Ⅳ講	日本の教育行政が直面している諸問題	同 助教授	小 出 達 夫
第Ⅴ講	今日の女子労働の現状と婦人問題	名寄女子短期大学助教授	津 田 美穂子
第Ⅵ講	乳幼児の発達と教育	教育学部教授	三 宅 和 夫
第Ⅶ講	学校教育と家庭教育	同 教授	鈴 木 秀 一
第Ⅷ講	健康と体操教育	同 教授	室 木 洋 一
第Ⅸ講	住民の生活と公民館・図書館・博物館		
		医療技術短期大学部教授	高 倉 嗣 昌
第Ⅹ講	昔、小学生は何が一番大切な事だと教わったのか？		
		同 助教授	逸 見 勝 亮
第Ⅺ講	生涯教育と自己教育	同 助教授	鈴 木 敏 正
第Ⅻ講	「雇用不安」累積の今日の特徴	同 助教授	木 村 保 茂
第Ⅼ講	農業経営のしくみと地域農業の発展	農学部教授	七 戸 長 生
第Ⅽ講	教育と福祉	教育学部教授	
		(教育学部長)	高 山 武 志

(イ) 開講期日 昭和62年7月27日～8月31日

(ロ) 1 講 3時間

(ハ) なお、このほかに地元の要請により、特別講義として「漁業経営と漁協問題」(教育学部助手 宮崎隆志 担当)が教育委員会主催で、この講座と連続して行われた。



付帯資料③ アンケート調査結果（初山別村）

1. あなたの性別 男・女, 年齢 { 10代 (1) 40代 (8)  
 (27)(14) { 20代 (6) 50代 (19),  
 { 30代 (5) 60代 (2)

職業 {	公務員 (24)		受講申込者 (77)
	農業 (2)		内受講した者 (71)
	漁業 (1)		アンケート依頼数 (71)
	商業		回収数 (41)
	主婦 (2)		回収率 (57.75%)
	その他 (12)		

2. 記入方法

それぞれの問いについて最も適当な答を選び、その記号に○印をつけて下さい。なお、その他の場合は、( )の中にお答え下さい。

問1. この「公開講座」の周知について、いろいろの方法でお知らせしましたが、その中で、あなたが特に印象を強く感じたのはどれですか。(2つ以内)

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| イ. 全戸配布のチラシ(淡青色) (31) | ロ. 新聞記事(道新・羽幌タイムス) (4) |
| ハ. NHKテレビ (3)         | ニ. NHKラジオ              |
| ホ. 職場や団体の中での連絡 (25)   | ヘ. 他人からのくちこみ (1)       |
| ト. その他 ( )            |                        |

問2. 今回の「公開講座」学習の内容程度(レベル)等は、あなたが期待したものと合っていましたか。

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| イ. ほぼ合っていた (4)       | ロ. 専門的でむずかしかった (14) |
| ハ. やさしすぎた (1)        | ニ. 期待したものであった (5)   |
| ホ. やや期待したものであった (13) | ヘ. 期待はずれであった (8)    |

問3. 今後もこのような講座が開設されるとしたら、あなたは、どのような内容のものを希望されますか。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| イ. 文学に関すること (9)  | ロ. 人生(生き方)に関すること (22)   |
| ハ. 政治経済に関すること (15)   | ニ. 法律に関すること (9)         |
| ホ. 親と子の問題 (10)   | ヘ. 北海道の歴史、村の歴史に関すること(5) |
| ト. 手作りの講座 (7)  | チ. 農業に関すること (6)         |
| リ. 漁業(加工含む)に関すること(5)   | ヌ. 商業に関すること (1)         |
| ル. その他(3) (・村内の産業、教育、福祉、行政等について現状と・地域に適合した話。問題点に関すること。・医療、地域づくり; 国際化、情報化に関すること。) |                         |

問4. 今回のこの「公開講座」に、あなたは、何回出席されましたか。

1回, 2回, 5回(4), 7回(9), 9回(10),  
10回(7), 12回(5), 14回以上(6)

問5. このような講座開設の場合、あなたの参加しやすいときはいつですか。

1. 季節は, 「春・夏・秋・冬」  
(4) (20) (11) (6)
2. 曜日は, 「平日・土曜・日曜」  
(37) (3) (1)
3. 時間帯は, 「午前・午後・夜」  
(2) (39)
4. 時間数は, 「2時間・2~3時間・3時間」  
(27) (9)
5. 全体の回数は, 「週2回・4~5回・5回・6回」  
(32) (6) (3)

問6. こうした教養講座があったら、今後も出席したいと思いますか。

- イ. ぜひ出席したい (10)  
ロ. 内容によって判断する (31)  
ハ. 出席したいと思わない

※ この講座にかかわる感想(自由記入)

- 公開講座に参加して自分に対して専門的でむづかしかったと思われるので、今後実施される場合は地域の実態にあった内容であればなお良いと思う。
- この講座に出席して大変、学ぶ事が多かった。興味深い内容の講座もありまして、知らなかった政治経済の問題など(外国とのかかわり)得る事が多く、自分の為になりました。
- 講師によるが講義内容に差がありすぎる。もう少しだけ話でよいのではないか。学者的な論理から脱皮しなければならないと思う。抽象的になりすぎ、話の内容の調味料が不足である。
- 教育に関する講座が全体数から見ると多いという感じがする。主催が教育学部ということから当然のことかなと思うが、一般教養的なことももっとききたかった。(幅広い知識を求める)しかしながら、こうして15回にわたって我々に仕事以外の定期的な時間に学習機会を与えていただいたことに感謝したい。今後においては内容をさらに検討し、このたぐいの学習機会を是非とも市民に与えていただくことを望みます。
- 専門的なお話しで大変結構なのですが、途中で休みがありますが、長時間話を聞くことに慣れていないので途中ユーモアなどいれていただくと大変良いのではないかと思います。
- 総論でいうと地域が何を求めているか、その具体的方策を示す方法が望ましい。受講生の階層が多様であるが、ある程度期待できる講座内容を望む。(内容は具体的事例を取り入れて)第1次産業に従事している者の受講方法を今後考慮する必要がある。
- 稍、専門すぎるのではないか。講義が画一的である。もっと具体例も入れ、興味を起こす内容であるとよかった。講義も三時間とは、少々長すぎると思う。

- 専門的で、大変むづかしかったと思いますが、むづかしい中にも、なるほどという内容の講義も有りました。このような機会があったからこそ、感謝いたします!!
  - 「社会教育講座」の開設上、講座内容、時間帯等でいろいろ制約や都合があると考えられますが、広く村民の教養を高める主旨を生かすとしたら、聴取者の関心や親しみ、実感のある内容であってほしい。あまり、学術的、専門的内容が3時間聴き入ることに工夫がほしい。
  - 受講者に合わせた講義内容を考えるべきである。学生と同じ講義内容でなく、講演的な要素の中でなすべきかと考える。いずれにしても、受講生の声を聞いてプログラム内容を考えることによって皆さんに少しでも満足のいくものと思うが、如何であろう。
  - 講師によっては学生を相手に行うような講義があって聞きづらい日が何日かあった。限られた短い時間で行うのは大変であることと思うけれどももう少し身近なテーマでやってほしい。
  - いろいろな点で、すばらしい大きな「かて」を得ることができました。人間的な視野が一廻り開けた感じです。関係者（教育委員会の方、北大の先生方）に感謝の念で一杯です。
  - 自分が関心をもっているものについての講義内容は理解しやすかったが、余り関心のない講義に対しては専門的でむづかしかったように思った。
  - 個人的に忙しい時期なので2時間くらいならいいな、と感じました。（職場からの仕事が毎日ありますので）
  - 概論が長過ぎて本論やそれが地域社会の中での発展しうる方向まで行なかったものが多かったのは残念に思いました。
  - この講座を受けようとした意図は自分自身が幅広い物の考え方が出来るようにということでしたが、その点では大変、勉強、刺激になりました。が、これだけの大きいテーマを3時間で集約することはやはり無理の様で問2で期待はずれと答えたのはそういう観点からです。今後こういう講座をぜひ期待しますが最初に申込みをしなかった人でも、希望するテーマには受講できる様とりはからった方が良くと思います。
  - 私なりに大変知識を深めることが出来ました。
  - 自分の希望する課日のみ受講出来たらとも思います。
  - もう少し受講対象者にあった内容で講義をして欲しかった。時間内に講義の内容をまとめるには確かに難しいとは思いますが。
- (注) このアンケート調査は、初山別村教育委員会が独自に実施したものである。

付帯資料② 表

公開講座受講者数及び構成（第1回～第12回）

項目	年度・開催地区	昭51・士別市		昭52・豊戸町		昭53・名寄市		昭54・稚内市		昭55・歌志内市		昭56・門別市		昭57・常呂町		昭58・訓子府町		昭59・別海町		昭60・八雲町		昭61・白老町		昭62・初山別村	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
① 年 令 別	10代	2	2.7	1	1.8	6	7.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	0.0	1	1.4
	20代	27	37.0	33	58.9	14	16.3	11	15.7	6	6.1	13	18.6	16	22.9	63	46.7	18	18.9	12	11.7	3	7.0	8	11.4
	30代	15	20.5	10	17.9	18	20.9	23	32.9	25	25.3	21	30.0	24	34.3	22	16.3	18	18.9	16	15.5	11	25.6	11	15.7
	40代	15	20.5	7	12.5	16	18.6	24	34.3	36	36.4	21	30.0	24	34.3	20	14.8	33	34.8	24	23.3	13	30.2	15	21.4
	50代	10	13.7	3	5.4	23	26.7	7	10.0	28	28.3	10	14.3	5	7.1	27	20.0	23	24.2	30	29.1	9	20.9	30	7.2
	60以上	4	5.4	2	3.6	9	10.5	5	7.1	4	4.0	5	7.1	1	1.4	3	2.2	3	3.2	21	20.4	7	16.3	5	42.9
計		73	100.0	56	10.0	76	10.0	70	10.0	99	10.0	70	100.0	70	100.0	135	100.0	95	100.0	103	100.0	43	100.0	70	100.0

② 男女別	男	47	64.4	49	87.5	30	34.9	38	54.3	67	67.7	43	61.4	53	75.7	73	54.1	60	63.2	71	68.9	32	74.4	54	77.0
	女	26	35.6	7	12.5	56	65.1	32	45.7	32	32.3	27	38.6	17	14.3	62	45.9	35	36.8	32	31.1	11	25.6	16	23.0
	計	73	100.0	56	100.0	86	100.0	70	100.0	99	100.0	70	100.0	70	100.0	135	100.0	95	100.0	103	100.0	43	100.0	70	100.0

③ 市町内外別	市内	69	94.5	28	50.0	82	95.3	67	95.7	80	80.8	64	91.4	70	100.0	116	85.9	91	95.8	103	100.0	43	100.0	67	95.7
	市外	4	5.5	28	50.0	4	4.7	3	4.3	19	19.2	6	8.6	0	0.0	19	14.1	4	4.2	0	0.0	0	0.0	3	4.3
	計	73	100.0	56	100.0	86	100.0	70	100.0	99	100.0	70	100.0	70	100.0	305	100.0	95	100.0	103	100.0	43	100.0	70	100.0

④ 職業別	自営業者	農業	10	13.7	29	51.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	11.4	12	17.1	47	34.9	4	4.2	9	8.7	0	0	2	2.9
		商業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	5	7.1	0	0.0	1	1.1	3	2.9	0	0	1	1.4
		商工業	2	2.7	0	0.0	0	0.0	8	11.4	1	1.0	1	1.4	3	4.3	1	0.7	0	0.0	12	11.7	2	4.7	3	4.3
		その他	1	1.4	1	1.8	0	0.0	1	1.4	1	1.0	0	0.0	2	2.9	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0	3	4.3
	従事者	公務員(含数員)	4	5.5	2	3.6	1	1.2	1	1.4	5	5.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	6.3	4	3.9	2	4.7	2	2.9
		団体職員	31	42.5	19	33.9	18	20.9	19	27.1	63	63.6	27	38.6	32	45.7	50	37.0	52	54.7	45	43.6	24	55.7	38	54.3
		会社職員	6	8.2	3	5.4	0	0.0	4	5.7	3	3.0	5	7.1	2	2.9	19	14.1	3	3.2	5	4.9	0	0	5	7.1
		その他	6	8.2	2	3.6	1	1.2	5	7.1	6	6.1	4	5.7	1	1.4	7	5.2	6	6.3	8	7.8	2	4.7	0	0
	別	自由業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
		主婦	2	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
		その他	9	12.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24	34.3	12	17.1	11	8.1	21	22.1	8	7.8	5	11.6	10	14.3
		不明	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	5.8	1	2.3	1	1.4
計	1	1.4	0	0.0	66	76.7	31	44.3	18	18.2	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	16.3	0	0		
計	73	100.0	56	100.0	86	100.0	70	100.0	99	100.0	70	100.0	70	100.0	135	100.0	95	100.0	103	100.0	43	100.0	70	100.0		

注1. 実数の中には、正規受講者の他に任意受講者を含む。 2. 各年度受講者名簿より作成

## 執筆者紹介

千葉悦子 (北海道大学教育学部・研究生)

浅野慎一 (北海道大学大学院教育学研究科・博士後期課程)

山田定市 (北海道大学教育学部・教授)

---

### 北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書 第31号

---

昭和63年3月23日 印刷

昭和63年3月26日 発行

**発行機関** 北海道大学教育学部  
産業教育計画研究施設  
060 札幌市北区北11条西7丁目

**発行者** 道又健治郎

**印刷所** 富士プリント株式会社  
064 札幌市中央区南16条西9丁目

---